

平成 21 年度内閣府大臣官房統計委員会担当室請負調査

経済統計の体系的整備に関する調査

平成 22 年 3 月

社団法人 日本経済研究センター

(目 次)

第1部 国民経済計算の整備について

- 第1章 国民経済計算体系に関する主要課題 …………… 1
- 第2章 日本における SNA-I0 体系の整備に向けて …………… 11
(中村洋一・法政大学教授)
- 第3章 四半期 GDP 推計の諸問題と生産面からの推計方法の導入について …… 29

第2部 グローバル化の進展に対応した統計の整備について

- 第1章 企業活動のグローバル化を捉えるための統計整備 …………… 59
(徳井丞次・信州大学教授)
- 第2章 グローバル化関連統計：財貿易とサービス貿易 …………… 73
(伊藤恵子・専修大学准教授、清田耕造・横浜国立大学准教授)
- 補 論 米国以外のデータの整備・利用の状況 …………… 99
- 付 録 米国調査記録 …………… 105

第3部 社会保障関連の統計体系の整備について

- 第1章 社会保障関連の統計体系の整備 …………… 127
- 第2章 効率的な医療—がん・循環器疾患の統計体系の整備 …………… 129
- 第3章 ライフサイクルのサポート
—貧困リスクに対する統計体系の整備 …………… 177

(概 要)

平成 21 年 4 月に全面施行された新統計法の下、同年 3 月に決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下、「基本計画」）に基づき公的統計の整備が進められている。しかし、その着実な実効を担保するためには法 55 条に基づく統計委員会による適切なフォローアップが不可欠であると共に、現行計画策定時に積み残した論点等については引き続き体系的な検討を行い、フォローアップや次期計画策定に活かしていく必要がある。

現行計画で十分整理しきれなかった論点の一つとして、経済統計の体系化がある。経済統計については、一次統計と SNA の連携や幾つかの個別分野の統計の整備が盛り込まれたものの、経済統計全体としての体系的な「あるべき姿」や今後の整備の方向性を十分に描けたとは言えない。

本報告書は、経済統計体系のあるべき姿を様々な観点から検討し、統計整備のための具体的な方策への示唆を得ることを目的とする。

本報告書は、3 部より構成されており、**第 1 部「国民経済計算の整備について」**では「基本計画」において、経済・社会に関する基本的な統計として、公的統計の根幹を成しているものと位置づけられた国民経済計算（SNA）について、その推計体系の問題点と改善方法について検討した。**第 2 部「グローバル化の進展に対応した統計の整備について」**では、「基本計画」において、経済におけるグローバル化の進展の加速、わが国企業の活動もグローバル化が着実に進んでいる現状を踏まえ、統計の整備・充実の必要性が示された、貿易、投資、海外企業活動などのグローバル化関連統計の問題点と今後の統計整備の課題について検討した。**第 3 部「社会保障関連の統計体系の整備について」**では、「基本計画」において、医療費に関する統計の体系的整備や国際比較性の向上の観点から、保健医療等の分野全体の医療費をマクロで捉える統計を公的統計として位置付けることを検討する必要性が指摘された。以上を踏まえながら、社会保障分野の政策課題と今後の統計整備の方向性について検討した。

第 1 部「国民経済計算の整備について」では、**第 1 章「国民経済計算体系に関する主要課題」**において、国民経済計算（SNA）の精度改善の要である産業連関表（IO）基本表との連携状況に焦点を当てることにより、SNA 推計体系の主要課題を整理した。その際、わが国の SNA 推計に用いられる経済活動別財貨・サービス投入表（JSNA-U 表）、経済活動別財貨・サービス産出表（JSNA-V 表）が、直接に一次統計としての観察値に基づくのではなく、加工統計である基本表（X 表）から間接的に作成されることに関する精度上の問題点、さらに、適切な分類体系や一次統計が存在しない点を取り上げた。また、SNA 推計における不突合が近年増大している問題を併せて指摘した。

第2章「日本におけるSNA-I0体系の整備に向けて」では、SNA、I0の推計方法の見直しについて、国際標準である国連の基準と日本の現行体系を比較し、主要国の経験を参考にしつつ、日本における改革の方向性を探った。その際、日本のI0基本表と国際基準の違い、SNAとI0の関係とそれがどのように国際基準と違っているかを主要国の事例も取上げながら解説した。その上で、日本におけるSNAとI0の連携強化のために必要な条件として、①統計調査の実効性を担保するための供給ベースの標準産業分類、需要ベースの標準生産分類の整備、②経済センサスと産業連関表のための投入・製品需給調査の連携、③日本のI0基本表は間接税を含むグロス表示であるが、SNAの推計は本来、基本価格による表示が原則であり、諸外国のように行政記録などを利用して基本価格に近づける必要性、④日本のSNA推計は実質的に支出面のみからの推計となっているが、諸外国のようにSNA-I0の連携により多面的な推計アプローチを行う必要がある、そのためにはSNA型産業連関表を作成している内閣府、I0基本表の延長表を作成している経済産業省が共同で年次の産業連関表を作成し、情報の共有を行う必要がある、といった点の指摘を行った。

第3章「四半期GDP推計の諸問題と生産面からの推計方法の導入について」では、四半期GDP推計の推計精度の問題と推計手法の問題を取上げた。四半期GDP推計は速報値の改定幅の振れのため正確性について疑問が示されることが多く、早急な対応が求められている。そこで、四半期GDP推計の現状とその問題点を探るとともに、諸外国の推計方法を参考に推計精度向上の方法を考察した。具体的には、現行の四半期GDP推計は、供給側（生産側）のデータを用いた簡易的なコモディティ・フロー法（コモ法）と需要側のデータにより支出面を推計することで行われているが、それに加え、日本の年次推計やオーストラリアの四半期推計で用いられている、産業連関表を利用した生産面（付加価値）からGDPを推計する方法を導入し、支出と生産の2面等価により推計結果をチェックし推計の精度を向上させることを提言している。

第2部「グローバル化の進展に対応した統計の整備について」では、貿易、投資、海外企業活動などのグローバル化関連統計の問題点と今後の統計整備の課題について検討した。

グローバル化の実態と日本経済への影響を正確に把握するためには、①モノ・サービスの貿易に関する詳細な情報（どのようなモノ・サービスが、どの国のどのような企業によって、どれくらいの数量で貿易されているか、多国籍企業内の貿易、日系企業間の貿易か、外国企業との貿易なのか）、②生産活動に投入される労働や資本などの生産要素の量の情報、③産業内・一国内における企業の特徴・異質性に関する情報（企業規模、業種、生産性、国際化の度合いなど）、④モノ・サービスの生産・取引にかかわる実物経済と金融とのリンクageにかかわる情報（国際的な資本移動がどのような業種のどのような企業によって、どの程度の規模で行われているか。生産活動や貿易の量に対して資金制約や金融面の制度がどのように関係しているか）——などが必要になる。

しかし、現在の統計は、こうした課題に対して十分な情報を提供できていないといえな

い。特に、グローバル化に対応した様々な政策課題に応じていくためには産業や国レベルの集計データに加えて、企業や事業所単位のマイクロデータを活用した実態の把握が欠かせないが、この点で日本の統計の整備・改善や、それを生かした経済分析は、海外に比べて大きく立ち遅れている。そこで、企業ごとに異なる貿易活動のあり方、グローバル化が賃金・雇用に与える影響、グローバル化とイノベーションの関係、国際的な合併・買収の影響、海外子会社と親会社の活動の関係性、財務（輸出市場に参入するための資金制約の問題）など、政策的にも重要ないくつかのテーマをとりあげ、それぞれについて日本の現在の統計がどこまで対応できているのか、今後の統計整備の課題は何か、海外ではどのようにデータが整備され、利用されているのかについて整理した。

以上のようなグローバル化のテーマごとに想定される課題だけではなく、実際に様々な関連統計を整備・拡充していく際に必要となるサンプリング・フレームなどの統計インフラのあり方や、既存統計の有効活用といった統計整備の具体的な方法などについても検討した。

今後は、既存の統計や政府の行政記録を有効活用することが重要になる。その際には複数の統計をリンクして新たな 2 次統計を効率的に作成しなくてはならないが、それを可能にするためには、個々の統計調査が共通の永久企業番号、永久事業所番号に基づいて実施される必要がある。このように既存統計の有効活用と、すべての統計に共通したサンプリング・フレームの構築という 2 つの課題は相互に密接に関係している。また、諸統計の接続を容易にするためには、企業・事業所番号の統一だけではなく、産業分類の統一や調査項目・用語の統一も重要である。これは回答者負担の軽減にもつながる。

諸統計の核となる基本情報の統一、整備、共有を達成しなければ効率的かつ有効な統計の高度利用は難しい。そのためには諸統計を管轄する機関を一カ所にまとめ、中央集権的に統計の収集・保管を行うシステムを構築することが、より効率的であろう。難しい課題ではあるが、統計収集費用の削減という面からも真剣に検討しなければならない。

今回、国内での調査と平行して、海外の事情を把握するために、米国の政府や大学、国際連合や国際通貨基金などの国際機関を訪問した。以上のような統計整備のあり方を含め、グローバル化関連統計に関する様々な課題について、専門家に対するヒアリングを行った。ヒアリングの結果は第 2 部の最後に掲載した。

第 3 部「社会保障関連の統計体系の整備について」では、**第 1 章「社会保障関連の統計体系の整備」**において、社会保障分野における政策課題と必要な統計整備について方向性を示した。質が高く効率的な社会保障を提供することは重要な課題であるが、それを達成するには、社会保障の質を評価するためにアウトカムを計測できる統計が必要である。また、個人のライフスタイルをサポートする社会保障やセーフティ・ネットを整えるには、ライフサイクルの各局面におけるさまざまなリスクに対するセーフティ・ネットの有効性を評価できるように、ライフサイクルの状況を通時的に把握できる統計を整備しなければ

ならない。

第 2 章「効率的な医療—がん・循環器疾患の統計体系の整備」では、日本人の死亡全体の約 6 割を占めるがんと循環器疾患を取り上げ、効率的で質の高い医療を実現するために必要な情報を整理し、望ましい統計体系を提示した。疾病による死亡率を低下させ、QOL を向上させることが重要な課題であるが、そのためには医療の質を向上させることが必要である。それを達成するには、必要な統計の整備も不可欠である。

医療の質を評価するためには、死亡率や QOL といった医療のアウトカムに関する情報だけでなく、リスクファクターから発症、アウトカムまでの流れを把握する必要がある。そのために、パネルデータを構築し、「予防—外来—入院—リハビリテーション—介護」の状況を一通りに捉えることが重要である。

ここでは、複数の既存統計の情報を連結し、不足する調査項目を追加することにより、必要なデータベースを作成する体系を 2 案提示した。医療保険制度は、就業形態により加入組合が異なり、医療レセプトの管理も分かれている。統計を連結する際は、一時点の異なるデータを連結するときも、異時点間に同一個人が異なる健保組合へ移ったときも氏名、生年月日、住所の情報を基にマッチングを行う。

第 1 の体系は、「国民生活基礎調査」をパネル化し、そのサンプル対象に医療レセプトや特定健診の情報などを連結する方法である。この体系の利点は、一つは QOL についての質問を小幅な変更をするだけで 3 種類の尺度(①主観的健康状態、②国際的にスタンダードな尺度の EuroQOL、③症状や障害から導出する QOL)が得られることだ。もう一つは、医療レセプトや特定健診などの情報をパネル化した「国民生活基礎調査」のサンプル対象にそれぞれ連結すれば、同一時点の異なるデータと、異時点間の同一サンプルの連結を同時に実現できることである。一方、課題は、同一サンプルを何年も追跡調査することと、質問項目が膨大になることによって回答者負担が増えて十分な回答が得られないことである。これに対処するには、現行の調査世帯のすべてではなく一部をパネル化する方法や、毎年実施する基幹調査と数年おきに調査する補足調査に分けて調査 1 回当たりの質問項目数を減らすこと等が考えられる。それでもパネル化することが困難な場合、「出生児縦断調査」「成人者縦断調査」「中高年者縦断調査」を代わりに利用する代替案を示した。また、追跡途中での回答者の脱落にそなえて、調査開始時点から回答率の低い属性の者を多くサンプリングする方策も検討する。その際のサンプル抽出の方法を考えると、現在のように層化抽出した単位区の全世帯について悉皆調査を実施する方法では難しく、全国無作為抽出法への変更を検討する必要がある。

第 2 の体系は、医療レセプトに特定健診の情報などを連結する方法である。調査対象は、医療保険加入者すべてで、サンプルサイズが大きいことが利点である。一方、課題は、第 1 に膨大な医療レセプトに各種データをそれぞれ連結する作業が煩雑なことと、第 2 に QOL 調査を新たに実施することである。前者に対しては膨大な処理ができるシステムを構築することで対応し、後者については全国民を対象とした QOL 調査を実施する。

第3章「ライフサイクルのサポートー貧困リスクに対する統計体系の整備」では、貧困リスクに対して、貧困の予防、貧困者の生活保障、貧困から脱出するための自立支援を図ることを達成するための統計整備を検討した。パネルデータを構築し、貧困へ突入する経路、貧困状態の困難な状況、貧困から脱出する経路など貧困の実態を動的に把握する必要がある。

ここでは、「国民生活基礎調査」をパネル化し、「全国学力・学習状況調査」の情報を連結する体系を示した。第2章の医療と異なり、多くの統計を連結する必要がない。しかし、パネル化の実現可能性については医療の統計体系と同様の問題があり、パネル化する調査世帯数を現行調査の一部にしたり、基幹調査と補足調査に調査項目を分けるなどの対応が必要である。パネル化が難しい場合は、「縦断調査」の利用を考える。調査にあたっては、低所得層は回答率が低いため、①ケースワーカーや民生委員などによる訪問調査、②調査開始時から低所得層についてオーバーサンプリングすることを検討する。この時、第2章で触れたように、全国無作為抽出法への変更を検討しなければならない。

また、低所得層の実態を把握するため、福祉施設入所者を対象に、施設を単位とした調査の実施も検討する。

(有識者委員)

第1部 国民経済計算の整備について

深尾京司・一橋大学経済研究所教授

中村洋一・法政大学教授

野村浩二・慶應義塾大学産業研究所准教授

第2部 グローバル化の進展に対応した統計の整備について

徳井丞次・信州大学教授

伊藤恵子・専修大学准教授

清田耕造・横浜国立大学准教授

第3部 社会保障関連の統計体系の整備について

野口晴子・国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第2室長

河口洋行・国際医療福祉大学准教授

齋藤裕美・政策研究大学院大学助教授

(研究会開催記録)

第1部 国民経済計算の整備について

第1回研究会

日時：平成21年10月21日（水）13:30～15:30

場所：内閣府統計委員会担当室長室（中央合同庁舎第4号館3階311号室）

第2回研究会

日時：平成21年12月8日（火）16:30～18:30

場所：内閣府統計委員会担当室長室

第3回研究会

日時：平成22年2月16日（火）14:00～16:00

場所：内閣府統計委員会担当室長室

第2部 グローバル化の進展に対応した統計の整備について

第1回研究会

日時：平成21年10月23日（水）17:30～19:30

場所：内閣府統計委員会担当室長室

第2回研究会

日時：平成21年12月11日（金）17:15～19:15

場所：日本経済研究センター（日本経済新聞社7階714会議室）

第3回研究会

日時：平成22年3月9日（火）17:30～19:30

場所：内閣府統計委員会担当室長室

第3部 社会保障関連の統計体系の整備について

第1回研究会

日時：平成21年10月21日（水）10:00～12:00

場所：内閣府統計委員会担当室長室

第2回研究会

日時：平成21年12月25日（金）13:30～15:30

場所：中央合同庁舎第4号館 6階643号室

第3回研究会

日時：平成22年2月2日（火）10:00～12:00

場所：内閣府中央合同庁舎第4号館4階419号室

第 1 部

国民経済計算の整備について

第 1 章 国民経済計算体系に関する主要課題…………… 1

1. JSNA と基本表の関係
2. 現行 JSNA の推計手順の中での基本表の位置づけ
3. SNA と IO の連携に関する課題
4. おわりに

第 2 章 日本における SNA－IO 体系の整備に向けて…………… 11

中村洋一・法政大学教授

1. はじめに
2. SNA における産業連関表
3. SNA と日本の SNA および産業連関表基本表との差異
4. 主要国における SNA-IO 体系
5. 日本における SNA－IO 体系に向けて
6. おわりに

第 3 章 四半期 GDP 推計の諸問題と生産面からの推計方法の導入について…………… 29

1. はじめに
2. 四半期 GDP 推計の現状と問題点
3. 四半期 GDP の推計精度の向上および諸外国における短期 GDP 推計
4. 日本の四半期 GDP の生産面からの推計とその可能性

第1章 国民経済計算体系に関する主要課題

平成21年3月に決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下、「基本計画」という）では、国民経済計算（以下、「JSNA」という）を経済・社会に関する基本的な統計として、公的統計の根幹を成しているものと位置づけており、その精度を決定的に左右する原則5年ごとの基準年次推計の改善を重要課題の一つとして指摘している。その上で、基準年次推計と（関係府省庁の共同事業として作成される）産業連関表（以下、「基本表」という）との整合性確保の必要性を説明している。また、今後実施が予定されている経済センサスを含む一次統計との連携の在り方、年次推計・四半期推計の推計方法の改善の必要性等解決すべき多くの課題を提示している。

そこで、本章では、JSNA 精度改善の要である基本表の連携状況に焦点を当てることにより、JSNA 推計体系の主要課題を整理する。なお、我が国におけるJSNA—基本表体系に関する包括的な議論は、第2章で展開されることから、本章では我が国におけるJSNA と基本表との間の連携状況及び課題について述べる。

第1節においてJSNA と基本表の連携状況を概観した後、第2節では、現行のJSNA と基本表の連携体制について、JSNA 推計手順を説明することにより明らかにする。第3節、第4節では、JSNA と基本表の連携に関する問題に関して、専門家の指摘を踏まえながら整理する。

1. JSNA と基本表の関係

SNAは、一国の経済の状況について、フロー面（生産、消費・投資）やストック面（資産、負債）を体系的に記録する包括的な体系であり、5つの主要勘定（国民所得勘定、産業連関表、国際収支表、資金循環表、貸借対照表勘定）から構成されている。特に、国民所得勘定は最も基本的な勘定であり、ある一定期間に新たに創出された財・サービスの集計量（生産や所得）を捉えるものである。また、産業連関表は、ある一定期間の財・サービスの産業間における循環の様子を集約するものであり、両勘定は密接な関係を持っている。

両勘定の推計方法に関しては、国際連合（1999）は、国民所得勘定の推計に力点を置いていることから、最初に国民所得勘定推計に必要な産業別産出表¹（以下、「Supply表」という）及び産業別投入表²（以下、「Use表」という）を作成し、両表のデータを使用した国内総生産（支出側）、国民総生産（生産系列）を推計することとしている。次いで、Supply表、Use表のデータを使用して、商品×商品あるいは産業×産業といった対称的な産業連関表を作成することを推奨している。これは、Supply表、Use表それぞれが事業所を単位とした一次統計調査を基に作成できるという点で実践的な推計手法であると考えられている。

¹ 産業を行に、財・サービスを列に表示し、各産業が産出した財・サービスの種類と産出額を整理した行列。

² 財・サービスを行に、産業を列に持ち、各産業が投入した財・サービスの種類と投入額を整理した行列。

一方、我が国における基本表は、昭和 26 年における試算表を始めとして、昭和 30 年表以降では 5 年ごとに、関係府省庁の共同事業として直接作成されている。このため、我が国の JSNA では国際連合が推奨している推計方法とは異なり、作成された基本表と簡易な供給表をベースに事後的に JSNA-U 表（経済活動別財貨・サービス投入表）を作成し、国民所得勘定の推計を行っている。また、基本表が関係府省庁の共同事業で作成されるのに対し、JSNA-V 表（経済活動別財貨・サービス産出表）、JSNA-U 表は内閣府において作成作業が行われている。

2. 現行 JSNA の推計手順の中での基本表の位置づけ

我が国の JSNA 統計では、支出側と生産側の 2 つの側面から国内総生産（GDP）が推計されている。支出側に関しては、財・サービスの生産から消費までの流れを統一的に把握する手法（コモディティー・フロー法（以下、「コモ法」という））を中心として推計作業が進められる。また、生産側に関しては、JSNA-V 表、JSNA-U 表を作成することにより、産業別の産出額と中間投入額を推計し、産業別国内総生産を推計している（付加価値法）。JSNA における各推計手法と基本表との対応関係の概要は、以下の通りである³。

(1) コモ法の概要と基本表

① 基準年次（西暦の末尾が 0 と 5 の年次）

コモ法とは、一年間における各商品の産出、輸出入、在庫増減等を把握し、これらの商品を流通段階ごとに消費、投資などの需要項目別に金額ベースで把握する推計方法である。商品の分類、配分比率（各商品の需要先別の比率）、運賃率、マージン率などのコモ法の骨格の作成については、基本表に基づいている。

商品分類については、基本表の 7 桁商品分類より細かく、10 桁分類に類似しながらも、時系列的な継続性により強く制約された JSNA 独自のコモ 8 桁分類を採用している（2000 品目以上）。これは、商品を細分化することにより、各商品の配分先（中間需要、家計消費、建設資材、固定資本形成など）や財の特性に基づき、各種の配分比率、マージン率、運賃率を固定するという、コモ法の適用に関する考え方に則り、推計誤差を小さくするためである。

また、商品ごとの配分比率、マージン率、運賃率の実際の算定は、基本表から JSNA 概念への調整を施した組替表をベースとしている。

② 中間年次（基準年次以外の年次）

各商品の産出額は、各年の生産農業所得統計、工業統計調査、商業動態統計調査、特定サービス産業実態調等をもとに基準年次の値を延長推計している。また、輸出入額は貿易統計から推計し、在庫増減については工業統計調査や商業動態統計調査から得られる在庫

³ 本節の説明は、『SNA 推計手法解説書』（内閣府経済社会総合研究所，2007）を基にまとめたものである。

変動率を用いて推計している。なお、配分比率、マージン率、運賃率については、原則として基準年次のものを使用している。

(2) 付加価値法の概要と基本表

付加価値法とは、以下の3段階の手順を経てGDPを推計する方法である。

- 基本表の作成過程で推計される産業別商品産出構成表（以下、「基本表付帯V表」という）または、コモ法により推計された商品別産出額から、産業別産出額を推計し、JSNA-V表を作成。
- 推計された産業別産出額に中間投入比率を乗じて中間投入額を推計し、JSNA-U表を作成。
- JSNA-V表の産業別産出額からJSNA-U表の中間投入を控除することにより産業別国内総生産を推計。

各段階における推計内容は以下のとおりである。

① JSNA-V表の作成

基準年次表に関しては、基本表付帯V表の部門に関して、GDP推計に関係のない部門を削除するとともに、屑・副産物の取り扱いを調整するという修正を加えて作成している。

中間年次のJSNA-V表については、産業別の商品産出構造を毎年把握することが、統計資料的、時間的制約等もあって極めて困難であるため、以下のような2段階の手順により推計している。

a. 第1次推計

産業別にみた商品産出構造の諸特徴や資料上の制約等を考慮して、以下の3部門に分けて中間年次JSNA-V表の第1次推計を行う。

(i) 非製造業部門：

供給する商品は、製造業部門と比べると主産物が圧倒的で副次生産物⁴はそれほど多くないので、コモ法で推計した商品別産出額と基準年次における産業別主産物産出比率から各産業における主産物産出額を求め、これに基準年次における各産業の主産物に対する副次生産物産出比率を乗じることによって副次生産物産出額を求める。これを第1次推計値とする。

(ii) 製造業部門：

非製造業部門とは異なり副次生産物がかなり生産されているので、工業統計調査から各産業について品目別出荷額を組替えることによって第1次推計値とする。

(iii) 自家生産がかなりの比重を占めている一部商品（電気あるいは電力）：

⁴ 主産物の生産技術とは無関係に、独自の生産技術により生産される商品。主産物と併せて生産される場合にその生産ウェイトの低い方を指す（例：自動車産業で生産される航空機用エンジン）。なお、副次生産物は別のアクティビティとして別部門に計上される。

産業別主産物産出比率は基準年次と同様であるとみなし、基準年次 JSNA-V 表における各商品の産業別産出比率に、コモ法により推計した各商品の産出額（屑・副産物を除く）を乗じて第 1 次推計値とする。

b. 第 2 次推計

第 1 次推計で作成した JSNA-V 表の列和（＝商品別産出額）を求め、これとコモ法で推計した当該商品別産出額との差を当該商品の主産物産業で調整する。こうして作成する JSNA-V 表を中間年次 JSNA-V 表とし、この行和をとることにより、中間年次の産業別産出額を推計する。

②JSNA-U 表の作成

基準年次表については、基本表（X 表）と基本表付帯表 V 表の両者を用いて作成されている。なお、X 表については、JSNA の概念に整合的になるように、以下の修正を行う。

a. 基本表の列部門を以下の点を考慮し 93SNA 商品分類に統合する。

(i) 自家活動部門（自家用旅客輸送、自家用貨物輸送）、企業内研究開発及び事務用品を仮設部門として扱い、各産業へ配分する。

(ii) 家計外消費である宿泊、日当、福利厚生費を中間投入として扱う。

b. 屑・副産物に関して、基本表では原則として発生分をマイナス計上しているのので、このマイナス計上を削除してその発生額を主産物の産出額に上のせする。

c. 中間投入額の補正

(i) JSNA 数値の優先使用：

93SNA と基本表における帰属計算 2 部門の取扱いについては、概念的にはほぼ同様であるが、数値の精度確保の観点から JSNA 優先項目とし、次の部門について、JSNA の数値を優先使用する。

- 金融機関サービス
- 生命・非生命保険サービス
- 住宅賃貸料

補正方法は、部門ごとの JSNA と基本表の変動率を求め、該当する X 表の係数に乘じ、中間投入額を変更等するものである。

(ii) 帰属利子の取扱い：

金融機関サービスは帰属利子と手数料サービスから構成されている。基本表においては両者とも各産業へ配分されているが、JSNA では、帰属利子分は各産業へ個別に配分せず、一括して中間投入として計上（JSNA-V 表及び JSNA-U 表から求められた国内総生産から帰属利子を一括控除）することとしている。従って、X 表から帰属利子を削除する。

中間年次の JSNA-U 表については、各産業の統計資料から産業ごとの中間投入項目の中間

投入率（額）の伸び率を推計し、簡易 JSNA-U 表を作成している。具体的には、以下の手順により作成している。

- a. 基準年次について、産業の中間投入項目ごとの産出額に対する投入比率を各種統計資料から求める。
- b. 基本表、コモ法等により推計される産業ごとの産出額をウェイトにして、a. で求めた項目別中間投入比率を加重平均し、基準年次における産業別中間投入比率を推計する。
- c. こうして推計した基準年次の中間投入比率を基準年次の投入比率表に対応付ける。
- d. このように対応付けても、それぞれの中間投入項目に見合う諸商品の中間投入比率を合計したものと、b. で求めた中間投入比率とは必ずしも一致しない⁵。このため、作業 e. ～g. を行う。
- e. それぞれの中間投入項目に見合う諸商品の中間投入比率を合計したものに、推計した項目別中間投入比率を合わせるための比率（補正率）を c. から算出する。
- f. 中間年次の各年については、a. において用いたものと同様な方法によって推計した各産業の項目別中間投入比率を d. で求めた補正率で修正する。
- g. 各中間投入項目の基準年次 JSNA-U 表における商品構成を各商品の中間消費デフレーター⁶によりインフレートし、それをもとに中間投入項目を商品レベルに分割する。

3. SNA と IO の連携に関する課題

専門家からは、我が国の JSNA-U 表、JSNA-V 表が、直接に一次統計としての観察値に基づくのではなく、加工統計である基本表（X 表）から作成されることに関しての精度上の問題点が指摘されている。さらに、適切な分類体系や一次統計が存在しない点についても指摘されている。具体的には以下のとおりである。

(1) JSNA-V 表、JSNA-U 表の推計方法に関する精度上の問題

既に上記 2 で説明したように、JSNA-V 表、JSNA-U 表は、基準年の X 表をベンチマークとした推計作業によって作成されている。このため、基準年次においても、本来一次統計と密接な関係を持つべき JSNA-V 表と JSNA-U 表に期待されている高い精度での産業別の産出・投入構造が把握できていない可能性がある。

例えば、JSNA-V 表に関しては、IO 付帯 JSNA-V 表（108×108）を JSNA 概念に調整するた

⁵ 必ずしも一致しない理由は以下の通りである。①基本表作成に当たっては、全ての商品に対する投入・産出構造が把握されているのに対し、本推計では経年的にコスト動向が把握できるものに限られるというカバレッジ上の違いがあること。②一般に自家消費生産物の把握が困難であること。

⁶ 次の算出式により算出されるデフレーターを指す。

$$DC = (X + M - E) / (X / DX + M / DM - E / DE)$$

ただし、DC：コモ 6 桁対応中間消費デフレーター、X：コモ 6 桁生産額、M：コモ 6 桁輸入額、E：コモ 6 桁輸出額、DX：コモ 6 桁対応生産デフレーター、DM：コモ 6 桁対応輸入デフレーター、DE：コモ 6 桁対応輸出デフレーター。

めに、さらに行列数が粗いもの（約 90×90）になっており、高い精度で産業別商品産出構成を把握しているとは言い難い。

また、JSNA-U 表の推計値には、深刻な誤差が生じている可能性が指摘されている。具体的には、基本表（X 表）の一部の製造工業品やサービス商品については、産業別の統計しか得られないため、産業技術仮定⁷によって商品別の付加価値を推計せざるを得ない状況になっていることである。このことは基本表（X 表）の一部部門の付加価値額が、商品ベースでないのにも拘わらず、JSNA-U 表はそれを基に商品技術仮定⁸で構築されていることを意味する（大守他，2008；清水・宮川，2008）。

さらに、中間年次においては、入手可能な一次統計が限られているため、基準年次の推計結果をベースにして、様々な前提条件を置いて推計を行わざるを得なくなっている。例えば、JSNA-V 表の作成に関しては、産業別主産物産出比率を基準年次で固定している産業（自家生産がかなりの比重を占める電気あるいは電力）がある。また、JSNA-U 表の作成に関しては、経年的に投入構造を把握できる産業が限られていることや自家消費生産物の把握が困難であることから、正確な項目別中間投入率が把握できない産業がある。このため、中間年次の JSNA-U 表、JSNA-V 表の推計上の基盤は脆弱なものとなっている可能性がある。

(2) 適切な分類体系の欠如

精度の高い JSNA-U 表、JSNA-V 表を作成するためには、生産技術の類似性に基づく産業分類（アクティビティ分類）体系及び用途・機能の類似性に基づく商品分類（生産物分類）体系が必要であるが、我が国にはこのような分類体系が存在しないことが指摘されている（大守他，2008；経済産業省，2009；清水・宮川，2008；清水他，2009）。

例えば、JSNA-V 表、JSNA-U 表のベースとなっている基本表（X 表）の部門は、日本標準産業分類と整合性を保つような定義が採用されている。しかしながら、日本標準産業分類では第 1 の基準として用途・機能、第 2 の基準として設備・技術が示されている。これは、アクティビティ分類と生産物分類が混在したものであり、理論的には望ましい分類となっていないことを示している（清水他，2009）。このことを実証するため、宮川（2008）は、工業統計の個票を用いて、用途・機能を基準とした「医療用機械器具部門」及び「運動用品部門」に属する事業所群の投入係数と、生産技術の類似性を基準とした「板紙部門」に属する事業所群の投入係数を比較している。両事業所群の投入係数の分布を分析した結果、前者のばらつきが後者に比べて極めて大きいことを明らかにしている。したがって、仮に一次統計が整備されたとしても、この分類体系をそのまま JSNA-U 表、JSNA-V 表の作成に適用した場合は、GDP の精度が低下する可能性が高い。

また、需要ベース分類に近い分類体系として、日本標準商品分類が存在するものの、この分類体系にはサービス、建物等が含まれていないことから JSNA-U 表、JSNA-V 表の作成に

⁷ ある産業は、その生産物構成がどのようなものであっても、同一の投入構造を持つとする仮定。

⁸ ある商品は、それがどの産業で生産されようとも、同一の投入構造を持つとする仮定。

適用するには不完全であり（清水他，2009）、また JSNA や基本表で統一した生産物の分類体系を持たないことが加工統計間の整合性保持においても、一次統計との接合においても大きな障害となっているとの指摘もある。

(3) 有用な一次統計の欠如

高い精度の JSNA-U 表を作成するためには、詳細な産業別の投入構造を一次統計から把握することが必要である。しかしながら、例えば現在行われている工業統計調査では、投入に関する調査項目として原材料使用額、燃料使用額、電力使用額といった調査しか行われず、これを基に精度の高い JSNA-U 表を作成することは不可能である。

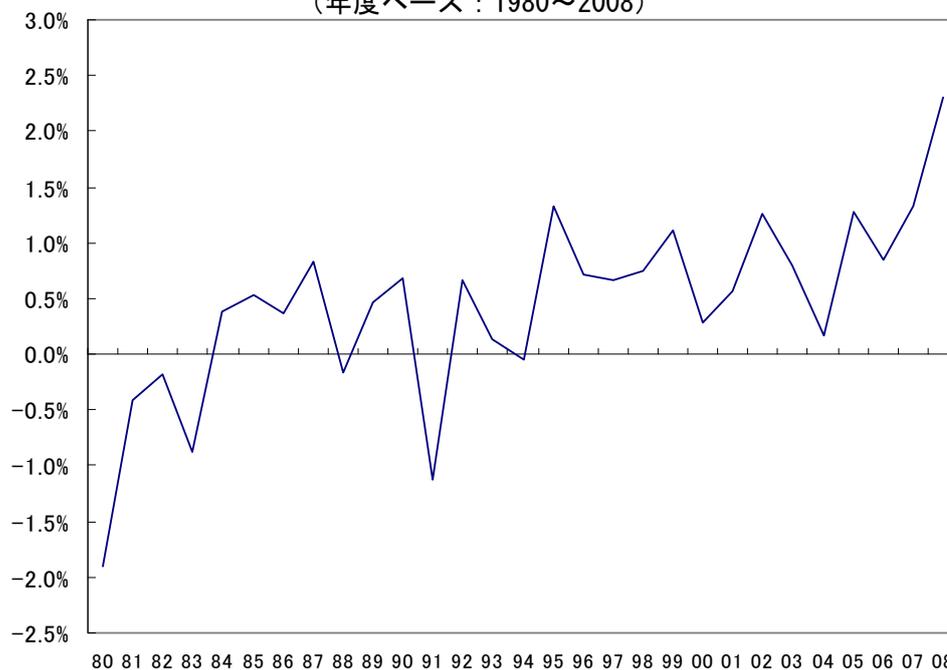
また、基本表推計のために各種投入調査も実施されているが、分野によってはサンプルサイズがきわめて過少であること、回収率が低いことなどの精度上の問題が指摘されている（大守他，2008；清水他，2009）。例えば、平成 17 年（2005 年）基本表作成のために実施された「サービス産業・非営利団体等投入調査」は、調査対象事業所数（5602 事業所）のうち有効回答率が 22%弱に過ぎない（集計数 1218 事業所）こと、また、1 業種当りの平均調査対象事業所数が約 11 事業者しかないことに加え、極めてサンプル数の少ない業種（例：カラオケボックスは 1；すし店・下宿業・美容業はそれぞれ 3）が存在していることなどの問題が指摘されている（大守他，2008）。

(4) 統計上の不突合

上述したように、我が国の年次 GDP では、支出系列と生産系列の 2 つの側面から年次値を推計（2 面アプローチ）しており、両推計値の差は、「統計上の不突合」として示されることになっている。不突合値は、理論的にはゼロであるが、推計手法や参照統計の違いから通常は若干の差が出ることが知られている。我が国の場合は、2 面アプローチのうち、支出系列の基礎となっている統計及び推計方法の方が、相対的に信頼できる結果を生み出すと考えられていることにより、不突合値は生産系列に計上されている。

図表 1 が示すように、我が国の年次 GDP に関する不突合値の GDP に占める割合は、1995 年以降、一貫して正の値をとり、その割合も頻繁に 1%を超える水準になっている（2008 年度は 2%超）。この大きくなりつつある不突合値の原因は特定できないものの、現行の JSNA の年次推計に何らかの問題が存在している可能性は否定できない。現行コモ法及び付加価値法についてはその詳細を検証すべき時期に来ていると思われる。

図表1 国内総生産に占める「統計上の不突合」の割合の推移
(年度ベース：1980～2008)



(出所) 内閣府経済社会総合研究所国民計算部『平成20年度国民経済計算(平成12年基準・93SNA)』

4. おわりに

JSNAの精度向上のためには、まず基準年において精度の高いSupply表、Use表を作成することが不可欠である。基本計画の中では、そのための方策として、基準年次における産業連関体系として詳細なSupply表、Use表、そして商品×商品表(Symmetric Input-Output Table: SIOT)からなる体系(SUT/SIOT)に移行することについて検討することとしている。推計順序としては、統計調査との接合を重視したUse表とSupply表からSIOTという流れが望ましいが、部分的に商品投入構造としてのアクティビティの描写が把握可能であるような部門では、SIOT表とSupply表からUse表を推計するという現行の推計方法を併存させた、ハイブリッドな形も提案されている(大守他, 2008)。

一方、JSNAの精度向上のためには、SUT/SIOT体系への移行に先行した基盤形成として、以下の3点の整備の必要性が強調されており、最も優先順位の高い課題であると考えられる(清水・宮川, 2008; 清水他, 2009)。

- (1) 生産技術の類似性に基づいた産業分類の整備
- (2) 用途・機能の類似性に基づいた生産物分類体系の整備
- (3) 上記2分類に整合的な投入・産出に関する詳細な統計調査の実施

参考文献

- 大守隆・中村洋一・野村浩二・門間一夫「SNA 推計のための基礎統計の整備」『基本計画部会第2ワーキンググループ報告書（資料I）』内閣府統計委員会，2008.
- 経済産業省『「加工統計の在り方に関する調査研究」報告書』，2009.
- 清水雅彦・菅幹雄・中村洋一・宮川幸三・山田光男『産業連関表の推計方法とその課題』産業連関技術委員会作業部会，2009.
- 清水雅彦・宮川幸三「日本の産業連関表について：基本表と供給・使用法の関係」『産業連関』第16巻3号，2008.
- 内閣府経済社会総合研究所『SNA 推計手法解説書』，2007.
- 宮川幸三「投入係数の安定性と部門分類」環太平洋産業連関分析学会第19回大会発表資料，2008.
- Department for Economic and Social Affairs, Statistical Division, *Handbook of Input-Output Table Compilation and Analysis*, United Nations, New York, 1999.

第2章 日本におけるSNA—IO体系の整備に向けて

中村洋一・法政大学教授

1. はじめに

最近の日本においては、国民経済計算や産業連関表を中心とする包括的な経済統計の信頼性の向上のため、それらの推計方法や相互の関連について改革を進めることの必要性が認識されている。とくに経済センサスの活動調査が2011年を対象に初めて実施されることを受け、国民経済計算、産業連関表ともに推計の枠組みから見直すことが必要となっている。このため本稿では、国際標準である国連の基準と日本の現行体系を比較し、主要国の経験を参考にしつつ、日本における改革の方向を探ることを目的とする。

第1節では国連の産業連関表の枠組みを概観する。第2節では日本の産業連関表基本表と国民経済計算および国際基準との関係について述べる。第3節では主要国の産業連関表について、国民経済計算との関連を中心に概観する。第4節では日本における国民経済計算と産業連関表の連携を強化するうえで必要となる条件を検討する。最後に結論を簡単に述べる。

2. SNAにおける産業連関表

System of National Accounts(SNA、国民経済計算)は、国連統計委員会により採択され加盟各国に勧告される国民経済の記述に関する包括的な国際基準である。1953年の最初のSNAは、1968年、1993年および2008年に改定されている。それぞれ、53SNA、68SNA、93SNAおよび08SNAなどと呼ぶ。産業連関表は、国民所得勘定と並んでSNAの主要な5つの勘定の1つである。

SNAにおける産業連関表は、goods and services accounts(財貨・サービス勘定)、supply and use tables(供給・使用表)および analytical input-output tables(分析用投入・産出表)の3段階に分けて記述されている。

(1) 財貨・サービス分類と経済活動分類

SNAでは、生産物はその特性、需要先などに着目して行う分類と、生産者をその生産技術などに着目して行う分類がある。前者を財貨・サービス分類といい、この分類に関する国連の基準が Central Product Classification(CPC)として定められている。後者を経済活動分類といい、これに関する国連の基準が International Standard Industrial Classification(ISIC)である。

なお本稿では、SNAの記述でそうであるように、「生産物」と「財貨・サービス」、「産業」と「経済活動」を同じように使用する。

(2) 財貨・サービス勘定

財貨・サービス勘定においては、財貨・サービスの分類ごとに、さらには経済全体について、総供給とその利用の合計とが等しいこと、すなわち、

国内産出＋輸入（＝総供給）＝中間消費＋最終消費＋総資本形成＋輸出（＝総需要）
の関係を示す。この関係をとらえるための、財貨・サービスの生産者から利用者までの流れを追跡する方法をコモディティー・フロー法といい、日本を含む多くの国で SNA に基づく計数の推計に用いられている。財貨・サービス分類の分割の程度については、CPC の 5 桁レベルの 1,800 超が示唆される。ただし情報が十分でない国については、3 桁レベルの 300 程度とされる。

財貨・サービスの金額の評価は、購入者が支払う価格（購入者価格）が、①運輸・商業マージン、②生産物に課される税（控除、補助金）、③前 2 者を除く基本価格（basic price）から構成されるとした上で、基本価格により行われることが望ましいとされる。基本価格による評価が望ましいとされるのは、①供給および需要の各項目の均一的な評価が行えること、②付加価値税がある場合には、控除可能な税額を含まない評価が適切であること、③基本価格が生産者の受け取る金額と対応していること、などからである。

(3) 供給・使用表

産業連関表は、分析目的はもちろん、統計上の目的においても重要な役割を果たす。工業統計、家計調査、投資調査、外国貿易統計など多様な情報源から得られる統計の整合性を検討する場を与えるからである。とくに供給・使用表（SUT）は、データ指向的であるといえる。

SUT は、図表 1 および図表 2 に数値例が示される供給表（S 表）と使用表（U 表）からなる。S 表は（U 表と形式をそろえるため）、財貨・サービスを行に、経済活動および輸入を列に持ち、経済活動および輸入からの財貨・サービスの供給を示す。経済活動は、数値例では省略したが、市場産出、自己使用のための産出および非市場産出が区別される。自己使用のための産出（own-account production）とは、家計が自らの消費のために生産する財や、企業が自ら使用するための資本財の生産などをさす。市場産出、自己使用のための産出は、可能な限り基本価格で評価されるべきであるが、政府や対家計民間非営利団体などによる非市場産出は、そのために必要な費用の総額とされる。

S 表において財貨の輸入は c. i. f. 価額で記録される。ところが、c. i. f. 価額に含まれる運輸・保険サービスのうち非居住者により供給された分はサービスの輸入として記録され、居住者により供給された分は国内産出の該当箇所に記録されている。輸入の c. i. f. 価額を総供給に含めるとこれらのサービスを二重計上することになるため、これらの供給額を差し引く必要がある。このための列が「輸入の c. i. f. /f. o. b. 調整」として設定される。

U 表は、財貨・サービスの使用と経済活動の費用構成に関する情報を与えるものであり、中間消費、最終需要、付加価値の使用の 3 つの象限から構成される。中間消費の象限にお

いては、列の経済活動における、行の財貨・サービスの間接消費額が購入者価格により記録される。購入者価格であるので、商業・運輸マージン込みであるが、控除可能な付加価値税を含まない。ただし、控除可能な付加価値税以外の生産物に課される税は含んでいる。

最終需要の象限においては、輸出、最終消費支出、総資本形成およびそれらの内訳が、行の財貨・サービス別に購入者価格で記録される。輸出の f. o. b. 価格は、購入者価格とみなされる。

付加価値の使用に関する象限においては、生産費用のうち中間消費以外のものが記録される。雇用人報酬、生産と輸入品に課される税（控除、補助金）、固定資本減耗および混合所得・営業余剰である。

図表 1 供給・使用表（S表）

| | 総供給 (購入者 価格) | 運輸・商業 マージン | 産業(ISC分類)の産出 | | | | 産業合計 (基本価格) (11) | 輸入の c.i.f./f.o.b. 調整 | 輸入 |
|-------------------|--------------------|---------------|-------------------------|------------------|-----------|-------|------------------------|----------------------------|----|
| | | | 生産物に 課される税 (除補助金) | 農林水 産業 (1) | 鉱業 (2) | | | | |
| 1. 農林水産業 | 128 | 2 | 2 | 87 | 0 | 87 | | 37 | |
| 2. 鉱業 | 103 | 2 | 0 | 0 | 30 | 41 | | 60 | |
| 3. 電気・ガス・水道 | 160 | 0 | 5 | 0 | 2 | 154 | | 1 | |
| 4. 製造業 | 2160 | 74 | 89 | 2 | 2 | 1714 | | 283 | |
| 5. 建設業 | 262 | 0 | 17 | 0 | 0 | 244 | | 1 | |
| 6. 商業、レストラン、ホテル | 136 | -68 | 3 | 0 | 0 | 165 | | 79 | |
| 7. 運輸、通信 | 111 | -10 | 5 | 0 | 0 | 96 | -6 | 20 | |
| 8. 企業サービス | 590 | 0 | 8 | 0 | 1 | 569 | -4 | 13 | |
| 9. 個人サービス | 375 | 0 | 4 | 0 | 0 | 366 | | 5 | |
| 10. 公務 | 168 | 0 | 0 | 0 | 0 | 168 | | 0 | |
| 輸入のc.i.f./f.o.b調整 | 0 | | | | | | 10 | | |
| 居住者の海外での直接購入 | 43 | | | | | | | | |
| 合計 | 4236 | 0 | 133 | 89 | 35 | 3604 | 0 | 499 | |

(注) “System of National Accounts 1993” (United Nations) の Table 2.10 および Table 15.1 の数値例から作成。

図表 2 供給・使用表（U表）

| | 総使用 (購入者 価格) | 産業(ISC分類)の中間消費 | | | | 合計 | 輸出 | 最終消 費支出 | 総固定 資本 形成 | 在庫 変動 |
|------------------|--------------------|-------------------------|------------------|-----------|-------|-----|------|------------|-----------------|----------|
| | | 生産物に 課される税 (除補助金) | 農林水 産業 (1) | 鉱業 (2) | | | | | | |
| 1. 農林水産業 | 128 | | 3 | 0 | 88 | 7 | 30 | 2 | 1 | |
| 2. 鉱業 | 103 | | 1 | 3 | 96 | 6 | 2 | | -1 | |
| 3. 電気・ガス・水道 | 160 | | 2 | 2 | 123 | 1 | 36 | | 0 | |
| 4. 製造業 | 2160 | | 32 | 7 | 992 | 422 | 570 | 161 | 5 | |
| 5. 建設業 | 262 | | 1 | 2 | 40 | 6 | 3 | 190 | 23 | |
| 6. 商業、レストラン、ホテル | 136 | | 2 | 1 | 61 | 67 | 37 | | 0 | |
| 7. 運輸、通信 | 111 | | 2 | 1 | 78 | 19 | 14 | | 0 | |
| 8. 企業サービス | 590 | | 3 | 1 | 309 | 8 | 250 | 23 | 0 | |
| 9. 個人サービス | 375 | | 1 | 0 | 95 | 4 | 276 | 0 | 0 | |
| 10. 公務 | 168 | | 0 | 0 | 1 | 0 | 167 | | 0 | |
| 居住者の海外での直接購入 | 43 | | | | | | 43 | | | |
| 非居住者の国内での直接購入 | 0 | | | | | | -29 | | | |
| 総使用(購入者価格) | 4236 | | 47 | 17 | 1883 | 540 | 1399 | 376 | 28 | |
| 付加価値計 | | 133 | 42 | 18 | 1721 | | 1854 | | | |
| 雇用人報酬 | | | 9 | 13 | 762 | | 762 | | | |
| 生産と輸入品に課される税－補助金 | | 133 | -2 | -2 | 58 | | 191 | | | |
| 生産物に課される税－補助金 | | 133 | | | | | 133 | | | |
| 他の生産に課される税－補助金 | | | -2 | -2 | 58 | | 58 | | | |
| 混合所得 | | | 14 | 0 | 432 | | 432 | | | |
| 営業余剰 | | | 10 | 4 | 247 | | 247 | | | |
| 固定資本減耗 | | | 11 | 3 | 222 | | 222 | | | |
| 合計 | | | 89 | 35 | 3604 | | | | | |

(注) 図表 1 の注参照。

(4)分析用投入・産出表

SUTは行数と列数が一致することを必要としない、いわゆる矩形の表である。SUTを分析目的に活用することは可能であり、実際そうする例も増えている。しかし、伝統的な産業連関分析のために、行と列が同数で同一の分類に従う、対称的（symmetrical）な表（IOT）もまた必要である。

対称表の作成のためには、①購入者価格で評価されているU表を、基本価格、税、補助金および運輸・商業マージンに分割すること、②輸入の使用と国内産出の使用を区別すること、③行と列を同一の分類（財貨・サービス-財貨・サービス、あるいは経済活動-経済活動）とすること、が必要となる。多くの分析では、生産者と使用者間の取引を同一の価格評価で把握することが必要となるため、投入と産出のいずれも基本価格で表すことが望ましい。

輸入については、輸入品についての投入・産出表を別途作成することが、分析の都合上は最適である。また、そうすることによって、国内生産者の技術係数を国内分と輸入分に分けてモデルをつくることが可能となる。しかし、これには多大な情報が必要となるため、輸入品の行を1つ設けて使用者の区別のみを行う、あるいは、輸入品を補完的なものと競争的なものの2つに区分する方法が考えられる。補完的輸入とは国内生産者が存在せずに、輸入に依存せざるを得ないものをさす。また、競争的輸入とは国内生産者が存在し、国内からの供給と輸入の双方があるものをいう。この場合、補完的輸入については行を設け、使用先を区別する。また、競争的輸入については列を設け、国内産出と区別せずに取り扱う。

IOTをつくるために行と列の分類を統一するには、財貨・サービスの表を考える場合、①S表のすべての財貨・サービスを、それらを主生産物とする経済活動に割り当てる、②U表の各列を、いくつかの生産物を産出する産業への投入から、単一の生産物を産出する経済活動への投入へと再編成する、③必要に応じて再編成されたU表の行を、列の経済活動分類に応じて統合する、という段階を踏むことになる。②の段階は、S表の2次的生産物に対応する中間投入を、その生産物を主たる生産物とする活動に対応するU表の列へ移すという複雑な手続きである。以上は、事業所単位を基礎とするデータから始めて、均一的な生産単位に対応する計数へと至る過程といえる。あるいは、統計を収集・編集・照合する枠組みを与える会計的な道具立てから、経済分析のための分析の手立てへ至る過程ともいえる。

上記の②のステップは、なるべく多くの補完的情報に基づいて行われることが望ましいが、数学的な手法によることも可能である。後者の場合、2つの技術上の仮定がありうる。1つは生産者（産業）技術であり、ある産業のすべての生産物は同じ投入構造をもつとする。もう1つは生産物（商品）技術であり、ある生産物は、どの産業で生産されようとも、同じ投入構造をもつとする。ただし、産業技術仮定は、信憑性が低い、価格に対する不変性がない、費用+付加価値=収入が成立しない、などの理由によって劣るとされている。

3. SNA と日本の SNA および産業連関表基本表との差異

日本の国民経済計算（JSNA）においても、S 表に当たる経済活動別財貨・サービス産出表（V 表）と経済活動別財貨・サービス投入表（U 表）が作成されているが、その方法論、作成手順は前節の標準的方法とはかなり異なっている。日本では行・列ともに生産物分類の IOT（行数と列数は異なる）が直接的に推計される。10 府省庁が共同して 5 年に 1 度作成に当たる産業連関表基本表（以下、基本表）がこれに当たる。基本表は X 表とも称される。基本表の作成過程でも V 表に相当する産業別商品産出構成表（以下、産出構成表）が推計されるが、基本表が 520 行×407 列という、たいへん詳細な分類をもつのに対し、産出構成表における分類は 134 産業×134 商品にとどまる。

JSNA の U 表は、基本表と産出構成表から数学的な手法により導かれる。したがって、推計作業の細分化のレベルは産出構成表の分類によって制約される。この 100 強という細分化のレベルは、多くのヨーロッパ諸国における SNA の計数の推計に用いられる分類に比べて少ないとはいえない。しかし、アメリカやカナダでの分類に比べると、かなり大括りであるといわざるを得ない。

数学的な処理を行うのに必要な技術仮定についても、基本表を作成する段階では事業所あるいは企業ベースの投入調査あるいは工業統計表を基礎に付加価値項目の配分が行われるなど産業技術仮定に近い。しかし JSNA の U 表を導くに際しては商品技術仮定が仮定されており、一貫性を欠いている。

この他にも、JSNA および基本表には、それぞれ国連基準である SNA からの乖離がある。3 者の間の主たる差異には以下のものがある。

(1) 資本減耗の評価方法

SNA において、固定資本減耗（基本表では資本減耗引当）は、再調達価格（時価）で評価した固定資産に基づいて推計されるべきものとされている。これは、固定資本減耗が生産過程における固定資産からの資本サービスとみなされるためであり、そのサービスの当該生産期間における価値は、時価評価される固定資産の価値と関連すると考えられるためである。したがって、固定資産の取得時の価格である簿価で評価することは不適切である。

しかし、JSNA においては、社会資本の固定資本減耗は再調達価格ベースにより推計されるものの、その他の固定資産については簿価ベースで評価される。基本表においても、JSNA と基本的に同じ評価が行われている。固定資本減耗の簿価評価は SNA において明確に否定されていることから、JSNA の 2005 年基準改定で再調達価格評価へ移行する予定である。

(2) 間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM）

SNA においては、従来、金融仲介サービスについて帰属利子という概念が用いられてきた。これは金融仲介機関が受け取る利ざやの合計であり、全額が産業によって中間消費されるものとされた。これは 93SNA において、financial intermediation services indirectly

measured (FISIM、間接的に計測される金融仲介サービス) に置き換えられた。

資金の借り手はインター・バンク市場などから直接的に資金を調達できれば、金融機関から融資を受けるよりも低い利子を支払うことで済むであろう。借入金利がインター・バンクの利率を上回る分は、金融機関の仲介サービスを利用したことに対する対価と考えることができる。これを借り手の FISIM の利用とする。一方、家計など資金の貸し手にとっては、インター・バンク市場へ直接、資金を貸し付けることができれば、銀行預金よりも高い利率を得ることができるだろう。しかしインター・バンク市場へのアクセスには大きな費用がかかるため、金融機関へ預けてインター・バンクの利率よりも低い預金利率を得ることを選択すると考える。

インター・バンクの利率などの参照利率と預金利率の差は、貸し手の FISIM の利用とする。企業による利用であれば中間消費であり、帰属利子と同じく中間消費とされるが、利用者が消費者としての家計であれば、最終消費支出として GDP に含まれることになる。また、居住者である家計および企業が海外の金融機関を利用すれば FISIM の輸入が発生し、逆に海外の家計や企業が国内の金融機関を利用すれば FISIM の輸出が発生することになる。

JSNA では 2005 年基準改定で本格導入する予定である。

(3) 特許等使用料

特許等使用料は、SNA ではサービス取引として記録するよう求めている。SNA は、一方で、特許権を非生産無形資産と位置づけており、取り扱いに矛盾がある。非生産無形資産の所有にかかわる所得のやり取りは、財産所得とするべきだからである。しかし、SNA においては、研究開発を資本形成とする 08SNA への改定の一環として、特許権使用料を研究開発資産からのサービスへの対価とする考え方をとることになっている。日本においては、JSNA と基本表で特許権使用料を賃貸料とする一方、国際収支表ではサービス取引とするという差異がある。研究開発活動を基本表に適切に位置づけ、JSNA とも合わせ、SNA および国際収支表と統一的な取り扱いとするべきである。

(4) 消費税の取り扱い

仕入れ控除を含む消費税は、中間投入および資本形成からは控除すべきものであり、税抜き表示することが中間投入係数などの正確な把握の上で必要である。とくに、将来の消費税率の引き上げと、食料品などに対する低減税率の導入などによる複数税率化の可能性を踏まえ、検討を進めておく必要がある。より基本的には、国連基準である産業連関表の基本価格 (第 1 節(2)および第 4 節(3)参照) による作成が課題となる。

(5) 公的部門と民間部門の分類

JSNA および基本表では、政府が「所有し、かつ支配する」制度単位を公的部門に分類す

る。いくつかの点で細かな相違もあるが、市場生産に従事するか否かによって公的企業であるか、一般政府（一般政府に属する非営利団体を含む）であるかを定める点でも同じである。しかし、いずれも政府が「所有し、あるいは支配する」ことを基本として分類するSNAの国際基準とは異なっている。08SNAは公民分離の判断手順（tree）を示し、①その単位は制度単位であるか、②その制度単位は公的部門に入るか（支配の基準が法人企業について8つ、非営利団体について5つ示された¹⁾）、③その公的制度単位は市場生産者か非市場生産者か²⁾、に沿って分類を決めることになった。

JSNAにおいては、2005年基準改定で可能な限りSNAの基準に移行することになっている。

(6) 家計外消費の取り扱い

基本表では、企業の交際費や出張費を中心とする家計外消費を最終需要と付加価値部門に計上する。SNAでは、企業部門は最終消費支出を行う主体とはされていないため、家計外消費に相当する部分も中間消費として取り扱われ、最終需要にも表れない。なお、携帯電話機の生産者価格と購入者段階の価格に生じた大きな価格の差も家計外消費に計上するなど、基本表において家計外消費は一定の役割を果たしているが、これは日本に特有な項目であり、国際基準にはない。

4. 主要国におけるSNA-10体系

SNAの基本的立場および欧米主要国の一般的な方法論においては、供給・使用表（SUT）を産業連関表推計作業の基礎的枠組みとしている。また、産業連関分析に用いられる行と列が同じ分類を持つ対称的な表は、分析目的のためにSUTを転換することによって作成されるものとされている。

日本においては、今後実施される経済センサスの一環として得られる可能性がある投入に関する情報を、産業連関表の推計に活用することが考えられる。また、現在は中分類でしか得られない産業別商品産出構成表が格段に拡充されることも期待できる。この場合、生産物×生産物の形式よりも、生産物×経済活動の形式をとるSUTを推計の枠組みとする方が、投入調査の集計結果をより直接的に活用することができる。これにより、産業連関表の推計精度の向上と公表の早期化が可能となることが期待され、JSNAの精度向上および基準改定の早期化にもつながると考えられる。

JSNA体系を産業連関表を基礎として、それとの完全な整合性を保ちつつ構築されるように発展させていくためには、この面で先進的ないくつかの国の実情を確認しておくことが有用である。このため、以下ではアメリカ、カナダ、オーストラリアおよびオランダにお

¹⁾ 法人企業については、議決権の過半数の所有、役員会などの支配、主要な職員の任命、主要な委員会の支配、(特定の状況における基本的な決定権を留保する) 黄金株などの所有、(価格設定などの) 規制権限、圧倒的な顧客としての支配、貸付を通ずる支配。非営利団体については、管理者の任命、(予算の認可などの) 規定、契約による合意、資金関与の程度、リスクの負担。

²⁾ 政府機関が市場生産に従事するとされるのは、企業あるいは家計に対し生産費用を償う価格で販売する場合、あるいは政府のみへの販売だが市場で他者と競争する場合とする。他の場合は非市場生産である。

ける SNA とその推計の基礎となる産業連関表 (IO) との連携 (SNA-IO 体系) について概観することとする。

(1) アメリカの SNA-IO 体系

5 年に 1 度 (西暦末尾が 2 と 7 の年) 作成される Benchmark IO に加え、毎年作成される年次 IO および GDP by Industry がある。

Benchmark IO は 426 産業、428 生産物および 13 最終使用分類をもつ V (make) 表と U (use) 表からなる体系である。公表までのタイムラグは 5 年である。2002 年表が 2007 年に公表されており、2007 年表の公表は 2013 年に予定されている。

年次 IO は Benchmark IO と同じく make と use の表からなる。分割のレベルは 65 産業×65 生産物である。GDP by Industry は同じく 65 産業について産業別の費用構造を示すものである。年次 IO が経済構造の商品別構成に重点を置くのに対し、GDP by Industry は生産と付加価値の産業別構成を把握することに重点があり、ともに 1 年弱のタイムラグで公表される。

産出のコントロール値は主として「経済センサス」のデータを年次調査などの情報により延長することから得られるが、Internal Revenue Service (IRS) のデータとも照合される。この照合は、主たる生産物にとどまらず、2 次的生産物に関しても行われる

中間投入については、大まかな分類による投入 (input category controls) をセンサスから、またセンサスでカバーされない部門については、行政情報、業界団体、その他から得る。センサスと製造業、卸小売業およびサービス業の年次調査からは、エネルギー・水、原材料、法務サービス、広告、修理、賃貸、給与などの費用が得られる。いくつかの input category controls については、中間投入用途の合計をさらに分割することができる。

税は産出推計で、輸送コストはコモディティー・フロー法の過程で、また卸小売マージンはセンサスの情報により、個別の生産物に割りつける。

最終使用形態の推計はコモディティー・フロー法によるが、生産物を十分に細分化すれば、その主たる利用者を特定できるという前提のもとに行われる。たとえばクリーム・バターを「大きな単位で出荷されるクリーム・バター」と「消費者用パッケージで出荷されるクリーム・バター」に分けておけば、前者は中間消費に、後者は家計最終消費に行きつくことは自明である。消費財については、政府と企業の消費割合を先に決めて残りは民間最終消費とする。

年次 IO が経済構造の商品別構成に重点を置くのに対し、GDP by Industry は生産と付加価値の産業別構成を把握することに重点がある。このため、2004 年の両者の統合以前は、年次 IO においては前年固定価格による投入係数を固定して産出と品目別中間投入を推計し、これらを当年価格に直した後に産出から中間投入の合計を差し引いた残差を付加価値としていた。これに対し GDP by Industry では、National Income and Product Account (NIPA) の GDI の構成項目 (雇用人報酬、生産と輸入に課される税、粗営業余剰) の動きにより

Benchmark IO の付加価値項目を決めてから、中間投入を残差として計算していた。

年次 IO の長所は、産出と対応する中間投入が詳細にとらえられ、経済の産業への分割と生産物への分割を同時に見ることができることにある。一方、GDP by Industry の長所は、産業別の付加価値が質の高い情報（IRS の税務情報などを基礎とする GDI）を基に推計されており、年次 IO よりもこの点では優れていると考えられる。そこで、NIPA の最終需要を与えられたものとして、これと整合的になるように、年次 IO からの中間投入と GDP by Industry からの付加価値を RAS により修正することにより、両者の長所を活かしながら不突合のない勘定を作成する。この際、中間投入と付加価値の各要素には信頼性指標が与えられており、信頼性が高いほど修正倍率が小さくなるように調整が行われる。ただし、この調整後の GDP by Industry は公表されない。

対称表へ接近するため、2 次的生産物とその生産物を主生産物とする産業へ移し替える redefinition については、限定的なものにとどまっている。これは、アメリカの産業統計が North American Industry Classification System (NAICS) による分類を基本としていることと、1 種類の生産物に特有の投入構造を重視すべきとする IO の国際基準がもたらす利点と比較考量した結果である。主生産物と明らかに生産技術と費用構造が異なる 2 次的生産物のみを移し替えることが適当であるとの結論に達した。

このため 2 次的生産物を 2 つのグループに分ける。第 1 のグループは、それらを生産する産業の主生産物への投入と異なり、かつ再配分先の産業の主生産物への投入に近い投入構造を有する生産物からなる（商品技術仮定）。第 2 のグループについては、それらの生産がその産業の主生産物と同様の投入構造をもつものとする（産業技術仮定）。

IO が広い範囲で活用されていることを踏まえ、いくつかの種類の IO が作成・公表されている。1 つは NAICS に対応する標準的な表であり、IO 以外の経済・産業データと同じ分類に基づいている。もう 1 つは、2 次的生産物のいくつか³を、それを主生産物とする産業に移行して得られる補助表（supplementary tables）である。どの 2 次的生産物を移し替えるかは、生産過程の比較によっている。

分析用の対称表は、基本価格（basic prices）への転換の後、商品技術仮定によりいくつかの 2 次的生産物を再配分（redefinition）した後で、産業技術仮定により industry-by-industry の表を作成するという段階を踏む。また、commodity-by-commodity の表も作成しているが、いずれの表も公表していない。対称表の計算のためには 2 次的生産物への投入構造の情報が必要だが、この情報は利用可能でないため、数学的手法を使わざるを得ないからである。

³ 主な redefinition には以下のものが含まれる。

- ・建設業以外で行われる建設活動は、建設業に再配分される。
- ・商業、サービス業、その他の非製造業で行われる製造活動は、製造業に再配分される。
- ・商業部門以外の商業活動は、商業に再配分される。
- ・サービス業以外で行われるサービス活動は、サービス業に再配分される。
- ・設備、車両のレンタルは、すべてレンタル業に再配分される。

(2) カナダの SNA-10 体系

カナダでは1961年以降年次の I0 が名目表で作成されている。97年以降は、年次の I0 (make, use, final demand) が国、10 の Province、3 つの Territory について統一された概念、形式により作成されている。したがって、カナダの I0 は産業、商品、年、地域の次元を有する統一されたデータベースによって構成されているといえる。

I0 への統合アプローチともいえるカナダの方法論では、まず、月次の GDP by Industry が 60 日のタイムラグで推計される。Provincial GDP は年次の GDP by Industry として 4 カ月のタイムラグで推計され、これは同時に推計される Provincial Income and Expenditure Account との一致が図られる。これらのデータを統合して年次の I0 がカナダの名目表が 30 カ月ラグで、実質表（前年価格）が 34 カ月ラグで、地域表が 34 カ月ラグで公表される。部門分類については、最も詳細な分類（W）で 303 の産業、727 の生産物、172 の最終使用形態がある。

推計の基礎となる年次製造業センサス（the Annual Census of Manufactures and Logging）などのデータは、翌年の 10 月と 11 月のうちに収集され、12 月にデータベースに記録される。Revenue Canada からの税情報は Statistics Canada に渡され、Statistics Canada において企業ベースから事業所ベースに転換された後に、データベースに加えられる。さらに、これらに FISIM、内製ソフトウェア、本社経費などが加えられる。12 月に行方向のバランス（commodity balance）が検討され、1 月には列方向のバランス（industry balance）が検討される。2 月の 2 回目の commodity balance、industry balance というようにバランスをとる作業が 5 回繰り返される。このデータベースは、バランスをとる過程で個々のデータに加えられた変更の日付付きの記録とともに、すべての SNA 関連部局が共有する。

バランスをとる過程では税務情報と年次調査の結果を比べて、齟齬がある場合にはその理由を追求する。また、データの蓄積が時系列としてもクロスセクションとしてもあるため、変化幅、変化率、割合などをチェックして、大きな変化がある場合には、その部分の担当者が理由を尋ねられる。また、大きな企業（約 125 社だが、これらの企業でカナダ経済の大きな割合が占められる）については財務情報を詳細に検討する。このような細かい検討を基に「手による修正」を加え、大きな矛盾がなくなった後で、RAS による最終調整が行われる。

(3) オーストラリアの SNA-10 体系

オーストラリアにおいても、産業連関表は SNA の重要な構成要素であり、その推計は SNA の生産・所得・支出勘定の推計と完全に統合されている。その中で、産業連関表の重要な役割は、データを突き合わせるにより、細かいレベルでの食い違いを解決することにある。

年次の SUT を 2 回の改定を含む 3 回にわたって推計し、分析用の対称表は final の SUT

から転換される産業×産業（industry-by-industry）の表である⁴。いずれも当年価格および前年価格で推計される。それらのタイムラグは次のとおりである。

| | |
|-----------------|-------|
| 1st preliminary | 12 カ月 |
| 2nd preliminary | 24 カ月 |
| Final | 36 カ月 |
| 対称表 | 40 カ月 |

SNA の年次推計を生産、所得、支出の 3 面から行っている。3 面からの推計値は SUT を調整の場として完全な整合性が確保されるために、SUT が存在しない最近年を除いて、「統計上の不突合」は存在しない。

ある部門の主生産物以外の生産物の産出を、それらを主生産物とする部門へ移動する redefinition については、鉱工業における商業活動を卸売あるいは小売へ移す、また、卸売での財生産を適切な製造業部門へ移す、さらに、自己勘定の固定資本形成を建設あるいは適切な製造業部門へ移行する、などにとどめている。

産出の推計資料としては、年次農業調査、統計局経済統計集、経済活動調査、税務情報、行政情報、準備銀行からの情報、公的企業会計報告などが利用される。

要素所得の推計資料としては、雇用者報酬については雇用・所得調査、労働力調査などがある。生産に課されるその他の税（自動車税のように生産要素に課される税で、基本価格に含まれる）の総額は得られるが、経済活動別の配分については情報が乏しいとされる。

中間投入に関しては、製造業調査（Manufacturing Survey）と経済活動調査（Economic Activity Survey）が製造業の中間投入の基礎となる。工業、防衛産業、電気・ガス業などの投入構造、FISIM の配分については利用可能なデータがある。しかし、FISIM 以外の投入について毎年の報告を求めることは報告者の負担が過重となることから、毎年、対象を入れ替えながら中間投入の 25%程度について調査を行い、他の部分は RAS によって調整するという方法をとっている。

また、オーストラリアでは以下のオランダと同様に、四半期推計においても、直近年の年次 SUT から四半期の SUT を作成し、総供給と総使用の不突合をみることにより、利用データの信頼性および誤差をチェックするという方法がとられている。ただし、年次の SUT が不在の最近年において、支出側と生産側の間の不突合を解消する調整は行われていない。

⁴ 一般に産業技術仮定は商品技術仮定より劣るとされるが、オーストラリアでは、そもそも 2 次的生産物の金額が小さく、また適切な部門分割と redefinition を行えば、産業×産業の表から得られる結果と商品×商品の表の結果と大きく変わらないだろうとしている。さらに、以下の理由から、産業×産業の表が望ましいとしている。第 1 に、商品に関する詳細な情報はないのが普通である、第 2 に、産業技術仮定に基づいて商品×商品の表を推計した国では、受け入れがたい結果となっている、第 3 に、多くの分析では、商品×商品と産業×産業の表の間で大きな違いはみられない。

(4) オランダの SNA-10 体系

オランダでは SUT の枠組みによる 3 面からの GDP の同時推計が行われているが、その過程は 1 次データの集計に続く 3 段階の調整からなる。

1 次データの収集はオランダ統計局による産業調査で行われる。この調査は企業の税務報告における産業分類に基づいている。ただし、大企業については、できるだけ同質的な単位に分けて報告することが求められる。したがって、SUT における経済活動別の産出は主生産物と、それとは直接の関係がない生産物を幾分含んでいる。

続く列調整の作業は、特定の経済活動に詳しい SNA の「専門家(specialist)」によってなされる。担当の列の情報を SNA 概念に合わせ、欠落部を補い、「その他生産物」と「その他費用」を分割・配分する。また、産出と中間投入を別々に前年価格表示に変換する。専門家の作業結果は「自動統合システム」へ投入されるが、専門家は統合の結果を再度チェックする。

次の行調整過程では、列合計を維持したまま、行の調整を「統合家(integrator)」が行う。供給と使用が一致するように、行方向に中間消費、最終需要、輸入を手作業で調整する。調整は名目、前年価格ベースの両方で行う。また、この過程で 800 程度の生産物分類を 200 程度に統合する。行の調整の権限は統合家にあるが、大きな調整となる場合は列の専門家と協議して行う。軽微な調整は自動統合システムで行われ、その結果として統計上の不突合はなくなる。すなわち、支出側と生産側の GDP は完全に一致する。

この作業の結果として付加価値、輸出入および国内最終需要の構成が変化するが、この変化に問題が残る場合は、チェックと補修の段階が必要となる。ここで付加価値と中間投入の構成変化に問題があれば、専門家はさらに変更を加えることができる。通常、この再変更は軽微である。

以上 3 段階の調整過程は 2 ヶ月半を要するが、6~7 人のフルタイム職員で足りる。

すべての段階で中心的な役割を果たす自動統合システムにおいて、主データベースはいくつかの群に分割されており、各専門家、統合家は一部の群を扱えるのみとしている。70 年代から 80 年代初にかけて、統合作業の大部分を一括処理するシステムを使用していたが、結果は予測困難であることが多く、現在の「分割調整」はその反省に基づくものである。調整システムはできるだけ単純なものとすべきで、現在の手作業に依存する SUT の調整作業は、うまく機能しているとされている。

5. 日本における SNA-10 体系に向けて

(1) 標準産業分類、標準生産物分類の整備

上述のように、SUT の行は生産物分類であり、列は経済活動分類である。経済活動は、生産技術の同一性あるいは類似性によって規定される概念であり、ある事業所が単一の技術で生産を行ってれば、経済活動と事業所が 1 対 1 で対応する。1 つの事業所が異なる生産技術による複数の種類の生産を行っていることもあるが、その場合も、この事業所を個々

の生産技術ごとに分割することが望ましい。いずれにしても、経済活動は生産技術に基づく供給側の概念である。これに対し生産物分類は、CPCが「財の物理的特性や提供されるサービスの性質に基づく分類」とするよう、同一あるいは類似した用途や機能に基づく分類であり、需要側の概念である。

ただ、いずれの分類も SNA のように集計量を記録する体系においては、いくつかの類似の経済活動あるいは生産物をグループとして統合することになる。たとえば砂糖と蜂蜜は生産技術が全く異なるから供給側で同一の経済活動に分類されようがないが、甘味料としての類似性から需要側では同じ生産物分類に含め得る。実際、国連の国際貿易に関する商品分類である Standard International Trade Classification (SITC) では、砂糖と蜂蜜は“06”に属している。

アメリカでは1997年に、それまでの産業分類基準との継続性をほとんど無視して、供給ベースの産業分類概念に基づく NAICS が作成され、同年の経済センサスに導入された。また、需要ベースの生産物分類の基準である North American Product Classification System (NAPCS) が2002年の経済センサスで試験的に適用され、2007年センサスで本格的に適用された。両基準はカナダ、メキシコでも活用されている。

日本の分類基準としては、産業に関する日本標準産業分類と、商品に関する日本標準商品分類がある。このうち日本標準商品分類については、商品の用途、機能、材料、成因のうちの1つあるいは複数の基準による分類とされるが、これらを需要側の基準と解することはできない。日本標準商品分類はサービスを含まず、また、1990年の制定以降の改定がなく、利用例もみられない。日本においては実用に耐える生産物分類は存在しないといわざるを得ない。したがって、SUT作成のための投入調査を行おうとしても、投入される生産物に統一的なコードを与えることができないのが現状である。

一方、日本標準産業分類の分類基準は、

- ① 生産される財または提供されるサービスの種類（用途、機能など）
- ② 財の生産またはサービス提供の方法（設備、技術など）
- ③ 原材料の種類および性質、サービスの対象および取り扱われるもの（商品など）の種類

となっている。①は需要側、②は供給側、③はどちらともいえず、需要側と供給側の概念が混在している。このため、需要側の基準から生産技術が異なる事業所が同一の経済活動に分類されることとなれば、経済活動の概念から外れることになる。このことは投入係数や付加価値の構成などを歪め、IOT や GDP の推計精度を低下させることになる。

また、日本標準産業分類では本社が独立の事業所である場合、その管轄下にある事業所の経済活動が属する中分類に含めている。たとえば製造業の本社は製造業に位置づけられる。しかし、ISIC でも NAICS でも本社活動はサービス業とされている。企業活動の多角化、広範化により管轄する事業が複雑化すると、日本の現行基準の適用は難しくなっていくであろう。

以上のことから、経済センサスを含め、統計調査の実効性を担保するためには、供給ベースの産業分類基準と需要ベースの生産物分類基準の早急な整備が必要である。

(2) 経済センサスと産業連関表のための投入・製品需給調査の連携

アメリカでは、NAICS および NAPCS に基づき詳細に設計された調査票を駆使して、5年に1度の経済センサスが実施されている。調査対象主体（母集団）の名簿に詳細な NAICS コードがあるため、経済活動部門ごとに異なる調査票を配布することが可能である。2002年の経済センサスでは、製造業だけでも291種類、全体では490種類の調査票が用いられた。部門ごとに記入が予想される生産物や費用項目があらかじめプリントされている。製造業の調査票では、「原材料、部品、消耗品の費用詳細」として2～3ページにも及んで具体的な品目がプリントされている。これは日本の工業統計で調査されるのが、原材料使用額、燃料使用額、電力使用額および委託生産費にとどまるのとは対照的である（菅、宮川（2008））。

調査票の種類を限定すれば、質問項目は一般的なものとなり、企業の記入担当者は何らかの集計や再編を行い、その結果を記入することになる。特定の生産活動を対象に、実際に企業の会計記録にある項目を転記すればよいように詳細に設計された調査票であれば、記入項目数が多くなっても、被調査者の記入負担は大きくなる。実際、アメリカの経済センサスでは、調査票のページ数が増えても回答率が低下する現象はみられないという。ただし、このような調査票の詳細設計と配布先の細分化は、生産技術の類似性に基づく供給ベースの経済活動分類の存在が不可欠である。また、産出あるいは中間投入される生産物の種類について需要ベースの生産物分類が整備されていれば、経済全体にわたる生産物の供給・使用関係を統一的に把握することが可能となる。NAICS と NAPCS の確立はこのように目的に沿うものであろう。

日本の産業連関表の基本表の推計に際しては、アメリカの経済センサスのような包括的調査は行われず、工業統計や生産動態統計などの分野別統計に加えて、特別調査として実施される投入調査、製品需給調査などが利用されてきた。投入調査の担当は6つの省にわたり、調査対象の母集団名簿もまちまちであった。経済産業省担当の鉱工業投入調査を例にとると、調査客体数は1985年表作成時の19,989事業所をピークに、2005年表作成時には2,000企業となっている。事業所から企業に対象が変更されているが、サンプル数の減少は明らかである。その上に調査票の回収率が低下しており、投入係数を推計する基礎が脆弱化していることを窺わせる（菅（2009））。基本表の推計資料として5年前の前回表があげられるようになったのは、このことを反映していると考えられる。

日本でも2009年実施の経済センサス基礎調査ですべての事業所と企業の母集団名簿が整備される。2012年実施予定の経済センサス活動調査では、この母集団名簿による統一的な調査が実施されるが、調査項目は、アメリカのセンサスのように詳細なものとなりそうにない。基本表の推計には、投入調査を行って、その結果により経済センサスからの情報の細分化を行う必要性は残るであろう。このため、母集団名簿と併せて、上述のような経済

活動分類と生産物分類を整備し、これらにより詳細に調査票を設計し、適切に分類された経済活動ごとに配り分けることにより、投入調査の実効性を向上させることが望ましい。もちろん、詳細に設計された調査票の配り分けにより、経済センサスそのものを、アメリカのそれに接近させることが中長期的課題である。

(3) 基本価格表への接近、行政記録の活用

上述のように SNA、SUT では基本価格による表示が原則である。これに対し、日本の基本表は間接税を含むグロス表示であり、JSNA では財貨・サービス別の計数をグロス表示したうえで、総資本形成の総額から控除可能な消費税を差し引くという処理をしている。日本の消費税はヨーロッパの付加価値税などと異なり、低率の単一税率であるから、グロス表示が投入係数などを歪める程度は小さいと考えられるが、将来の税率引き上げと複数税率の導入を視野に入れておく必要がある。このため、SNA 本来のベースである基本価格表示へ接近しておくことが望ましい。

間接税（SNA では「生産・輸入品に課される税」）は、「生産物に課される税」と「生産に課されるその他の税」の 2 つからなる。前者は生産物の販売や輸入に際し、その価額や数量に応じて課される税である。後者は固定資産税や自動車税など生産費用にかかわるその他の税をさし、生産要素に課される税といってもよい。基本価格は生産に課されるその他の税を含み、生産物に課される税を含まない。したがって、基本価格表示の SUT を作成するためには、①生産物に課される税を生産物に（行ごとに）分類し、②生産に課されるその他の税を経済活動に（列ごとに）分類する必要がある。しかし日本においては、基本表の作成時に、財務省から消費税納税額が 38 業種分類で提供されるが、それ以外の情報は極めて限られている。自動車関係税などは家計分（直接税）と企業分（間接税）に分けることができないので、JSNA では便宜的に 1/2 ずつとしている。したがって日本においては、とくに②の課題を十分に達成することは現状では難しい。

以上に関し、他の先進諸国では税務情報をはじめとする行政記録の活用が進められている。アメリカの経済センサスでは、雇用者 5 人未満の独立した単位には調査票が配布されず、行政記録が利用されるだけである。また、内国歳入庁（IRS）は NAICS に基づき分類、集計した広範な税務情報を商務省センサス局に提供している。カナダ統計局はカナダ歳入庁からすべての税務記録を取得し、集計、編集作業は統計局が行うという体制をとっている。ヨーロッパにおいても、行政記録は統計上の目的で広範に活用されている。

日本においても、経済センサス基礎調査において商業・法人登記情報を利用し、企業母集団名簿の画期的な拡充を行おうとしている。このほか植松（2005）においては、有価証券報告書情報、法人税情報、消費税情報、源泉徴収義務者に関する情報、事業税、住民税情報の活用に期待が寄せられている。固定資産税、自動車関連諸税に関する情報も有益である。これらの情報は、アメリカ、カナダなどにおいてそうであるように、納税者などの産業分類コードと明確に関連付けられることにより、有用性が格段に高まることに留意す

る必要がある。

(4) SUT の枠組みを活用した産業連関表と SNA 所得・支出系列の調整

SNA の計数は生産、所得、支出の 3 通りのアプローチによって推計するのが基本である。JSNA においては、所得アプローチによる GDP は生産アプローチの GDP に等しいとされ、営業余剰・混合所得が残差として計算される。したがって、生産と支出の 2 つの GDP が計算され、両者のかい離が「統計上の不突合」として残される。日本の場合は、不突合について何らかの限界値を定め、これを目標に調整を行うという仕組みにはなっていない。したがって 2 面推計ですらなく、実質的に支出による 1 面の推計となっていることになる。支出面からの推計値が、他のアプローチによる推計値に信頼性において勝るといえる格別な根拠はないから、現在の推計の枠組みは、利用可能な多様な情報を十分に活用することになっていないのではないかと疑問がある。

異なるアプローチによる SNA の計数の最適な調整の場を与えるのが SUT であることは、第 3 節で述べた諸外国の事例から明らかであろう。理想的には、概念を明確に整理した経済活動および生産物分類に基づく詳細な調査票による経済センサスに基礎づけられる SUT 体系の構築を目指すべきだが、日本の場合は中長期的課題とせざるを得ない。SNA-IO 体系への第 1 段階においては、現在の基本表の情報から可能な範囲で最も詳細な SUT を作成し、コモディティー・フロー法推計、財政推計、付加価値法推計による計数を配置し、SUT としての矛盾点を漸進的に縮小していくという作業過程に移行することが適切であろう。

海外の事例から学べることは、SUT の行、列それぞれのバランス調整を注意深く、しかも繰り返し行おうとする姿勢である。また、その過程で生産技術や生産物の需要先などに関する専門家の知識を大いに活用していることである。

日本では、JSNA の推計過程で V 表と U 表が作成され、付帯統計として生産物分類の IOT である SNA 型産業連関表が作成される。一方、経済産業省が基本表の簡易延長表を 1 年遅れで、延長表を 2 年遅れで作成している。概念および計数がやや異なる複数の年次産業連関表が別々の政府機関から公表される例は日本以外にみられないし、ユーザーにとってのメリットも明らかでない。内閣府と経済産業省は、それぞれ独自の年次産業連関表に分散している資源を、SUT の共同作成に注ぎ込むべきである。それによって、内閣府の所得・支出推計に関するノウハウと経済産業省の生産技術情報を有機的に結び付けることができる。他省庁がもっている専門的情報も、この SUT の共同作成に盛り込まれるべきことはいまでもない。

6. おわりに

以上の検討から、日本の SNA-IO 体系の構築に向けて、次のような認識が重要であると考えられる。第 1 に経済センサスなどから得られる産出・投入情報を、推計のためのインプットとして直接的に活用する仕組みをつくることである。このためには、調査に回答す

る側の立場に立った調査票の設計や明確な概念に基づく経済活動分類、生産物分類の整備などが必要である。

第2にSNAと産業連関表の担当部局によるデータベースの共有である。ここで概観した海外の例においては、産業連関表はSNAの基幹的な構成要素として、他の勘定と一体的に推計されている。データベースは共有され、共通の理解のもとに計数が調整され、その記録が保持される。日本においては、基本表を総括する総務省、年次の延長表を作成する経済産業省、JSNAを推計する内閣府がそれぞれにデータベースを管理し、その間の連携は全くといってよいほどない。

第3にSNAの計数の調整が、できる限り実際のデータに基づき、あるいは信頼性のある技術情報に基づいて行われることである。本稿で概観した先進的な諸国の例では、データの過大な動きは関連情報によってチェックされ、RASのような数学的手法による機械的調整は行われるものの、最終的手段として最小限に使用されるものとされる。

経済センサスの登場により、日本の産業連関表とJSNAの推計環境は大きく変化する。日本にSNA-I0体系を構築する上で解決すべき課題は大きく重いが、この機会を活かさなければならぬ。

参考文献

- Australian Bureau of Statistics (2000) Australian National Accounts: Concepts, Sources and Methods, 2000, Australian Bureau of Statistics HP
- de Boer, S., van Nunspeet, W. and Takena, T. (2000) Supply and Use Tables in Current and Constant Prices for the Netherlands: an Experience of Fifteen Years, Statistics Netherlands Occasional Papers NA-092
- Moyer, B. C. et al. (2004) Improved Annual Industry Accounts for 1998-2003, Survey of Current Business, July 2004
- Rassier, D. G. et al. (2007) Integrating the 2002 Benchmark Input-Output Accounts and the Annual Industry Accounts, Survey of Current Business, December 2007
- Statistics Canada (2002) Gross Domestic Product by Industry, Sources and Methods 2002 (Catalogue no. 15-547-XIE)
- United Nations (1993) System of National Accounts 1993, Sales No. E94. XVII. 4
- United Nations (2008) System of National Accounts 2008, United Nations HP
- 植松良和(2005)「行政記録の活用と法令上の課題について」、『統計』第56巻12号
- 菅幹雄、宮川幸三(2008)『アメリカ経済センサス研究』、慶應義塾大学出版会

菅幹雄（2009）「産業連関表作成のための特別調査(投入調査)の現状」、『産業連関』、第 17
巻 3 号

第3章 四半期 GDP 推計の諸問題と生産面からの推計方法の導入について

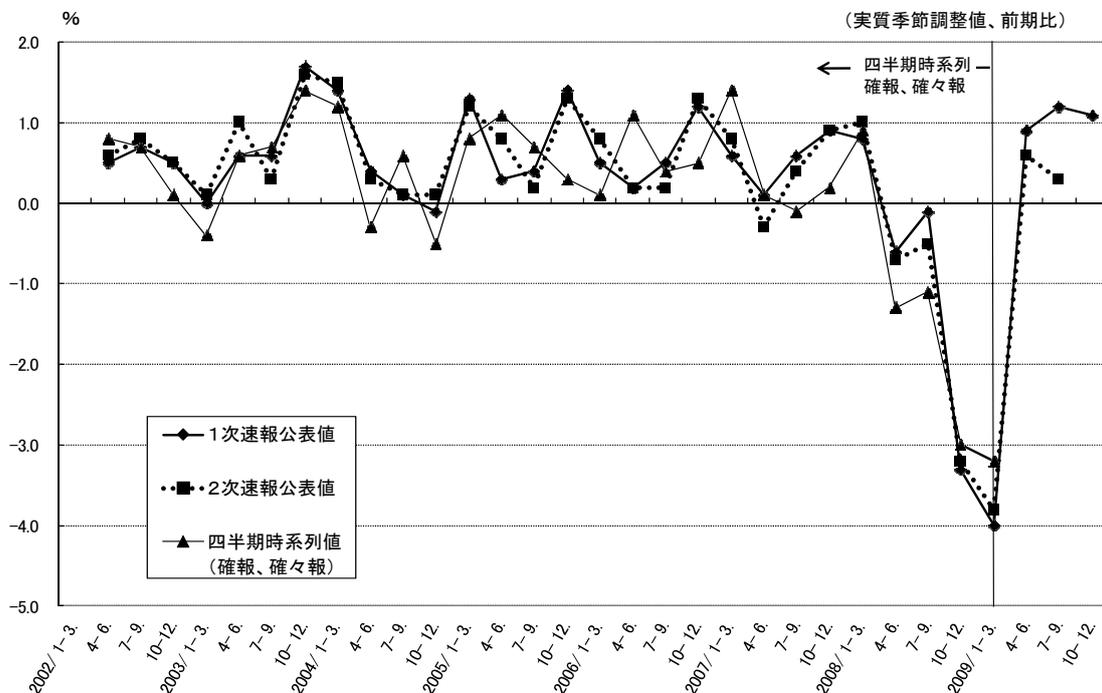
1. はじめに

SNA 統計 (System of National Accounts) は、一国の経済や富の状態を総合的に記録する勘定体系である。政府の政策運営の基礎資料として用いられるだけではなく、企業、家計の行動にも影響をおよぼす。そのため正確性と速報性の両面が求められる。

特に四半期 GDP の推計については速報性が要求され、2002 年 4-6 月の 1 次速報からは、それまで他の先進諸国に比べて公表が遅かったことに対応し大幅に公表時期が早められた。それ以降も公表の一層の早期化の要望は強かったが、1 次速報から 2 次速報への推計値の振れにより、速報値の意義、正確性への疑問が提示されることが多くなっている。

最近では、09 年 7-9 月に大きな振れが見られた (図表 1)。季節調整済み実質 GDP を見ると、09 年 11 月 16 日の 1 次速報段階で前期比+1.2% (年率+4.8%) だったものが、12 月 9 日の 2 次速報では同+0.3% (+1.3%) と、0.9% (3.5%) ポイントの大幅下方修正となった。寄与度についても、内需の寄与が 1 次速報の+0.8%ポイントから、2 次速報では▲0.1%ポイントと符号が変わる結果となっている。このような状況の中、正確性への要求が高まってきている。

図表 1 国内総生産



(出所)「四半期別 GDP 速報 時系列表」各期版、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部

本稿では、四半期 GDP 推計の現状とその問題点を探るとともに、諸外国の推計方法を参考に推計精度向上のための方法を考察する。

具体的には、現行の四半期 GDP 推計は、供給側（生産側）のデータを用いた簡易的なコモディティ・フロー法（コモ法）¹と需要側のデータにより支出面を推計することで行われているが、それに加え、日本の年次推計やオーストラリアの四半期推計で用いられている産業連関表を利用した生産面（付加価値）から GDP を推計する方法²を導入し、支出と生産の 2 面等価により推計結果をチェックし推計の精度を向上させることを提言する。

次節では四半期 GDP 推計の現状と問題点を扱い、第 3 節では諸外国の推計方法も紹介しながら四半期 GDP 推計改善のために生産面からの推計が有用であることを述べる。第 4 節はまとめである。

2. 四半期 GDP 推計の現状と問題点

(1) 四半期 GDP 推計の現状

四半期 GDP 推計は、02 年 4-6 月の推計から速報化を目的として大きな推計方法の見直しを行った。それまでは、当該四半期終了後、1 次速報値が 2 か月と 7 日、2 次速報が 4 か月と 10 日ほど後に公表されていたが、改定により 1 次速報が 1 か月と 2 週間程度、2 次速報が 2 か月と 10 日程度に短縮された。これは、諸外国の四半期 GDP の公表時期と比べても遜色のないスピードである。

各国の四半期 GDP（1 次）速報の公表状況（当該四半期終了後）

| | |
|------|--------------|
| 英国 | 1 か月弱後 |
| 米国 | 1 か月弱後 |
| 日本 | 1 か月＋2 週間程度後 |
| フランス | 1 か月＋2 週間程度後 |
| ドイツ | 1 か月＋2 週間程度後 |
| イタリア | 1 か月＋2 週間程度後 |
| カナダ | 1 か月＋2 週間程度後 |

（出所）「四半期別 GDP 速報（QE）の推計方法（第 5 版）」2006 年、内閣府経済社会研究所国民経済計算部

このような公表時期の早期化は、供給側（生産側）統計が取り入れられたことと、公表時期が遅い統計の欠損部分を推計値で補うことにより達成された。

¹ 商品の流れを追いかけることにより最終需要の各コンポーネントを推計する手法。年次推計では約 2000 品目について詳細な流通経路を設定し推計を行っているが、四半期推計では流通経路も簡略化したうえで 90 品目ほどのデータにより推計している。

² 産業連関表の Supply table および Use table を用いることで、生産面から付加価値を推計する方法。

第 1 章「国民経済計算体系に関する主要課題」および、本章 3 節(2)②にある Supply table および Use table を用いた SNA の推計手法を参照されたい。

それまでの1次速報値（以下、旧1次）は、当該四半期終了後2か月以上たって公表される法人企業統計季報とそれまでに公表されている統計を用いて需要側から推計されていた。これらに加え生産動態統計や特定サービス業動態統計などの供給側の統計を利用するとともに、公表が間に合わない統計については最終月を推計値によって補う方法がとられている。

旧1次でも一部の統計を推計値によって補っていたが、それらはウェイトとしては構成項目のわずかな部分を占めるものに限定されていた。改定後は、公的資本形成、輸出入という重要な項目の1次速報値を求めるために基礎統計の推計値が用いられている。民間企業設備についても、1次速報では供給側統計による推計が行われ、2次速報において供給側と法人企業統計季報などの需要側の推計が統合されることとなっている。これにより、改定前は法人企業統計季報を待ち旧1次を公表していた時点が、改定後は2次速報の公表時期となった。

なお、四半期速報においては、年次の確報推計とのギャップを抑え、速報値から確報値への改定幅を小さくする観点から、前年の確報実績値をベンチマークとして、供給側統計の前期比伸び率を基に延長推計を行い、需要側統計を統合する形式になっている。年報における四半期値は、四半期推計の各期の値を基に、年次の推計値を比例デントン法により分割することで行われる。

また、四半期速報値は、年次推計の確報、確々報に合わせて、確報、確々報となり、t年度の国民経済計算確報の公表時に、t+1年の1-3月期までが確報となり、t年1-3月までが確々報となる。なお、四半期時系列値の季節調整は直近期のデータまでを含めて毎回かけ直しており、過去に遡って季節調整値が毎回変更されているため、確報、確々報の対応する時点において国民経済計算確報に記載されている四半期値と異なることがある。

(2) 四半期 GDP 推計の問題点

このように供給側（生産側）の統計を用いることで改定された四半期 GDP ではあるが、統計制度の変更により新たな基礎統計が利用可能になったのではなく、既存統計の利用方法の変更により改定が行われた。供給側の統計は四半期用に簡略されたコモ法を通じて支出の推計値として把握され、あくまでも支出面からの推計を補完する形で用いられており、生産面からの GDP の把握ではない点にも注意が必要である。

改定前の四半期推計に対しては、公表時期の遅さの問題だけではなく、正確さ、透明性についても批判がなされていた。02年4-6月の改定は、速報性重視の観点から行われたものであり、旧1次に比べて四半期 GDP の信頼性の向上につながっているとは考えづらい。

このことは、総合研究開発機構が08年に景気判断や見通しの専門家である民間エコノミストに対して行ったアンケートの結果に明確に表れている。結果を分析・整理した飯塚（2008）は、「各景気指標を『短期的な経済変動、景気動向を把握するための統計指標』という観点から3段階評価した結果によると、日銀短観、生産指数についてはともに93.5%が最高点の『3』をつけたのに対し、景気動向指数は67.7%、GDP速報に至っては35.5%にとどまっている。逆に最低点の『1』は、日銀短観や生産指数はゼロ%、景気動向指数は6.5%であるのに対し、GDP

では19.4%もある。このように専門家はGDP速報に対して根強い不満を抱いている」としている。また、飯塚は「1次速報から2次速報の成長率の乖離は、元々存在していたのは確かだが、最近はその幅が拡大する傾向が伺える。特に、07年4-6月期は1次速報と2次速報で成長率の符号が逆転した。この時期は米国のサブプライム問題の発生など今から振り返れば景気判断にとって重要な時期であった。その時点で成長率の修正幅が大きかったことが、今回のアンケートに見られるような民間エコノミストの不満につながっている可能性もあろう」、「仮に景気の変調をきたす時点においてこの乖離幅が拡大するという関係があるとすれば、現行の推計方法に基づくGDP速報は景気判断を行う指標として重大な欠陥を抱えているといわざるを得ない」と、GDPの景気指標としての信頼性の低さと、その原因を指摘している。

また、2次速報値は供給側推計と需要側推計を、それぞれの統計の誤差の程度を勘案して加重平均により統合したものとなっており、そのウェイトはほぼ半々となっている。供給側、需要側の統計を用いているが、それらは個別に公表されておらずお互いをチェックする形では用いられていない³。

図表2 法人企業統計の標本数と回答率について

| 資本金区分 | 1000万円未満 | 1000万円以上、 1億円未満 | 1億円以上、 10億円未満 | 10億円以上 | 合計 |
|-----------|-----------|--------------------|------------------|--------|-----------|
| 母集団法人数(社) | 1,659,426 | 1,126,521 | 30,156 | 6,394 | 2,822,497 |
| 標本法人数(社) | 8,416 | 12,475 | 11,005 | 6,394 | 38,290 |
| 標本割合(%) | 0.5 | 1.1 | 36.5 | 100.0 | 1.4 |
| 回答法人数(社) | 5,618 | 9,319 | 8,854 | 5,876 | 29,667 |
| 回答率(%) | 66.8 | 74.7 | 80.5 | 91.9 | 77.5 |

(出所) 財務省、法人企業統計調査結果(平成20年度)報道発表(2009年9月4日)より作成

例えば、民間設備投資は、1次速報では供給側の統計から推計され、2次速報では供給側の推計と法人企業統計季報の需要側の推計結果と統合された形で公表される。供給側、需要側の値を個別に公表していない。それに加え、法人企業統計季報自体には、企業規模による標本数の問題以外にも、非標本誤差として企業規模による回収率の問題(図表2)、回答企業の期間内における脱落の問題、四半期決算が普及していない現状での回答の信頼性の問題などが存在する⁴。

³ これは、供給側からの推計値と需要側からの推計値の真の値からの誤差が相互に独立ならば、誤差の分散を考慮した加重平均が最良な推計値になることによる。しかし、両推計値が公表されていないこともあり、そもそも両者の誤差が独立との仮定を第三者が検証することができない状況である。

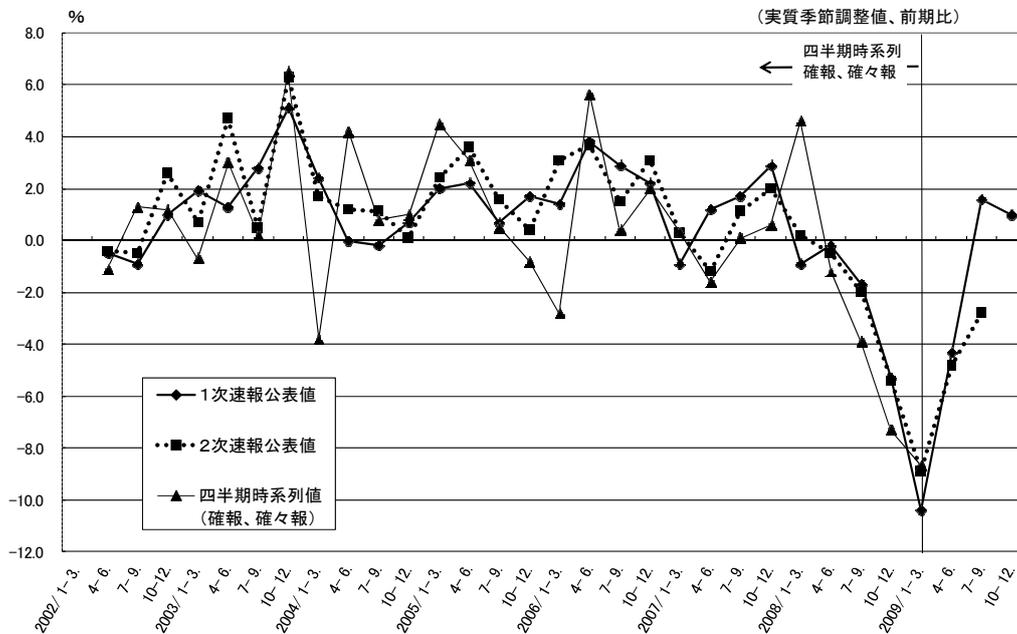
⁴ GDPの半分以上のウェイトを占める家計最終消費支出の速報値の推計に用いられている家計調査についても、サンプルサイズの問題、さまざまな非標本誤差の問題が指摘されることが多い。

サンプルサイズの問題については、総務省は家計調査の目的と内容を考えると、GDP統計などに十分なサンプルサイズを家計調査に求めることは現実的ではないとしており、他の統計で補う必要がある。

非標本誤差の問題については、調査を拒否する世帯が多く、調査対象が偏っているのではないかと批判がある。宇南山(2009)では、非標本誤差について『非標本誤差』は、さらに、標本世帯に偏りがあるという『サンプルセレクションバイアス』と、特定の項目に偏りがあるという『測定誤差』に分類することができる。前者には、公務員世帯の割合が過大である、共働き世帯の割合が過少である、低所得者・超高所得者の割合が過少であるなどの批判が該当し、後者については、耐久消費財や冠婚葬祭費などの高額商品・財産所得・貯蓄率などが問題とされていた。それぞれの批判について妥当性を検証すると、公務員世帯が多いという批判は妥当

このことから、民間設備投資の速報結果が1次と2次で大きくぶれる可能性があることは、山澤（2002）、永濱（2002）など以前から指摘されている⁵（図表3）。

図表3 民間企業設備投資



(出所)「四半期別 GDP 速報 時系列表」各期版、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部

民間在庫投資の推計においても法人企業統計季報は、1次速報と2次速報の乖離の大きな要因となっている。在庫品増加の推計は、「四半期別 GDP 速報 (QE) の推計方法 (第5版)」(2006)によれば、製品在庫、仕掛品在庫、原材料在庫、流通在庫を推計し、それらを積み上げることで計算される。

その際、仕掛品在庫純増額は「1次 QE では『四半期別法人企業統計調査』の情報を利用できないため、季節調整値は前期の値を、原数値は前期の季節調整値に当期の予定季節要素を加えた値を、それぞれ用いる (季節調整済の寄与度はゼロとなる)」としている。

また、原材料在庫純増額については、「1次 QE では『四半期別法人企業統計調査』の情報を利用できないため、季節調整値は前期の値をそのまま計上し、原数値は前期の季節調整値に当期の予定季節要素を加えた値を計上するが、供給側の国内総供給推計には反映させない (季節調整済の寄与度はゼロとなる)。また、2次 QE では上記のとおり推計するが、作業期間の関係

ではなく結果に与える影響も小さいと予想されたが、専業主婦世帯の割合が過大であるという指摘には妥当性があった。また、所得水準の分布の偏りについては、少なくとも低所得者に関して偏りがあることが示唆されている。項目別の偏りについては、高額商品については家計調査の結果が過少であり、財産所得についても多くの記入漏れが発生している。貯蓄率については、検証された測定誤差が複合的に影響して、他の統計との乖離が発生していたと考えられる」としている。

⁵ 章末の参考資料1を見ると民間設備投資の改定幅が大きく、符号が変わっている回数も多いことがわかる。

で供給側の国内総供給推計には反映させない（次期 1 次 QE の前期の値には反映させる）」としている。

このように仕掛品在庫と原材料在庫については、1 次速報値において前期の値が用いられ、2 次速報で法人企業統計による推計値が用いられる。図表 4 にあるように民間企業在庫品増加に占めるこれら二つの割合は大きいため、景気変動期には 1 次速報と 2 次速報で大幅な修正が行われる原因となる。

図表 4 民間企業在庫品増加の内訳（2008 年度、実質） 単位 10 億円

| 民間企業 在庫品増加 | 製品在庫 | 仕掛品在庫 | 原材料在庫 | 流通在庫 |
|---------------|------|--------|-------|---------|
| 2,418.1 | -8.6 | -782.0 | 840.7 | 1,859.6 |

（出所）「国民経済計算年報（平成 21 年版）」内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部

供給側から推計した値を法人企業統計季報などの需要側統計により改定することによる上記のような問題に加え、現在のように統合した結果のみが公表されている状況では、1 次速報から 2 次速報における推計値の修正の妥当性を把握できない可能性がある。

そのため、供給側、需要側、両方の推計結果を公表する、法人企業統計季報などの使用を取りやめ供給側からのみの推計に切り替えるといった提案もなされている。しかし、後者の供給側からのみの推計に切り替えるといった変更は、1 次速報と 2 次速報の乖離を減少させるという点では効果的であろうが、そもそもの目的が GDP を正確に推計することである点を考えると、論点が逆転しているとも考えられる。また、日本の生産に関するデータは GDP 作成などを目的として体系的に整備されたものではないため、供給側のデータのみでの四半期 GDP の推計でどの程度の信頼性が担保されるのかという問題もある⁶。

内閣府は、09 年 7-9 月期の 1 次速報と 2 次速報の間の大幅な改定を受け、09 年 2 月 1 日に、10 年夏ごろまでに、民間企業設備、民間在庫の 2 項目を中心に推計方法の改善を検討し、一定の結論をだすとの発表を行っている⁷。

3. 四半期 GDP の推計精度の向上および諸外国における短期 GDP 推計

(1) 四半期 GDP の推計精度の向上と生産面からの推計について

内閣府では、『季刊国民経済計算』NO. 134（2007）でリビジョン・スタディ特集を組み、GDP 統計の 1 次速報、2 次速報、確報、確々報における改定について分析を行っている。その中で、

⁶ この点について、西村（2002）は「そもそも年単位確報統計にコモディティ・フロー法に基づく供給側統計主導の手法が導入されたとき、四半期統計に需要側統計に基づく手法が残ったのは、四半期統計レベルでの生産統計の信頼性に（所得・支出統計に比べて）疑問があったためである」、「単に『組み合わせ』を替えるだけでなく、そもそもの基礎統計の信頼性を高めてより情報のあるものにする必要がある」と指摘している。

⁷ その他の検討課題として、2 から 3 年以内を目途に、1 次統計の整備・改変（経済センサス、サービス産業動向調査）等を踏まえ、（年の）確報及び四半期速報の推計手法の抜本的見直しの検討、関係省庁に 1 次統計の精度向上や公表早期化の依頼、体制強化のための人員増員などを行うとしている。

河越 (2007)、関野 (2007) は、Mankiw-Shapiro (1986) の手法を基に四半期 GDP の改定が、“noise” なのか “news” なのかを分析している。「ノイズは速報値が合理的期待値ではないことから生ずる誤差、ニュースは速報値に含まれていない情報に基づく誤差」(関野) である。河越は、02 年 4-6 月から 06 年 7-9 月までのデータから “noise” の存在を指摘し、関野は 02 年 4-6 月の改定前の速報値と改定後の速報値を比べることで改定後は “news” の要因が大きくなっていることを指摘している。

ここでは、河越 (2007) を参考に、次の式を推計することで “noise” と “news” について確認を行う。t 期における四半期 GDP 成長率の 1 次速報値を X_t^1 、2 次速報値を X_t^2 、遡及改定を含めた最新の値を X_t^f とした場合、事後修正 $R_t^{f1} = X_t^f - X_t^1$ もしくは $R_t^{21} = X_t^2 - X_t^1$ に対して、

$$R_t = \alpha + \beta X_t^1 + u$$

を推計し、帰無仮説 $\beta = 0$ を対立仮説 $\beta < 0$ の下で有意に棄却できれば、“noise” が正しく、棄却できなければ “news” が正しいと判断できる。

データは、章末に挙げた参考資料 1 の表の国内総生産の 02 年 4-6 月から 09 年 7-9 月の 1 次速報公表値 (X_t^1)、2 次速報公表値 (X_t^2)、四半期時系列値 (X_t^f) を用いた。表の 1 次速報値、2 次速報値の灰色の部分の部分は平成 7 年基準であり、それ以外は平成 12 年基準である。四半期時系列値については確報および確々報の部分の部分を灰色にしている。

図表 5 速報値の改定に関する検証結果

| 推計式 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 被説明変数 | R_t^{21} | R_t^{21} | R_t^{f1} | R_t^{f1} |
| 説明変数 | 係数 s.e. | 係数 s.e. | 係数 s.e. | 係数 s.e. |
| α | -0.015 (0.047) | -0.033 (0.019) *2 | -0.083 (0.099) | 0.044 (0.171) |
| β | -0.048 (0.022) **2 | 0.146 (0.047) *** | -0.185 (0.047) *** | -0.175 (0.045) *** |
| D2 | | -0.123 (0.124) | | 0.134 (0.293) |
| D3 | | -0.404 (0.115) *** | | -0.219 (0.284) |
| D4 | | -0.106 (0.060) *2 | | -0.458 (0.200) **2 |
| R2 | 0.04 | 0.35 | 0.14 | 0.29 |
| adj-R2 | 0.01 | 0.24 | 0.11 | 0.18 |
| χ^2 | 5.428 * | | 15.58 *** | |

(注) *、**、***は、それぞれ両側検定で 10%、5%、1%水準で有意を示している。

数字の 2 は片側検定で 5%水準で有意となった係数を示している。

推計結果は図表 5 の通りである⁸。これをみると、河越、関野の示すように “news” による修正よりも、“noise” と整合的な結果が得られており、1 次速報に測定誤差が存在することが示されている⁹。また、改定には季節性の存在も示された。このことは、現在の 1 次速報には改善

⁸ 不均一分散のテストは有意ではないが、White による修正を加えない場合、 β の標準誤差が倍程度の値となるため、河越 (2007) に倣い、推計結果は White により修正した標準誤差となっている。推計式 1、2 について補足しておく、式 2 については修正を行わなくても β は 5%水準で有意であるが、式 1 については β の係数が有意とならない。また、 χ^2 テストの結果、 $\alpha = \beta = 0$ は棄却されている。

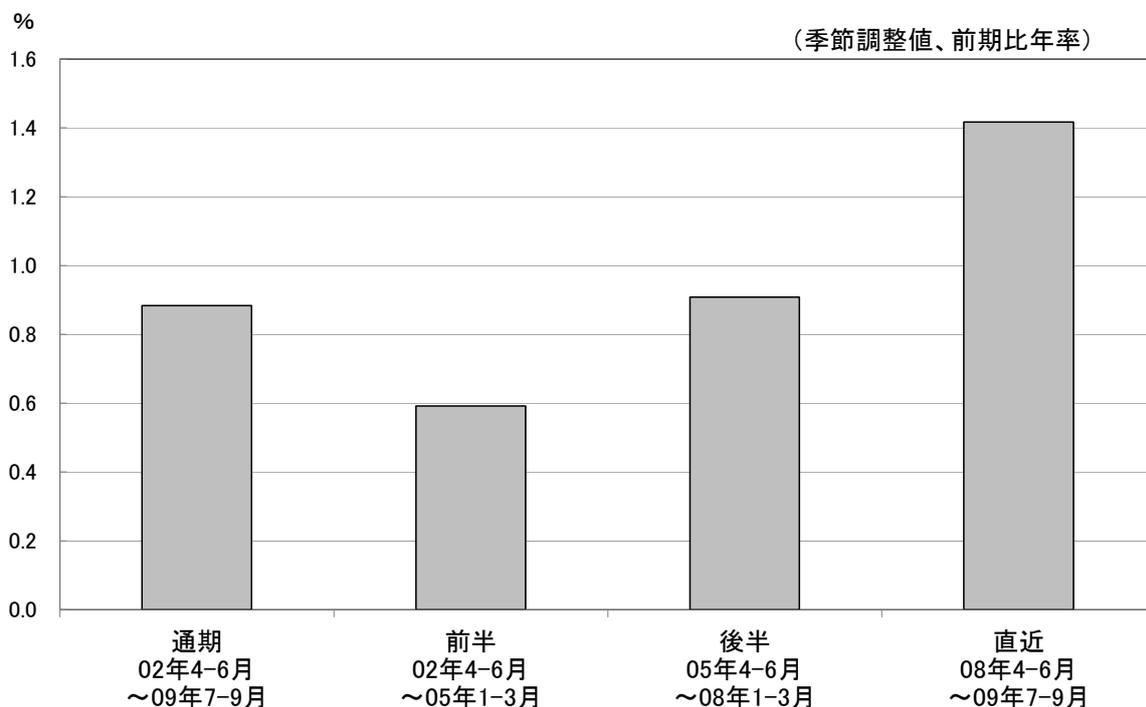
⁹ 推計式 1 と 3 について、推計期間の終わりの時点を変更して頑健性を確認すると、推計式 1 は推計期間の終わりが 07 年 4-6 月から 08 年 10-12 月の間の時、推計式 3 は、08 年 4-6 月と 08 年 7-9 の時、 β は有意ではなくなった。推計式 1 についての結果は、先にあげた飯塚 (2008) が指摘したサブプライム問題発生時の速報値

の余地が残されていることを示している¹⁰。

館(2007)は、OECDのリビジョンデータベース¹¹(95年1-3月期から06年5月のOECD Main Economic Indicatorに掲載されているデータによる、各国のGDP推計の改定状況をまとめたデータベース)を用いて、各国の速報値の改定状況を比較し、「日本は改定幅の大きい部類に入るが、2002年8月の新QE移行後でみると、諸外国と遜色のない状況にある」としている。

上記の分析は、日本については06年1-3月までのデータで行われているため、推計方式の見直された02年4-6月から09年7-9月までのデータについて、1次速報、2次速報の改定の程度、それぞれの確々報との違いを確認する¹²。

図表6 1次速報から2次速報への改定幅



(注) 各期の1次速報値と2次速報値の差の絶対値の平均
 期間は推計方法が変更された02年4-6月から09年7-9月の2次速報値まで。
 02年4-6月から確々報の08年1-3月までを前半後半に分割したものと、確々報以降の期間(08年4-6月から)を直近として図示した。

(出所)「四半期別GDP速報 時系列表」各期版、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部

の大幅な修正が、“noise”では説明できる範囲ではなかったことを裏付けている。

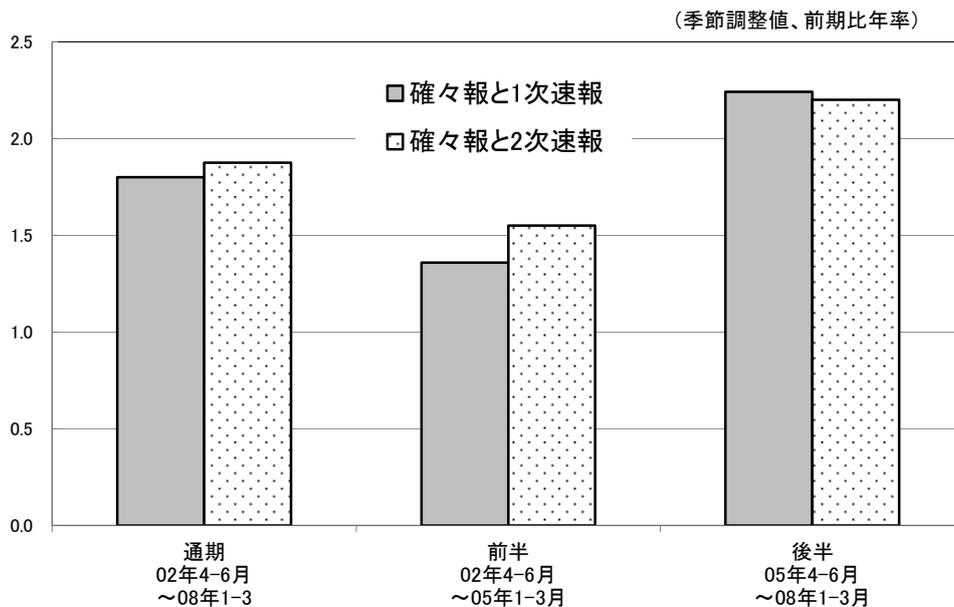
¹⁰本稿では触れていないが、季節調整の影響による速報値の不安定さも指摘されており、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(2009年3月閣議決定)では、「関係府省等の協力を得て、季節調整の手法と年次計数の四半期分割方法について、様々な手法の長所及び短所を検討する」とされている。

¹¹“OECD Quarterly National Accounts (QNA) - Main Economic Indicators (MEI) Revisions Database, August 2007”は、http://www.oecd.org/document/21/0,3343,en_2649_33715_37047509_1_1_1_1,00.htmlからデータおよび分析についての文章を利用することができる。

¹²参考資料2「アメリカにおける四半期GDP推計の特徴について」に、日本とアメリカの1次速報と2次速報の改定状況および1次速報から確報への改定状況の簡単な比較がある。日本の改定幅はアメリカと比較して、1次速報と2次速報の改定幅で倍程度、1次速報と確々報の改定幅では3倍程度となっている。

図表 6 を見ると、1 次速報と 2 次速報の改定の程度は、確かに推計方法が変更された 02 年 4-6 月期から 05 年 1-3 月期（前半）では 0.6%程度であるが、徐々に改定の幅が広がり、08 年 4-6 月から 09 年 7-9 月（直近）では 1.4%を超えており、前半と直近では改定の幅が倍以上に広がっていることがわかる。

図表 7 速報と確々報の間の改定状況について



(注) 各期の 1 次速報値もしくは 2 次速報値と確々報の差の絶対値の平均期間はデータの安定性を考慮し、推計方法が変更された 02 年 4-6 月から確々報にあたる 08 年 1-3 月とした。また、それを半分に分けたものを前半後半として図示した。

(出所)「四半期別 GDP 速報 時系列表」各期版、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部

次に、速報と確々報の間の改定状況を確認する。図表 7 を見ると、通期で 1.9%近い改定が行われていることがわかる。また、前半の 3 年間は 1.5%程度の改定だったものが、後半の 3 年間では 2.2%程度の改定と、徐々に改定の幅が拡大していることがわかる。加えて前半では 2 次速報のずれが大きく、後半には 1 次速報も 2 次速報も確々報との違いが、ほぼ変わらない状況になっている。

このように、1 次速報、2 次速報の推計の振れが徐々に拡大してきており、確々報とのずれも拡大し 2%を超えるような状況では、日本の四半期推計が諸外国に比べて遜色のない状況にあるとは言い難い。

館 (2007) は、日本の改定幅が諸外国と比べて大きな部類に入る原因として「年次推計のほうが先に開発され、四半期推計は後から考えられたこともあって、四半期推計と年次推計とは使用している基礎統計が大きく異なる」ことを指摘している。

現行の四半期 GDP 速報については、供給面、需要面からのデータを用いた推計を行っているが、それらは結果として支出を推計するために用いられており、1 次速報の推計結果、需要側が統合された 2 次速報の推計結果の正確さを確認する手段が存在していない。速報は前年の確報実績値をベンチマークとして推計を行っているが、確々報と四半期速報の誤差が 2%程度あり、年次推計と四半期推計で基礎統計が大きく異なる状況では、そもそも四半期推計が何を測っているのかという疑問も生じる。

年次推計においては、5 年ごとの産業連関表を基礎として、コモ法による支出面からの推計、付加価値法による生産面からの推計が行われており、両者の違いは統計上の不突合として認識されているが、四半期推計についてはこのような方法はとられていない。

この点については、「第 4 回 GDP 速報化検討委員会議事概要（99 年 2 月 24 日）」を見ると、海外視察の報告として「イギリスでは、当該期間終了後、3 週間で生産系列の QE を公表しているが、支出面・分配面のデータとのクロスチェックにより速報性と正確性の兼ね合いを図っており、わが国にとって 1 つの参考にすべき例である。短期的に経済変動を観測するための指標として生産系列は非常に優れている、というのが、諸外国の推計担当者の認識であった」と記録されており、生産面の推計の重要性、複数の系列による推計によるクロスチェックの重要性が 10 年前にすでに認識されていたことがわかる。

しかし、「第 6 回 GDP 速報化検討委員会議事概要（99 年 5 月 14 日）」では、「諸外国の推計体制と比べ人員面で劣る我が国で、従来推計をそのまま維持した上で暫定値（仮称）を推計し、さらに中長期的に生産 GDP 等の検討も必要であれば、作業面で無理があるのではないか。一次 QE を省くなど従来推計について、スクラップ&ビルドの観点で整理し、合理化することも必要と思われる」と、体制的な問題にも触れられており、人員の問題、統計制度の問題などから、生産面からの推計については具体的な進展がないまま今に至っていると考えられる¹³。

¹³ 日本は 06 年に IMF から、GDP 推計部局の人員が少なく、拡充する必要があるという異例の勧告を受けている。

(2) 諸外国における短期（四半期、月次）GDP の推計について

(1) では、現行推計方法の問題点と、その改善のための生産面からの推計の必要性を指摘した。以下では、生産面からの推計方法について、オーストラリアの四半期 GDP 推計、カナダの月次 GDP 推計を取り上げ、産業連関表を用いた生産面からのアプローチが短期の GDP の推計においても重要な役割を果たしている点を確認する¹⁴。

①オーストラリア^{[1][2]}

オーストラリアの SNA 推計において産業連関表が重要な構成要素となっており、四半期推計においても大きな役割を果たしている。

オーストラリアで作成されている産業連関表の種類は、(イ) supply table、(ロ) use table、(ハ) imports table、(ニ) margins table、(ホ) industry-by-industry table（産業×産業表）[analytical/symmetrical input-output table]であり、product-by-product table（商品×商品表）は作っていない。

product-by-product table を作らない理由としては、以下の4点があげられている。

- (1) 投入要素に関する詳細なデータが得られにくい
- (2) 外国の商品×商品表の作成結果が思わしくない
- (3) 国連の SNA93 が示す仮定を置いて商品×商品表を作るには手間が大きい
- (4) 生産要素価格の変化による影響、生産性、物品税や輸入税の帰着といった問題は産業×産業表で分析できる

産業分類は、Australian Input-Output Industrial Classification (IOIC) を使用しており、生産物単位の区分で、主に事業所単位の区分である Australian and New Zealand Standard Industrial Classification (ANZSIC) がベースになっている。ANZSIC は各産業の主要な生産物を判断基準として、事業所単位で割り振られる。QE の推計に用いる産業分類（参考文献[2] Chap 3 “Classifications”）は、四半期 SNA (QNA) の報告基準に従い、ANZSIC の分類 (division and subdivision) に含まれる 33 分類 (supply and use product classification) を用いる。

家計の最終消費支出を構成する財・サービスには、複数の産業に渡って生産されるために産業単位の計測では把握しにくい項目がある。上記の 33 分類の他に Classification of Individual Consumption by Purpose (COICOP)¹⁵ と呼ぶ 17 分類があり、消費データの矛盾点を解消するのに役立てられる。

不突合を解消した supply、use の各表を現在価格 (current prices) と前年価格 (prices of the previous year) の 2 通りを毎年作成する。GDP の各項目を、不突合の無い供給・使用表に基づいて推計する手順を I-0 approach と呼んでいる。

¹⁴ 両国の制度の全体像については、第2章「日本における SNA-I0 体系の整備に向けて」を参照されたい。また、アメリカについては四半期推計において生産面からの推計を行っていないため本文では扱っていないが、章末にアメリカの四半期推計方法の参考資料2を添付した。

¹⁵ これは国連の Classification of Individual Consumption According to Purpose と同一の分類である。

QSU (Quarterly Supply and Use) を用いた四半期 GDP の計算

QSU model (四半期ごとの供給・使用表モデル)

- ・ Netherlands Central Bureau of Statistics (CBS) が以前から作成したものを応用
- ・ 不突合の原因を探るために開発。
- ・ 季節調整後の実質値を対象に設計 (理論的には名目値や原系列値にも適用可能だが、供給・使用関係の安定性が実質季調値よりも劣るために対象外となっている)。

以下、具体的な手順を示しながら、産業連関表から四半期 GDP に続く流れを確認する。

(表は参考文献[1]より。表番号も参考文献[1]に同じ)。

Table 3: 基準年の Supply Table

| | Domestic output | | | | Imports | Margins | Taxes less subsidies on products | Total supply |
|--------------|-----------------|------------|------------|------------------|---------|---------|----------------------------------|--------------|
| | Industry A | Industry B | Industry C | Total industries | | | | |
| productA | 1200 | | | 1200 | 120 | 350 | 130 | 1800 |
| productB | 360 | 600 | | 960 | 60 | 250 | 100 | 1370 |
| productC | | 1740 | | 1740 | 80 | 600 | 180 | 2600 |
| productD | | | 1200 | 1200 | | -1200 | | |
| Total output | 1560 | 2340 | 1200 | 5100 | 260 | | 410 | 5770 |

Table 4: 基準年の Use Table

| | Intermediate use | | | | Gross national expenditure | Exports | Total use |
|--|------------------|-------------|------------|------------------|----------------------------|------------|-------------|
| | Industry A | Industry B | Industry C | Total industries | | | |
| productA | 240 | 120 | 120 | 480 | 920 | 400 | 1800 |
| productB | 180 | 300 | 240 | 720 | 550 | 100 | 1370 |
| productC | 360 | 360 | 120 | 840 | 1760 | | 2600 |
| productD | | | | | | | |
| Total | 780 | 780 | 480 | 2040 | 3230 | 500 | 5770 |
| Gross value added at basic prices | 780 | 1560 | 720 | 3060 | | | |

[1] 各産業で total output (Table 3) に占める各商品の supply (Table 3), use (Table 4) の割合を示す係数 (output coefficients, input coefficients) を算出する。

Table 5: output coefficients (supply table から作成)

| | Output | | |
|----------|------------|------------|------------|
| | Industry A | Industry B | Industry C |
| productA | 0.77 | | |
| productB | 0.23 | 0.26 | |
| productC | | 0.74 | |
| productD | | | 1.00 |

Table 6: input coefficients (Table 3 と Table 4 から作成)

| | Intermediate use | | |
|--------------------------|------------------|------------|------------|
| | Industry A | Industry B | Industry C |
| productA | 0.15 | 0.05 | 0.10 |
| productB | 0.12 | 0.13 | 0.20 |
| productC | 0.23 | 0.15 | 0.10 |
| productD | | | |
| Gross value added | 0.50 | 0.67 | 0.60 |
| Total output | 1.00 | 1.00 | 1.00 |

[2] 四半期 GDP 推計の基本になる情報は supply, use それぞれ以下のように示される。

Table 7: QNA Supply Data Available for Quarter 1

| | output | | | Imports | Margins | Taxes less subsidies on products | Total supply |
|------------------------|------------|------------|------------|---------|---------|----------------------------------|--------------|
| | Industry A | Industry B | Industry C | | | | |
| productA | | | | 25 | | | |
| productB | | | | 20 | | | |
| productC | | | | 20 | | | |
| productD | | | | | | | |
| Total output Q1 | | | | 65 | | 80 | |

Table 8: QNA Use Data Available for the Quarter 1

| | Intermediate use | | | Total intermediate use | Gross national expenditure | Exports | Total use |
|--------------------------|------------------|------------|------------|------------------------|----------------------------|---------|-----------|
| | Industry A | Industry B | Industry C | | | | |
| productA | | | | | | 80 | |
| productB | | | | | | | |
| productC | | | | | | 75 | |
| productD | | | | | | | |
| Total | | | | | 640 | 155 | |
| Gross value added | 150 | 300 | 150 | 600 | | | |

(注) Table7 以外の情報源から得られた産業別の生産高に、基準年の付加価値比率を乗じて各産業の gross value added が算出されている (Table 8)。

[3] gross value added (Table 8) と output coefficients (Table 5) の値から、産業毎に各商品の output (Table 9)を計算する。マージンと（間接税－補助金）は基準年の値を基に推計される。

Table 9: Supply table Table, Quarter 1

| | output | | | | Imports | Margins | Taxes less subsidies on products | Total supply |
|------------------------|------------|------------|------------|------------------|-----------|---------|----------------------------------|--------------|
| | Industry A | Industry B | Industry C | Total industries | | | | |
| productA | 231 | | | 231 | 25 | 72 | 25 | 353 |
| productB | 69 | 115 | | 185 | 20 | 54 | 20 | 279 |
| productC | | 333 | | 332 | 20 | 124 | 35 | 511 |
| productD | | | 250 | 250 | | -250 | | |
| Total output Q1 | 300 | 448 | 250 | 998 | 65 | | 80 | 1143 |

[4] gross value added (Table 8) と input coefficients (Table 6) から、産業毎に各商品の intermediate use (Table 10)を計算する。各商品の Gross national expenditure は、基準年の供給・使用関係から推計される。

Table 10: Use table Table, Quarter 1

| | Intermediate use | | | | Gross national expenditure | Exports | Total use |
|--------------------------|------------------|------------|------------|------------------|----------------------------|------------|-------------|
| | Industry A | Industry B | Industry C | Total industries | | | |
| productA | 45 | 23 | 25 | 93 | 230 | 80 | 403 |
| productB | 36 | 57 | 50 | 143 | 120 | | 263 |
| productC | 69 | 68 | 25 | 162 | 290 | 75 | 527 |
| productD | | | | | | | |
| Total | 150 | 148 | 100 | 398 | 640 | 155 | 1193 |
| Gross value added | 150 | 300 | 150 | 600 | | | |

[5] 以上の結果をふまえ、生産側、支出側から推計される GDP が以下のように求められる。

（以下の結果を見ると、生産からのアプローチと支出からのアプローチがずれていることがわかる）

GDP estimated by production approach

$$\begin{aligned}
 \text{GDP} &= \text{value of goods \& services (output)} - \text{production cost (intermediate consumption)} \\
 &= \text{industry value added (A, B, C)} + \text{Taxes less subsidies} \\
 &= 150 + 300 + 150 + 80 \\
 &= 680
 \end{aligned}$$

※ output prices: basic prices + tax - subsidies (purchasers' prices)

GDP calculated by expenditure approach

$$\begin{aligned} \text{GDP} &= \text{final expenditures} + \text{changes in inventories} + \text{exports} - \text{value of imports} \\ &= \text{domestic final demand} + \text{exports} - \text{imports} \\ &= 640 + 155 - 65 \\ &= 730 \end{aligned}$$

[6] 各商品、経済全体について、supply・use間における不突合が最小になるよう supply・use 各表の数値を調整する。

ただし、四半期 GDP では不突合をゼロにするまでの調整は行わず、政策決定には支出・生産・所得の各推計値の平均を採用している。

このように、オーストラリアの GDP 推計は SUT (supply and use table) を中心に整合的に推計される。

②カナダの月次 GDP^{[4][5][6]}

オーストラリアでは、四半期の産業連関表が GDP 推計に用いられていたが、日本では年次の産業連関表（延長産業連関表、SNA 推計の際に作成される産業連関表）は存在しても四半期の産業連関表は存在しない。そこで、短期の GDP 推計に産業連関表の supply-use table を直接用いてはいないが、生産活動のデータから GDP の生産面の推計を行い、最新の産業連関表および基準年の産業連関表に準拠する形で調整を行っているカナダの月次 GDP について取り上げる。

まず、月次 GDP という間隔の短い統計が推計されている歴史的な流れを確認しておく。

1926 年にカナダ統計局は 1919 年まで遡って月次の産業別生産指標を推計し始め、林業、鉱業、建設、製造、商業、輸出、輸入、鉄道、貨物輸送量、銀行貸出を対象とする包括的な指標である Index of Physical Volume of Business を発表した。その一部（林業、鉱業、製造業、建設）を対象とする加重平均の指標が Index of Industrial Production (IIP) と呼ばれ、カナダ経済の動向を示す最適な指標の一つとされ、後に「IIP」は国際基準に従って鉱業、生産、公益事業(utilities)を含むよう再定義された。上記以外の他の産業についての年次・四半期実質 GDP は 1952 年から開発された。

1961 年以降は、年次の産業連関表が作成されている。63 年 5 月、年次・四半期毎に全産業の指標 Real Domestic Product (RDP) が発表された。68 年には RDP を月次に変換する(convert) プロジェクトが完了した。RDP は後に Gross Domestic Product by Industry と呼ばれるようになった。月次 GDP の基準 (benchmark) として年次 GDP の推計値が用いられていた。しかし、それらは 86 年に産業別勘定が局内で統合されるまで、産業連関表には基準化されていなかった。現在の月次 GDP は SNA 産業別勘定と統合され、所得支出勘定とも整合的であり、四半期の産業別労働生産性を推計する材料に使われている。

[1] Description of the Canadian monthly GDP by industry program

月次 GDP はカナダ統計局の Industry Accounts Division で 12～15 人が従事して作成されている。主な目的は、実質的な生産活動の分析であり、“projector approach”、“indicator approach” と呼ばれる手法を用いている。

推計には、最新の産業連関表 (input-output accounts) から得られた数値を使う。月次・四半期の supply-use table を直接は使わないが、データの検証に用いる。最終的には、基準年の 30～32 か月後に使える産業連関表に準拠 (benchmark) させる。

月次 GDP の説明変数 (projector)

生産や販売に関する実質価値あるいは物量の指標、雇用。特殊な推計例：農産品の収穫高 (季節性)、トラック輸送 (他産業の生産活動から推計)

- ・ 240 産業 (産業分類は NAICS に準拠) について集計
- ・ 60 日後に発表、四半期 GDP 発表の月は月次も同時に発表
- ・ 発表日は 1 年前に通知し、データ確保と推計方法変更についての周知を図る。

データ

出荷 (引渡し)・在庫データ (Monthly Survey of Manufactures) →130 業種の GDP 推計値

業務統計： 原油・天然ガスの生産量、建築認可・開始の情報

サーベイデータ： 卸売・小売、航空、鉄道、都市交通、レストラン、情報通信 (月次)、雇用、給与支払、労働時間のサーベイデータ (公的部門を含む)

Projector system¹⁶

生産量の変化が実質付加価値の変化をうまく近似できると仮定し、月次調査の重点項目である販売、出荷 (引渡し)、在庫から 製造業、卸売、小売を推定する。卸売・小売以外のサービスは、雇用 (労働時間) により推定。サービスは他に、スポーツイベントの参加者数、付加価値税 (goods and services tax) などにも利用する。金融部門は資産・負債の実質値によって推定する。

付加価値の推定

1. 入手可能なデータから各業種で物量単位の指標を作り、過去のデータなどと比較して妥当性を評価する。
2. 作成した指標と関連指標との間で水準や動きを比較し、整合性を確認する。
(同様の手法が各四半期の Income and Expenditure Accounts にも用いられる)

¹⁶ 生産量の変化が実質付加価値の変化をうまく近似できると仮定して推計する方法には問題があるが、そのみではなく四半期 GDP との間の整合性の調整、産業連関表との間でのカリブレーションによる調整を行っている。

3. いくつかの比率を掛け合わせて、指標の値から付加価値を導出する。

マクロ調整 (macro adjustment)

- ・ 上記、付加価値の推定の 2. を行った後で行われる。
- ・ 四半期の GDP (Income and Expenditure Accounts) と月次 GDP の整合性を保つ。
- ・ 規模の大きな産業にのみ行われ、成長率をわずかに調整する。

Volume measures

- ・ 月次 GDP はラスパイレース方式と連鎖方式の実質値のみを発表。
- ・ 月次 GDP のデータには、30~32 か月後に得る産業連関表でカリブレーションを行う。

Rebasing and re-referencing

- ・ Rebasing : 連鎖方式導入 (2001 年) までは価格の基準を 5 年毎に変更していた。
- ・ Re-referencing : 連鎖方式導入後は数量の基準を 5 年毎に変更。NAICS 改訂の周期と合うようにしている。
- ・ 成長率が保たれるように遡及改訂を行っている。
- ・ 基準改定に伴って GDP を再推計する際には、基準年以前の GDP の各構成要素は以下の比率を掛け接続している。

新基準年の年次 GDP / 新基準年以前の年次 GDP (前基準年の価格で評価)

Trading-day and seasonal adjustments

- ・ 月次 GDP の季節調整には X-11-ARIMA を使用しており、X-12-ARIMA へ移行中である。
- ・ trading-day factor の除外対象は、雇用のようなストック変数。季節要因の調整は時系列の最後尾に近づく信頼性が低いことを考慮している。

Analysis

- ・ 通常、データを作成する部門 (Subject matter divisions) は統計発表前に月次 GDP の担当部署へ情報を提供する。月次 GDP 作成側が質問やコメントを行い、必要な場合は調査や数値の修正を行う。実質値や季節調整値をフィードバックして、元のデータの質が評価される。産出高と付加価値の関係に影響する要素について情報を集める人員も確保されている。
- ・ 各四半期に月次 GDP と四半期 GDP の整合性が確認される。成長率の差は 0.2% 以内に収まり、トレンドは似ることが期待されている。現状では 0.3% 程度の差も生じている。推計方法やデータの違いが原因と考えられる。

[2] Revision policy

Monthly revisions

- ・改訂の理由
 - (1) 月次 GDP の推計に用いるデータの改訂（時間が経つと調査への回答精度が高まる）
 - (2) 季節要因の改訂（時系列が後に長くなるほどパラメータの安定性が高まる）
- ・ Trading-day factors は 1 年に 1 回だけ改訂される。

Quarterly revisions

- ・ 四半期 GDP (Income and Expenditure Accounts) との整合性を保つため。
- ・ 企業の財務状況に関する調査結果が四半期の最終月でないと入手できない。
- ・ 四半期 GDP の発表後に民間予測機関や政府関係者を集めて説明会を開き、時系列のデータの動き、時系列変動の要因、改訂の内容について詳しく説明する。

Annual revisions

- ・ 毎年、年次の産業連関表が発表された時に過去数年の月次 GDP が改訂される。主な目的は、新たに発表されたり改訂されたりした産業連関表の結果を考慮するためである。
- ・ 毎年 7 月に IO 表が改訂され、4 年前の表まで更新される。IO 表の年次改訂に伴い、過去最新 5 年半の月次 GDP が改訂される。月次 GDP の改訂期間の方が IO 表の改訂期間よりも長いのは、IO 表改訂前後における月次 GDP 推計値のギャップを縮めるためである。

このようにカナダの月次 GDP の推計は直接的には産業連関表は用いないが、産業連関表のデータをベンチマークとし、適宜修正が行われ、その精度が確保される構造となっている。

4. 日本の四半期 GDP の生産面からの推計とその可能性

日本の四半期 GDP 速報について論じてきたが、推計結果についての信頼が揺らいでおり早急な改善が望まれることが分かった。そのためには、現行の支出面からのアプローチに加え、生産面からのアプローチを同時に推計することで、異なる視点から推計結果をクロスチェックする体制を構築することが重要である。

しかし、新たに生産面からの推計を行い、推計結果の信頼性を担保するためには、ベンチマークとなる産業連関表の作成が必要となることが、オーストラリア、カナダの四半期および月次 GDP の推計方法についての事例から確認された。それは同時に、生産、支出、分配といった推計方法の違いによる不突合を調整することにもつながる。しかし、日本の現状を見ると SNA 体系と統合的な年次レベルでの supply table および use table を備えた産業連関表の作成は困難な状況にある¹⁷。

本質的には、産業分類、基礎統計、統計担当部局の人員の確保も含めて統計体系の見直しを行い、SNA 全体の精度向上の中で四半期 GDP の生産面からの推計を位置づけることが必要である¹⁸。しかし、現在でも SNA の年次推計を行う際には 5 年ごとの総務省の産業連関表を基に、年次の SNA 推計のため supply table および use table (ANAIO) を作成し更新している。この点を考慮するならば、直近の ANAIO から四半期の SNA 推計のための supply table および use table (QNAIO) を作成し、それを現在の ANAIO に準じた方法で延長することで、四半期 GDP に生産面からの推計を組み込むといった改善方法を考えることができる¹⁹。

このような四半期 GDP 推計に生産面を組み込んだ推計体制の整備は、四半期 GDP の推計結果をチェックする手法を増やすだけではなく、産業連関表を通じた年次および四半期 GDP の結びつきの強化により、年次推計の見直しの機会を増やすこととなり、年次推計における不突合の縮小といった SNA の精度向上をもたらす可能性がある²⁰。その過程を示したものが図表 8 であり、産業連関表、延長産業連関表、SNA 推計のための年次および四半期の産業連関表、年次および四半期の SNA の推計が有機的に補完しあう体制を描いている。

現状の四半期 GDP は、それが実際は何を計測しているのかも含めて信頼性が揺らいでいる。SNA の体系全体の中での四半期推計という位置づけを考えると、支出面だけではなく、生産面からの推計の導入を急ぐ必要がある。

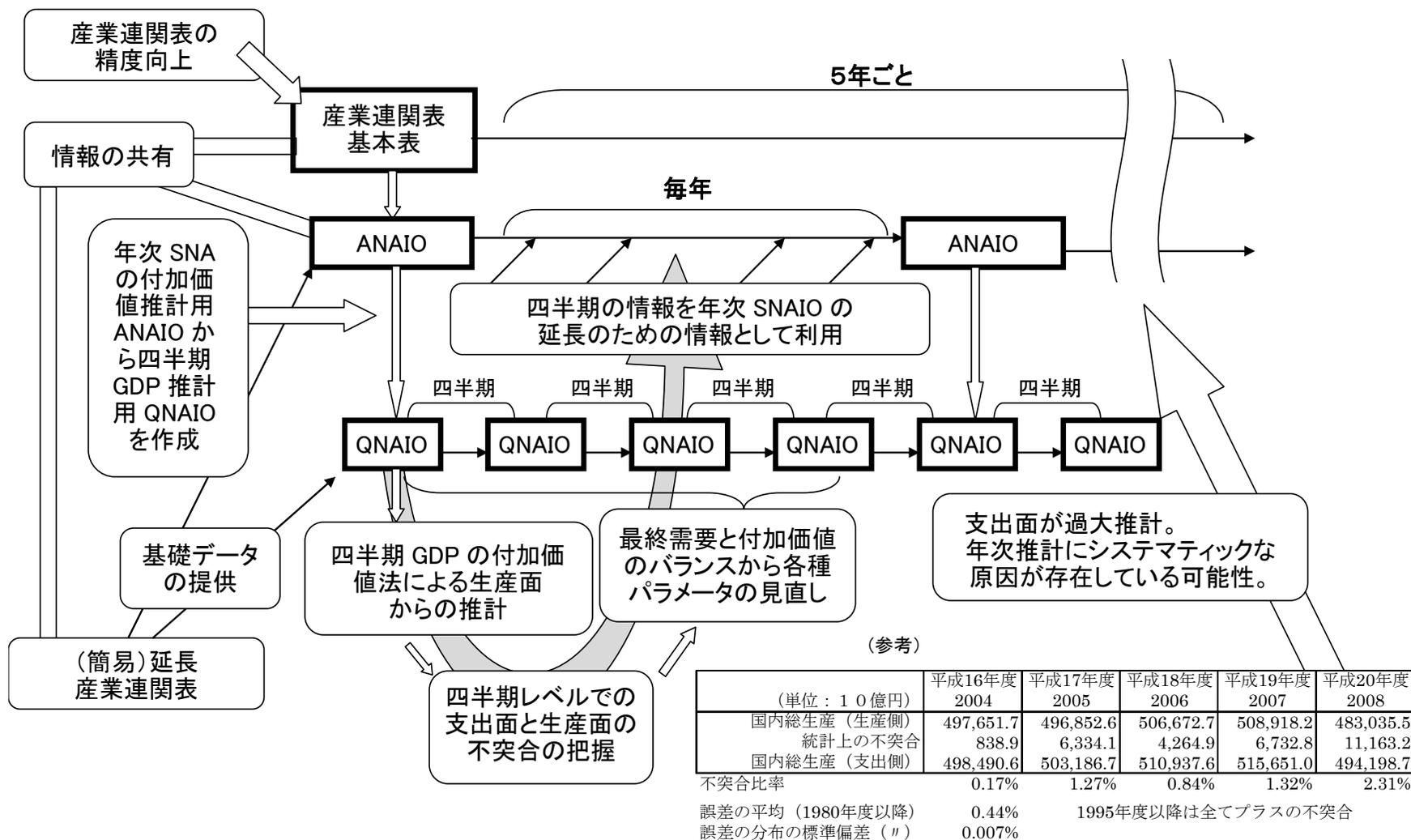
¹⁷ 第 1 章「国民経済計算体系に関する主要課題」を参照されたい。

¹⁸ 第 2 章「日本における SNA-IO 体系の整備に向けて」を参照されたい。

¹⁹ ここで提案した手法は、将来の統計体系全体の整備により基礎統計から直接 SNA 推計に対応した年次の supply table および use table を作成するまでの暫定的な措置として、既存の ANAIO を用いた段階的な生産面の推計の改良である。しかし、日本では年次での SUT 形式の産業連関表の作成経験がないことを考えると、既存の ANAIO を新たな年次産業連関表に置き換えるまでの期間は長期に及ぶことが予想される。そのため、当面は、カナダの推計方法で説明した産業別データからの産業別実質 GDP の推計方法を開発し、生産面からの推計とするとした手法と併用することも考えられる。

²⁰ 図表 8 を見ると、2008 年度で不突合は 2.3% となっており、経済指標としての信頼性に問題が出る程度の誤差が推計手法の違いにより発生している。

図表 8: 年次および四半期 GDP の推計精度改善のための産業連関表の整備



四半期GDP、1次速報と2次速報の改定状況について

(実質季節調整値、前期比)

| | 国内総生産 | | | | 民間最終消費支出 | | | | 民間企業設備 | | | | 公的固定資本形成 | | | | 国内需要 | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------------------------------|
| | 1次速報 公表値 | 2次速報 公表値 | 四半期 時系列値 | 速報乖離幅 最大:0.9 最小:0.0 平均:0.2 | 1次速報 公表値 | 2次速報 公表値 | 四半期 時系列値 | 速報乖離幅 最大:0.7 最小:0.0 平均:0.1 | 1次速報 公表値 | 2次速報 公表値 | 四半期 時系列値 | 速報乖離幅 最大:4.4 最小:0.1 平均:1.2 | 1次速報 公表値 | 2次速報 公表値 | 四半期 時系列値 | 速報乖離幅 最大:2.9 最小:0.0 平均:0.8 | 1次速報 公表値 | 2次速報 公表値 | 四半期 時系列値 | 速報乖離幅 最大:0.9 最小:0.0 平均:0.2 |
| 2002/ 4- 6. | 0.5 | 0.6 | 0.8 | 0.1 | 0.3 | 0.3 | 0.7 | 0.0 | -0.5 | -0.4 | -1.1 | 0.1 | -0.7 | -1.9 | -1.8 | -1.2 | 0.2 | 0.3 | 0.4 | 0.1 |
| 7- 9. | 0.7 | 0.8 | 0.7 | 0.1 | 0.8 | 1.0 | 0.7 | 0.2 | -0.9 | -0.5 | 1.3 | 0.4 | -1.6 | -1.5 | -1.5 | 0.1 | 0.9 | 1.0 | 0.9 | 0.1 |
| 10-12. | 0.5 | 0.5 | 0.1 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | -0.3 | 0.0 | 1.0 | 2.6 | 1.2 | 1.6 | -0.5 | -1.2 | -2.3 | -0.7 | 0.2 | 0.2 | -0.1 | 0.0 |
| 2003/ 1- 3. | 0.0 | 0.1 | -0.4 | 0.1 | 0.3 | 0.2 | -0.1 | -0.1 | 1.9 | 0.7 | -0.7 | -1.2 | -3.5 | -3.2 | -3.7 | 0.3 | 0.2 | 0.2 | -0.5 | 0.0 |
| 4- 6. | 0.6 | 1.0 | 0.6 | 0.4 | 0.3 | 0.4 | -0.3 | 0.1 | 1.3 | 4.7 | 3.0 | 3.4 | -0.9 | -1.9 | -2.5 | -1.0 | 0.4 | 0.8 | 0.3 | 0.4 |
| 7- 9. | 0.6 | 0.3 | 0.7 | -0.3 | 0.0 | -0.1 | 0.4 | -0.1 | 2.8 | 0.5 | 0.2 | -2.3 | -3.9 | -5.6 | -3.5 | -1.7 | 0.4 | 0.2 | 0.5 | -0.2 |
| 10-12. | 1.7 | 1.6 | 1.4 | -0.1 | 0.8 | 0.9 | 1.1 | 0.1 | 5.1 | 6.3 | 6.5 | 1.2 | -0.2 | -0.7 | -3.9 | -0.5 | 1.4 | 1.2 | 1.1 | -0.2 |
| 2004/ 1- 3. | 1.4 | 1.5 | 1.2 | 0.1 | 1.0 | 1.0 | 0.6 | 0.0 | 2.4 | 1.7 | -3.8 | -0.7 | -3.4 | -2.9 | 7.4 | 0.5 | 1.1 | 1.3 | 0.9 | 0.2 |
| 4- 6. | 0.4 | 0.3 | -0.3 | -0.1 | 0.6 | 0.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1.2 | 4.2 | 1.2 | -5.1 | -7.0 | -12.5 | -1.9 | 0.1 | 0.0 | -0.5 | -0.1 |
| 7- 9. | 0.1 | 0.1 | 0.6 | 0.0 | 0.9 | 0.2 | 0.5 | -0.7 | -0.2 | 1.1 | 0.8 | 1.3 | -4.2 | -2.2 | -2.2 | 2.0 | 0.3 | 0.2 | 0.8 | -0.1 |
| 10-12. | -0.1 | 0.1 | -0.5 | 0.2 | -0.3 | -0.3 | -0.6 | 0.0 | 0.7 | 0.1 | 1.0 | -0.6 | -0.3 | -0.4 | -1.7 | -0.1 | 0.1 | 0.2 | -0.3 | 0.1 |
| 2005/ 1- 3. | 1.3 | 1.2 | 0.8 | -0.1 | 1.2 | 1.1 | 0.4 | -0.1 | 2.0 | 2.4 | 4.5 | 0.4 | -1.7 | -0.6 | -2.4 | 1.1 | 1.4 | 1.3 | 0.8 | -0.1 |
| 4- 6. | 0.3 | 0.8 | 1.1 | 0.5 | 0.7 | 0.6 | 0.9 | -0.1 | 2.2 | 3.6 | 3.1 | 1.4 | -1.3 | -2.6 | -2.8 | -1.3 | 0.1 | 0.6 | 0.8 | 0.5 |
| 7- 9. | 0.4 | 0.2 | 0.7 | -0.2 | 0.3 | 0.4 | 0.8 | 0.1 | 0.7 | 1.6 | 0.5 | 0.9 | 1.0 | 0.3 | 0.6 | -0.7 | 0.5 | 0.3 | 0.6 | -0.2 |
| 10-12. | 1.4 | 1.3 | 0.3 | -0.1 | 0.8 | 0.9 | 0.5 | 0.1 | 1.7 | 0.4 | -0.8 | -1.3 | -1.7 | -2.7 | -2.3 | -1.0 | 0.8 | 0.7 | -0.3 | -0.1 |
| 2006/ 1- 3. | 0.5 | 0.8 | 0.1 | 0.3 | 0.4 | 0.5 | 0.2 | 0.1 | 1.4 | 3.1 | -2.8 | 1.7 | -3.5 | -0.6 | 3.4 | 2.9 | 0.5 | 0.8 | 0.1 | 0.3 |
| 4- 6. | 0.2 | 0.2 | 1.1 | 0.0 | 0.5 | 0.5 | 0.6 | 0.0 | 3.8 | 3.7 | 5.6 | -0.1 | -4.6 | -6.3 | -5.2 | -1.7 | 0.3 | 0.4 | 1.0 | 0.1 |
| 7- 9. | 0.5 | 0.2 | 0.4 | -0.3 | -0.7 | -0.9 | -0.6 | -0.2 | 2.9 | 1.5 | 0.4 | -1.4 | -6.7 | -5.3 | -7.5 | 1.4 | 0.1 | -0.2 | 0.0 | -0.3 |
| 10-12. | 1.2 | 1.3 | 0.5 | 0.1 | 1.1 | 1.0 | 0.9 | -0.1 | 2.2 | 3.1 | 2.0 | 0.9 | 2.7 | 3.7 | 1.8 | 1.0 | 1.0 | 1.2 | 0.3 | 0.2 |
| 2007/ 1- 3. | 0.6 | 0.8 | 1.4 | 0.2 | 0.9 | 0.8 | 0.9 | -0.1 | -0.9 | 0.3 | 0.3 | 1.2 | -0.1 | -1.2 | -0.8 | -1.1 | 0.2 | 0.3 | 1.1 | 0.1 |
| 4- 6. | 0.1 | -0.3 | 0.1 | -0.4 | 0.4 | 0.3 | 0.4 | -0.1 | 1.2 | -1.2 | -1.6 | -2.4 | -2.1 | -2.6 | -2.4 | -0.5 | 0.1 | -0.3 | -0.2 | -0.4 |
| 7- 9. | 0.6 | 0.4 | -0.1 | -0.2 | 0.3 | 0.3 | -0.5 | 0.0 | 1.7 | 1.1 | 0.1 | -0.6 | -2.6 | -2.3 | -3.1 | 0.3 | 0.2 | -0.1 | -0.5 | -0.3 |
| 10-12. | 0.9 | 0.9 | 0.2 | 0.0 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.0 | 2.9 | 2.0 | 0.6 | -0.9 | -0.7 | -0.4 | 2.1 | 0.3 | 0.5 | 0.4 | 0.0 | -0.1 |
| 2008/ 1- 3. | 0.8 | 1.0 | 0.9 | 0.2 | 0.8 | 0.8 | 0.6 | 0.0 | -0.9 | 0.2 | 4.6 | 1.1 | 1.5 | 1.3 | -4.5 | -0.2 | 0.3 | 0.5 | 0.5 | 0.2 |
| 4- 6. | -0.6 | -0.7 | -1.3 | -0.1 | -0.5 | -0.5 | -1.5 | 0.0 | -0.2 | -0.5 | -1.2 | -0.3 | -5.2 | -5.1 | -5.3 | 0.1 | -0.6 | -0.7 | -1.5 | -0.1 |
| 7- 9. | -0.1 | -0.5 | -1.1 | -0.4 | 0.3 | 0.3 | -0.1 | 0.0 | -1.7 | -2.0 | -3.9 | -0.3 | 0.4 | 0.4 | 0.7 | 0.0 | 0.1 | -0.3 | -0.6 | -0.4 |
| 10-12. | -3.3 | -3.2 | -3.0 | 0.1 | -0.4 | -0.4 | -0.8 | 0.0 | -5.3 | -5.4 | -7.3 | -0.1 | -0.6 | 0.1 | 0.4 | 0.7 | -0.3 | -0.1 | -0.3 | 0.2 |
| 2009/ 1- 3. | -4.0 | -3.8 | -3.2 | 0.2 | -1.1 | -1.1 | -1.3 | 0.0 | -10.4 | -8.9 | -8.7 | 1.5 | 0.0 | 0.1 | 3.6 | 0.1 | -2.5 | -2.3 | -2.6 | 0.2 |
| 4- 6. | 0.9 | 0.6 | 1.3 | -0.3 | 0.8 | 0.7 | 1.1 | -0.1 | -4.3 | -4.8 | -4.2 | -0.5 | 8.1 | 7.5 | 6.4 | -0.6 | -0.7 | -1.0 | -0.5 | -0.3 |
| 7- 9. | 1.2 | 0.3 | 0.0 | -0.9 | 0.7 | 0.9 | 0.6 | 0.2 | 1.6 | -2.8 | -2.5 | -4.4 | -1.2 | -1.6 | -1.6 | -0.4 | 0.8 | -0.1 | -0.3 | -0.9 |
| 10-12. | 1.1 | | 1.1 | | 0.7 | | 0.7 | | 1.0 | | 1.0 | | -1.6 | | -1.6 | | 0.6 | | 0.6 | |

出所)「四半期別GDP速報 時系列表」各期版、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部

注) 四半期GDPの推計方法が見直された2002年4～6月期以降のデータを用いた。

1次速報公表値、2次速報公表値は、それぞれが公表された時点の数値である。

四半期時系列値は、1次速報(09年10～12月)と同時に公表された改定値である。

1次速報公表値、2次速報公表値の灰色の部分は平成7年基準の数値であり、それ以外は平成12年基準の数値である。

四半期時系列値の灰色の部分は、確報および確々報を示している。ただし、季節調整はさかのぼって行われるため、年報の値とは一致しない。

速報乖離幅は、2次速報公表値から1次速報公表値を引いたものである。

速報乖離幅に示されている、最大値、最小値、平均は乖離幅の絶対値を用いて計算されている。

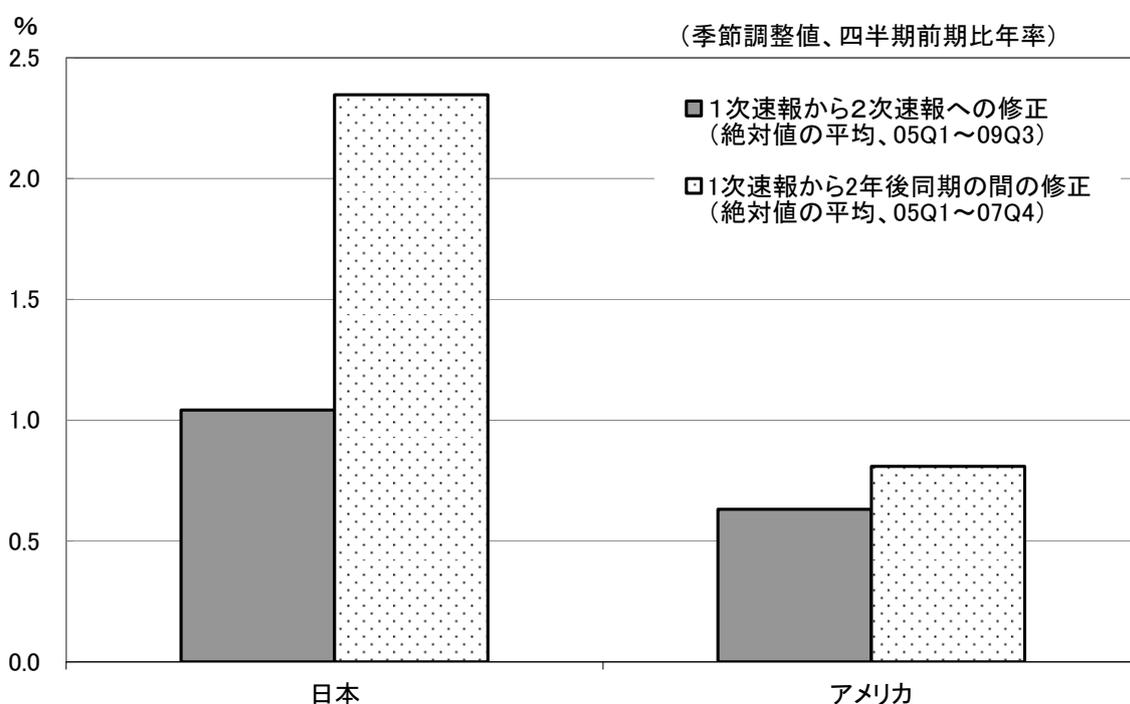
速報乖離幅の灰色に塗られた部分は、1次速報公表値と2次速報公表値で符号の変った期を示している。

<参考資料 2>

アメリカにおける四半期 GDP 推計の特徴について^{[19][20][21][22]}

アメリカの四半期 GDP 推計は、産業連関表を用いたものではない。しかし、日本の速報値と比較すると改定の幅が少なくなっている。これは、用いられるデータの速報性が高く、また、速報段階ではトレンドで利用されるデータの割合があまり変動しない(Advanced、Second、Thirdの改定において、Trend-based data の比率は、それぞれ 25.1%、22.6%、20.9%と安定している)こと、日本に比べて四半期と年次で共通して用いられる統計が多いことなどが理由と考えられる。

日本とアメリカの四半期 GDP 推計値の改定状況



(注) 「1次速報から2次速報への修正」は、アメリカについては Advance から Second の間の修正である。
「1次速報から2年後同期の間の修正」は、1次速報が公表された時、その時点から2年より前の時点の1次速報値と四半期時系列値との違いの絶対値の平均を示している。(1次速報と確々報の違いを見ている)

(出所) 「四半期別 GDP 速報 時系列表」各期版、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
Bureau of Economic Analysis Previously Published Estimates
<http://www.bea.gov/histdata/NIyear.asp>

本参考資料では、アメリカの四半期推計のスケジュール、推計に用いられているデータの改定の度合い、種類、推計方法について概観する。

1.1 四半期推計のスケジュール²¹

| 推計値 | 発表時期 |
|------------------------|-------------------|
| Advance | 四半期最終月の末から約1か月後 |
| Second (旧 Preliminary) | Advance 発表から約1か月後 |
| Third (旧 Final) | Second 発表から約1か月後 |

1.2 年次改定

| 改定の種類 | 改定内容 |
|--|------------------------------|
| First annual revision | 改定した月次あるいは四半期データ、一部の年次データの導入 |
| Second annual revision, Third annual revision | 広範囲な年次データの導入 |
| “One or more comprehensive revision” | 国勢調査、経済センサスの情報を導入 |

2.1 推計に用いるデータの種類

| | データの種類 | 内容 |
|---|------------------------------|---|
| ① | Trend-based data | 以前の推計値やトレンドから、加重平均、回帰分析、判断によって BEA が算出したデータ |
| ② | Monthly and trend-based data | 各四半期初めの2か月分のデータと、限定的あるいは欠落した3か月目のデータ |
| ③ | Monthly or quarterly data | 各四半期間3か月全ての月次データ、完全な四半期データ |
| ④ | Revised data | 月次または四半期データの改定値 |

2.2 推計に用いるデータの割合

| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | |
|--------------|-------------|-------------------------|----------------------|---------|--------|-------|
| | Trend-based | Monthly and trend-based | Monthly or quarterly | Revised | Annual | Total |
| Advance | 25.1% | 29.7% | 45.3% | | | 100% |
| Second | 22.6% | 1.7% | 6.6% | 69.2% | | 100% |
| Third | 20.9% | 1.2% | 8.4% | 69.5% | | 100% |
| First annual | 5.6% | | | 47.2% | 47.2% | 100% |

²¹ 2009年4-6月期より、Preliminary、Finalではなく、Second、Thirdと表記されている。

3. 主要なデータを提供する統計調査について

<政府機関の凡例>

AD: Agriculture Department; BEA: Bureau of Economic Analysis;

BLS: Bureau of Labor Statistics; CB: Census Bureau; IRS: Internal Revenue Service;

OMB: Office of Management and Budget; TD: Treasury Department

四半期推計

| 調査の名前 | 機関 | 主な内容 |
|---|----------|----------|
| Monthly Survey of Manufacturers' Shipments, Inventories, and Orders | CB | 出荷、在庫、受注 |
| Monthly Wholesale Trade Survey | CB | 売上、在庫 |
| Monthly Retail Trade and Food Services Survey | CB | 売上、在庫 |
| Quarterly Services Survey | CB | 収入 |
| Monthly Construction Spending (value put in place) | CB | 建築出来高 |
| Monthly U.S. International Trade in Goods and Services | CB & BEA | 輸出入 |
| U.S. International Transactions Accounts (ITAs) | BEA | 契約額 |
| Annual Projections and Quarterly Farm Data | AD | 生産、収入 |
| Current Employment Statistics | BLS | 雇用、給与 |
| Quarterly Financial Report | CB | 企業財務 |
| Monthly Treasury Statement | TD | 財政 |
| Consumer Price Index | BLS | 価格、支出 |
| Producer Price Index | BLS | 価格 |
| International Price Indexes | BLS | 価格 |

年次改定 (NIPA Annual Revisions)

| 調査の名前 | 機関 | 主な内容 |
|--|-----|-------------------|
| Annual Survey of Manufactures | CB | 生産、付加価値、費用など |
| Annual Wholesale Trade Survey | CB | 売上、在庫、費用など |
| Annual Retail Trade Survey | CB | 売上、税、在庫、購買など |
| Service Annual Survey | CB | 収入、輸出、在庫など |
| Annual Surveys of State and local Government Finances | CB | 収入、支出、負債、資産 |
| Annual Revision of the International Transactions Accounts | BEA | 契約額 (ITAs の更新・拡大) |

| | | |
|--|-----|---------------|
| Annual Farm Statistics | AD | 生産、費用など |
| Quarterly Census of Employment and Wages | BLS | 雇用、賃金 |
| Tabulations of Tax Returns | IRS | 資産、収入、控除、所得など |
| Federal Government Annual Budget | OMB | 財政（推計および改定） |

包括的改定（NIPA Comprehensive Revisions）

| 調査の名前 | 機関 | 主な内容 |
|---------------------------------|-----|------------------------|
| Benchmark Input-Output Accounts | BEA | 経済センサス報告されるベンチマーク推計 |
| Economic Census | CB | 所在地、売上、生産、費用、雇用、在庫、投資等 |
| Census of Governments | CB | 政府の収入、支出、資産、雇用、給与 |

<補足>

Landed et al（2008）によると、米国の国民経済計算において家計調査のデータを民間消費の推計に用いない理由は Consumption Expenditure Survey による推計と、販売側統計による推計の比較によって以下の結果が得られたことによる。

1. 支出額が小規模、あるいは支出頻度の低い項目を過小推定しやすい
2. 主に回答した者以外による支出を過小に推定しやすい
3. たばこ、アルコール、ギャンブルなどの支出を過小に推定しやすい

4. データの調整

| 調整の種類 | 例 |
|--------------------------|---|
| データの内容を経済学的な概念に合わせるための調整 | 減耗価額を取得原価による評価から時価による評価に変更 |
| カバレッジを補うための調整 | センサス局が調査していない項目（例：代理商・仲立業の在庫 ²² ）を調べ、GDP 構成要素の情報を全て把握する |
| 計測時期と計測方法に関する調整 | カナダへの輸出品価格に輸送コストを追加（カナダから提供されるデータでは米国における生産時点の価格で評価されている） ²³ |

²² 代理商・仲立業（nonmerchant wholesalers）とは、売買する商品の所有権を持たずに売買の仲介などを行う卸売業を指す。

²³ 米国とカナダは輸入品の通関データを交換し、それぞれ自国の輸出データに充てることで輸出業者の調査回答負担を軽減している。

5. 特徴的な推計手法（名目値）

| 名称 | 内容 |
|-------------------------------|---|
| Commodity-flow method | 経済センサス実施年の民間消費、設備・ソフトウェア、政府支出・公共投資の内訳を推計。簡略化した方法により、経済センサス実施年以外の設備投資を推計。さらに簡略化した方法により、四半期毎の設備投資を推計。 |
| Retail control method | センサス局の Retail Trade Survey を用いて小売データから製品ごとの個人消費支出を推計。 |
| “Price-times-quantity method” | 価格・数量（販売額）の情報が直接入手できるが、小売段階での売上が把握できない場合、販売量×価格の額によって推計 |
| “Judgmental trend” | 人口成長率、消費者物価指数、過去の予想と実績値の誤差などによる調整。Retail-control method、および Price-times-quantity method に必要な情報がどちらも無い場合 |
| “Imputation” | 帰属家賃、手数料収入など対価が明示的でないサービスについて、ベンチマーク年の数値を基礎とし、関連する消費者物価の動向、および官民の関連統計に基づき推計 |
| Fiscal year analysis method | 連邦政府の予算書（Budget of the U.S. Government）の内容を国民経済計算の枠組みと整合的な内容になるように整理し、年次および四半期の政府支出・公共投資を推計。 |
| Change in private inventories | 簿価を基礎としたセンサス局の在庫データを、時価を基礎とした評価額に変換。以下の4段階を経る。 (1) 関連統計を参考にして(a) 後入先出法に従う部分と、(b) それ以外の方法に従う部分の2グループに、在庫の推計値を仕分ける。 (2) (1)の(b)について、現在価値を評価するための価格指標を作る。 (3) 回転率を考慮しつつ、在庫取得時の価値に関する価格指標を作る。 (4) 以上の結果をふまえ、(1)の(a)および(b)について入荷時と出荷時の間における価格変動を時価で評価し、集計する。 |

6.1 支出サイドの推計方法（名目）

| 項目 | 内訳 | ベンチマーク年の推計手法 | ベンチマーク年以外の推計手法 |
|--------|-------------------------------------|--|---|
| 民間消費 | 大半の財（民間消費全体の約3分の1） | 投入産出表に基づくコモディティ・フロー法（コモ法） ²⁴ | Retail Control Method |
| | 自動車、ガソリン・軽油などの財 | | |
| | 証券売買仲介、投資顧問、携帯電話、ケーブルテレビなどのサービス | コモ法による推計、および経済センサスなどの調査結果による推計 | Price-Times-Quantity Method |
| | 理容などの（情報が少ない）サービス | | Judgmental Trend |
| | 帰属家賃、金融など対価が非明示的なサービス（民間消費全体の約8分の1） | センサス局調査（ <i>Residential Finance Survey, Economic Census</i> ）、業界統計（ <i>Nilson Report</i> ）などから推計 | Imputation |
| 固定資本形成 | 建築構造物（住宅を含む） | センサス局の調査プログラム <i>Value of Construction Put in Place</i> によって収集されたデータから推計 | |
| | 設備・ソフトウェア | コモ法による推計 | ベンチマーク年よりも簡略化したコモ法による推計 |
| 民間在庫 | | 各産業につき、(a)「先入先出法」・「後入先出法」など異なる評価方法の採用割合、(b) 在庫の回転率、(c) 取得時・出荷時の価格を考慮し、報告された在庫を再評価して推計（各四半期最終の3か月目については予測値を使用） | |
| 輸出入 | 財 | 通関記録の集計に基づいて推計 | 通関記録、および最終月の推計（四半期） |
| | サービス | Bureau of Economic Analysis (BEA) のサーベイ結果を集計 | BEA のサーベイ結果から推計（四半期） |
| 政府支出 | 連邦 | 予算書、 <i>Census of Governments</i> から推計 | 予算書、 <i>Monthly treasury statement</i> などから推計 |
| | 地方 | <i>Census of Governments</i> （センサス局が5年毎に実施）、 <i>Annual Surveys of State and Local Government Finances</i> から推計 | <i>Annual Surveys of State and Local Government Finances</i> 、 <i>Value of Construction Put in Place</i> （共にセンサス局）、労働統計局の雇用・所得データなどから推計 |

²⁴ 総売上高（出荷高）に輸送費、卸売・小売マージン、売上税、輸入を加え、在庫変動、輸出、中間投入、政府購入を差し引く。その額が、経済センサスにおける小売の情報から得られた情報と整合的になるよう、製品分類ごとの額を調整する。

6.2 所得サイドの推計方法（名目）

| 項目 | ベンチマーク年の推計手法 | ベンチマーク年以外の推計手法 |
|--|--|--|
| Compensation (wage, salary) | <i>Quarterly Census of Employment and Wages</i> (BLS) などの調査結果から推計 | <i>Quarterly Census of Employment and Wages</i> によって最新以外の四半期を推計。最新の四半期は月次調査の <i>Current Employment Statistics</i> などを用いて推計 |
| Compensation (supplement) | 医療保険、年金保険の行政記録、業務統計などから推計 | 医療保険、年金保険の行政記録、業務統計、BLS やセンサス局の調査、税務統計などに基づいて推計 |
| 企業収益 (Corporate Profits) | 内国歳入庁 (IRS) の統計をもとに推計 ²⁵ | 内国歳入庁 (IRS) の統計を優先し、IRS データが整備されていない新しい期間については、センサス局の <i>Quarterly Financial Report</i> による報告を基に推計 |
| Proprietor' s Income | 内国歳入庁 (IRS) の統計などから推計 | 給与、小売、建設などの月次統計を基に推計 |
| Rental Income (帰属家賃収入、各種レンタル業による収入を含む) | センサス局の調査 (<i>Residential Finance Survey</i> , 経済センサス) などから推計 ※対価が非明示的なサービスの場合と類似 | センサス局の調査 (<i>American Housing Survey</i>)、CPI データ (BLS) などから推計 |
| 利子所得 (Interest Income) | 内国歳入庁 (IRS) の統計から推計 | 連邦準備制度理事会 (FRB) の <i>Flow of Funds Accounts of the United States</i> 、銀行から監督機関に提出された業務報告書 (“Call Reports”) などを基に推計 |

²⁵ 税務統計を国民総所得の推計に用いる上で、以下の3つの課題が挙げられている (Landefeld et al., 2008, p.207)。(a) 納税・財務情報を経済学的な概念と整合的な数値に調整する必要があること。(b) 税務当局の情報が利用可能になるまでに2年程度が経過すること。(c) 所得額の報告漏れを考慮する必要があること。ただし、地下経済における活動は国民経済計算で考慮しない。

参考文献(本文)

- [1] Australian Bureau of Statistics (2000) *Australian System of National Accounts Concepts, Sources and Methods*.
- [2] Australian Bureau of Statistics (2006) *A Supply and Use Model for Editing the Quarterly National Accounts*.
- [3] Mankiw, N. Gregory and Matthew D. Shapiro (1986) “News or Noise: An Analysis of GNP Revisions,” *Survey of Current Business*, May
- [4] Michel Girard (2009) “Canadian Monthly GDP Estimates” *International Seminar on Timeless, Methodology and Comparability of Rapid Estimates of Economic Trends*, 28 May, Ottawa.
<<http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/workshops/2009/ottawa/ac188-2.asp>>
- [5] “Gross Domestic Product by Industry - National (Monthly) (GDP)”
<http://www.statcan.gc.ca/cgi-bin/imdb/p2SV.pl?Function=getSurvey&SDDS=1301&lang=en&db=imdb&adm=8&dis=2> カナダ統計局ホームページ
- [6] “About the input-output accounts”
<http://www.statcan.gc.ca/nea-cen/about-apropos/io-es-eng.htm> カナダ統計局ホームページ
- [7] 「四半期 GDP 速報 (QE) の推計方法 (第 5 版)」2006 年 7 月改定、内閣府経済社会研究所 国民経済計算部
- [8] 国民経済計算調査会議等の議事概要・報告 <http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/giji.html>
- [9] 「四半期別 GDP 速報 時系列表」各期版、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
- [10] 『「公的統計の整備に関する基本的な計画」の答申』2008 年、統計委員会
- [11] 飯塚信夫 (2008) 「景気関連統計 (加工統計) の現状と課題」、「統計改革への提言—『専門知と経験知の共有化』を目指して」NIRA 研究報告書、(財) 総合研究開発機構
- [12] 宇南山卓 (2009) 「家計調査の課題と改善に向けて」、*Macroeconomics Workshop 2009* (財団法人東京経済研究センター (TCER)、日本経済国際共同研究センター (CIRJE) 共催)、
<http://www.e.u-tokyo.ac.jp/cirje/research/workshops/macro/macro2009.html>
- [13] 河越正明 (2007) 「経済成長率の事後修正に関する一考察 —実質 GDP のリアル・タイム・データによる分析」『季刊国民経済計算』No. 134、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
- [14] 関野秀峰 (2007) 「GDP 成長率の改定の要因分析 ～Mankiw-Shapiro の方法による分析」『季刊国民経済計算』No. 134、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
- [15] 舘貞栄 (2007) 「OECD 諸国における GDP の改定状況 ～ OECD リビジョンデータベース」『季刊国民経済計算』No. 134、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
- [16] 永濱利廣 (2002) 「新推計で GDP 速報はどう変わるか」、GDP 新推計に関する研究会『四半期 GDP 新推計方式の課題と展望』、日本経済研究センター研究報告 No. 96

- [17] 西村清彦 (2002) 「四半期 GDP 統計の新推計法を巡って」、GDP 新推計に関する研究会『四半期 GDP 新推計方式の課題と展望』、日本経済研究センター研究報告 No. 96
- [18] 山澤成康 (2002) 「速度と精度のトレードオフー基礎統計の速報が急務」、GDP 新推計に関する研究会『四半期 GDP 新推計方式の課題と展望』、日本経済研究センター研究報告 No. 96

参考文献(参考資料 2)

- [19] Bureau of Economic Analysis (2009) “NIPA Handbook: Concepts and Methods of the U. S. National Income and Product Accounts.”
<<http://www.bea.gov/methodologies/index.htm>>
- [20] Bureau of Economic Analysis (2009) “NIPA Handbook, Chapter 5: Personal Consumption Expenditures” <<http://www.bea.gov/methodologies/index.htm>>
- [21] Landefeld, J. Steven, Eugene P. Seskin, and Barbara M. Fraumeni (2008) “Taking the Pulse of the Economy: Measuring GDP,” *Journal of Economic Perspectives*, 22(2), 193-216.
- [22] Katz, Arnold J. (2006) “An Overview of BEA’s Source Data and Estimating Methods for Quarterly GDP,” 10th OECD-NBS Workshop on National Accounts, Paris, Nov. 6-10.
<<http://www.bea.gov/national/an1.htm>>

第 2 部

グローバル化の進展に対応した統計の整備について

第 1 章 企業活動のグローバル化を捉えるための統計整備…………… 59

徳井丞次・信州大学教授

1. 企業活動のグローバル化とは
2. マクロ統計からみたグローバル化の現状
3. グローバル化の影響を巡る論点
4. 企業活動を捉えるための統計整備の課題

第 2 章 グローバル化関連統計：財貿易とサービス貿易…………… 73

伊藤恵子・専修大学准教授
清田耕造・横浜国立大学准教授

1. はじめに
2. 経済活動のグローバル化に関する主要な論点
3. 統計整備に関する今後の検討課題
4. まとめ

補 論 米国以外のデータの整備・利用の状況…………… 99 (英国、フランス、スウェーデン、カナダ、ハンガリー)

付 録 米国調査記録…………… 105

第1章 企業活動のグローバル化を捉えるための統計整備

徳井丞次・信州大学教授

1. 企業活動のグローバル化とは

企業活動のグローバル化が我々の経済生活に少なからぬ影響を及ぼしているのではないかという印象を多くの人を持っている。企業活動のグローバル化とは、財貨、サービス、資金の国境を越えた取引が活発になってきたことに止まらず、一つの企業活動が国境を越えて分散した形で完結するような分業体制、すなわちオフショアリング (Offshoring) と呼ばれるような状態が数多く見られるようになったことも含まれる。図表1に示すように、オフショアリングには、国境を越えた分業体制が海外子会社との間で行われる多国籍企業 (Multinational) もあれば、海外の別個の企業との間でこのような体制を構築する海外アウトソーシング (Foreign Outsourcing) もある¹。こうしたオフショアリングは、まず部品その他の中間投入財について注目されるようになったが、最近ではサービスについても着目されるようになっている²。

図表1 オフショアリングの類型

| | 自国内立地 | 海外立地 |
|--------------|------------|-------------------------------------|
| 自社内での生産 | 国内自社生産 | 多国籍企業 (Multinational) |
| 他社へのアウトソーシング | 国内アウトソーシング | 海外アウトソーシング (Foreign outsourcing) |

(注) Feenstra (2010) の Figure1.1 を参考にした。

後で述べるように、企業活動のグローバル化のなかでも、オフショアリングという言葉で包括される海外との新たな分業体制の構築は、従来型の貿易等の拡大とは別の側面から、国内経済にインパクトを及ぼしているのではないかと考えられるようになり、これを説明する理論モデルの構築や、実証研究が活発に行われるようになっていく。

このような企業活動のグローバル化が促進された背景要因としては、幾つかの候補を数え上げることができるが、なかでも情報通信コストの大幅な低下は明白な要因である。1990年代半ば以降の、国際電話料金の大幅な低下やインターネットの普及は誰もが知っていることである。先に述べたような国際分業体制の構築は、情報通信コストの大幅な低下なくしては実現しないものもあったはずである。例えば原油やトウモロコシなどといった原材料

¹ ここでのオフショアリングの用語法は、Feenstra (2010) に従った。

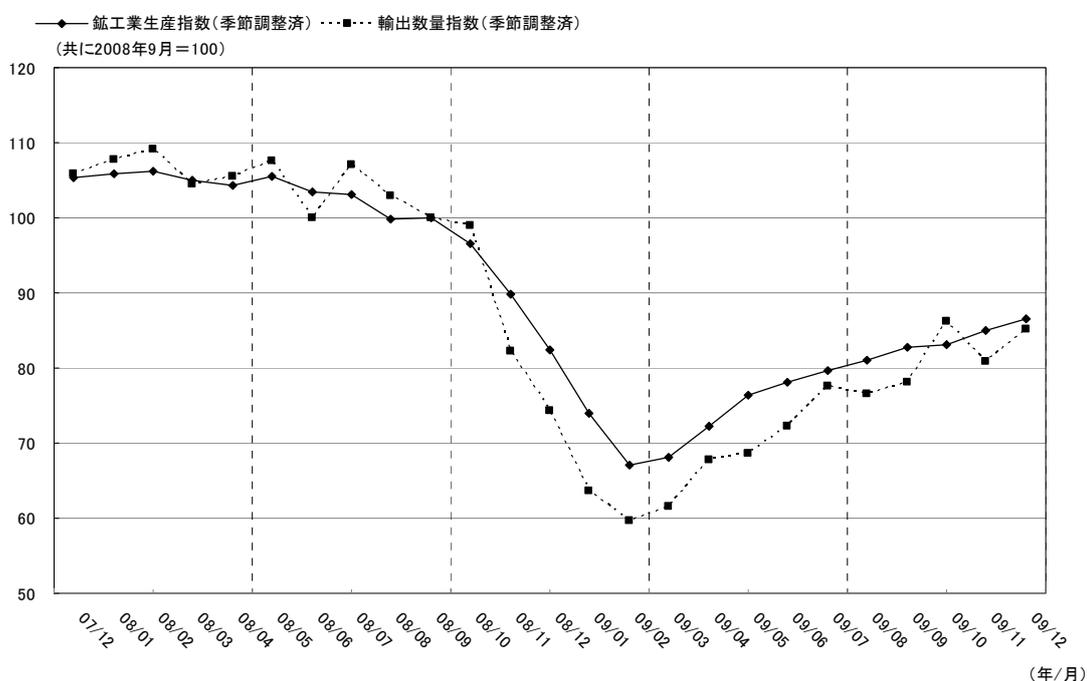
² オフショアリングが部品その他の中間投入財について注目され始めた時期には、「生産工程の断片化 (fragmentation of the production process)」という言葉も使われた。例えば、Jones (2000) 参照。

料や食糧などであれば、ほぼ同質な財で、組織化された取引所で価格付けがされていることから、その貿易にさほど詳細な情報が必要になる訳ではない。これに対して、より製品差別化された製品、ましてや生産工程の中間財となれば、その取引に関連した情報交換が必要となる。さらに、サービス貿易、あるいはサービスのアウトソーシングは、その多くが現代の情報通信環境なくしては実現しなかったに違いない。

情報通信コストの低下に加えて、輸送コストの低下を挙げるとしたら、戸惑う人もいるかも知れない。船賃や航空運賃は、そんなに目覚ましく低下したのだろうか。距離や重さを基準にした輸送コストがそれほど低下した訳ではない。これに対して、輸送される財の価格当たりの輸送コスト (ad valorem transport cost) の低下に着目すべきであることを、Hummels (2007) が指摘している。貿易される財の品目構成が変わり、価格に比べてより小さくて軽い財の比重が大きくなった結果、この約 30 年間で大幅な「財の価格当たりの輸送コスト」の低下が発生していたのである。このように企業活動のグローバル化の背景には、情報通信コストと輸送コストの低下といった不可逆の要因があり、良かれ悪しかれ我々はこれに向き合わなければならないのである。

2. マクロ統計からみたグローバル化の現状

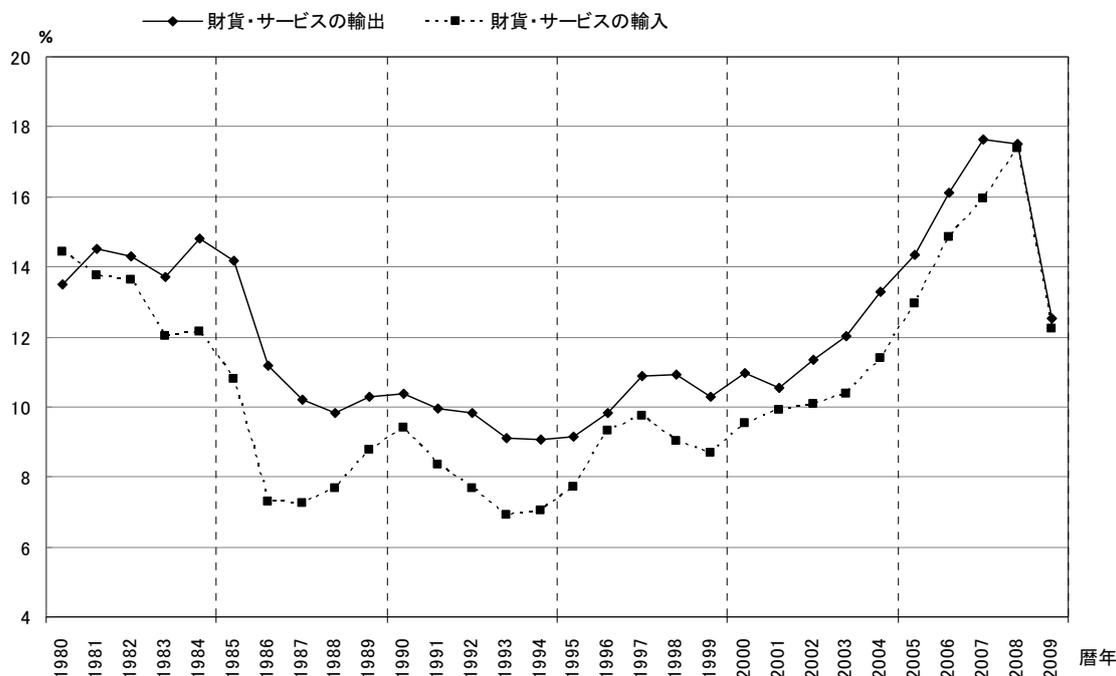
図表 2 リーマンショック後の輸出と鉱工業生産



(資料) 経済産業省「鉱工業指数」、財務省「貿易統計」

2008年9月のリーマンショック以降約半年の間に起こったことは、我々に経済の国際的連動性について強く印象付けるものであった。図表2は、その前後を含む期間について、我が国の輸出数量指数と鉱工業生産指数の動きを描いたものである。この図から、2008年10月頃からの輸出の急激な縮小に歩調を合わせるように、鉱工業生産が落ち込んでいったことが分かる。貿易の縮小は主要国でほぼ足並みを揃えて起こったが、我が国の産業構造が主要国のなかでは製造業に依存する度合いが高いこともあって、最も大きなGDP縮小につながった。また、我が国の戦後景気循環のなかでも、今回のリーマンショック以降の生産縮小は急激なスピードで進んだという点で特筆すべきである。

図表3 財貨・サービス輸出入の対GDP比



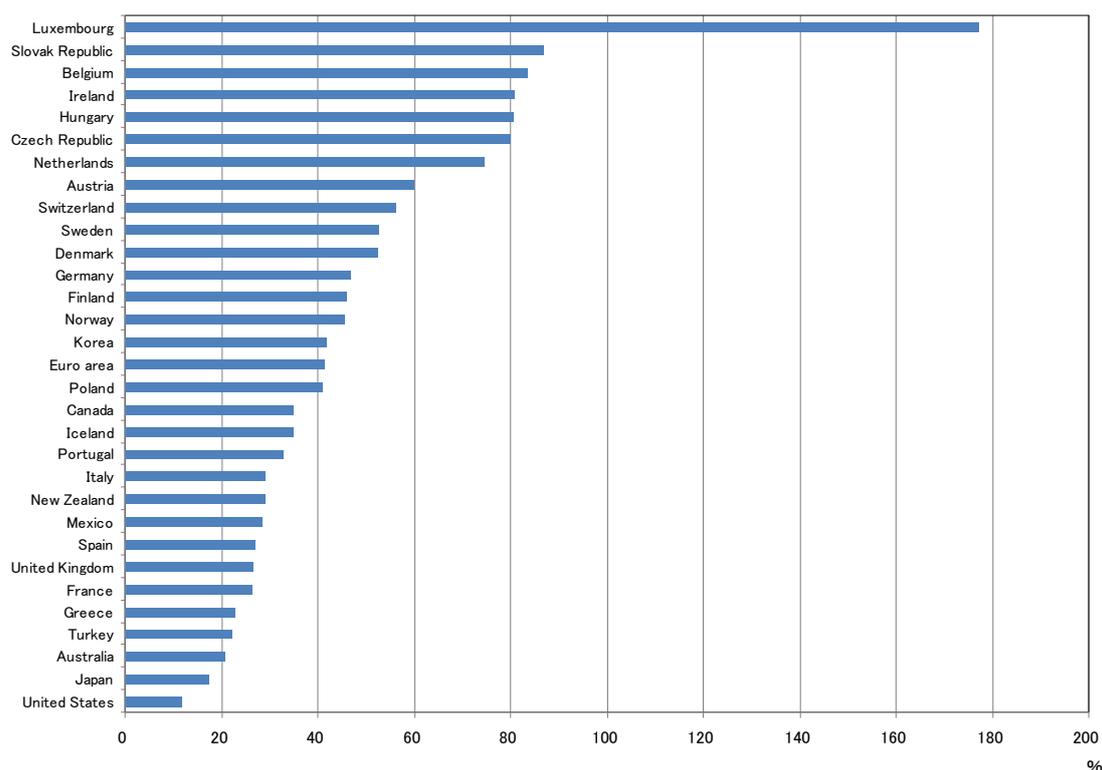
(注) 「国民経済計算」から、財貨・サービスの輸出・輸入(名目額)をそれぞれ名目GDPで割って作成。
(資料) 内閣府「国民経済計算」

図表3から分かるように、2000年代に入ってからリーマンショック前までの期間は、この期間の円安環境もあって輸出が順調に拡大し、これに支えられて景気回復が続いていた。この時期の輸出拡大は、同時に輸入拡大を伴うものであったため、さほど大きな貿易収支黒字拡大にはつながらず、この点が1980年代とは異なる点である。この間の20年間で輸出企業のオフショアリングが進んだ国際分業の下で、この時期好調な貿易拡大が続いていたことが分かる。「平成21年版 経済財政白書」は、今回の危機の波及の分析のなかで、「貿易関係の強まりを通じた連動性の高まり」と表現している。

このように輸出依存度の高い製造業で、雇用のどの程度が輸出に依存しているのだろうか

か。Kiyota(2009)は、産業連関表を使って輸出によって直接、間接に生み出されている雇用を計算している。この計算によると、産業連関を通じて間接的に輸出に繋がっている雇用も含めると、2006年には雇用の約30%が輸出に依存して生み出されている。この割合は過去30年間で徐々に高まってきたものであり、我が国の製造業が国際分業のなかで成り立っていることを顕著に示している。

図表4 OECD各国の財貨・サービス輸出の対GDP比率（2007年）



(注) OECD 収集の各国 SNA 統計から作成。

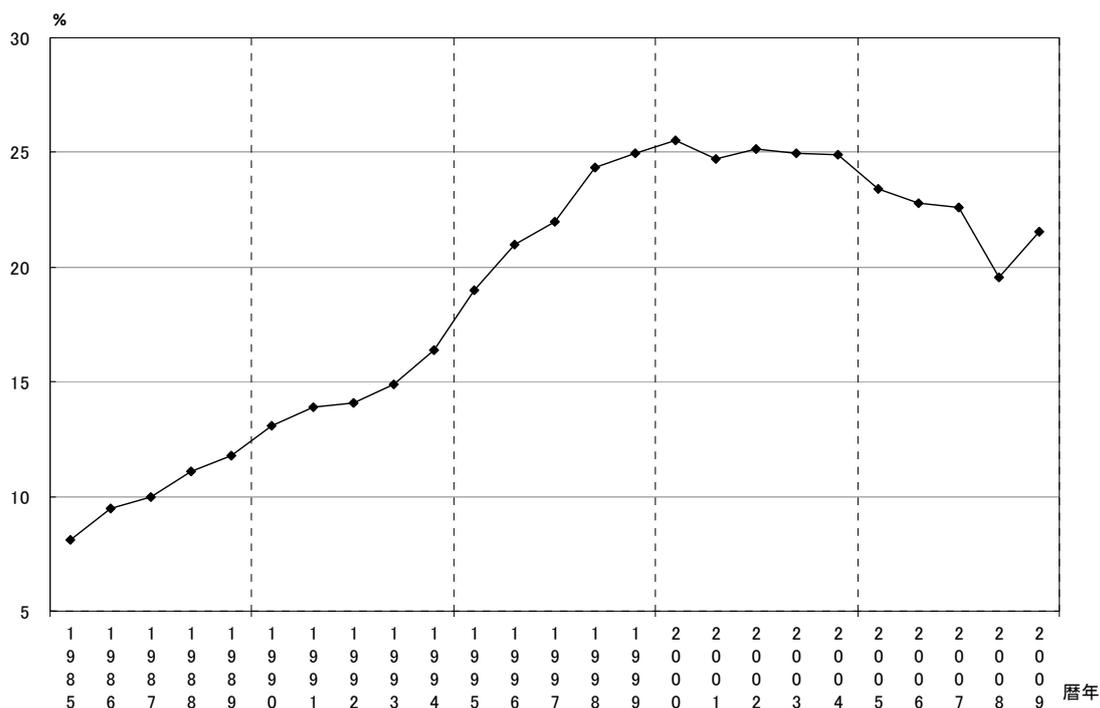
(資料) OECD

ただし、我が国経済が、格別に輸出依存度が高いという訳ではない。図表4は、2007年時点でのOECD加盟各国の輸出依存度（財貨・サービス輸出の対GDP比率）を比較したものである。我が国は、輸出が好調であった2007年時点でも、OECD加盟国のなかでは米国に次いで輸出依存度の低い国となっている。韓国と比べても、輸出依存度はその半分以下である。ただ、こうしたマクロの輸出だけでは捉えきれない、オフショアリングによる国際分業の影響にむしろ着目すべきであろう。

我が国企業のオフショアリングに伴う貿易（海外子会社や海外アウトソーシング先との貿易取引）を的確に捉えるマクロ統計は残念ながらないが、その一端は図表5に示されているように機械製品の輸入比率が1980年代、1990年代を通じて徐々に高まり1990年代末以降、輸入の約4分の1を占めるまでになっていることから想像することができる（直

近の落ち込みは、原油をはじめとする原材料価格上昇による)。また、Kiyota and Urata (2008)は、「企業活動基本調査」のマイクロデータを使った研究で、2000年時点で我が国の輸出の93.6%、輸入の81.2%が海外子会社を持つ多国籍企業によって行われていると計算している。

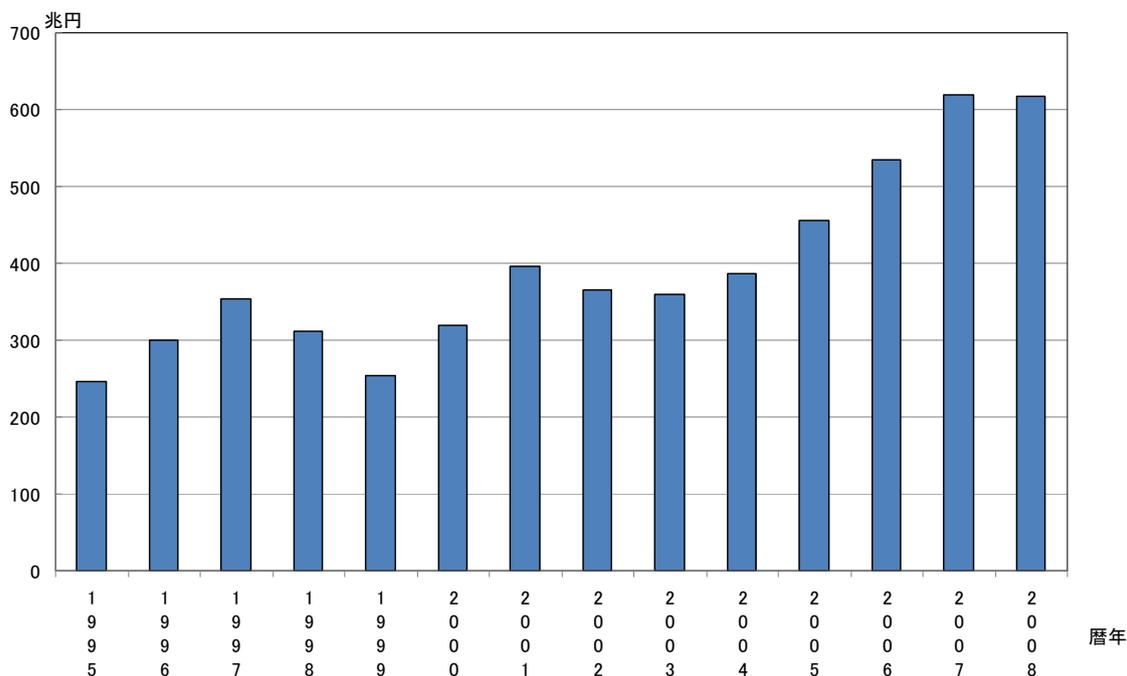
図表5 機械製品輸入比率



(注) 一般機械、電気機械、輸送用機械の輸入額合計の財貨輸入総額に占める割合を計算。
 (資料) 財務省「貿易統計」

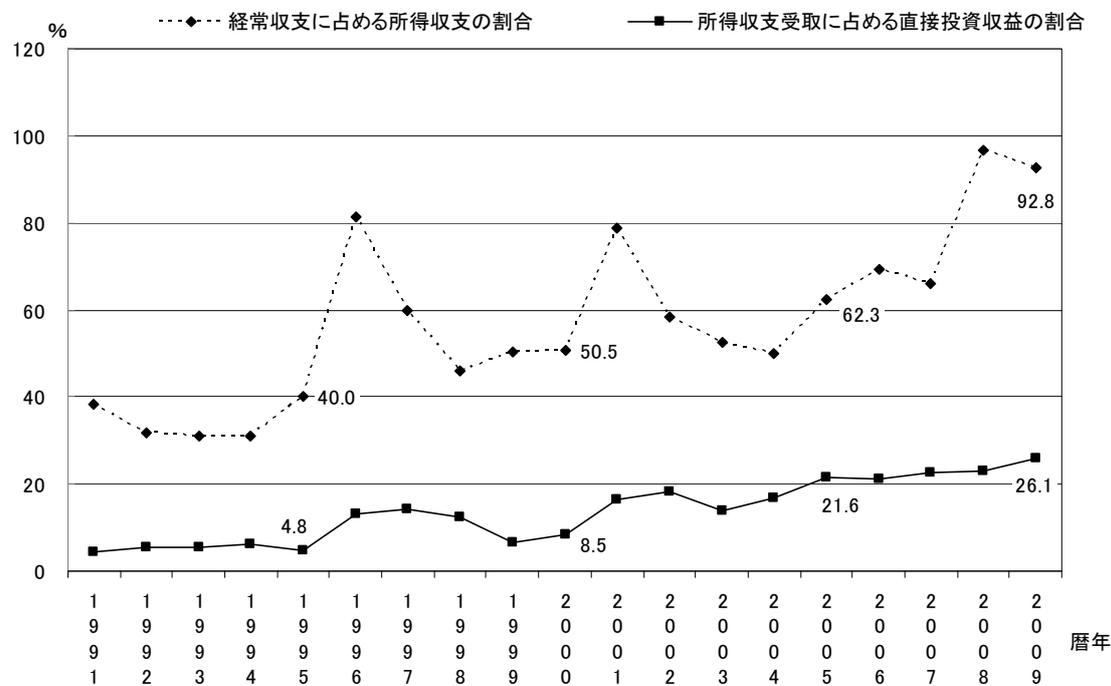
多国籍企業形態をとるオフショアリング、すなわち海外子会社との分業体制は、図表6の我が国の直接投資残高でみることができる。円ベースの直接投資残高は為替レート換算の問題から円高が進んだ時期には幾らか縮小する傾向があるが、概ね順調に拡大して直近の2008年には約61兆円となっている。このことは国際収支にも反映され、図表7の実線で示されているように、所得収支受取に占める直接投資収益（海外子会社内部留保分を含む）の割合は、20年前の5%前後から徐々に上昇して、2009年には26%となっている。また、このこともあって、図表7の破線のように、近年では我が国の経常収支黒字の約半分は所得収支の黒字によって占められるようになっており、徐々にその比率は高まっている（貿易収支の黒字が縮小する時期にはこの比率は一時的なジャンプを示す）。

図表6 直接投資残高（対外資産負債残高ベース）



(注) 国際収支統計の対外資産負債残高から作成
 (資料) 日本銀行「国際収支統計」

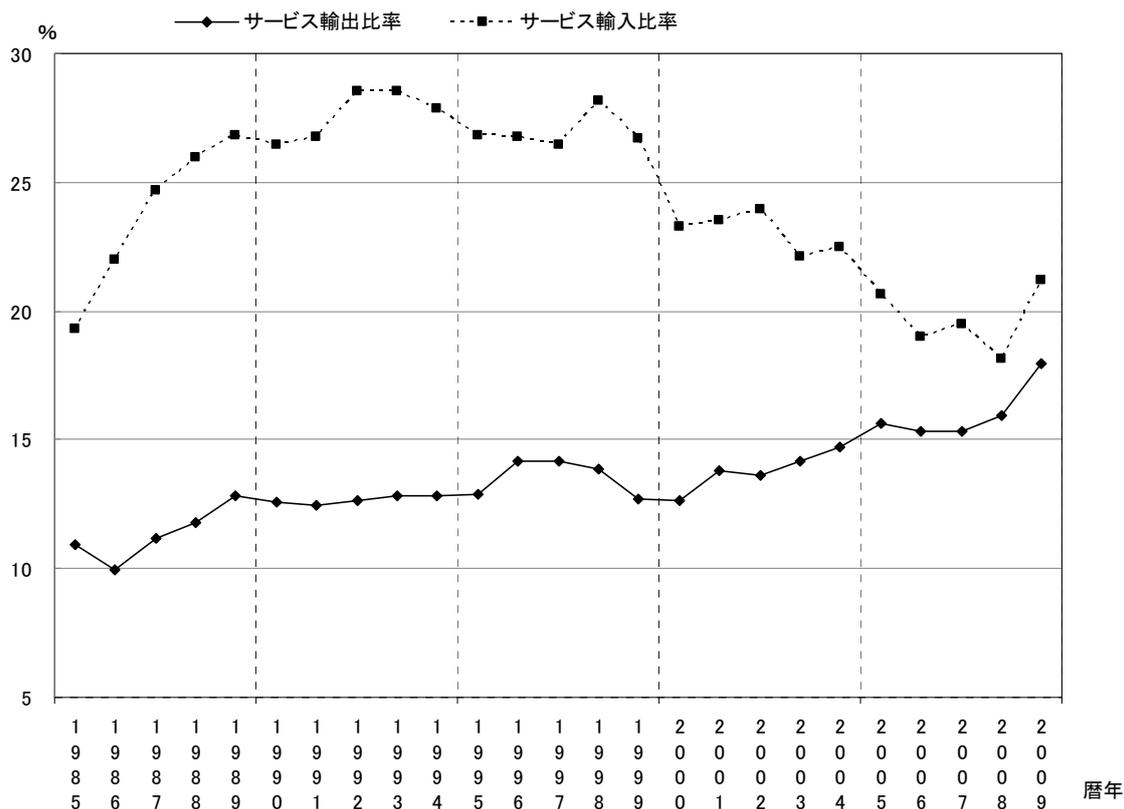
図表7 所得収支と直接投資収益の推移



(注) 国際収支統計から計算。
 (資料) 日本銀行「国際収支統計」

また、図表 8 は財貨・サービスの輸出入に占めるサービス貿易の割合を示したものである。過去 25 年間の推移を見ると、サービス輸入比率の方がサービス輸出比率よりも一貫して高くなっているが、サービス輸出比率も徐々に高まってきており、既に輸出入ともにサービス貿易が無視できない比重を占めるようになってきていることが分かる。

図表 8 サービス輸出入比率



(注) 国際収支統計から、財貨・サービスの輸出入に占めるサービス輸出入の割合をそれぞれ計算。
 (資料) 日本銀行「国際収支統計」

最後に、図表 9 は、JIP 産業分類による輸出比率上位 20 産業の推移とその TFP 上昇率を、1980 年代、1990 年代、2000 年代（2006 年まで）に分けて示したものである。1980 年代には、貿易摩擦にさらされた自動車を除く輸出比率上位の産業で、いずれもプラスの TFP 上昇を示していた。しかし、1990 年代以降は、輸出比率の TFP 上昇率の関係は産業単位ではまだ模様になり、輸出比率上位の産業でもその多くでマイナスの TFP 上昇率を示すものが現われている。こうした産業のなかで何が起きているかを知るには、後で述べるように、企業・事業所単位のマイクロデータによるダイナミズムの解明を待たねばならない。

図表9 JIP産業分類による輸出比率上位20産業のTFP上昇率

| 1980年代(1980—1990) | | | 1990年代(1990—2000) | | | 2000年代(2000—2006) | | |
|-------------------|--------|--------|-------------------|--------|--------|-------------------|--------|--------|
| JIP部門分類 | 輸出比率 | TFP上昇率 | JIP部門分類 | 輸出比率 | TFP上昇率 | JIP部門分類 | 輸出比率 | TFP上昇率 |
| 自動車 | 119.00 | ▲ 0.5 | 自動車 | 236.20 | 0.5 | 自動車 | 237.73 | ▲ 0.1 |
| 水運業 | 115.85 | 1.3 | 電子計算機・同付属品 | 124.70 | 3.2 | 電子計算機・同付属品 | 167.26 | 13.7 |
| その他の輸送用機械 | 88.17 | 1.5 | 水運業 | 112.86 | ▲ 1.0 | 有機化学製品 | 160.86 | ▲ 3.5 |
| 分類不明 | 84.62 | 7.3 | その他の輸送用機械 | 104.57 | 0.6 | 電子応用装置・電気計測器 | 153.85 | ▲ 2.7 |
| 化学繊維 | 75.66 | 2.5 | 半導体素子・集積回路 | 99.55 | 8.3 | 半導体素子・集積回路 | 153.55 | 4.8 |
| 電子応用装置・電気計測器 | 74.43 | 1.9 | 化学繊維 | 75.23 | 0.7 | 水運業 | 149.58 | 6.8 |
| 民生用電子・電気機器 | 69.33 | 2.8 | 精密機械 | 73.95 | ▲ 0.5 | その他の輸送用機械 | 140.88 | 0.7 |
| 電子計算機・同付属品 | 64.30 | 8.1 | 有機化学製品 | 68.06 | ▲ 0.2 | 化学繊維 | 131.72 | ▲ 1.6 |
| 半導体素子・集積回路 | 62.86 | 5.0 | 特殊産業機械 | 67.29 | ▲ 0.4 | 特殊産業機械 | 107.15 | 2.1 |
| 精密機械 | 61.09 | 1.0 | 事務用・サービス用機器 | 65.57 | 0.9 | 非鉄金属製錬・精製 | 97.95 | ▲ 7.7 |
| 事務用・サービス用機器 | 60.79 | 2.5 | 民生用電子・電気機器 | 64.81 | 1.5 | 有機化学基礎製品 | 97.44 | ▲ 0.9 |
| 自動車部品・同付属品 | 55.61 | 0.9 | 電子応用装置・電気計測器 | 63.64 | ▲ 2.4 | その他の電気機器 | 95.92 | 1.5 |
| その他の鉄鋼 | 54.96 | 0.1 | その他の電気機器 | 58.22 | ▲ 0.4 | 重電機器 | 90.75 | 0.6 |
| 通信機器 | 52.38 | 2.6 | 重電機器 | 56.64 | ▲ 0.8 | 精密機械 | 88.14 | 0.7 |
| 特殊産業機械 | 47.24 | 1.4 | 通信機器 | 49.85 | 4.5 | 民生用電子・電気機器 | 81.62 | 5.9 |
| 重電機器 | 42.86 | 0.0 | 一般産業機械 | 48.57 | ▲ 0.6 | 航空運輸業 | 71.00 | 1.1 |
| 有機化学製品 | 41.49 | 2.4 | 航空運輸業 | 48.06 | ▲ 1.4 | 電子部品 | 69.82 | 4.3 |
| 電子部品 | 36.99 | 3.7 | 電子部品 | 47.89 | 4.1 | 一般産業機械 | 63.10 | 1.2 |
| 一般産業機械 | 34.62 | 0.5 | 自動車部品・同付属品 | 38.79 | 0.0 | ゴム製品 | 61.20 | 0.7 |
| その他の電気機器 | 34.48 | 1.0 | ゴム製品 | 38.50 | ▲ 0.3 | その他の鉄鋼 | 57.30 | ▲ 0.1 |

(注) 輸出比率は、各産業の輸出(名目)を付加価値額で割ったもの。輸出比率、TFP上昇率とも、期間中の平均。2000年代は、2006年まで。

3. グローバル化の影響を巡る論点

企業活動のグローバル化の国内経済に対する影響は、短期の経済変動の面と、長期の成長や分配といった面の双方で起こっている可能性がある。国際経済活動の長期の成長や分配に対する影響については、まさに国際経済学の主要課題の一つであり、理論面でも多くの研究蓄積がある。これに対して、短期の経済変動に対する影響については、輸出の好不調といったマクロの総需要に対する貿易の効果や、資本移動、為替レート変動の影響などは以前から注目されてきたが、最近では、先に述べたオフショアリングと呼ばれるような国際分業体制の構造変化が、景気変動の特徴やデフレといったマクロ経済現象にも変化をもたらしている可能性について理論的な枠組みが提示されるようになってきた。

景気変動

そこで、まずこうした短期の経済変動に対して企業活動のグローバル化がどのような変化をもたらしたのかを巡る論点として、景気変動の特徴とデフレについて提示されている仮説を紹介しよう。企業活動のグローバル化によって景気変動の振幅が拡大されるのではないかという仮説の直感的背景は、企業が業績の好不調に応じて国境を越えて生産拠点を動かすことが容易になったことからそうしたことが起こるのではないかというものである。こうした指摘は、メキシコにあって米国に国境を接するマキラドーラ (maquiladora) 地区において、製造業生産の変動がメキシコ経済のなかでも特に大きいという観察に端を発している。こうした観点からの実証研究は幾つかなされており、必ずしも一律の結果が得られている訳ではない³。

一方、Bergin, Feenstra, and Hanson (2007)が、企業活動のオフショアリングと関連付けた理論的枠組みを提示している。この研究の主な結論は、こうした効果は需要ショックによって生み出され、オフショアリングを海外に出す側の国とそれを受け入れる国とでは効果が非対称で、前者から後者に景気変動の一部が輸出されるというものである。我が国はどちらかと言えばオフショアリングを海外に出す側の国となっているので、彼らの結論をそのまま適用すると、我が国の景気変動の振幅はオフショアリングのおかげで緩やかになっているということになり、これには直ちに同意することを留保する人も多いと思うが、景気変動というマクロの現象を企業活動のオフショアリングというミクロの現象と関連付ける方向の研究は今後さらに発展が期待され、そのなかでは日本経済の国際分業構造の分析を踏まえた研究が求められる。

また、生産工程のオフショアリングによって国内と海外の産業連関が強まると、国内と海外の景気変動の同調性が高まるのではないかという仮説もある。Burstein, Kurz and Tesar (2008)は、生産工程のオフショアリングに伴う貿易量の変動の方が、それ以外の貿易量の変動よりも、国内生産活動との相関がより強いなどといったデータ観察に基づいて、生産工程のオフショアリングが相互に行われている二国からなる景気循環モデルを構築し、

³ Bergin, Feenstra, and Hanson (2009)、Di Giovanni and Levchenko(2009)などの研究がある。

こうした特徴が生み出されることを示している。前節でも指摘したように、2008 年秋のリーマンショック以降数か月の我が国の製造業生産活動の落ち込みは著しい大きさに達したが、このように国内生産活動と輸出の変動にこれまでにない顕著な相関が見られるようになった謎も、生産工程のオフショアリングに伴う貿易の比重が高まりつつあることと関係しているかも知れない。こうしたことを検証するためにも、企業活動のグローバル化に伴う貿易構造の変化を的確に捉えることが必要である。

デフレーション

我が国経済は、1990 年代以降になって繰り返しデフレ（物価下落）に悩まされてきた。標準的なマクロ経済学に従えば、物価変動は貨幣的な現象であり、海外で生産された低価格製品との競争圧力をその一因と考えるのは、相対価格と一般物価水準を混同した素人論議ということになる。それに対して、国際競争圧力と物価の関係を検討した一例として Bergin and Feenstra (2009)がある。彼らが行ったのは、米ドルがメキシコ通貨に対して下落したとき、為替レート安がメキシコからの輸入品価格に反映される度合（pass-through）が低下しているという現象で、その要因として中国製品（あるいは、米企業が生産工程を中国にオフショアリングした製品）との競争圧力があることを実証している。

同じ問題に輸入物価指数の正確な計測という観点から取り組んだ研究に、Broda and Weinstein (2006)がある⁴。彼らが着目したのは、米国の輸入品目数が過去 30 年間で 3 倍以上になっていることで、対象品目数が限定された従来の輸入物価指数では、こうした品目数増加の効果を十分に捉えきれてないということである。彼らが作成した新たな輸入物価指数（variety-adjusted import price index）では、従来の指数に比べて、年率 1.2%だけ物価上昇率が低くなることが計算されている。このような研究は、デフレ問題に対する輸入物価の影響の大きさをより正確に把握するために、我が国でもぜひ行われるべき課題であるが、残念ながら調査品目数の少なさのために同様な研究を我が国で行うのは困難なのが実状である。

生産性

次に、企業活動のグローバル化が長期の成長や分配に与える影響を巡る論点に移ろう。持続的な経済成長を支えるものは、生産性の上昇にほかならないことはマクロ経済学の常識である。オフショアリングと呼ばれる国際分業体制の展開が、国内産業（あるいは企業）の生産性に及ぼす効果についての直感的背景の一つは次のようなものである。企業は自らの仕事（あるいは工程）のなかから海外で行うよりも比較劣位にある部分を切り離して、海外へアウトソーシングする、これがオフショアリングである。もちろん情報通信費用が

⁴ 彼らの研究は米国が対象であるため、議論の関心は輸入物価下落を通じた実質所得（厚生）の上昇にある。この研究方法が、日本のデフレ問題にも応用できるとの示唆は、David E. Weinstein 教授（コロンビア大学）自身からあった。後の海外調査報告を参照。

高かった、かつての時代には取引コストやエージェンシー・コストがこうした分業体制の構築を阻んでいた訳だが、情報通信費用の低下によってこうしたことが可能になったのである。したがって、一企業のなかで比較優位による分業の利益を得ることができるようになり、これは企業の生産性を高める効果として現れる。オフショアリングのモデルとしてしばしば引用される Grossman and Rossi-Hansberg(2008)が、仕事の国際分業を可能にする費用低下はその仕事に使われる生産要素節約型の技術進歩が起きたのと同じであると喝破したのはこのことである。このようにして、個別企業の生産性が上昇すれば、ひいては産業全体の生産性上昇につながるであろう。

同じ産業内にも生産性の異なる企業が存在することに着目して、産業内の企業再配置 (intra-industry reallocations) から、国際貿易が産業の生産性を引き上げる効果があることをモデル化したのが Melitz(2003)である。すなわち、輸出市場に参入できるのは生産性の高い企業に限られることから、輸出を通じて生産性の高い企業が拡大する一方で、生産性の低い企業は国内市場向けの供給に留まり、競争に敗れて退出するものも出てくる。こうした産業のダイナミズムを通じて、産業の生産性が押し上げられるというものである。

賃金格差

我が国では 2000 年代半ばに入って所得格差の問題がにわかに注目を集めるようになったが、海外ではその 10 年も前から賃金格差拡大の問題が着目され、その原因が技術進歩なのかグローバル化なのかを巡って活発な議論が戦わされてきた⁵。貿易によって生産要素の相対価格が影響を受けることは、国際経済学を習った者なら誰でも知っている Stolper・Samuelson 定理が予測するところであり、企業活動のグローバル化が賃金の相対価格に影響を与えている可能性を考えることはむしろ自然なことである⁶。この点で、我が国の格差問題を巡る議論がまったく国際的視野に欠けることはむしろ不思議と言ってもよい。

オフショアリングと呼ばれるような企業活動のグローバル化により、企業活動のうちの一部を海外に出すことによって自国の労働と海外の労働を直接組み合わせて生産を行うことができるようになる。例えば、非熟練労働の仕事を海外にオフショアリングする場合には、あたかも国内で非熟練労働節約型の技術進歩が起きたかのような効果が発生する。このため、相対的に生産性上昇効果が大きく現れる非熟練労働集約型の産業がそのままの製品相対価格の下で拡大可能な小国モデルの場合には、Grossman and Rossi-Hansberg(2008)によってモデル化されているように、非熟練労働の相対賃金が上昇することが予測される。

これに対して、非熟練労働の雇用を維持するために非熟練労働集約型の産業が拡大するためには、この産業の相対価格が低下してしまう大国モデルの場合には、こちらの効果が生産性上昇効果を上回る可能性があり、非熟練労働の相対価格を低下させる可能性がある⁷。

⁵ 例えば、Sachs and Schatz (1994)、Wood(1995)、Wood(1998)など。

⁶ Stolper and Samuelson (1941)参照。

⁷ こうしたモデルは、Feenstra(2004)の Chap. 4 (Trade in intermediate inputs and wages)で丁寧に説明されている。

我が国で起こり得るのは、もちろん後者であろう。

また、製造業の中間投入財のオフショアリングが注目されていたときには、オフショアリングによって利用される海外生産要素は主に賃金が相対的に安価な発展途上国の非熟練労働とみられていたが、サービス活動についてもオフショアリングの動きがみられるようになって、こうしたサービスのオフショアリングによって代替される国内生産要素に注意が注がれている。

4. 企業活動を捉えるための統計整備の課題

これまで述べてきたように、企業活動のグローバル化は我々の経済的運命に様々な影響を与えている可能性があり、またこの傾向は情報通信コストの低下等によって生み出された不可避のものである。したがって、こうした変化を踏まえて適切な経済政策を選択するには、グローバル化した企業活動の下で日本経済にどのような構造変化が起こっているかを的確に捉えることは必須条件である⁸。果たして、我が国の企業活動に対する統計調査の現状は、こうした要請に答えるのに十分なものとなっているのであろうか。次に、企業活動を捉えるための統計整備の課題について指摘したい⁹。

グローバル化のなかで日本経済にどのような変化が起きているかを捉えるには、様々な企業特性の情報に加えて、その貿易取引や、様々な形態のオフショアリングの状況を同時にデータ収集する必要がある。また、一時点毎のスナップショットではなくて、変化の動態をデータで抑える必要がある。また、ビジネスの新しい変化の芽は、大企業ばかりではなく、小規模企業から起きることもしばしばある。こうした要求を充たす情報を新たな統計を実施して収集しようとするれば、大きな費用を要することになり、現下の財政状況等に鑑みれば、実現性は難しいと言わざるを得ないだろう。

そこで、むしろ既存の統計、さらに政府の行政記録 (administrative data) を有効活用する方向に活路を見出すべきである。まず、複数の統計をリンクして新たな二次統計を効率的に作成するためには、個々の統計調査が共通の永久企業番号、永久事業所番号に基づいて実施される必要がある、そのためには共通のサンプリング・フレーム (sampling frames) として使うことのできる企業・事業所名簿がタイムリーに更新管理されていることが求められる。加えて、企業情報の秘密保持 (confidentiality) と収集したデータの有効利用の観点の平衡を、幾つかの行政官庁によってそれぞれ異なる企業統計が実施されている状況を踏まえて実現するためには、このための法整備も必要となるかも知れない。米国では、複数の統計実施官庁 (Census Bureau, BEA, BLS) の間で、それぞれが収集した秘匿性のある企業データを統計目的で相互に有効活用するための立法がなされている (Confidential

⁸ このことを、David E. Weinstein 教授 (コロンビア大学) は、「統計調査の僅かの費用を惜しんで、不正確な情報の下に誤った政策選択を行うと、後から国民は大きな代償を払うことになる」と鋭く指摘している。後の海外調査報告を参照。

⁹ この節の記述には、John Haltiwanger 教授 (メリーランド大学) へのインタビューと、Haltiwanger, Lynch, and Mackie (2007) が参考になった。後の海外調査報告を参照。

Information Protection and Statistical Efficiency Act of 2002)。

次に、行政記録の統計目的での有効活用の方向性については既に「基本計画」でも取り上げられているところであるが、その利点を 3 点挙げておきたい。第一には、既に行政記録として政府が情報を得ている事項について改めて統計調査で回答させることがなくなり、回答者負担を減少させることができる。第二に、企業統計では回答者負担等の懸念もあって一定の規模以上を対象にした「裾切り」調査がしばしば行われているが、こうした懸念が少なくなることから調査対象の幅を広げることができる。第三に、統計調査で回答者が記憶に頼って不正確な回答をすることがなくなり、統計の精度が向上する。もちろん、統計情報が逆に行政目的に使われてしまうことを国民が疑うようになれば、このために統計調査の信頼性が失われることになるので、こうしたことが生じないための立法とその遵守が前提となる。企業活動のグローバル化に関連するものとしては、貿易取引、外国為替取引、特許情報などを挙げることができよう。

また、企業活動のダイナミズムを統計情報から引き出すためには、複数年の企業や事業所単位の情報をつなげた longitudinal data としての利用が求められる。このためには、永久企業番号、永久事業所番号の利用に加えて、調査項目の設計時においてこうした利用を意識した設計が求められる。こうした利用は、収集した統計データから最大限の情報を引き出す方法であるとともに、収集されたデータの質を検証していくうえでも有効である。

最後に、政府がせっかく収集した統計情報は、それが高度に利用されてこそ、そこから政策選択に必要な情報を引き出すことができる。この点では統計作成官庁とその利用者（行政官や研究者）との間で、情報の秘匿性についての制約をかけたうえで有効利用のための仕組み作りが望まれる。

参考文献

- Bergin, Paul R., and Robert C. Feenstra (2009), Pass-through of exchange rates and competition between fixers and floaters, *Journal of Money, Credit, and Banking*, 41(s1), 35-70.
- Bergin, Paul R., Robert C. Feenstra, and Gordon H. Hanson (2007), Outsourcing and volatility, *NBER working paper* 13144.
- Bergin, Paul R., Robert C. Feenstra, and Gordon H. Hanson (2009), Outsourcing and volatility: Evidence from Mexico's Maquiladora industry, *American Economic Review*, 99(4), 1664-71.

- Broda, Christian, and David E. Weinstein (2006), Globalization and the gains from variety, *Quarterly Journal of Economics*, 121, 541–85.
- Burstein Ariel, Christopher Kurz and Linda Tesar (2008), Trade, production sharing, and the international transmission of business cycles, *NBER working paper* 13731.
- Di Giovanni, Julian, and Andrei A. Levchenko (2009), Trade openness and volatility, *Review of Economics and Statistics*, 91(3), 558–85.
- Feenstra, Robert C. (2004), *Advanced International Trade: Theory and Evidence*, Princeton University Press.
- Feenstra, Robert C. (2010), *Offshoring in the Global Economy*, MIT Press.
- Grossman and Rossi-Hansberg (2008), Trading tasks: A simple theory of offshoring, *American Economic Review*, 98(5), 1978–1997.
- Haltiwanger, John, Lisa M. Lynch, and Christopher Mackie eds. (2007), *Understanding Business Dynamics: An Integrated Data System for America's Future*, The National Academic Press.
- Hummels, David (2007), Transportation costs and international trade in the second era of Globalization, *Journal of Economic Perspectives*, 12(3), 131–154.
- Jones, Ronald W. (2000), *Globalization and the Theory of Input Trade*, MIT Press.
- Kiyota, Kozo (2009), Japan's exports and employment, *Yokohama National University, Faculty of Business Administration working paper series* No.288.
- Kiyota, Kozo, and Shujiro Urata (2008), The role of multinational firms in international trade: The case of Japan, *Japan and World Economy*, 20, 338–352.
- Melitz, Marc J. (2003), The impact of trade on intra-industry reallocations and aggregate industry productivity, *Econometrica*, 71(6), 1695–1725.
- Sachs, J., and H. Schatz (1994), Trade and jobs in U. S. manufacturing, *Brookings Papers on Economic Activity*, 1, 1–81.
- Stolper, Wolfgang F., and Paul A. Samuelson (1941), Protection and real wage, *Review of Economic Studies*, 9(1), 58–73.
- Wood, A. (1995), How trade hurts unskilled workers, *Journal of Economic Perspectives*, 9, 57–80.
- Wood, A. (1998), Globalisation and the rise in labour market inequalities, *Economic Journal*, 108, 1463–1482.

第2章 グローバル化関連統計：財貿易とサービス貿易

伊藤恵子・専修大学准教授

清田耕造・横浜国立大学准教授

1. はじめに

経済のグローバル化の進展に伴い、国内と海外の経済は互いに緊密な関係を持つようになってきた。2008年の欧米発金融危機において、金融部門の直接的なダメージは少なかった日本経済が欧米諸国以上に大きな経済成長率の低下を経験したことは、それを顕著に表す例といえる。つまり、国内経済の実態を正確に理解し、適切な経済政策の立案のためには、海外とのモノ・サービスの取引や、資金の国境を越えた移動、多国籍企業の活動など、グローバルな経済活動を把握するための統計整備が急務となっている。

同様な問題意識のもと、欧州諸国ではEUROSTATを中心に、国境を超えた統計整備への取り組みが進んでいる。また、米国でも、グローバル化とその国内経済への影響を把握・分析するための統計向上への議論が高まっている¹。

我が国でも経済のグローバル化を把握するために、様々な統計が整備されてきた。しかし、既存の統計は、回収率の低さや欠損値の多さ、調査項目の内容などについて、改善の余地があることが乾（2008）や富浦（2008）によって指摘されている。彼らによって指摘された論点は、主に、(1)海外子会社に関する母集団情報整備の重要性、(2)既存の諸統計をリンクした分析など既存統計の高度利用、(3)行政情報の活用による記入者負担の軽減と統計精度の向上、などである。

本章では、乾（2008）や富浦（2008）を踏まえ、特にミクロ・レベルの統計整備を通じて、経済政策上どのような有益な分析が期待できるかを、諸外国における先行研究の例なども挙げて整理する。そして、既に指摘されている統計の諸問題点を解決しながら、いかに有益な統計分析を可能にできるかを議論する。ここでは、グローバル化関連統計の中でも、実物的側面、すなわち貿易と企業の関係に焦点を当てる。これまでの議論では、主に財（モノ）の取引に焦点が当てられていたが、本章ではここ数年急速に取引が拡大しているサービスについても議論する²。ただし、金融面と実物面でのリンケージも、特に金融危機の影響を理解する上で重要な論点であり、金融面についても補足的に議論する。本章を通じて、グローバル化関連統計の整備を巡る課題と意義を明らかにする。

本章の以下の構成は次の通り。次節では、経済のグローバル化における主な問題意識と論点を整理し、個々の論点に対してどのような経済分析が有益であるかを海外での分析事

¹ 例えば、2009年11月には、W. E. Upjohn Institute for Employment Research と National Academy of Public Administration との共催で、グローバル化の進展に伴う統計や計測の問題に関する会議が開催されている。“Measurement Issues Arising from the Growth of Globalization” (November 6-7, 2009, Washington D. C., USA), <<http://www.upjohninst.org/measurement/final-program.html>>

² 例えば、Urata and Kiyota (2003)は、過去数十年間において、サービス貿易が財の貿易より急速に拡大していることを指摘している。

例などを紹介しながら論じる。そして、経済分析結果をどのように政策立案に活かすか、政策的な意味を述べる。第3節では、グローバル化関連の統計整備をめぐる課題に焦点を当てる。主に米国における対応例を紹介し、日本が目指す統計整備の方向性を検討する。そして、第4節で本章を締めくくる。

2. 経済活動のグローバル化に関する主要な論点

経済活動のグローバル化に伴い、政策的課題が山積している。例えば、為替レートや海外の需要の変動にどのように対応していくか、外国との自由貿易協定をどのように進めていくか、国内の生産、雇用をどのように維持していくかといった課題が挙げられる。こうしたグローバル化への政策的対処のためには、グローバル化の影響を正確に把握し理解することが不可欠だが、現状は、実態の把握さえままならない。例えば、為替変動が企業の生産や雇用に及ぼす影響は、同じ業種の中で必ずしも一様ではないことが予想される。しかし、その実態は十分に明らかにされていない。また、賃金格差や生産性の格差は社会的にも関心の高いトピックだが、経済のグローバル化とどのように関連しているのかについては十分に分析されていない。グローバル化の実態の解明が進まなければ、政策を立案していくことそのものが難しくなる。実態の解明のためには、最低限、以下の事柄を統計的に捉えなければならない。

- (1) モノ・サービスの貿易に関する詳細な情報：どのようなモノ・サービスが、どの国のどのような企業によって、どれくらいのボリュームで貿易されているか。多国籍企業内の貿易、日系企業間の貿易か外国企業との貿易かの情報も含む。
- (2) モノ・サービスの生産活動に投入される労働や資本などの生産要素の量：企業別、業種別、地域別などで、各生産活動にどのような生産要素がどれくらい投入されているか。特に労働需要や賃金へのインパクトを計測する上で重要である。多国籍企業が外国において投入する生産要素の量の情報も含む。
- (3) 産業内・一国内における企業の特徴・異質性に関する情報：企業規模、業種、生産性、国際化の度合い、など。
- (4) モノ・サービスの生産・取引にかかわる実物経済と金融とのリンケージにかかわる情報：国際的な資本移動がどのような業種のどのような企業によって、どれくらいのボリュームで行われているか。生産活動や貿易の量に対し、資金制約や金融面の制度がどのように関係しているか。

上記のような情報を得て、グローバル化の影響に対する理解を深めるため、諸外国では既にさまざまな研究成果が提出されている。以下では、日本についてはまだほとんど研究成果がないが、諸外国ではいくつかの成果が提出されているような課題を中心に紹介し、主要課題に対する分析の方向性とその政策的意味を議論する。

日本を含む先進諸国においても、モノの貿易に関する統計や製造業企業・事業所に関する

る統計と比較して、サービスに関連する統計は絶対的に不足しており、整備されていない。そのため、サービスの取引や非製造業業種に関する経済分析は著しく遅れているといえる。本節の以下の記述においては、主に製造業・モノの貿易に関する議論を中心に展開する。しかし、同様な分析が非製造業においても重要であり、製造業で試みられてきた手法の多くは、非製造業にも適用できると思われる。そこで、以下の記述については、非製造業についても同様な議論があてはまる、と理解されることを望む。また、日本経済における非製造業の重要性を考えれば、非製造業の統計整備と詳細な分析が急務である³。サービス貿易・非製造業の統計に関する課題、問題点に関しては、第3節で詳しく議論する。

以下では、経済活動のグローバル化に関する主要論点を項目ごとに整理する。

(1) マクロ・ショックとミクロ・レベルの調整

問題意識

さまざまなマクロ・ショックに対して、個々の企業がどういった対応をとるか、またマクロ・ショックに対する調整スピードが速い企業と遅い企業とで何が違うのか、といった疑問に対して、これまで十分な研究蓄積があるとはいえない。特にグローバル化の影響という文脈では、為替変動や海外の景気変動などが国内経済に及ぼす影響については関心が高い。しかし、従来のミクロ・レベルの分析では、為替変動のようなマクロ・ショックはすべての企業や事業所に共通のショックとして、年次ダミー変数を使ってコントロールされることが多い。それにもかかわらず、実際は、マクロ・ショックに対する企業行動は同じではなく、また、実際に受けるマクロ・ショックの大きさも企業ごとに異なることが予想される。マクロ・ショックに対するミクロ・レベルの調整に関して、その実態は十分に解明されていない。

政策的な意味

為替相場への介入の余地は狭まっているものの、為替変動が個々の企業に与える影響を予想できれば、何らかの政策発動により為替変動ショックを緩和することが可能になるかもしれない。また、海外の景気変動自体に対して政策的に対応することはできないが、この場合でも、国内企業に対する適切な政策発動によってショックの影響を緩和できる可能性がある。マクロ・ショックが起きた場合に、どのような企業にどのようなタイプの政策支援を行えばよいのかは、重要な政策課題の一つである。

海外での事例

国レベルで、為替変動と貿易の変化を分析した研究がいくつか存在するが、企業レベル

³ 例えば、2008年の日本のGDPにおいて、製造業のシェアは19.9%にとどまっており（名目値ベース、『平成20年度 国民経済計算年報』より）、非製造業の重要性は明らかである。諸外国でもサービス関連統計の整備の必要性が指摘されており、各国共通の重要課題の一つである。例えば、Jensen（2009）を参照。

で為替変動が企業の貿易に与える影響を分析した研究はほとんど非常に少ないようである。また、国内の景気変動と企業行動との関係を分析した研究は国内外でいくつか存在するものの、海外の景気変動が国内企業の行動に与える影響といった分析はほとんどないと言ってよい。

日本の既存統計を利用した対応

比較的長期の企業・事業所レベルのパネルデータを利用すれば、マクロ・ショックに対するミクロ・レベルの調整行動についての分析は可能である。実際、Ando and Iriyama (2009) は『企業活動基本調査』の10年間の年次・企業パネルデータを利用して、為替変動が製造業企業の貿易行動に与える影響を分析している。また、Kiyota et al. (2008) は『海外事業活動基本調査』を利用して、為替変動と海外子会社の設立や企業内・企業間貿易との関係を分析している。

しかし、これらの研究は年次データを利用しており、マクロ・ショックに対するミクロ・レベルの短期の調整過程を解明するには不十分といえるかもしれない。たとえば、次の論点(2)で述べるように、通関統計と企業データとの接続ができれば、月次や四半期の為替変動と企業の貿易行動の変化を分析することが可能になる。そして、どのような属性の企業がより短期間でショックを吸収するのかといった疑問にも答えられる。さらに、通関統計と『法人企業統計調査』の四半期別調査データとの接続ができれば、為替変動と貿易行動との関係のみならず、企業業績との関係についても四半期別に分析できる。

(2) 企業と貿易の関係

問題意識

1990年代後半以降、日本経済の成長の原動力の一つになっていたのが財の輸出の拡大である。日本の輸出は、1995年から2000年にかけて年平均4.7%で成長し、2000年から2006年にかけては年平均6.0%で成長した⁴。この結果、1995年から2006年にかけて、貿易収支はGDP比1.1%から3.5%へと拡大した。それでは、この輸出の拡大は、これまで輸出を行っていなかった企業が新規に輸出を開始することによって引き起こされたのだろうか？それとも、既存の企業が輸出を拡大することに起因しているのだろうか？輸出市場に新規参入した企業は、既にある財を輸出するのだろうか？それとも、これまでになかった新しい財を輸出するのだろうか？

既存の日本の統計では、これらの疑問に答えることができない。なぜなら、「日本全体として、どの国や地域にどの程度の輸出を行っているか」ということは調査されているが、「どのような企業が何をどこに輸出しているか」ということまではデータベース化されていないためである⁵。言い換えれば、貿易と企業の関係はブラックボックスになってしまってお

⁴ JIP2009 データベース (2000年実質値) より筆者らが計算。

⁵ 財貿易については、『企業活動基本調査』で企業レベルの商品類別輸出入額が調査されているが、商品分

り、輸出がどのようなメカニズムで拡大しているのかは明らかにされていない。

政策的な意味

日本経済の成長戦略を考えていく上では、輸出をどのように拡大していくのかという視点が重要になってくる。輸出の拡大が企業の輸出市場への新規参入に支えられているなら、輸出を拡大するためには、企業が輸出市場へ参入しやすくなるような環境を整備することが必要になってくる。また、輸出の拡大が、既存の財の輸出量の拡大ではなく、新しい財が生まれることに起因しているなら、企業の研究開発を後押しするような環境整備が必要になってくるだろう。貿易と企業をリンクしたデータが整備されれば、輸出の拡大のためにどのような環境が必要かという疑問に答えることができるようになるのである。

これに関連して、日本の通関統計では、各地域の税関別の輸出入データは存在するものの、市町村などのレベルでどの地域（の企業）から輸出されたものか、またはどの地域（の企業）が輸入したものは把握できない。企業データ（または事業所データ）と輸出入データをリンクできれば、地域経済と輸出の関係についても明らかにできるようになる。

海外での事例

Bernard, Jensen, Redding, and Schott (2009)は米国の企業統計と貿易統計をリンクさせて米国の輸出がどのような要因によって拡大したのかを分析している。分析の結果、短期的（2年間の変化）には既存企業による既存の財の輸出拡大が輸出の変化を説明し、長期的（10年間の変化）には新しい企業の参入や新規の財の投入が輸出の変化を説明していることを明らかにした。この他、Goldberg, et al. (2008)はインドの企業統計と貿易統計をリンクさせてインドの貿易パターンを分析している。

サービス貿易

海外での事例は財の貿易に関するものであり、サービス貿易は対象外となっている。我々の知る限り、各国のサービス貿易データは、国際収支統計作成のために収集されているものが中心であり、それを企業（または事業所）データとリンクして分析する試みは行われていない⁶。しかし、企業レベルでサービスの対外取引を詳細に把握できれば、製造業企業や財貿易についての先行研究のような分析が可能になる。そして、サービス貿易と国内企業の生産性・雇用・企業特性など、非製造業企業の国際化に向けたさまざまな政策の立案

類は詳細なものではない。また、相手国別には分類されていない。

⁶ ただし、アイルランドの統計では、工場レベルで中間財と中間投入サービスの輸入額がそれぞれ入手でき、中間財と中間投入サービスの海外へのアウトソーシングが国内工場のパフォーマンスにどのような影響を与えているかを、詳細に分析することが可能である（Görg and Hanley, 2005; Görg, Hanley, and Strobl, 2008）。しかし、中間投入サービス以外のサービス取引に関する統計が企業（または事業所）レベルで収集されているのかどうかは不明である。また、米国では、サービス貿易統計を企業データとリンクすることは技術的には可能のようだが、マンパワーの制約や企業個別情報に関する秘匿といった理由から、まだこれらデータの接続は行われていない。米国統計については、第3節で詳述する。

において、重要な情報となる。日本のサービス貿易統計に関する諸課題については、次の第3節で詳細に議論する。

日本の既存統計を利用した対応

財貿易に関しては、既に詳細な通関統計が存在しており、輸出入申告において、貨物の仕向人又は仕出人を対象とする仕向人・仕出人コードが発給されている。これらコードと政府統計における企業コードとの対応関係が整備されれば、財貿易データと企業データとのリンクは技術的に可能であろう。しかし、サービス貿易統計においては、報告者の情報がデータベースに蓄積されておらず、現時点ではサービス貿易データと企業データをリンクする術がない。この点に関しては、第3節で詳しく議論する。

(3) 企業と賃金・雇用の関係

問題意識

企業活動のグローバル化の進展により懸念されていることの一つに、賃金格差の問題がある。例えば、企業がアウトソーシングにより単純労働の工程を海外に移転させれば、単純労働に対する労働需要が低下する。この結果、単純労働者の賃金は相対的に低下し（逆に単純労働者以外の賃金は相対的に上昇し）、両者の賃金格差が拡大することになる。また、サービスの国境を越えたアウトソーシングの増加は、ホワイトカラーの業務も海外へ移転される可能性を示している。情報技術の進歩は、従来、熟練労働者や専門的・技術的労働者が担っていた業務を単純化し、さらに海外へのアウトソーシングを可能にしつつある。つまり、サービスのアウトソーシングは、非生産労働者間または熟練労働者間の賃金格差も生む可能性を孕んでいる。一方で、アウトソーシングによって生産工程や業務を効率化し、生産性が上昇することが期待される。しかし、その利益が企業内のすべての労働者に平等に分配されるのか、または特定のタイプの労働者のみの賃金上昇という形で分配されるのか、は実証的に検証しなければ分からない⁷。しかし、既存の統計では、詳細な貿易データと雇用・賃金に関する詳細なデータが企業レベルでリンクされていないため、実際にアウトソーシングを進めている企業で賃金格差が進んでいるかどうかを検証できない⁸。

また、近年、正規労働者と非正規労働者との格差拡大が問題視されているが、これに対しても企業活動のグローバル化による影響があるのかどうか、または完全に国内労働市場の構造問題のみに帰せられるのか、ほとんど検証されていないといつてよい。

⁷ Grossman and Rossi-Hansberg (2008)は、海外へのアウトソーシングと国内労働者の生産性や賃金との関係を理論的に分析している。

⁸ 2010年1月に米国商務省が米国議会に提出した、サービス貿易統計の改善に関するレポートにおいても、サービスのオフショアリングが国内経済に与える影響についての分析の重要性を指摘している。米国商務省経済分析局の多国籍企業調査のデータを、労働統計局の雇用データと接続することによって、サービスオフショアリングの国内雇用への影響を分析しようという動きが進んでいる (U.S. Department of Commerce, 2010)。

政策的な意味

天然資源の希少な日本にとって、国際間の自由な取引は、まさに生命線である。しかし、経済のグローバル化に反対する主張は根強く残っている。印象や誤解に基づき世論が形成され、それが保護主義的な動きにつながると、日本経済は縮小均衡に陥りかねない。印象や誤解を払しょくし、一部の事例を一般化させないためには、定量的な分析が必要になってくる。企業と賃金・雇用を結び付けた統計が整備されれば、定量的な分析が可能になり、何が特殊な事例で、何が一般的な事例なのかを明らかにすることができる。

また、もしグローバル化の流れを止められないとすれば、グローバル化によって各職種、各就業形態、各業種、各企業のさまざまなタイプの労働者がどのような影響を受けるのかを明らかにしなければならない。そこではじめて、賃金格差の縮小や産業間・企業間の円滑な労働移動、労働需要と供給のミスマッチ、といった問題に対する施策を考えることができる。

海外での事例

企業活動のグローバル化やオフショアリングと国内雇用・賃金との関係については、産業レベルのデータを利用した研究が既に数多く存在する。また、多国籍企業内における、海外活動の拡大と国内雇用との関係を企業レベルで分析した研究もすでいくつか存在する（例えば、米国については Harrison and McMillan 2009, Desai et al. 2009 など）。多国籍企業の海外子会社と親会社との関係については次の論点で述べるため、以下では、雇用者レベルの情報を企業レベルの情報と接続した分析を中心に紹介する。

米国では「Longitudinal Employer-Employee Matched Data」の整備が進められており、例えば、海外へのアウトソーシングが増えた企業や、輸入と競合する産業における、雇用や賃金の変化などを分析することが目指されている（Haltiwanger et al. (eds.) 1999）。ただし、このデータの整備にはさまざまな困難が伴い、時間がかかっているようである。

しかし、ヨーロッパのいくつかの国では、「Employer-Employee Matched Data」の整備が進んでいる（例：Addison et al., 2008）。M&A（合併・買収）が企業のパフォーマンスや雇用に与える影響についても、「Employer-Employee Matched Data」を利用して分析されている（スウェーデンの例：Siegel and Simons, 2006. ただし、クロスボーダー（国境を越えた）M&A と国内 M&A とは区別されていない）⁹。

また米国では、「Displaced Worker Survey」を利用することによって、「ジョブレス・リカバリー」の問題について分析されている。このサーベイは、「Current Population Survey」に付随して 2 年おきに行われており、過去 3 年間に解雇の経験がある人に対して、前職や無職期間などを聞いている。ただし、調査対象は連続的ではなく、また解雇を経験しなか

⁹ 国境を越えた M&A も含めて、M&A や企業組織のリストラクチャリングが活発になる中で、企業の新規参入・退出を特定することも困難になってきている。「Employer-Employee Matched Data」側から、企業のダイナミクスを把握する試みもあるようである（ベルギーの例：Geurts, Ramioul, and Vets, 2009）。

った人との比較ができないという問題はある (Kletzer, 2001)。

日本の既存統計を利用した対応

日本においては、社会保障番号のような個人の所得を時系列で捕捉できるような仕組みがなく、被雇用者個人レベルの情報を企業データと接続することは不可能であろう。しかし、『賃金構造基本調査』では、事業所レベルで、各従業員の職種や学歴、経験年数、賃金等を調査しており、このデータの活用の可能性が考えられる。ただし、『賃金構造基本調査』はサンプル調査であり、毎年調査対象となる事業所が変わる。そのため、個別事業所レベルで時系列的な変化を分析することは極めて難しい。しかし、『賃金構造基本調査』個票データと『工業統計調査』個票データを接続した分析は川口他 (2007) によって試みられている。『賃金構造基本調査』データと他の事業所・企業レベルのデータとのリンクを容易にするような工夫をすれば、さまざまな分析への利用が促進されるだろう。たとえば、少なくとも、『賃金構造基本調査』における事業所コードと、他の調査における事業所・企業コードとの対応を整備するか、統一コードを導入する、または、諸々の統計調査において統一された産業分類コードを利用するなどの対応がある。これらの対応を行うだけでも、異なるデータの接続作業の負担を飛躍的に軽減する。

ただし、『賃金構造基本調査』における職種分類は、生産現場における職種や各種資格に対応した職種を多く含む一方、ホワイトカラー労働者の職種は比較的少ない。米国データを利用し、詳細な産業レベル・詳細な職種レベルで、オフショアリングが国内ホワイトカラーの雇用に与える影響を分析した Crinò (2009) のような分析をするには、『賃金構造基本調査』の職種分類では不十分かもしれない¹⁰。職種分類の増加や変更などを検討する余地もある。また、『賃金構造基本調査』においても常用労働者のみを対象としており臨時や日雇い労働者などの非常に短期の労働者に関しては全く統計が無い状態といえる。我々の知るかぎり、海外の研究で臨時や日雇い労働を明示的に取り扱ったものは存在しないが、海外で利用されているような労働者個人ベースの統計を整備すれば、臨時や日雇い労働者の実態を分析することが可能になるかもしれない。

(4) 海外子会社と親会社の活動の代替性と補完性

問題意識

経済のグローバル化の進展に伴い、「企業の海外進出が日本国内の生産活動にどのような影響を与えるか」ということは重要な問題となっている。企業が国内から海外に移転することは「産業の空洞化」につながる恐れがあり、また一部の産業が特定の地域に集中している場合、過疎化にもつながりうる。しかし、既存の統計は親会社と海外子会社の活動を

¹⁰ 日本のホワイトカラーについては、業務範囲が比較的広く、詳細な職種に分類しにくいという問題もあるかもしれないが、Crinò (2009) が利用した米国の「Occupational Employment Survey」は非常に詳細な職種別に調査しており、Crinò (2009) の分析では 58 のホワイトカラー職種を対象としている。

別々に調査しているため、このような問題に直接的に答えることができない。日本では、Yamashita and Fukao (2008)など幾つかの分析があるが、先行研究は『企業活動基本調査』と『我が国企業の海外事業活動基本調査』を研究者自身が接続するという作業を行っているが、『我が国企業の海外事業活動基本調査』は回答率が低いため、分析に利用できる企業数が限られてしまっている。

政策的な意味

親会社と海外子会社を接続した統計が利用可能になれば、空洞化の議論など、企業活動のグローバル化と国内経済への影響を直接的に分析することができるようになる。もちろん、企業の海外進出を政策的に制約することは難しい。しかし、企業の海外での活動と補完性の高い国内経済活動を見つけることができれば、企業活動のグローバル化と国内経済の活性化を同時に達成できる可能性があり、今後の日本の成長戦略を策定していく上で大きな意味を持つことになる。

なお、海外子会社に関する技術的な課題として、乾 (2008)や富浦 (2008)も指摘しているように、特に海外子会社の母集団情報が整備されていないことが挙げられる。母集団情報が整備されていないため、海外子会社の活動を大幅に過少評価している可能性があり、これまでの研究は親企業と海外子会社との関係を十分に分析できていないかもしれない。また、『海外事業活動基本調査』は基幹統計ではないため、回答率が60パーセント程度であり、データのパネル化のみならず、海外活動規模の正確な把握もできない状態である¹¹。深尾・袁 (2001)、松浦・永田 (2006)、松浦・須賀 (2009)などによって、母集団推計による海外活動規模の推計が試みられているが、本来は政府の統計関連部局等が母集団情報の整備を行うべきである¹²。

海外での事例

米国商務省 *US Direct Investment Abroad* 調査によると、海外現地法人の売上について、日本の『海外事業活動基本調査』よりも詳細に質問している。つまり、財の売上、サービスの売上、投資収益それぞれについて、現地向け (グループ内企業・その他)、米国向け (親会社・その他)、第3国向け (グループ内企業・その他) に分けて質問されている (ただし、規模の大きい現地法人についてのみ)¹³。

¹¹ 米国における同種の調査 *US Direct Investment Abroad* は回答が義務づけられている。

¹² ただし、米国においても、海外現地法人の母集団の把握は非常に困難なようである。米国で海外現地法人に関する統計を収集している商務省経済分析局では、センサス局や内国歳入庁が所有するような企業組織に関する情報や企業名簿情報を十分に利用できないためである。Jensen (2009)は、この点を改善することにより、商務省経済分析局の調査の精度・効率は顕著に上がると指摘している。

¹³ なお、国際収支統計マニュアル第6版の指針に対応して、米国では、2009年の *US Direct Investment Abroad* 調査で、製造加工サービスの海外委託をしているかどうか、という質問項目が追加された。国際収支統計マニュアル第6版では、ある財の所有権が変わらないまま、海外へ輸出され、そこで加工が施されてから本国へ輸入されるようなケースは、財の貿易として計上せずに「製造加工サービス」の輸入として計上する、という指針を出している。

また、Lipsey (2006) は、この統計を利用した分析で、タックスヘイブン（租税回避地）などに移転される無形資産（金融資産・知的財産等）が拡大していることを見いだしている。実態のないサービスの国際取引が国レベルの経常収支統計や国民経済計算に影響を及ぼしている可能性を指摘。多国籍企業内の取引を除いた国際取引のみを経常収支に計上する、「Ownership-based」統計の必要性を真剣に議論すべきと主張している¹⁴。

日本の既存統計を利用した対応

日本では、1980年代から『海外事業活動基本調査』を実施しており、海外現地法人に関する包括的な調査を行っている数少ない国の一つである。一般統計から指定統計に格上げすることによって回答率を上げ、現地法人レベルの時系列データの質を上げることなどの改善だけでも、分析の幅が広がる¹⁵。さらに、企業内取引（親会社・海外子会社間、海外子会社どうし）について、より詳細なデータを得られれば、多国籍企業の活動の実態をより正確に把握することが可能となる。

しかし、最も根本的な問題は、母集団情報が整備されていないことである。国内企業の母集団情報とその海外子会社の母集団情報の整備なくして、調査の精度向上と、国内親会社データとの接続を容易にすることはできない。

(5) 企業と財務状況の関係

問題意識

Bernard, Jensen, Redding, and Schott (2009) は、米国の輸出の成長に、企業の輸出市場への新規参入が重要な役割を果たしていることを明らかにした。次に生まれてくる疑問は、そもそも企業の輸出市場への参入はどのような要因によって決まっているかというものである。輸出の成長を促すためには、企業の輸出市場への参入を阻害する要因を取り除くことが重要になってくるためである。この企業の輸出市場への参入を阻害する要因として、世界各国では、企業の直面する資金制約に関心が集まっている。

また、2008年の金融危機を契機に世界の貿易が大幅に減少し、世界同時不況という状況に陥ったことから、金融面のショック・制約と、実物面での企業活動や貿易との関係を解明する必要性が高まっている。世界各国の経済が、実物面、金融面両方で相互依存性を増す中、両面のリンケージを理解しなければならない。

¹⁴ この他、海外子会社と親会社の活動の代替性・補完性を分析した研究として Desai, Foley, and Hines (2009) などが挙げられる。Yamashita and Fukao (2008) に文献が紹介されている。

¹⁵ 近年、同調査の外注化が進められた結果、海外現地法人コードの連続性が失われ、現地法人レベルでデータをパネル化することがほぼ不可能になったとの指摘がある（慶應義塾大学産業研究所の松浦寿幸専任講師による）。これは平成20年10月に発表された『公的統計の整備に関する基本的な計画』に関する答申における、「グローバル化の進展に対応した統計の整備」（20ページ）の取組の方向性と矛盾するため、早急に改善されなければならない。

政策的な意味

先述したように、日本経済の成長にとって、輸出の成長は重要な役割を果たしてきた。これまで企業の資金繰り支援の政策は、セーフティネットとしての役割が注目されてきた。しかし、仮に日本でも、輸出を阻害する要因に資金制約があるとすれば、企業の資金繰りを支援する政策は、景気後退期において輸出を下支えする上でも重要な意味を持つことになる。このため、資金制約と企業の輸出の関係を明らかにすることは、政策的にも意義があると言える。また、輸出企業のデータとその企業に融資している金融機関のデータとをリンクして分析できれば、金融危機のような局面で、どのような金融政策を選択すれば実物経済への悪影響を最小限に抑えることができるのか、また金融機関の救済をすべきかどうか、といった問いに答えることができる。

海外での事例

資金制約が企業活動のグローバル化にどのような影響を及ぼすかという問題は、イギリスやフランスの研究者によって進められている。例えば、Greenaway, Guariglia, and Kneller (2007)はBureau van Dijk社のFinancial Analysis Made Easy (FAME)データベースを利用し、イギリスの製造業の9,292社を対象として分析を行っている¹⁶。分析の結果、彼らは、資金制約が輸出とは無関係であることを明らかにしている。一方、Bellone, Musso, Nesta, and Schiavo (2009)は同じBureau van Dijk社のDIANEデータベースを利用し、フランスの製造業企業の資金制約の関係を分析している。彼女らの分析では、逆に資金制約が輸出と関係があることが明らかにされている¹⁷。

また、Amiti and Weinstein (2009)は日本の上場企業について、企業データと各企業のメインバンクのデータをリンクし、メインバンクの経営状況の悪化が輸出信用を縮小させ、実際に輸出が減ることを見いだしている。

日本の既存統計を利用した対応

日本の上場企業については、Amiti and Weinstein (2009)のように『有価証券報告書』を利用することで企業の財務状況を調査することができ、さらに彼らは東洋経済新報社の『会社四季報』を利用して、各企業のメインバンク情報を得ている。しかし、『有価証券報告書』や『会社四季報』では未上場企業や中小企業の財務状況を把握できないという問題がある。また、日本の『企業活動基本調査』でも企業の財務状況は調査されているが、取引銀行に関する情報はなく、財務関連の調査項目も少ないという面で改善の余地を残している。

個別企業情報の管理体制が確立されれば、信用保証協会等のデータを有効活用した分析

¹⁶ FAME データベースには非上場企業も含まれている。

¹⁷ Bricongne, Fontagné, Gaulier, Taglioni, and Vicard (2009)は、2008年の金融危機において、外部資金への依存度が高い産業に属する企業ほど危機の影響を大きく受けて輸出を減らしたことを示している。ただし、彼らの研究における外部資金依存度は、産業レベルの指標となっており、企業レベルではない。

が可能になるかもしれない。また、SWIFT (Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication) のデータなどが利用可能になれば、個々の国際的資金移動を把握できることになり、金融面と実物経済のリンケージのメカニズムを理解するための貴重な分析材料になりうる¹⁸。しかし、いずれの場合も、個別企業情報を保護する体制を整えることが条件となろう。

(6) 企業のグローバル活動とイノベーションの関係

問題意識

企業の成長の源泉、競争力の源泉となるのは、イノベーションによる知識の獲得であることは古くから指摘され、数多くの先行研究によって分析されてきた (Nelson and Winter, 1982; Odagiri and Goto, 1996 など)。一方、国際経済学の分野では、国際化にかかる固定費用をカバーするだけの高い生産性を持つ企業が国際化できる、という self-selection が働いていることが多くの実証研究によって示されている (Bernard, Jensen, Redding, and Schott, 2007 など)。またいくつかの研究では、国際化した企業は国際競争を通じた学習効果により、さらに生産性を向上させることが指摘されている。しかし、イノベーションに着目した多くの研究は、企業のグローバル活動や国際競争の側面をあまり考慮しておらず、一方、国際化に着目した研究は高い生産性の源泉がどこにあるのかという側面を考慮していない。つまり、多くの先行研究で、生産性の源泉と国際化の度合いとの間の関係がブラックボックスとなっている。

国内でプロダクトイノベーションやプロセスイノベーションを行うことと、輸出や直接投資といった国際戦略との間にどのような関係がみられるか、イノベーションと国際展開との補完的な戦略により、国内の生産性や雇用にどのような影響があるか、国際競争を通じて学習したことが国内のイノベーション活動にフィードバックされるのか、といった問いに対し、研究の蓄積は十分ではない。

政策的な意味

日本の産業・企業の国際的な競争力を向上させるために、科学技術政策によって研究開発を促進する必要がある。政策手段としては、研究開発補助金や優遇税制、コンソーシアムの形成など様々な形態があるだろうが、厳しい財政状況の中、どのような産業のどのような企業に対する政策が効果的かを見極める必要がある。例えば、もし輸出と研究開発との間に相互補完関係が確認されるならば、輸出産業・企業に対する重点的な研究開発支援が有効かもしれない。または、研究開発が活発な企業に対して重点的に国際化支援を行うことが有効である可能性もある。国際化とイノベーションの間の好循環を実現するために、どのような政策が有効かを判断するためには、企業のグローバル活動とイノベーションの関係を理解することが重要である。

¹⁸ この点については、米国コロンビア大学の David Weinstein 教授よりコメントを得た。

海外での事例

ヨーロッパ諸国では、イノベーションに関する調査と企業財務データを接続して、イノベーションと生産性上昇率の関係や国際展開との関係などを調べる研究が行われている (Crepon, Duguet, and Mairesse, 1998 など)。EU では、「Community Innovation Survey (CIS)」の整備がすすんでおり、イノベーション活動と輸出行動との関係などについて、既にいくつかの研究が存在する (Roper and Love, 2002; Damijan, Kostevc, and Polanec, 2008 など)。

日本の既存統計を利用した対応

経済産業省の『企業活動基本調査』では企業レベルの研究開発費や特許、クロスライセンスなどの項目を調査している。しかし、プロダクトイノベーションやプロセスイノベーションに関する調査項目はない。別途、文部科学省が行っている『全国イノベーション調査』があるが、この調査の回答率は21%と小さく、『企業活動基本調査』とマッチングできる企業数はあまり多くないようである (権・深尾・金, 2008)。『全国イノベーション調査』は第1回調査が2003年に行われたが、2009年9月現在、第2回調査を実施中である。第2回調査において回答率がどの程度向上するのか、収集データの質を検証する必要がある。また、『全国イノベーション調査』の個票データには、『企業活動基本調査』の永久企業番号が付与されていないため、2つのデータのマッチングは、企業名・所在地・業種などを目で確認しながら、研究者が独自に行っている。このように、異なる省庁が管轄する統計データを接続するには、膨大な手間がかかるケースが多い。

一方で、総務省が毎年実施している『科学技術調査』の企業別個票データと、経済産業省の『企業活動基本調査』の企業別個票データは一部接続可能となっており、これらの接続データの活用も有効であると考えられる。

ただし、これらの統計の例は、企業コードが必ずしも全ての省庁で共有されていないこと、類似の調査が複数の省庁で実施されていることを端的に表す事例ともいえる。回答者負担の軽減と、データの効率的収集のために、諸調査の核となる企業母集団情報を整備し、それを各省庁が共有する必要があることを示している。また、回答率の向上のためには、調査票の効率的な配布がカギとなるだろう。例えば、業種別に異なる調査票を準備すれば、質問項目を削減しつつ、かつ詳細な内容について調査できるかもしれない。

(7) 国際的な M&A (合併・買収) と企業活動・パフォーマンスとの関係

問題意識

1990年代後半以降、欧米先進国において国際的な M&A が活発に行われた。しかし、日本では、日本企業同士の救済的な M&A は多かったものの、国際的な M&A はまだ著しく低水準にとどまっている。また、日本では、外国企業に買収されることに対する心情的な拒否反応が強く、国際的な M&A に対して、その経済的なメリットを十分に考慮せずに感情的な議

論を展開する傾向がある。また、資本が自由に国境を越えて移動するグローバル化時代において、国際的な M&A に対応した制度への変更・見直しが重要課題になっているにもかかわらず、制度面での遅れも目立つ。

国内 M&A や国際的 M&A に関しては先行研究も存在するものの、データの制約からほとんどの研究が上場企業を対象としており、非上場企業を含んだ分析は極めて少ない。また、ある企業が他の企業に買収されると、被買収企業は非上場となり、上場企業対象の財務データベースから落ちてしまう。つまり、被買収企業のパフォーマンスや雇用などの変化を分析することができなくなってしまう。また、企業内の一部の部門のみが買収されるというケースも多く、そのような場合については、上場企業データのみならず、非上場を含む企業レベルデータでも分析できない。事業所レベルで所有者が分かるようなデータが必要になる。

政策的な意味

国際的な競争の中で企業を成長させていくために、国際的な M&A が有効であるのかどうか、経済的なメリットを客観的に評価する必要があると同時に、適切な制度設計・整備のためにも、国際的な M&A (合併・買収) と企業活動・パフォーマンスとの関係を定量的に計測することが重要である。

海外での事例

M&A に関するほとんどの研究は、政府統計ではなく、民間のシンクタンクが提供する M&A データを利用しており、政府統計と民間 M&A データをリンクした研究はほとんどないといってもよいだろう。多くの先行研究は、トムソン・フィナンシャル社などが提供する M&A データを、同じく同様の民間会社が提供する上場企業データとリンクして分析している (Gugler, Mueller, Yurtoglu, and Zulehner, 2003 など)。しかし、前述のように被買収企業が非上場となってしまうため、買収の効果は買収企業の連結財務諸表を使って分析されている。つまり、被買収企業単独でみたときに、そのパフォーマンスや雇用がどう変化したかを検証することは極めて難しい。

ただし、Conyon, Girma, Thompson, and Wright (2002) のように、非上場企業も含んだ民間データベースである “OneSource” データを利用して、買収の効果进行分析したものもある。“OneSource” データは約 20 万社の米国企業と約 5 万社の英国企業の年次データを含み (2010 年 2 月現在)、企業所有者の国籍情報が入っている。

米国では、新たに法人を設立した外国企業や米国企業を買収した外国企業は米国企業に届け出る義務があり、それらの企業は米国商務省の調査 (Form BE-13) に回答しなければならない。Feliciano and Lipsey (2002) はこのデータを産業別・投資母国別に集計したパネルデータを作成し、産業別特性や投資母国別特性と米国への対内投資との関係を分析

している。しかし、企業レベルでの分析は行われていないようである¹⁹。

海外における詳細な研究としては、論点(3)に前述したスウェーデンの「Employer-Employee Matched Data」を利用した分析がある(Siegel and Simons, 2006)。スウェーデンの製造業事業所レベルのデータと従業員データを接続したデータベースを利用し、M&Aが企業のパフォーマンスや雇用に与える影響を分析している。従業員レベルのデータを用いることにより、雇用や賃金についての分析が可能であるとともに、職種別の分析も可能になっている。ただし、Siegel and Simons (2006)では、クロスボーダーM&Aと国内M&Aとは区別されていない。

日本の既存統計を利用した対応

トムソン・フィナンシャル社、Bureau van Dijk社、レコフ社など、民間の調査会社等で国内外のM&Aに関するデータベースが整備されている。これらのデータベースと、上場企業の財務データをリンクすることは比較的容易だが、多くの非上場企業については財務データとのリンクが難しく、M&Aの効果等について分析が難しい。しかし、上場企業に限っては既に多くの先行研究が蓄積されている(宮島編、2007などを参照)。

また、経済産業省の『企業活動基本調査』を利用して、外国企業による買収の効果を計測した権・深尾・伊藤(2006)などの研究がある。未上場企業も含むという利点はあるが、データの制約から、国内のある企業の子会社だった企業が国内の別の企業に買収された場合などをすべて捕捉しきれていない。また、買収側企業が外国企業や非上場企業の場合、その国籍以外の詳しい情報は得られない。

もし、民間統計と政府統計とのリンクが容易になれば、分析の幅も広がると思われる。しかし、民間調査会社に対して、政府統計における企業コードと民間データベースにおける企業コードとの対応表を提供するのは難しいだろう。または、米国のように対内直接投資を行った外国企業に対する調査を義務づけ、さらにこの調査への回答を他の政府統計と接続することが可能になれば、国際的なM&Aの効果についてさまざまな分析が可能となるだろう。

(8) 輸入財と国産財の関係

問題意識

日本が輸入している財は国産のどのような財と競合しているのだろうか。農産品をはじめ、輸入財と国内財の競合関係はしばしばメディアで取り上げられているが、定量的な根拠にもとづいた議論は全くなされていない。なぜなら、日本には、輸入される財と国内で生産される財を対応させた統計が存在しないためである。このため、どのような輸入財と国内財がどのように競合しているかということは、ケーススタディ(農産品の一部など)

¹⁹ 米国商務省経済分析局では、脚注12で既に述べたように、センサス局が所有する企業名簿情報や国内全企業・事業所のデータを十分に利用できないため、企業レベルの分析が難しいのではないかと推測される。

でしか明らかになっていない。

政策的な意味

国内に流通している財が輸入財か国産財かを区別する統計が整備されれば、貿易政策に重要な情報を提供することになる。第一は、貿易政策である。一般に、保護主義的な主張は、輸入財と国内財の競合関係が非常に高いことを前提している。しかし、輸入財と国内財の代替関係がどのくらい高いかは、全く議論がなされておらず、推測の域を出ていない。このため、貿易自由化に伴う生産量の落ち込みを過大に評価している可能性がある。貿易財と国産財を対応させた統計は、貿易政策の影響を考える上で、重要な意味を持つ。

また、近年の日本経済においてデフレーションが継続していることが重要な問題であるにもかかわらず、デフレの要因に関しては十分に解明されていない。一部に、安価な輸入品との競合がデフレを加速させているのではないかとこの印象が持たれているものの、これも推測の域にとどまっている。デフレ・スパイラルを止めるためには、デフレの要因を特定化することがまず必要であり、輸入財と国産財との競合関係の分析は重要な研究課題の一つである。

海外での事例

バーコードのデータをもとに、財の価格や（財の）参入・退出を分析した例は存在するが（Broda and Weinstein, 2009）、彼らのバーコードのデータではそれが国内財か輸入財かを区別することまではできていない。このため、海外でもこのような事例は存在しない。

日本の既存統計を利用した対応

上述したように、貿易財と国産財を対応させた統計は存在しないので、既存統計では対応が難しい。日本銀行が作成している輸出入物価指数は通関統計を利用して作成されており、消費者物価指数は家計調査をもとに総務省が作成し、企業物価指数は日本銀行が作成している。例えば、通関統計の品目コードと、家計調査における品目コード、日本銀行の調査における品目コードとの対応表を整備することができれば、貿易財と国産財の価格差を推計できるかもしれない。現状でも、通関統計の品目コードと工業統計調査の品目コードの対応をつけることはある程度可能である。品目コード間の対応関係がデータベースとして保存され、随時更新されるとともに、各関係機関によって共有されれば、複数の調査や統計を利用した分析が可能となるかもしれない。

3. 統計整備に関する今後の検討課題

(1) 財に関する統計の検討課題

第2節で議論したように、財の統計をめぐる問題については、基本的には新しい統計を考えるのではなく、既存統計の拡充・変更や接続で対応が可能と考えられる。

既存の貿易統計を他の統計と接続して分析することを可能にするためには、全ての統計調査に共通して利用される企業コードや産業分類といった、核となるデータベースを整備する必要がある。

また、企業レベルで貿易統計と企業データを接続できるようになったとしても、卸売業者などを仲介した貿易については製造業者を特定できない、という問題が残る。これに関しては、既に貿易統計と企業統計のリンクを行っている米国においても解決されない問題として残っている²⁰。

新しい統計の必要性としては、例えば国内生産の財に関するより詳細な統計が挙げられる。工業統計調査において、品目ごとの統計が取られているが、工業統計調査の品目別数量単位と貿易統計の品目別数量単位が一致するものは極めて少ない。工業統計調査の品目コードと数量単位を貿易統計とマッチングしやすいように変更するといった改善も考えられる。

(2) サービスに関する統計の検討課題

第2節の初めにも述べたように、サービスに関連する統計の整備は、日本のみならずほとんどの先進国において、財に関する統計と比べて著しく遅れている。Jensen (2009)も指摘しているように、サービス関連統計において、最大の課題は、業種分類や地理的情報が詳細ではないということである。例えば、サービス貿易の統計におけるサービスの種類の分類は、財貿易の品目分類とは比較にならないほど集計されており、細かな内訳がわからない。また、公表されているサービス貿易統計において、相手国別統計も集計度合いが高く、相手国を十分に特定できない。さらに、発展途上国では、サービス貿易統計の業種分類や国別分類が詳細ではないため、サービス貿易の貿易マトリックスが作成できない状況にある。これは、世界におけるサービスの国際取引の実態を把握する上で大きな障害となっている。

Jensen (2009)が指摘している第2の点としては、サービス業企業や事業所の情報が不十分なため、サービス生産に投入される労働や資本、中間投入財・サービスなどの投入側情報が少ないということである。日本においても、製造業については、『工業統計調査』によって、かなり小規模な事業所についてもその資本ストックや投資、中間投入額などの情報を得ることができる。しかし、サービス業においては、小規模企業・事業所に関する詳細情報は少なく、比較的規模の大きな企業しか詳細な情報は把握されていない。

以下では、サービス関連統計におけるさまざまな課題の中でも、特に、サービス貿易統計とサービス業企業・事業所に関する統計について、具体的に課題を提起する。また、米国における対応例を紹介し、日本のサービス関連統計における改善の方向性を検討する。

²⁰ 米国では、貿易統計に記録されている貿易のうち約20%については、製造業者との接続ができないとのことである。現在のところ、この問題への対処は考えられていないようである。

①サービス貿易統計

日本の場合、国際的なサービス貿易は「外為法」に基づいて、日本銀行によってデータが収集され、財務省に報告されている。2010年2月現在で、1回の支払等の金額が3000万円相当額を超える取引については、日本銀行に報告する義務があるが、報告は取引ごとに行われ、多くの報告書は紙媒体で日本銀行に郵送される。報告者の個人名や企業名、取引の相手方の名称等は記載されているものの、それらの情報はデータベースには入力されない。取引の金額と国際収支項目番号のみが入力されデータベースに蓄積される。各報告企業に企業番号を付与し、それをデータベースに加えれば、「支払又は支払の受領に関する報告書」を企業データとリンクすることも可能になるかもしれない。そうすれば、企業レベルでサービスの国際取引を把握でき、前節に述べたようなさまざまな分析・研究が可能になる。また、製造業だけでなく、サービス業の企業を対象とした統計が整備されれば、サービス貿易と企業活動の関係をより広く捉えることができるだろう。

さらに、サービス取引と企業名との関連をつけられれば、同一企業内の取引と企業外の取引とを区別した統計も作成可能になるかもしれない。

ただし、このようなデータ整備に向けては大きな困難が伴う。まず、サービスの国際取引に関するデータの収集方法である。まず、諸統計に共通の企業番号と企業名簿を整備する必要がある。また、現在のように取引ごとに報告を受ける場合、データ入力には相当な手間がかかり、取引に関する詳細な情報をすべて入力することが難しい。現状の報告システムと統計収集方法を継続する限り、企業番号が付与されたサービス統計データベースの構築は難しいといえる²¹。

一方、企業調査においてサービスの国際取引に関する質問項目を追加する可能性も残されている。例えば、経済産業省『企業活動基本調査』は、商品についての輸出入額については調査しており、商品の輸出入行動と企業属性の関係等を分析することを可能にしている。しかし、各企業におけるサービスの輸出入については質問項目がない。つまり、各企業におけるサービス貿易の規模すら全く把握できていない。当然ながら、企業内・企業間でどのような種類のサービスがどれだけ貿易されているか、サービス貿易と企業属性の関係、サービスのオフショアリングと国内活動との代替・補完性などについて分析できない。下記に述べるように、米国では多国籍企業に対する調査の中に、多国籍企業の企業内・企業間サービス貿易に関する質問項目が含まれている。日本においても、企業や事業所に関する既存の統計調査の中に、サービス貿易に関する質問項目を追加するといった対応を検討すべきかもしれない。

²¹ ヨーロッパのいくつかの国では、日本のような取引ごとのデータ収集方式から米国のような企業調査方式に変更している国もあるようである（スペインなど）。日本も、両方式の費用便益分析を行うなどして、より望ましいデータ収集方式を検討すべき時期に来ているかもしれない。

＜米国における対応＞

米国においては、取引ごとの報告ではなく、四半期毎に企業に回答させる調査方式によってデータを収集している。また、年間の取引金額が一定金額以下の企業は回答を免除されている。そのため、日本のようなデータ収集方式よりも回答者負担は軽減されている可能性が高いが、特に小規模な企業の取引が捕捉されていない可能性がある²²。また、毎月の集計値を公表している日本と比べると、四半期調査をベースにしているために、速報性という点では劣る。しかし、企業に対する調査によってデータを収集しているため、回答には米国企業の永久企業番号ともいえる EIN (Employer ID Number) が付与されている。EIN の情報を利用すれば、米国のサービス取引に関する情報は、企業データと接続することが技術的には可能である²³。

また、米国では、国際収支統計作成のためのサービス取引に関する調査と、多国籍企業に関する調査がともに、商務省経済分析局によって行われてきた。2007 年より、多国籍企業に関する調査において、サービス取引に関する分類を、国際収支統計用のサービス分類と同一のものとした。その結果、多国籍企業内のサービス取引に関しても、国際収支統計と同一のサービス分類別に集計できるようになった。一つの機関で、両統計の情報を収集しているために、このような分類や項目の統一が容易にできると思われる。

②サービス業の企業・事業所に関する統計

非製造業業種についても、業界や各省庁独自のさまざまな調査があるが、より幅広く包括的なデータベースが存在するとよい。たとえば、製造業については、回答率の高い『工業統計調査』や『企業活動基本調査』を利用して、工場や企業のダイナミクスと生産性などの分析が可能であるが、サービス業においては包括的な統計が存在しないために難しい。『企業活動基本調査』において、金融・保険・不動産を除く非製造業のサンプルは増加傾向にはあるものの、非製造業企業の回答率は低いといわれる。また、『企業活動基本調査』は従業員 50 人以上かつ資本金額又は出資金額 3,000 万円以上の会社を調査対象としているため、比較的規模の小さい企業が多い非製造業においては、『企業活動基本調査』の対象にならない企業が相当数あると思われる。

一方、全数調査である『事業所・企業統計調査』を利用して参入や退出の分析は可能であるものの、雇用のデータしかなく、売上や財務情報に関するデータがないために生産性などのパフォーマンスに関連する分析はできない。

しかし、『経済センサス』の導入により、サービス業種についてもこれまでよりも詳細なデータを包括的に収集する試みが進行しつつある。ただし、米国のセンサスと比較すると、

²² 米国商務省経済分析局において、この可能性については認識している。

²³ 米国においても未だ、サービス貿易統計と企業データとのリンクは行われていない。しかし、この理由は、技術的な問題ではなく、脚注 12 で述べたような商務省経済分析局のデータ利用における制約と人的・資金的リソースの不足のためであるとのこと（2010 年 2 月 16 日のインタビューによる）。米国のサービス取引に関するデータの問題点については、Jensen (2009) も参照のこと。

日本の『経済センサス』の調査項目は少なく、十分に詳細な企業・事業所情報は収集できない。

＜米国における対応＞

米国では5年に一度、センサス調査（「経済センサス」）が実施されているが、業種別に異なる調査票が用意されており、各業種特性に合わせて、必要な情報を詳細に調査することができるように工夫されている。業種分類は、NAICS（北米産業分類体系）に基づいており、約500の業種別に異なる調査票が使用されている。業種別に異なる調査票を利用することにより、回答者負担をなるべく軽減しつつ、個々の業種にとって重要な情報を収集することが意図されている。

米国において、これだけ多くの種類の調査票を間違いなく各事業所に配布できるのは、企業・事業所名簿（ビジネス・レジスター）が整備されており、各事業所のコードや所在地等の情報とともに、詳細な業種分類もデータベースに入っているためである。

(3) 財・サービス両方に関する統計の検討課題

既に各所で触れたように、異なる省庁間の既存統計を接続して、既存統計の高度利用を目指すには、統一企業番号の導入、産業分類の統一、調査項目の定義の統一など、既存統計の間の調整が必要になる。米国のビジネス・レジスターに相当するような、ほぼ完全な企業・事業所名簿を整備しない限り、個別統計の調査項目や調査対象を増やしても、統計の有効活用は難しく、調査費用の増加を招くだけになりかねない。諸統計をつなぐための核となるデータベースの整備が急務である。

また、『IMF 国際収支マニュアル 第6版』において、サービス取引の定義や捕捉をより厳格にしようという方向性が示された。脚注13で触れたように、例えば、財の所有権が変わらなくても、その財が国境を越えて移動すれば、貿易統計に記録される。しかし、同じ所有者のもとで、財が海外へ輸出され、そこで加工を施されてから本国へ輸入されるような場合は、財の貿易ではなく、「製造加工サービス」の輸入として計上すべき、という考え方である。つまり、『IMF 国際収支マニュアル 第6版』の指針に従うためには、委託加工などの貿易形態に関する情報を貿易統計に反映させることが必要になってくる。貿易統計において、このような情報を捕捉すべきなのか、または、企業調査において海外委託加工の実態を把握すべきなのか、検討する必要がある。

さらに、グローバル経済を捉える上での深刻な問題として挙げられるのは、直接投資統計の不備である。日本では、財務省による業種別・相手国別の直接投資届出統計が存在していたが、2004年度をもってこの統計は中止された。現在、直接投資関連統計として存在するのは、日本銀行が収集する統計のみである。財務省の届出統計はグロスの統計であったが、日本銀行が収集している統計はネットベースである。つまり、ネットの対外直接投資フローの場合、新たに海外へ直接投資された資金フローから、海外事業から撤退する企

業の資金の引き上げ分が引かれた数値となっているのである。ネットの数値しか存在していないため、直接投資のダイナミクスや真の姿を捉えきれない状況にある。

直接投資企業の活動実態・規模をより詳細に把握するために、経済産業省『海外事業活動基本調査』や『外資系企業動向調査』があるが、いずれも回答が義務づけられておらず、正確な母集団情報も整備されていないため、日本の対外・対内直接投資規模を把握するには十分な統計とはいえない。

<米国における対応>

米国では、直接投資フローや残高に関する統計も、多国籍企業に関する統計も、ともに商務省経済分析局によって収集されている。同一機関によって収集されているために、できるだけ両統計の統合を進めるなどして、回答者負担の軽減を検討しているとのことである。しかし、直接投資以外の国際資金フローを含む、資金の国際的な移動に関する統計は連邦準備銀行が収集している。商務省経済分析局の収集する直接投資に関するデータと、連邦準備銀行が収集する資金移動に関するデータとの間に不整合がある、という問題も指摘されている。

直接投資関連の統計に関しては、米国統計にも問題が多く、他の先進諸国でも、直接投資統計の整備は遅れている。国際的な協力体制を構築するなどして、直接投資統計の整備を進める必要があるかもしれない。

4. まとめ

以上のように、経済のグローバル化に対応して、さまざまな政策課題が浮上しているにもかかわらず、統計の整備・改善やそれを用いた経済分析が経済の変化スピードに追いついていないという、深刻な状況に直面している。しかし、日本には、国際的にも比較的質の高い統計は既に数多く存在しており、既存の諸統計を接続した高度利用を進めるだけでも、さまざまな経済分析が可能になり、現在の政策課題の多くに答えることができる。

ただし、既存統計の高度利用のための必要条件として、企業・事業所の名簿情報や属性情報を含むビジネス・レジスターの整備が急務である。すでに、総務省を中心とする関係省庁においてビジネス・レジスターの整備に向けた検討が開始されているが、米国の例などを参考にしながら、迅速に実施に向けて動き出す必要があるだろう。

また、諸統計の接続を容易にするためには、企業・事業所番号の統一だけでなく、産業分類の統一や調査項目・用語の統一も重要である²⁴。これは、回答者負担の軽減にもつながる。まず、諸統計の核となる基本情報の統一、整備、共有を達成しなければ、効率的かつ有効な統計の高度利用は難しい。そのためには、諸統計を管轄する機関を一カ所にまと

²⁴ 統計調査の調査事項の用語、概念・定義の明確化と統一化については、統計委員会の答申でも強調されている。例えば平成22年2月25日に公表された「経済産業省企業活動基本調査の変更について」などを参照。

め、中央集権的に統計の収集・保管を行うシステムを構築することが、より効率的であろう。日本の分権的な行政組織のもとでは、急激に中央集権的な統計システムへの移行は難しいかもしれないが、統計収集費用の削減という面からも真剣に検討しなければならない。

参考文献

- 乾友彦（2008）「グローバル化の進展とデータ整備の問題点」、NIRA 研究会報告書『統計改革への課題—『専門知と経験知の共有化』を目指して』。
- 川口大司・神林龍・金榮愨・権赫旭・清水谷諭・深尾京司・横山泉・牧野達治（2007）「年功賃金は生産性と乖離しているか：工業統計調査・賃金構造基本調査個票データによる実証分析」『経済研究』第 58 巻、第 1 号、pp. 61-90.
- 権赫旭・深尾京司・伊藤恵子（2006）「対日直接投資は日本の生産性向上をもたらすか：『企業活動基本調査』個票データに基づく実証分析」『フィナンシャル・レビュー』第 81 号、pp. 125-153.
- 権赫旭・深尾京司・金榮愨（2008）「イノベーションと生産性上昇：『全国イノベーション調査』と『企業活動基本調査』個票データによる実証分析」Global COE Hi-Stat Discussion Paper Series 002、10 月、一橋大学経済研究所。
- 富浦英一（2008）「グローバル化関連統計の整備」、統計委員会『公的統計の整備に関する基本的な計画・基本計画部会第二ワーキンググループ報告書』。
- 深尾京司・袁堂軍（2001）「個票データのパネル化と内・外挿による海外事業活動基本調査・動向調査の母集団推計：1985-98 年度」、国際貿易投資研究所『海外事業活動調査・外資系企業活動の動向データなどに基づく分析研究』。
- 松浦寿幸・永田洋介（2006）「日系海外現地法人の経済活動と国内雇用への影響—海外直接投資データベースの作成による分析—」『経済統計研究』33(4)、経済産業統計協会。
- 松浦寿幸・須賀信介（2009）「海外直接投資データベースの概要」『海外直接投資データベース 2009 年版』独立行政法人経済産業研究所。
<http://www.rieti.go.jp/jp/database/FDI2009/data/kaigai_01.pdf>
- 宮島英昭編著（2007）『日本の M&A』東洋経済新報社。

- Addison, John T., Lutz Bellmann, Thorsten Schank, and Paulino Teixeira (2008) “The Demand for Labor: An Analysis Using Matched Employer–Employee Data from the German LIAB. Will the High Unskilled Worker Own–Wage Elasticity Please Stand Up?” *Journal of Labor Research*, 29 (2): 114–137.
- Amiti, Mary, and David E. Weinstein (2009) “Exports and Financial Shocks,” NBER Working Paper Series No. 15556, National Bureau of Economic Research.
- Ando, Mitsuyo and Akie Iriyama (2009) “International Production Networks and Export/Import Responsiveness to Exchange Rates: The case of Japanese manufacturing firms,” RIETI Discussion Paper Series 09-E-049, Research Institute of Economy, Trade and Industry.
- Bellone, Flora, Patrick Musso, Lionel Nesta, and Stefano Schiavo (2009) “Financial Constraints and Firm Export Behavior,” paper presented at the CAED Tokyo Conference.
- Bernard, Andrew B., Jonathan Eaton, J. Bradford Jensen, and Samuel Kortum (2003) “Plants and Productivity in International Trade,” *American Economic Review*, 93(4): 1268–1290.
- Bernard, Andrew B., J. Bradford Jensen, Stephen J. Redding, and Peter K. Schott (2007) “Firms in International Trade,” *Journal of Economic Perspectives*, 21(3): 105–130.
- Bernard, Andrew B., J. Bradford Jensen, Stephen J. Redding, and Peter K. Schott (2009) “The Margins of US Trade,” *American Economic Review: Papers & Proceedings 2009*, 99(2): 487–493.
- Bernard, Andrew B., J. Bradford Jensen, and Peter K. Schott (2009) “Importers, Exporters, and Multinationals: A Portrait of Firms in the U. S. that Trade Goods,” in Timothy Dunne, J. Bradford Jensen, and Mark J. Roberts (eds.), *Producer Dynamics: New Evidence from Micro Data*, University of Chicago Press for National Bureau of Economic Research.
- Bricongne, Jean–Charles, Lionel Fontagné, Guillaume Gaulier, Daria Taglioni, and Vincent Vicard (2009) “Firms and the Global Crisis: French Exports in the Turmoil,” Working Paper No. 265, Bank of France.
- Broda, Christian and David E. Weinstein (2009) “Product Creation and Destruction: Evidence from Price Implications,” forthcoming in *American Economic Review*.
- Canyon, Martin J., Sourafel Girma, Steve Thompson, Peter W. Wright (2002) “The Productivity and Wage Effects of Foreign Acquisitions in the United Kingdom,” *Journal of Industrial Economics*, 50, pp. 85–102.
- Crepon, B., E. Duguet, and J. Mairesse (1998) “Research and Development, Innovation

- and Productivity: An Econometric Analysis at the Firm Level,” *Economics of Innovation and New Technology*, 7: 115-158.
- Crinò, Rosario (2009) “Service Offshoring and White-Collar Employment,” *Review of Economics and Statistics*, 77(2): 595 - 632.
- Damijan, Jože P., Črt Kostevc, and Sašo Polanec (2008) “From Innovation to Exporting or Vice Versa? Causal Link Between Innovation Activity and Exporting in Slovenian Microdata,” LICOS Discussion Paper Series No. 204, Katholieke Universiteit Leuven.
- Desai, Mihir A., C. Fritz Foley, and James R. Hines Jr. (2009) “Domestic Effects of the Foreign Activities of US Multinationals,” *American Economic Journal: Economic Policy*, 1(1): 181-203.
- Feliciano, Zadia and Robert E. Lipsey (2002) “Foreign Entry into U.S. Manufacturing by Takeovers and the Creation of New Firms,” *NBER Working Paper No. 9122*, September, National Bureau of Economic Research.
- Goldberg, Pinelopi K., Amit Khandelwal, Nina Pavcnik, and Petia Topalova (2008) “Multi-product Firms and Product Turnover in the Developing World: Evidence from India,” NBER Working Paper Series No. 14127.
- Görg, Holger and Aoife Hanley (2005) “International Outsourcing and Productivity: Evidence from the Irish Electronics Industry,” *North American Journal of Economics and Finance*, 16(2): 255-269.
- Görg, Holger, Aoife Hanley, and Eric Strobl (2008) “Productivity Effects of International Outsourcing: Evidence from Plant -Level Data,” *Canadian Journal of Economics*, 41(2): 670-688.
- Geurts, Karen, Monique Ramioul, and Peter Vets (2009) “Employee Flows to Improve Measures of Job Creation and Destruction and of Firm Dynamics: The Case of Belgium,” paper presented at the CAED Tokyo Conference.
- Greenaway, David, Alessandra Guariglia, and Richard Kneller (2007) “Financial Factors and Exporting Decisions,” *Journal of International Economics*, 73: 377-395.
- Grossman, Gene M. and Esteban Rossi-Hansberg (2008) “Trading Tasks: A Simple Theory of Offshoring,” *American Economic Review*, 98(5): 1978-1997.
- Gugler, Klaus, Dennis C. Mueller, B. Burcin Yurtoglu, and Christine Zulehner (2003) “The Effects of Mergers: An International Comparison,” *International Journal of Industrial Organization* 21: 625-653.
- Haltiwanger, John, Julia I. Lane, J.R. Spletzer, J. Theeuwes, and K. Troske (eds.) (1999) *The Creation and Analysis of Employer-employee Matched Data*, North Holland.

- Harrison, Ann and Margaret McMillan (2009) “Offshoring Jobs? Multinationals and US Manufacturing Employment,” Economics Department Working Paper No. 0741, Tufts University.
- Jensen, J. Bradford (2009) “Measuring the Impact of Trade in Services: Prospects and Challenges,” A paper prepared for the “Measurement Issues Arising from the Growth of Globalization,” November 6-7, 2009, Washington, D.C. downloaded from <<http://www.upjohninst.org/measurement/final-program.html>> on February 18, 2010.
- Kiyota, Kozo, Toshiyuki Matuura, and Shujiro Urata (2008) “Exchange Rate Volatility and MNC’s Production and Distribution Networks: The Case of Japanese Manufacturing MNCs,” *Singapore Economic Review*, 53(3): 523-538.
- Kletzer, Lori G. (2001) *Job Loss from Imports: Measuring the Costs*, Washington, D.C. : Institute for International Economics.
- Lipsev, Robert E. (2006) “Measuring International Trade in Services,” NBER Working Paper Series No.12271, National Bureau of Economic Research.
- Nelson, Richard R. and Sidney G. Winter (1982) *An Evolutionary Theory of Economic Change*, Harvard University Press.
- Odagiri, Hiroyuki and Akira Goto (1996) *Technology and Industrial Development in Japan: Building Capabilities by Learning, Innovation, and Public Policy*, Oxford University Press.
- Roper, Stephen, and James H. Love (2002) “Innovation and Export Performance: Evidence from the UK and German Manufacturing Plants,” *Research Policy*, 31: 1087-1102.
- Siegel, Donald S. and Kenneth L. Simons (2006) “Assessing the Effects of Mergers and Acquisitions on Firm Performance, Plant Productivity, and Workers: New Evidence from Matched Employer-Employee Data,” Rensselaer Working Papers in Economics No. 0601, Rensselaer Polytechnic Institute.
- Urata, Shujiro and Kozo Kiyota (2003) “Service Trade in East Asia,” in Takatoshi Ito and Anne O. Krueger (eds.), *Trade in Services in the Asia Pacific Region*, University of Chicago Press for National Bureau of Economic Research..
- U. S. Department of Commerce (2010) “Report to the Committee on Finance of the Senate and the Committee on Ways and Means of the House of Representatives on Trade in Services Statistics,” January 25, 2010, U.S. Department of Commerce, The Secretary of Commerce. (米国商務省での聞き取り調査にて入手)
- Yamashita, Nobuaki and Kyoji Fukao (2008) “The Effects of Overseas Operations on Home Employment of Japanese Multinational Enterprises,” Hi-Stat Discussion Paper No. 251, Hitotsubashi University.

補論 米国以外のデータの整備・利用の状況

ここまで主に米国のマイクロデータの整備・利用環境について紹介してきたが、以下では米国以外のいくつかの国の状況を整理する。グローバル化関連統計には貿易、投資、海外生産などいくつかの論点があったが、ここでは主に貿易に関連した、マイクロデータを使った分析事例に焦点をあてる。英国、フランス、スウェーデン、カナダ、ハンガリーの事例を取り上げたが、このうち、企業単位の関税データが利用されているのはフランスとハンガリーである。

1. 英国

英国でも企業単位の関税データは開示されておらず、日本の工業統計に当たる Annual Respondents Database (ARD) にも貿易データは含まれていないため、企業単位の貿易データと財務データ等を接合した分析は十分に行われてこなかったという経緯がある (Harris and Li (2008)、DTI: Department of Trade and Industry (2006))。そのなかで、いくつかの先行研究は民間のデータベースから入手した企業の貿易データと ARD を接合して分析を行っている。

代表的な企業の貿易データベースが、FAME (データベースの提供会社は Bureau van Dijk Electronic Publishing、BvDEP) と、OneSource (同、OneSource Information Services) である。FAME には英国・アイルランドの 700 万社 (うち 400 万社は消滅企業)、OneSource には英国の 5 万社、米国の 20 万社の情報が含まれる。FAME を利用した先行研究には Harris and Li (2008、2007)、OneSource の方には Oulton (1998)、Conyon et al. (2002)、Girma et al. (2004)、Greenaway and Kneller (2004)、Kneller and Pisu (2007)、Girma et al. (2007) などがある。

いずれのデータベースも母集団情報からサンプリングした企業を対象にした調査ではない (Harris and Li (2007))。OneSource の場合、DTI の下部機関である企業設立関係局 (Companies House) が収集する情報から、情報提供会社が、比較的規模が大きく貿易の比重が高いと判断した企業を選んでデータベース化している (Oulton (1998))。いずれも比較的規模が大きな企業に偏っているために、母集団調査である ARD から得られる情報を使って、ウェイト調整したうえでデータベースを利用している研究もある (Harris and Li (2008、2007))。

以上のほかに、企業の研究開発 (R&D) と輸出活動の因果関係について分析した Harris and Li (2009) では、企業の R&D 情報が得られる統計 (Community Innovation Survey) から輸出データが入手できるために、上記の 2 つのデータベースには依存していない。ただ、これは例外的なケースである。

以上のマイクロデータを使った研究では、企業の輸出活動が生産性に与える影響を計測したり、多国籍企業との水平的・あるいは垂直的な取引が生産性を引き上げたり輸出活動への参入を決める要因になっているか否かを実証している。

2. フランス

フランスでは米国と同様に、関税のマイクロデータを使った分析が行われている。先行研究として、Eaton et al. (2004) と Biscourp and Kramarz (2007) がある。いずれも共通のデータベースに依存しており、より新しいデータを含んでいて対象期間が 1986-1992 年である Biscourp and Kramarz (2007) を例に挙げると、輸出入データは総額に加えて、3 つの方面別 (EC (スイスを含む)、他の OECD 加盟国、低所得国)、3 桁の SIC (Standard Industrial Classification) コードに相当する NAP100 classification ベースの産業別データが利用できるようになっている。各企業には SIREN と呼ばれる企業コードが付けられており、これは他の統計 (財務データが入手できる BAL-SURE database など) と共通しているために、比較的容易にデータを関連づけることができる。

企業の貿易、財務データが研究目的に利用される際には、フランス国立統計経済研究所 (National Institute of Statistics and Economic Studies、INSEE) が窓口となる。貿易、財務など異なる種類のデータがいったん INSEE に集約され、分析の目的に応じて、必要なデータが提供される。

入手できる貿易データは財だけで、サービス取引は把握できない。また、貿易データにはすべての財の取引が記録されるのに対して、財務データ側の BAL-SURE database は企業に回答義務はあるものの、対象となるのは利益が一定額以上の企業に限られる。結果的に全企業の 60% 程度、利益額ベースでは全体の 95% 程度がデータベースの対象になるという (Biscourp and Kramarz (2007))。貿易データを報告する輸出入企業については、製造業企業だけでなく、流通関連企業も含まれる。流通企業を経由した輸出は実際の製造企業ではなく、流通企業の輸出としてカウントされるために、輸出と生産性の関係などを検討する場合には製造企業の輸出が過小評価されるという問題が残る。Eaton et al. (2004) によると、マクロの輸出額の 20% が流通企業経由の輸出になるという。つまり、製造業企業のマイクロベースの輸出総額はマクロの輸出総額を 20% 下回ることになる。

Eaton et al. (2004) では産業別の輸出企業の数や企業総数に占める割合のほか、各企業の輸出先などに関する特徴が明らかにされている一方、Biscourp and Kramarz (2007) では輸出入が雇用に与える影響について企業規模別、輸出入財別 (最終財と中間財) に分析がなされている。

3. スウェーデン

スウェーデンの企業データを使った研究はいずれも、Statistics Sweden からデータの提供を受けている。このデータには売上高、利益、生産額、付加価値額、従業員数、資本ストックなどと共に、財の輸出額が含まれる。データには従業員数 50 人以上の製造業企業がすべて含まれる。

財の輸出データは関税のデータから取り込んだものではなく、あくまで企業に対するサーベイに基づいたものだが、輸出総額だけでなく、総額を企業間・企業内輸出に分割できるというのが特徴である。また、企業の間接投入に向けられるサービスの貿易データは、中央銀行(Sweden Central Bank (Riksbanken)) から入手することができる (Andersson and Karpaty (2007))。

主な先行研究として、Karpaty and Kneller (2005)、Andersson and Karpaty (2007)、Greenaway et al. (2008) などが挙げられる。Karpaty and Kneller (2005) は、対内直接投資が国内企業の輸出市場への参入を促進するのか抑制するのかについて、Greenaway et al. (2008) は輸出入が国内企業の参入・退出に与える影響について、それぞれ分析している。また、Andersson and Karpaty (2007) は企業のオフショア活動 (中間財や中間投入に供せられるサービスの輸入) が国内の雇用 (high skill、low skill 別に) に与える影響を検討している。

4. カナダ

日本の工業統計に当たる ASM (Annual Surveys of Manufactures) に含まれる事業所ベースの出荷額のうち輸出額データを利用した分析はあるが (Baldwin and Gu (2003))、関税のミクロデータを使った分析は存在していないようである。カナダについては企業・事業所の数が比較的少なく、秘匿性の確保が難しいために、ミクロデータが利用しにくいという事情もあるようである (海外調査報告の J. Bradford Jensen 准教授のコメントを参照)。

5. ハンガリー

関税のミクロデータを使った分析が行われている (Halpern et al. (2005)、Gorg et al. (2008))。分析に提供されている通関データは輸出入の金額と数量を含み、貿易財分類 HS の 6 桁ベースの 5200 種類の財の取引データがカバーされている。Halpern et al. (2005) は、これと企業の財務データを接合して製造業企業の生産関数を推計し、輸入中間財が生産性にどのような影響を与えているのかを実証している。そして、マクロレベルに集計した結果、製造業企業の全要素生産性上昇の 30% は輸入中間財の効果であると結論づけている。もう一方の Gorg et al. (2008) は企業の輸出財の構成の変化がどのような要因によって決まっているのかを検討している。

参考文献

- Andersson, L. and Karpaty, P. 2007. Offshoring and Relative Labor Demand in Swedish Firms. Orebro University Working Paper 5, 2007.
- Baldwin, J. R. and Gu, W. 2003. Export-Market Participation and Productivity Performance in Canadian Manufacturing. *The Canadian Journal of Economics* 36.
- Biscourp, P. and Kramarz, F. 2007. Employment, Skill Structure and International Trade: Firm-level Evidence for France. *Journal of International Economics* 72.
- Canyon, M. J., Girma, S., Thompson, A., and Wright, P. W. 2002. The Productivity and Wage Effects of Foreign Acquisition in the United Kingdom. *The Journal of Industrial Economics* 50.
- DTI (Department of Trade and Industry, UK). 2006. International Trade and Investment — the Economic Rationale for Government Support. DTI Economics Paper No. 18.
- Eaton, J., Kortum, S., and Kramarz, F. 2004. Dissecting Trade: Firms, Industries, and Export Destinations. *The American Economic Review* 94.
- Eaton, J., Kortum, S., and Kramarz, F. 2004. An Anatomy of International Trade: Evidence from French Firms. Unpublished manuscript, New York University.
- Greenaway, D., Gullstrand, J., and Kneller, R. 2008. Surviving Globalisation. *Journal of International Economics* 74.
- Greenaway, D. and Kneller, R. 2004. Exporting and Productivity in the United Kingdom. *Oxford Review of Economic Policy* 20.
- Girma, S., Greenaway, D., and Kneller, R. 2004. Does Exporting Increase Productivity? A Microeconomic Analysis of Matched Firms. *Review of International Economics* 12.
- Girma, S., Kneller, R., and Pisu, M. 2007. Do Exporters Have Anything to Learn from Foreign Multinationals? *European Economic Review* 51.
- Gorg, H., Kneller, R., and Murakozy, B. 2008. What Makes A Successful Export? Kiel Institute for the World Economy Working Papers 1399.
- Griffith, R. 1999. Using the ARD Establishment Level Data to Look at Foreign Ownership and Productivity in the United Kingdom. *The Economic Journal* 109.
- Harris, R. 2002. Foreign Ownership and Productivity in the United Kingdom—Some Issues When Using the ARD Establishment Level Data. *Scottish Journal of Political Economy* 49.

- Harris, R. and Li, Q. C., 2009. Exporting, R&D, and Absorptive Capacity in UK Establishments. *Oxford Economic Papers* 61.
- Harris, R. and Li, Q. C., 2008. Evaluating the Contribution of Exporting to UK Productivity Growth: Some Microeconomic Evidence. *The World Economy* 31.
- Harris, R. and Li, Q. C., 2007. Learning-by Exporting? Firm-Level Evidence for UK Manufacturing and Service Sectors. Department of Economics, University of Glasgow Working Papers 2007_22.
- Halpern, L., Koren, M., and Szeidl, A. 2005. Import and Productivity. CEPR Discussion Paper Series 5139.
- Karpaty, P. and Kneller, R. 2005. Demonstration or Congestion? Export Spillovers in Sweden. The University of Nottingham Research Paper Series 2005/44.
- Kneller, R. and Pisu, M., 2007. Industrial Linkages and Export Spillovers from FDI. *The World Economy* 30.
- Oulton, N. 1998. Competition and the Dispersion of Labour Productivity amongst UK Companies. *Oxford Economic Papers* 50.

付録 米国調査記録

グローバル化関連統計の海外での事例や実態を把握するにあたり、米国でのヒアリングを主とした調査を行った。

- I. Bureau of Economic Analysis (BEA), U.S. Department of Commerce
2月16日 14時30分－16時40分
- II. 国際通貨基金 (International Monetary Fund, IMF)
2月17日 11時－12時
- III. Bureau of the Census, U.S. Department of Commerce
2月18日 9時－13時
- IV. J. Bradford Jensen 准教授 (Georgetown University)
2月18日 15時30分－17時
- V. David E. Weinstein 教授 (Columbia University)
2月19日 15時30分－17時
- VI. Namsuk Kim 氏 (United Nations Development Programme (UNDP), Office of Development Studies)
2月19日 18時－19時
- VII. 宮川幸三准教授 (慶應義塾大学准教授・コロンビア大学客員研究員)
2月20日 12時－14時

I. Bureau of Economic Analysis (BEA), U.S. Department of Commerce

2月16日 14時30分-16時40分

1. サービス貿易について（主に Christopher Emond 氏より）

国際収支統計（Balance of Payments, BOP）とは別に、国際サービス取引（international service transactions）を把握する統計調査を実施している。この調査では、cross-border service transactions だけでなく sales of services through affiliates of multinational companies も把握。これを実施する政策目的は、通商交渉のための基礎資料、サービスの国際取引や多国籍企業の活動の把握の重要性など。

BOP のサービス収支の基礎データは、四半期ベースの cut-off sample survey（「services survey」）による。主に 10 のサービス分野をそれぞれ調査しており、決められた金額以上の取引（年間売上高）をしている企業は回答が義務づけられている。回答方法は郵送、ファクシミリおよび電子メール（スプレッドシート上に回答）がある。

5 年毎にベンチマーク・サーベイを行っており、ベンチマークの年にはカバレッジが高い。四半期毎の調査では、回答者負担軽減のため、一定規模の取引をしている企業だけに回答を義務付けている。サービスの内容、相手国、額について尋ねている。子会社との取引、親会社あるいは他の子会社との取引、親子関係の無い（third-party）会社との取引に分類される。

書式 BE45 の保険サービス（外国人に販売された保険および再保険）は、何らかの取引項目が 800 万ドルを超える場合にすべての取引項目について報告。金融サービス（10 種類）は前年度の販売額が 2000 万ドル超、または購入額が 1,500 万ドル超の場合に報告。無形資産および特定の専門的サービス（business professional, technical services）は前年度の受取額 600 万ドルまたは支払額 400 万ドル以上の場合に報告。クレジット、デビット、チャージの各種カードについては全ての企業が報告（海外で米国人が使った額、および外国人が米国内で使った額について、クレジットカード会社・銀行にオンラインで調査）¹。クレジットカード会社に対する調査は近年新たに開始した。

サービスの国際取引に関する調査は質問項目があまり多くない。子会社（affiliate）との取引および子会社以外との取引につき、それぞれ細かいサービス項目ごとに取引額を記入するのみ。質問項目が比較的少なくても簡単なこともあって電子ベースの回答も多く、電子回答が増加傾向にある。外国への直接投資については 2 年前に電子回答を導入したところ回答率が上がり、米国への投資についての調査においても電子回答が機能している。サービス貿易に対する調査の場合、電子回答の割合は全体の 30-40% を占める。ただし、他の調査（Foreign Direct Investment Abroad など）においては電子回答の割合は低い。質問項目が多く、回答負担が大きいためではないかと考えられる。

¹ 報告内容と報告義務の基準については Bureau of Economic Analysis (2010) “Summary of the Reporting Requirements for International Services Surveys Conducted by the Bureau of Economic Analysis -- updated January 2010” <<http://www.bea.gov/surveys/iussurv.htm>> が詳しい。

以前は、affiliate との取引について、その内訳を聞いていなかったが、2006 年から、その内訳も細かく尋ねるようになった。約 30 種類のサービスについての内訳は、affiliate との取引でもそれ以外との取引でも同じになった²。多国籍企業内での取引が占める割合について特別な書式は用意していない。ただし、回答内容に前回の回答から大きな変化が生じた場合には詳しい内容を尋ねる。これは、回答内容が誤記入でないことを確認するためだ。これまで、US Direct Investment Abroad の中で尋ねていた affiliate との取引等の項目をなくし、これは BOP の調査で尋ねるようにした。(いろいろな調査において重複している質問項目はなるべく削減し、回答負担の軽減に努めている。諸統計を接続して、データを補完しあう方向。)

国際的な e-commerce が、「cross-border service transactions」と「sales of services through (foreign) affiliates of multinational companies」のどちらに分類されるかは、回答企業における帳簿上の取り扱いによる。米国内で計上されている場合は前者、国外で計上されていれば後者になる。

回答負担を重視している。調査を実施するには OMB (Office of Management and Budget) の承認が必要であり、実施前には回答する企業に質問を試行して回答負担を調べる。調査への回答が義務であるためだ。

近年、統計調査に対する回答率が落ちているかという質問に対しては、確かにそのような傾向はみられるようだといえる。しかし、その主な要因は、景気後退によって企業の人員が削減され、統計調査に回答する従業員がいなくなったことだと考えられる。そのため、調査票への回答も全体的に遅れる傾向がみられる。

調査への回答には、企業番号 (Employer Identification Number, EIN) 情報があるため、理論的には企業データとサービス貿易データの接続が可能だ。しかし、現実には、マッチングが難しく、非常に資源のかかる (リソース・インテンシブな) 作業になる。なぜなら、一つの企業が複数の EIN を所有しているケースがあり (各地域における事業所で別々の EIN を持っている)、センサス等のデータは事業所レベルであるのに対し、BEA のサービス取引のデータは企業レベルのためだ。センサス局が事業所レベルの EIN を企業レベルに名寄せする情報を持っているので、その情報を利用すれば、センサスのデータとサービス貿易データを企業レベルでマッチングすることがおそらく可能だ。しかし、事業所レベルでは、サービス貿易データをマッチングしにくい。番号だけでマッチングできない場合には事業所の名前や所在地を手がかりにするため、作業に手間がかかる。

四半期毎のサンプル・サーベイを基にしているため、サービス貿易のカバー率が小さくなっていないか (現実の取引を過小評価していないか)、という問題について。カナダ側統計との比較や欧州諸国での議論によると、どうやら、米国のサービス輸出の捕捉率は比較的高いようで

² Bureau of Economic Analysis “International Surveys: U.S. International Services Transactions”
(<http://www.bea.gov/surveys/iussurv.htm>) から調査票をダウンロードできる。

ある。(カットオフの値を引き上げた) スペインでは銀行の取引データを積み上げた数値とサンプル調査による推計値を比較して確認した。しかし、米国のサービス輸入はかなり過小評価になっている可能性が高い³。原理的には、サンプル・サーベイに基づく数値は銀行から報告された数値と整合的でなければならない。

この過小評価の理由として、調査への回答義務のない、少額の輸入が十分に捕捉されていないためではないかと思われる。この点を改善するためには、BLS やセンサス局のデータとリンクすることにより少額の取引分を推計するなどの対応を考えている。他のデータを活用することによって捕捉率を高めたい。現状ではどの程度の企業が漏れているかを推測できないので推計できない。回答を義務づける取引規模の閾値を低くするなどの対応は難しい(回答負担をこれ以上増やせない)。

2. International Investment Position, Financial Data for MNCs, US Direct Investment Abroad, Foreign Investment in the US について (主に Patricia Walker 氏より)

US Direct Investment Abroad では毎年調査を行い、5年に1度ベンチマーク調査を行う。企業データ(financial and operating data)の他に輸出入のデータ(BOP data)を収集し、それぞれ全体の推計に用いる。取引サイズに基づく調査対象のカットオフはない。しかし、ベンチマーク年における資産、売上げ、収入による調査免除の基準が設定されている⁴。上位3分の1の子会社が資産および売上げ全体の95%を占めているとも言われている。しかし、国別の集計値についても適切な推計を行うために必要な範囲を調査している。

名簿情報の作成・更新は、BEA が独自に行っている。多国籍企業の事業所リストを作成している業者から名簿を購入している。部分的にはセンサス局の情報とマッチングしているが、新規参入した外資系企業や海外現地法人などはニュースやインターネットの情報を活用し、名簿を更新している。IRS の税務情報を使いたい、これは IRS が断固として利用させてくれない。IRS から公表されている集計レベルの情報を使い、例えば、過半所有の外資系企業の売上高や資産の集計値と、BEA 統計による同様の集計値との比較を行っている。こうして BEA の捕捉率が高いかどうかをチェックし、良好な結果を得ている。ただし、IRS の集計値は double counting が多い(親会社と子会社がそれぞれ個別に売上や資産を報告している。しかし、BEA の統計は連結ベース)。そのため、double counting の部分を除いた数値を推計し、さらにそれと BEA の統計との乖離がどの程度なのかをチェックしている。その結果も良好である。

また、外国の対米直接投資データと、米国の対内直接投資データを比較するなどして、二国間の直接投資について米国データの捕捉率をチェックする、といったことが考えられる。しかし、現状では十分な情報がない。

³ 日本銀行データによる日米のサービス輸出入と、BEA データによる日米のサービス輸出入データを比較しても同様に、米国側データは、米国のサービス輸入を過小評価している可能性が高いことが分かる。

⁴ “2008 Annual Survey of U.S. Direct Investment Abroad: BE-11 Instruction Booklet (letter sized)” <<http://www.bea.gov/surveys/diasurv.htm>> に 2008 年調査の対象が述べられている (Page 2)。

名簿の更新について、国内の外資系企業名簿の更新も大変な作業だが、米国企業の海外現地法人の名簿更新はさらに大変である。基本的には企業の申告に依存している。こちらも、多額の取引に関するニュースをインターネット、新聞、ビューロ・ヴァン・ダイクなどの民間情報を活用しながら、名簿更新している。海外現地法人の母集団情報は完全ではないが、大きい所はかなり押さえていると思う。個々の現地法人に対する調査票も米国の親会社に郵送され、親会社経由で BEA に提出される。調査項目や調査対象になる子会社が多いこともあり、電子回答は少ない。回答負担を懸念している。

子会社に対する調査項目は親会社のそれよりも少ない。BEA の調査は回答を義務づけており、回答しなかった場合は罰金が課される。しかし、これまで罰金が課された例はない。各四半期の Quarterly Balance of Payments Surveys の回答率は 80~90%、U.S. Direct Investment Abroad(financial and operating data surveys) の回答率は金額ベースで 80%くらいだと思われる。しかし、企業数ベースではそれよりも低い。ベンチマーク年とそれ以外の年で回答率の差はない。回答が法的に義務付けられるのは国内の親会社のみだ。

近年の変化として、BOP マニュアル第 6 版 (BPM6) において、海外子会社との取引について、より厳密に報告しなければならないようになった。たとえば、親会社が部品を海外子会社に送り、そこで加工して、親会社に送りかえすような場合、これまでは、財(部品)が米国から外国へ輸出され、さらに加工された製品が外国から米国に輸入される、というようにカウントされていた。BPM6 では、これは、米国の親会社が海外子会社から加工サービスだけを購入している、と考えなければならない。しかし、今のところ、このような加工サービスがどれくらいあるかを捉える統計はないため、BPM6 に対応できない。

また、卸売・小売サービスの価値と貿易財自体の価値を分離する点について言えば、貿易統計の国際基準は依然として FOB ベースであり、前者の価値が後者に含まれているとは概念上考えられない。よって、私たちは統計の取り方を変更することは計画していない。

そこで、新たな試みとして、US Direct Investment Abroad 2009 調査の項目 28-29 で、海外子会社に対して製造サービスを委託しているかどうかを尋ねることになった。ただし、その金額や相手国は質問していない。まずは、Yes, No で回答をしてもらい、全体のどれくらいが子会社への製造サービス委託をしているのかを把握した上で、Yes と答えた企業に特別な調査を実施することを考えている。質問の意味、ここでの製造サービス委託の定義を回答者が理解しやすくするため、なるべくセンサス局が国内の製造業事業所レベルで行っている調査と同じ用語(「Contract Manufacturing」)を使っている⁵。ただし、企業本社レベルで調査項目の定義が正確に理解され、回答されるという保証が現状ではない。

⁵ 2012 年の経済センサスに同様の質問を含めるように計画を進めている。US Direct Investment Abroad は多国籍企業のみが調査対象だが、経済センサスにおいては事業所が国内に限られる企業にも調査票が配布される点異なる。委託加工サービスが Balance of Payments 全体に与える影響、その背景にあるモノの流れについて把握することが目的である。他国の例に言及すると、香港では中国本土との取引の内訳を把握することが重要な課題になっている。

BEA ではポートフォリオ投資については調べていない。これについては FRB と財務省が別途調査している。しかし、BEA 調査の回答者がポートフォリオ投資と直接投資を混同して回答している可能性はある。また、ヘッジファンドやその他さまざまな形の金融取引が増えたことで、ポートフォリオ投資と直接投資の線引きがますます難しくなっている。FRB と定期的に情報交換し、BOP 統計の不整合などについてチェックしている。

3. サービス業関連の統計の拡充、改善にむけた取り組み

(Ned G. Howenstine 氏、Maria Borga 氏より)

サービス統計の重要性が高まっており、サービス業関連統計の改善に継続的に取り組んでいる。これまでの取り組みとその成果については議会へのレポートにまとめた。

最近の最も大きな改善は、クレジットカードと旅行に関して、新しく調査を開始したことである。国際的なサービスに関しては、金融・保険・クレジットカード・旅行関連については別々の形式の調査票がある。その他のサービスについては1本の調査票となっている。国内のサービスについてはセンサス局が、より詳細な部門毎の調査を行っている。

新しい統計を追加するというよりも、母集団の把握を高めて統計の精度を高めることを重視している。全体としては、調査の数は減らしていく方向で進めている。外部の情報源や各種調査をリンクすることによって、調査の数を減らしてもデータは充実させていく。また、母集団推計の精度を上げ、かつ母集団推計を活用していくことによって、調査回答者の負担をなるべく軽減しながら統計の質を維持することに努めている。

4. US Direct Investment Abroad, Foreign Investment in the US について

(Ned Howenstine 氏、Maria Borga 氏より)

特に MNC (Multi-national Company、多国籍企業) に関するデータとその他データベース (センサスデータ) とのリンクに関しては次の通り。BLS (労働統計局) の雇用・職業データとリンクさせる試みを行っている。しかしセンサス局と異なり、事業所ごとに集められた BLS データは企業ごとの名寄せに適さない。

センサスのデータは事業所ベースであるのに対し、BEA データは企業レベルであり、2つのデータのマッチングは非常に大変な作業である。事業所レベルの EIN と企業とを接続できるため、その情報を使って BEA の MNC データと接続している。

センサスのデータと米国への海外直接投資 (Inward FDI in the U.S.) データとのマッチングは以前から行っている。しかし、今のところ BEA データにもセンサスのデータにも職業別のデータがなく、職業別の分析等はできない。雇用者レベルの統計と事業所レベルの統計をリンクしていきなりして、職業別の分析などもできるようになると望ましい。

最近進めているのは、イノベーション関連の統計整備である。R&D のタイプや、BEA の調査よ

りも詳しい産業分類、州単位の地域などの情報がセンサス局のデータに入っている。イノベーションのデータと BEA の MNC データとの接続を目指している。ただ、これまでの問題として、センサスの R&D データと BEA の企業データとの間に不整合がみられる。不整合性の要因として、産業分類やその他 R&D の分類方法などの点において、センサスと BEA データとの間に差があることが挙げられるのではないかと。

2007 年の MNC データをリンクする作業に関して、BEA からセンサス局に対し、48 万ドルを支払っている。BEA 内部でもデータを接合し、公開し、分析するのに同程度の費用が必要だったのではないかと。BEA ではこのプロジェクトに National Science Foundation の支援を受け、複数年で 60 万ドル規模の予算をかけている。BEA 内ではこの作業に対して、4-5 人のパートタイム労働者と、フルタイムの労働者を使い、3-4 カ月単位で行うこともあるが、作業の段階によって変わるのでフルタイムの人数に換算しにくい。センサス局ではプログラミングなど物理的な接続作業をより多く担当しているためフルタイムの人数が多く、換算するのが容易ではないかと。

5. Service Price Index, Quality Adjustment について (主に Kyle Brown 氏、Brendan Leary 氏より)

各種物価指標については、まず BLS から財・サービス別に CPI (消費者物価指数) や PPI (生産者物価指数) を入手する。これを用いて composite index を作り、個人消費、産業別などのデフレーターを作成する (連鎖方式で時系列につなげるなど、標準的な方法で作成している)⁶。財・サービスの購入者がいくらかで購入したか、という価格データを BLS が集めている。同じ財・サービスでも、どのような形態の店 (e-commerce 含む) から購入するかで価格は違ってくるだろう。各形態の店のシェアを時々見直し、ウェイトとなるシェアを変更している。個別に設計されたソフトウェアのようなサービスの品質には、ヘドニック法による推定を用いて対応している。

ただし、サービスの質の変化と価格の変化とを分けることは非常に難しく、そこまでは行っていない。サービスの質の変化をどう価格指数に反映させるか、という議論もあまりしていない。ただし、healthcare の分野ではこの取り組みが始まっている。

サービスの輸出価格、輸入価格について以前は調査していたが、最近では財政難のため調査していない。ただし、輸出入の部分が価格指標の財・サービス全体に占める比率は低いので (輸出入比率が高い航空輸送、海上輸送、教育、旅行などでもせいぜい 10-15% 程度)、全体の価格の動きに与える影響は限定的だろう。しかし、財政的に余裕ができれば再開するつもりだ。

非営利部門についての価格指数は、基本的に賃金データに基づいている。賃金の情報はコス

⁶ Bureau of Economic Analysis のホームページにある *Frequently Asked Questions Answer ID521* “How are personal consumption expenditures (PCE) prices and quantities derived?” には個人消費に関する価格・数量のデータの作成方法が説明されている。

トの一部として、BLS の CPI や PPI に反映されていると考える。

サービスの価格については、特に、healthcare, financial services, education などの分野で詳しく調査している。たとえば、教育の場合、価格は基本的に授業料によって決まる。Healthcare については病院で支払う価格が価格指数の元データになる。healthcare は特に関心の高い分野であり、国民経済計算においてサテライト勘定を作成している。

II. 国際通貨基金 (International Monetary Fund, IMF) ⁷

2月17日 11時-12時

< IMF の統計精度向上のための取り組みについて >

国際収支統計 (International Financial Statistics) を作成する際に、各国から報告された数値を単純に公表するのではなく、外れ値の有無については確認している。集計値に大きな異常がある場合は、各国に確認をすることもありうる。ただし通常は IMF が企業レベルのデータにアクセスすることは無いだろう。

BPM6 (国際収支統計マニュアル第6版) に従った統計を作る上で、主に先進国や新興国に対しては IMF が質問に答える形で支援している。一部の新興国や発展途上国に対しては、IMF がミッションを派遣して現地で共に作るという態勢をとっている。先進国では既に詳細な統計が作られているので、データの分類や対象範囲で IMF の方法と一致しないものが出やすい。

統計の望ましいあり方について IMF は各国や他機関と協議の上で、各国にデータ公表の協力を要請する。例えば、SDDS (Special Data Dissemination Standard) という経済・金融データの公開基準に従って、先進国のほか約70か国弱が主要な経済・金融統計の定期的な公表を義務付けられているが、期日までにデータ公表の無い場合でも命令はできず、あくまでも依頼する形で対応を促している。

また、5年から10年に一度、金融機関の監督、財政金融政策の透明性、コーポレートガバナンス、資金洗浄対策などについて ROSCs (Reports on the Observance of Standards and Codes) といわれる審査を各国政府に対して行っている。

⁷ 今回の訪問に際して橋本優子氏 (Statistical Department) のご助力を頂いた。なお、以下の文章は国際通貨基金の公式見解を示すものではない。

III. Bureau of the Census, U. S. Department of Commerce⁸

2月18日 9時-13時

1. ビジネスレジスターの作成、更新作業について (Javier Miranda 氏)

ビジネスレジスターの整備は、センサス局の企業・事業所統計において根幹を成す部分だ。1968年に法律が改正され、OMB (Office of Management and Budget) がセンサス局にビジネスレジスターの整備を命じ、その統計目的のための利用が認められた。その根拠となっているのは合衆国法典 (U. S. C.) 第13条および第26条である。ビジネスレジスターは1976年までさかのぼることができ、随時更新されている。5年毎に経済センサスを実施するために企業・事業所の母集団を把握する目的、企業・事業所のダイナミクスを分析する目的を果たすためには、ビジネスレジスターの整備が最も重要である。

当初は、ビジネスレジスターは全ての統計当局で共有する目的で作成が進められた。しかし機密性の問題から、実際に他の部局においてもすべての情報が共有されているわけではない。センサス局は IRS (内国歳入庁) から納税者に関するすべての情報を入手してビジネスレジスターを更新している。しかし、BEA はその一部しか入手できておらず、BLS はそれを全く利用できていない。

<ビジネスレジスターの構成>

ビジネスレジスター作成に最も重要な情報は、IRS に事業所・企業から申告された給与・所得の記録 (Payroll and Income filings) で、さらに5年毎の経済センサス (Economic Census) を基にデータベースを更新している。IRS の情報には売上額 (sales)、法人所得 (income)、従業員数 (employment)、給与総額 (payroll)、産業分類、組織の法的形態 (legal forms) など含まれる⁹。それらの情報は雇用主識別番号 (Employer Identification Number, EIN) 単位で作られている。

EIN は会計勘定単位 (fiscal unit) ごとに取得できるので、企業単位でも事業所単位でも部門単位でも EIN を取得できる。1つの事業所が1つの EIN しか持っていないケースもあれば、1つの事業所でも各部門で会計勘定を作成していて部門ごとの EIN を持っているケースもある。複数の事業所 (物理的な位置で定義される「establishment」) をまとめて従業員数 (employment) や給与総額 (payroll) が管理されている場合には、1個の EIN 申告単位の中に複数の事業所が含まれる。大企業に複数の事業部門があって、各部門に従業員数や給与総額の管理が分権化されている場合、1つの企業に複数の EIN 申告単位が存在する。つまり、企業が納税の都合に合わせて EIN を取得しているので、EIN は企業や事業所と必ずしも1対1で対応しない。

⁸ センサス局におけるヒアリングを準備する際には、以下の文献を参照した。(a) Jarmin, R. S. and J. Miranda (2002) “The Longitudinal Business Database,” CES Working Paper No. CES-WP-02-17. (b) 菅幹雄・宮川幸三 (2008) 『アメリカ経済センサス研究』慶應義塾大学出版会。

⁹ ただし、センサス局による作業の結果と対応させたところ、IRS の付けた産業分類の情報は正確でないという評価があり、BLS による産業分類を併用しているようである。

そこで、経済センサスでは企業組織に関する調査を行い、事業所の新設・廃止について情報を収集すると共に、各 EIN と事業所・企業との対応を把握している。また、従業員 250 人以上の企業については毎年、企業組織調査 (Company Organization Survey) を行い、各 EIN と事業所・企業との対応関係を確認、情報を更新している。企業組織調査や経済センサスは調査票の郵送によって行われている。しかし、経済センサスがカバーしている範囲は産業部門毎に異なり、小規模な事業単位については IRS の情報に依存している。このため、調査用名簿の基礎情報は IRS から送られてくる EIN ごとのデータになっている¹⁰。

＜センサス局が事業所レベルに割り当てている永久事業所番号＞¹¹

一方、経済センサスのため、各事業所に永久事業所番号が割り当てられている。事業所の所有者や法的形態が変わっても、その事業所が存在する限りは同じ番号が維持される。また、同一の郡 (country) の中で移転しても番号は変わらないが、別の郡に移転すると新たな事業所番号が付く。以前は、法的な企業形態や所有者が変わると、事業所番号も変わっていた。そのようなケースについては、名前や住所をマッチングして、同一地域の同一事業所は永久番号を持つように修正された。企業単位での事業所の所有状況は毎年更新するビジネスレジスターで把握しているので、事業所単位の longitudinal database から、分析目的に応じて企業単位の longitudinal database を作成することも可能である。

＜事業所母集団情報の問題点とその改善方法：新規参入・退出への対応＞

経済センサスは 5 年毎なので、その間の年については事業所の参入・退出を正確に把握しにくい。ビジネスレジスターから新しい EIN を把握しているが、新規参入事業所数の推移をみると、経済センサスの実施年には新規事業所数が急増する (spike がある)。その理由として、EIN が必ずしも事業所と 1 対 1 で対応しておらず、特に既存企業が新規事業所を設立した場合に新たな EIN を取得しなかった場合が考えられる¹²。

景気循環と事業所の参入・退出、及び雇用創出の関係を分析するには、経済センサス実施年に把握された新規事業所が実際に設立された時点を知ることが重要だ。そのため、経済センサスと IRS の情報から設立時期を推定する作業を、複雑なアルゴリズムに基づくコンピュータ・プログラムによって行っている¹³。具体的には以下の方法を用いる。センサス年に新規事業所を発見したとする。その事業所の EIN に付属する IRS の情報をさかのぼって調べる (第 1 ステップとしては従業員数の変化を調べる)。IRS 情報が急に变化した (例えば、従業員数が急激に増加した) 時点その事業所の設立年とする。事業所の退出については、センサス年に消えた事業所の EIN をさかのぼって調べ、退出年を特定する。しかし、事業所の新設に伴って従業員

¹⁰ 中小企業について毎年のデータが十分に把握できていない問題があり、特に firm dynamics と景気、経済成長の関係といった経済分析を不可能にしている。そこで後述の通り、毎年の参入・退出を把握するためのデータ整備が行われている。

¹¹ 脚注 8 に述べた Jarmin, R. S. and J. Miranda (2002) にも関連の記述がある。

¹² 新規企業が事業所を設立すれば、新たな EIN を取得する。

¹³ 経済センサスでは事業所の設立年を尋ねていない。アルゴリズムの開発には 1 年半を要した。

数の急激な変化が観察される場合だけではなく、中間年の期間を通じて従業員数の緩やかな増加が観察される場合もある。その場合には、複数の事業所を持つ企業の事業所と、事業所が一つしかない企業の事業所について、同一期間・産業・地域内における事業所数・雇用者数の関係が同じ確率分布に従うとして、ランダムに新設年を当てはめる推計を行っている。

<企業の買収・合併などが起きた場合の事業所番号と企業番号の処理>

事業所番号は所在地に基づいて付けられ、事業所の所有者が変わっても所在地（country レベル）が変わらなければ同じ永久番号が保たれる。M&A（合併・買収）が起きた場合、事業所番号に対応する企業番号が以下のように変わる。合併により新しい企業が生まれた場合は新たな企業番号が作成される。買収の場合は存続企業の番号が持続する。

2. 輸出入データと企業データとのマッチング（Ron Jarmin 氏）

財貿易のデータは、国土安全保障省税関・国境取締局（U. S. Customs and Border Protection）からセンサス局が入手し、米国の財貿易データと企業データとのマッチングを行っている。EIN を利用してマッチングするが、企業内のどの事業所が輸出入しているかは考えず、企業レベルで行っている。

カナダとの貿易については、カナダ政府との相互協定に基づき、カナダにおける米国からの輸入データを利用している。米国におけるカナダからの輸入は、米国のデータを利用する。

センサス局のデータは基本的に外部（他の政府機関）に提供することはないが、貿易（輸出）データについては、要請があれば他の政府機関に提供する。国防上の管理リストに載るような、高度な技術を持つ財を特定の国に輸出する場合はそれに該当する。

3. ミクロデータの整備の重要性（John Haltiwanger 教授）

<重要な政策課題について>

あなた方の今回の研究課題は、私が以前 National Academies of Science において政府の依頼を受けて提出した報告書（*Understanding Business Dynamics: An Integrated Data System for America's Future*）の内容と似ている¹⁴。National Academies of Science はリンカーン大統領によって創設され、薬物問題や公害問題などの様々な政策的課題について科学的見地に基づく報告を行ってきた。

現在、重要な政策的関心事として、イノベーションと成長、生産性との関係が挙げられる。企業・事業所のマイクロデータ利用については、家計を対象とする場合よりも機密保持に神経質

¹⁴ この研究内容は以下の書籍にまとめられている。Haltiwanger, J., L. M. Lynch, and C. Mackie (Eds.) (2007) “*Understanding Business Dynamics: An Integrated Data System for America's Future*.” The National Academies Press, Washington D. C.

にならざるを得ないが、現在の経済問題を理解するには不可欠だ。多くの政策当局は経済活動の水準に大きな影響を与える大企業の動向に目を向けがちだが、それだけでは経済成長や生産性の上昇に重要な原動力を見逃してしまう。現代の経済に成長、変化、技術革新をもたらすのはしばしば若くて小さな企業であり、そこに着目せずに変化を捉えることはできない。そこで、新たにどのような企業が生き残り、生産性の向上、技術革新、雇用創出にどのように影響するかを明らかにすることが非常に重要で、そのためのマイクロ（パネル）データを整備・分析するための基盤を充実させることが大切だ。それらの重要性はセンサス局、BEA、BLSの関係部局から一定の理解を得られたと思う。

景気に関して、直近の経済に何が起きているかを知ることは難しい課題だが、政策担当者の要望が高い。理論的には、そのような統計を供給することが可能だ。センサス局は家計や企業の活動について、毎月調査を行っている。ただし、最新のデータから短時間で統計を作成するには多くの資源を投入する必要がある、困難な課題といえる。

<米国における統計情報の整備・共有について>

データの分析、統計の高度利用において最も大きな障害だった点の一つは政府の統計調査が複数の機関に分かれ、統合がとれていなかった点だ。例えば、BLSとセンサス局の集めた統計において産業や地域の分類が異なったために、大きな不突合や計測誤差が発生した。各機関がデータを共有することにより、統計の精度を上げることが必要だった。

米国において統計情報の整備・共有を進めた原動力として、次の3つが挙げられる。

(a) 新たな統計調査の認可、国の統計全体の調整を行う OMB (Office of Management and Budget) の Katherine K. Wallman 氏 (chief statistician) のもとに各統計当局の代表者が毎月集められ、問題の解決や協力の促進を図っている¹⁵。

(b) BLS、BEA、センサス局の諮問委員会 (Advisory panel) である FESAC (Federal Economic Statistics Advisory Committee) が会合を年2回開く。上記3機関の担当者がそれぞれ報告を行った上で意見交換を行い、相互協力を促進する場になっている¹⁶。

(c) NBER (National Bureau of Economic Research) において CRIW (Conference on Research in Income and Wealth) と呼ばれる組織が1936年に設立され、政府関係者も参加して統計整備に関する活発な議論が行われてきた¹⁷。現在の議長 (Chair) は Charles Hulten 氏 (メリーランド大学教授)。たとえば近年は、無形資産の計測などについて学術的な立場から多くの研究が提出され、それに対応するにはどういった統計が必要かといった問題について研究者、政策担当者、統計実務者が活発に議論している。CRIWは研究者が主導し、意図的に政策担当者や統計実務者などを重要課題の議論に参加させる役割を果たしてきた。米国の統計が現状にまで整備さ

¹⁵ Wallman 氏は2007年に東京で行われた総務省主催の国際会議 *International Symposium on Development of Official Statistics* において、「United States Federal Statistical System: Coordination, Cooperation and Collaboration」という講演を行っている。

< <http://www.stat.go.jp/english/info/meetings/sympo/sympo.htm> >

¹⁶ FESAC の情報については以下を参照されたい。<<http://www.bls.gov/bls/fesac.htm>>

¹⁷ CRIW の情報については以下を参照されたい。<<http://www.nber.org/CRIW/>>

れる上で CRIW の貢献は非常に大きかったと思う。

このような努力の積み重ねによって、政府当局も統計整備の重要性とその政策立案への利用を意識し始めた。1980 年代初めには、企業・事業所データの研究部門が必要という認識が高まり、センサス局に CES (Center for Economic Studies) が設立された¹⁸。CES は長期的にデータの整備・蓄積・保存 (archive) を行い、計測誤差などの問題に対してデータの質を保つと共に、秘匿性の高い企業・事業所データへのアクセスを提供してきた。データ利用の施設として Research Data Center (RDC) が NBER (ボストン)、UCLA, UC Berkeley, Chicago Federal Reserve Bank など全米 15 か所に設置されている。BLS の本部 (ワシントン DC) にも同様の施設がある。家計のデータに比べて企業・事業所のデータは個体を特定しやすいため、Public-use file として公開することが難しく、そのような利用施設が必要になる¹⁹。

研究者・研究者のネットワークは新しいアイデアの源泉であり、RDC において研究者がデータを利用することによって得られる成果は大きい。データ施設の整備に必要な予算に限りがあるならば、研究者の知識を活用すればよいのではないか。データの質を向上させたり、新たなデータを収集したりする上で研究者が貢献できることはある。

¹⁸ CES の情報については以下を参照されたい。〈<http://www.ces.census.gov/>〉

¹⁹ 米国およびカナダにおける統計調査の個票データ公開については以下の論文が詳しい。
神林龍 (2008) 「北米における政府統計個票公開の現状に関する調査報告—米国労働統計局、米国センサス局およびカナダ統計局のオンサイトリサーチを中心に—」『経済研究』第 59 巻 2 号 pp. 164-186.

IV. J. Bradford Jensen 准教授 (Georgetown University)

2月18日 15時30分-17時

<貿易データの現状についての関心事、問題意識>

財の貿易については、BEA (Bureau of Economic Analysis) の持つ多国籍企業 (MNC) に関するデータと、センサス局の持つ貿易データなど、国内の様々なデータとのリンクが不十分なため、海外子会社、貿易取引、国内生産の情報を統合できない点が問題だ。その結果、アウトソーシングやオフショアリングといった多国籍企業の行動が国内経済に与える影響を十分に分析できない。たとえば、国内の事業所が行う財貿易のデータは企業レベルのデータとリンクでき、related party との貿易か arm's length の貿易かなども識別できる。しかし、貿易データと BEA の MNC データ (海外子会社の情報) とのリンクはできない点が研究の範囲を制約している。

サービスの貿易統計については、財の貿易に比べて不備が多い。海外子会社の情報と国内生産の情報は存在するが、取引の全体像がはっきりしない。製造業については、Manufacturing Census で生産のほぼ 98% をカバーする統計が整備されているが、サービス統計はまだ十分に分析できない状態にある。この問題については昨年 11 月に Susan Housman 氏 (Upjohn Institute) が運営した会議において研究論文を報告した²⁰。財の貿易と異なりサービス貿易の情報を集めるには企業へ調査票を送って回答を求める必要があり、多くの費用がかかることが把握を困難にしているのだろう。もしサービスの情報を集められるのであれば、NAICS (北米産業分類体系) に基づいて分類するのが望ましい。

企業データと労働データとの接合については John Abowd 教授 (コーネル大学) らが、センサス局においてプロジェクト (Longitudinal Employer-Household Dynamics) を進めている。外国に進出した米国の多国籍企業と米国に進出した外国の多国籍企業の間における賃金、技能、生産性の比較については Mark Doms 氏と私の実証研究があり、BEA とセンサス局のデータを一部リンクさせて分析したことがある²¹。

<財貿易のデータにおける問題点>

卸業者 (wholesaler) による輸出入については製造した企業が分からないので、企業データとのマッチングはできないが、たぶん全輸出額の 20% 程度だろう。輸入についてはもう少しその割合が高い。この問題についてはさらに探求する方法がないと思う²²。

²⁰ Jensen, J. B. (2009) "Measuring the Impact of Trade in Services: Prospects and Challenges" *Measurement Issues Arising from the Growth of Globalization*. W. E. Upjohn Institute for Employment Research and National Academy of Public Administration, Washington DC. November 6-7.
<<http://www.upjohninst.org/measurement/final-program.html>>

²¹ Doms, M. E. and J. B. Jensen (1998) "Comparing Wages, Skills, and Productivity Between Domestic and Foreign Owned Manufacturing Establishments in the United States," In *Geography and Ownership as Bases for Economic Accounting*, (Eds.) R. E. Baldwin, R. E. Lipsey, and J. D. Richardson, University of Chicago Press.

Doms, M. E. and J. B. Jensen (1998) "Productivity, Skill, and Wage Effects of Multinational Corporations in the United States," In *Foreign Ownership and the Consequences of Direct Investment in the United States*, (Eds.) D. Woodward and D. Nigh, Greenwood Publishing.

²² Bernard, A. B., J. B. Jensen, S. J. Redding, P. K. Schott (2010) "Wholesalers and Retailers in U.S.

財の輸入データについて、どの企業から輸入しているかという情報自体は入っている。しかし非常に不完全な状態で、企業名の3文字、所在地の4文字あるいは郵便番号のみが入力されている状態（例えば「TOYOTA MOTOR」という企業名であれば、「TOY MOT」のように入力されている）。かつてコンピュータの記憶容量に限界があった問題や、入力の手間を省略するなどのため、このような形式になっていたのだろうが、それ現在まで続いている。ただし、輸出・輸入共に貿易相手が related party の場合はフラグが立っており、related party かそうでないかは識別可能なのでマッチングが容易になる。

<センサス局 Research Data Center (RDC) の利用について>²³

データが提供される範囲や、利用できるデータの種別はプロジェクトの内容による。Producer dynamics、参入・退出、雇用創出を分析したい場合に LBD (Longitudinal Business Database) を利用するとしても、企業の名前や所在地を知る必要はないので、その情報は削除されて提供される。しかし、外部のデータとセンサス局のデータを企業名や所在地に基づいてマッチングさせたい場合には、その情報も提供されうる。

RDC でのデータ分析作業は非常に厳しく管理されている。データの利用が認められると、その研究者に対してアカウントが作成され、そのアカウントでコンピュータにログインする。自分の申請したデータのみが自分のアカウントで利用可能であり、それ以外のデータには一切アクセスできない。分析の途中経過・表・グラフなどは一切外部に持ち出せない。利用者の作成した図表やデータセットは RDC のコンピュータに格納され、保管される。分析結果を印刷したい場合には承認を求め、認められれば印刷可能だが、特別な黄色い紙に印刷され、印刷したのも厳しく管理される。

データの利用期間もプロジェクトの内容によって異なる。2-3 か月の期間のみを申請する場合もあれば、5 年間（最長）の申請を行う場合もある。例えば、論文を執筆して学術雑誌に投稿した結果ところ改訂を求められた場合、データ利用期間内であれば同じデータを利用して再び分析することが可能である。データ利用期間を過ぎていると、再度データ利用を申請しなければならない。もし、自分の研究室で RDC のデータが使えるようになればよいが、制度上の制約を考えると難しいと思う。

<マイクロデータ利用における米国とカナダの違いについて>

カナダでは国の規模が比較的小さいために秘匿性の確保が難しく、専用施設 (RDC) においても企業・事業所レベルのマイクロデータを利用することができない。家計データについても米国のように Public-use サンプルを公開することが難しいため、家計データも RDC での利用に制限されるようになった。その結果、米国に比べて RDC でのデータ利用を求める研究者の分野が米国に比べて広く、様々な学界との協力が発展しやすい結果、RDC の数が米国よりも多くなっているのではないかと。

Trade (Long Version)” NBER Working Paper Series 15660.

²³ 米国・カナダの統計調査マイクロデータの利用についても脚注 19 の神林(2008)が詳しい。

<米国以外におけるグローバル化のデータ・研究>

いくつかの国において、企業・工場レベルで貿易取引、原料価格などの詳細な情報に基づいた研究が行われている。たとえば、コロンビア、フランス、アルゼンチン、ブラジルなどが挙げられる。Tybout 氏（ペンシルバニア州立大学教授）や世界銀行をはじめとする国際機関の研究者も数多く研究成果を発表している。ただし、企業内貿易に関する最近の研究には、対象企業のサンプル・セレクション・バイアスを疑わざるを得ないものもあり、注意が必要だと思う。

V. David E. Weinstein 教授 (Columbia University)

2月19日 15時30分-17時

<最大の関心事、問題意識>

今日ではサービス貿易、特に資本サービスのデータが重要だが不足している。財の貿易データについては、歴史的に関税を課す政府が財の移動を把握する必要があり、比較的整備が進んだ。しかし、サービス貿易には課税されなかったために統計整備の必要性が低く、整備が遅れている。財については米国の場合、related party trade か arm's length trade かといったところまで分かるが、サービスについては統計が不十分だ。製造業は米国の GDP 全体のうち 18% を占めるのみで、その他はサービスなどの非製造業が占める特徴は日本も類似している。サービス統計の充実が決定的に重要で、技術フロー (technology flow) のデータも有益だ。

グローバル化の進展により、各国の経済は、相互に非常に緊密な関係を持つようになった。また、資本が自由に国境を越えて移動するようになり、資本・金融のグローバルな動きと実物経済のグローバルな動き、そしてさらに国内経済との関係といったリンケージが重要になっている。このリンケージを理解しなければ、外国経済の状況がどのように自国経済に影響するのかを解明できず、グローバルな経済危機に直面した時に適切な政策を打つことができない。リンケージのメカニズムを理解するには、カネ・モノの国際的な動きをしっかりと捉え、カネの動きとモノの動きの関係を捉えなければならない。しかし、そのようなリンケージを解明できるような統計が整備されていない。

そのような統計が整備されていない理由として、様々な統計が全く異なる機関によって収集され、異なる統計間の整合がとれておらず、接続も難しいという問題が挙げられる。例えば日本の場合、輸出入の価格データは日本銀行が収集しているのに対し、貿易額は財務省の関税局が収集しているが、両方のデータをリンクさせることができていない。

<統計整備の重要性>

米国の方が日本よりもデータ収集により多くの費用をかけている。質の低いデータに基づいて決定された政策判断は大きなコストをもたらすことを、しっかりと意識しなければならない。

物価の重要性も高いが、日本では注意深く取り扱われていないようだ。例えば、日本政府は、日本経済の中期成長見通しとして実質 GDP の 2% 成長、名目 GDP の 3% 成長を掲げたと聞いたが、

それは GDP デフレータの 1%上昇を想定していることになる。ところで、この GDP デフレータと消費者物価指数との間には乖離があり、後者の方が 1%ほど高く計測される。よって GDP デフレータの 1%上昇は、消費者物価ベースで 2%のインフレを意味することになる。その点を日本国民はどれだけ理解しているのであろうか。また、物価のコントロールに主たる責任を負う日本銀行との間で、意見は調整されているのだろうか。

国際競争による価格への影響なども重要な検討課題だ。例えば、中国との貿易が日本の物価に与える影響は無視できない。国際化や国際競争が企業のマークアップや価格に与える影響を分析する必要がある²⁴。デフレの要因を解明する上でも重要だ。

日本の価格データはランダム・サンプリングによって収集されておらず、大きな問題だ。特定の製品の価格を時系列的に追っているため、サンプルの偏りがある。米国では、ランダムに選ばれた財の価格に基づいて CPI（消費者物価指数）が計算されている。まず、家計をランダムに選び、どの品目を普段どの店舗で購入しているかを尋ねる。次に、その店舗に調査員を派遣し、対象品目について全製品の売り上げシェアを回答してもらう。その売り上げシェアに基づいて確率比例抽出を行い、調査の対象となる製品を選択する。輸出企業に対しても同様に、ランダムに選ばれた製品の価格を聞き、そのモデルを時系列に追うことにより価格指標を作ることができる。輸出財についての正確な価格を知りたい場合、輸出企業は少数なので調査は比較的容易なはずだ。

消費者物価指数について米国のような調査方法に移行するには大きなコストがかかるので、直ちに実現するのは困難だと思う。しかし、輸出財と輸入財の物価指数なら、調査品目の数が消費者物価指数よりも少なく、移行はより容易だと思う。輸出財と輸入財の物価は、グローバル化の国内経済に対する影響を考える上で重要な情報となるはずだ。このことを考えれば、輸出財と輸入財の物価指数からでも、調査方法を改良する意義は大きいのではないか。

<金融部門と実物部門のリンケージについて>

米国では Citibank、AIG、CIT group といった金融機関が輸出信用（export credit）を提供している。例えば、日本のある企業が米国の企業（たとえば K-mart）に対して輸出し、K-mart は Citibank から貿易金融（trade finance）を受けているとしよう。このような金融部門と実物部門、国内・国外のリンケージを把握していたならば、金融危機で Citibank の経営が苦しくなると日本企業に及ぶ影響を予測することができる。そして、日本の輸出を激減させないためには、米国の金融市場に問題が生じた時には、日米政府が協調して短期金融市場に流動性を供給することが適切だと考えられる。つまり、国際的な危機に自国がとるべき対応を考える上で、金融と実物経済のリンケージを理解しておく必要がある。

また、貿易金融だけでなく、短期資金移動（short-term capital flows）の実態を把握しておくことも重要だ。一昨年の金融危機が経済に実体面に与えた影響は極めて大きかった。日本の金融部門に原因はなかったが、日本経済も大きな影響を受けた。例えば、SWIFT（Society for

²⁴ 以下の論文において Weinstein 教授による分析が行われている。

Feenstra, R. E. and D. E. Weinstein (2010) “Globalization, Markups, and the U. S. Price Level.” NBER Working Paper Series 15749.

Worldwide Interbank Financial Telecommunication) のデータを分析できれば面白いかもしれない。世界の銀行間資金取引は SWIFT において取引ごとに記録されているはずで、このデータを国際協力の下にタイムリーに集計すれば、金融面からの国際経済活動の把握に益するところが大きいはずだ。

また、日本では近年、所得格差、賃金格差の問題に関心が高まってきているが、日本の雇用や賃金に何が起きているのか、またその原因は何かを本当に分析したいのなら、企業側のマイクロデータと労働側のマイクロデータのマッチングは不可欠だろう。経済活動のグローバル化やオフショアリングによる影響は、企業の輸入データと雇用データとのマッチングによって検証されなければならない。デンマーク、メキシコにはこのようなデータがあり、米国においても作成している。

<望ましい統計当局の在り方>

やはり、カナダ等のような中央集権的な統計当局が存在することが望ましい。規模の経済も働くし、何よりも統一された体系的な統計整備が可能になる。カナダ統計局は利用者の要望に応じて必要なデータを作成し、利用者はそれを購入することができる。たとえば、産業別のハーフィンダール指数なども計算した結果を販売してもらえる。

日本の場合、あまりにも各統計の公開方法が分かれている。インターネット上からダウンロードする場合も、各省庁のウェブサイトに行き、別々のところから各種統計を探さなければならない。少なくとも、共通の窓口（ゲートウェイ）のようなものを整備すれば、かなり利用者にとっては使いやすくなる。現在、日本の政府機関のウェブサイトからダウンロードできる統計データのファイルは、利用者の使い勝手を全く考えていないように思う。

VI. Namsuk Kim 氏 (United Nations Development Programme (UNDP), Office of Development Studies)

2月19日 18時-19時

<回答率>

日本や米国のような先進国でも統計調査の回答率が低下しているが、その対策としては、法律を整備して国民の統計調査に対する信頼を得ること、統計調査の目的や仕組みについて周知すること (education, campaign)、電子回答の導入のように回答負担を軽減して回答するインセンティブを高めることが重要だ。世界銀行や UNDP のような国際機関も回答率の向上に工夫を凝らしている。発展途上国において米国と同様の法律や規則を作っても、それを本当に政府が守るかどうかが国民が信頼できないことがある。このため、例えば、各世帯に調査員を派遣する前に、村人を一同に集めて統計調査の目的や仕組みを説明して納得してもらってから始める。回答に対して報酬を支払うこともあり、支払わないこともある。発展途上国における統計調査や、そのデータを用いた分析に携わっていると、統計データの質を確保するための基盤と

して、政府に対する信頼がいかに重要かを痛感している。

<米国データの特徴>

データの質がよい。回答者が正確に回答するインセンティブを与えているからだ。まず、センサス局の情報は非常に厳しく管理されており、その統計情報が IRS（内国歳入庁）に送られることはない。IRS からセンサス局に提供されたデータは統計調査の基礎情報として利用されているが、逆にセンサス局をはじめとする統計当局が収集したデータは、政府の他の部門で利用されることはない。「One-way」の原則だ。この原則は法的に保障されているだけでなく、実際の政府の行動実績（practice）によって信頼を得ている。

また、外部の研究者に統計が利用される場合も、個別企業の情報は厳しく守られている。秘匿性が固く守られているからこそ、回答者は真実の数値を回答する。調査票に個別情報が固く守られる旨が明記され、回答者に大きな安心感を与えている。調査員のマニュアルにも、「この統計調査によって知り得た情報が、徴税、入国管理...などの目的で政府によって使われることはありません」と説明することが義務付けられている。

さらに、統計調査には忠実に回答しなければならないという、意識を高めるための努力をしている。センサスが実施される年には大々的な広報活動によって回答を呼び掛け、法的な回答義務を人々に周知している。オンラインでの回答を容易にしたり、回答しやすいよう調査票の設計を工夫したりするなど、回答を促す努力もしている。統計への理解を深めるように教育活動もしている。

もちろん、調査に対する回答者負担も大きく、データには欠損値も多い。しかし、センサス以外はサンプル調査にするなど、なるべく回答者負担を少なくするような工夫もしている。

企業・事業所に関連するすべての統計においては、産業分類が NAICS（北米産業分類体系）に統一されている。そのため、労働統計局の物価指標を用いて企業の生産性を分析する場合のように、異なる当局が作成した諸統計を利用する際にも産業分類の対応が簡単に付く。1998年に産業分類は SIC（米国標準産業分類）から NAICS に切り替えられた。SIC は製品ベース（製品の用途）の分類だが、NAICS は生産のプロセス（技術）に基づく分類だ。SIC と NAICS との対応をつけるのは極めて困難。このため、1998年以前と以後の間で断層があり、時系列的な遡及の難しいことが最大の問題だ。

センサス局の Research Data Center で研究者に提供されるデータは、元のデータ（raw data）に近い。地域については詳細な情報にアクセスできないこともある。パネルデータが研究に必要な場合、申請が認められるとパネルデータが既に整備された形で提供される。利用可能なデータの種類や、利用申請に必要な情報は全て公開されている²⁵。

企業・事業所の所有関係を Census of Manufacturers のような生産側のデータから把握するのは難しい場合があり、株式市場あるいは企業財務のデータを用いる必要があるだろう。かつ

²⁵ U. S. Census Bureau “Census Bureau Research Data Center Research Proposal Guidelines”

<<http://www.ces.census.gov/index.php/ces/researchguidelines>>

U. S. Census Bureau “Research Program Research Data”

<<http://www.ces.census.gov/index.php/ces/researchdata>>

て私が各企業の製品別に分析した時には、LBD (Longitudinal Business Database) の情報を用い、各企業が実際にどの生産拠点を所有しているか (単なる持ち株会社ではないか)、持ち株会社の傘下にある企業 (事業所) がどこか、といった複雑な企業組織の実態を把握した。

Ⅶ. 宮川幸三准教授 (慶應義塾大学准教授・コロンビア大学客員研究員)

2月20日 12時-14時

<ビジネスレジスターの整備について>

米国の事業所・企業データにおける最大の長所は、ビジネスレジスター (BR) が整備されていることだ。IRS (内国歳入庁) のデータに基づいて常に BR が更新され続けており、事業所及び企業の母集団情報としての有用性を保っている。事業所及び企業の行う生産活動の詳細な内容を把握するために5年毎に行われる経済センサス (Economic Census) の結果は、BR の精度を高めることにも利用される。

5年毎に実施する日本の「事業所・企業統計調査」(ただし近年は中間年に民営事業所を対象とした簡易な内容の調査が実施されていた) や「経済センサス」を、母集団情報を得るための BR とみなすなら、米国で実施される BR の実態とは異なる。

BR において各事業所の細かな産業分類を把握していることも大きな特徴だ。NAICS (北米産業分類体系) の詳細な分類で事業所の産業分類を把握しているため、各産業の母集団が分かる。また、米国センサスは産業別に異なる500種類にもものぼる調査票を使い、産業特性に沿った詳細な調査を行っている (本業以外の業務を副業として行っているかも尋ねている)。細かな産業分類別の調査票を用意できるのは、詳細な母集団情報を把握しているためだ。

IRS のデータのほかに、IRS と共通の EIN (Employer Identification Number) を持つ社会保障庁 (SSA: Social Security Administration) と労働統計局 (BLS: Bureau of Labor Statistics) のデータに含まれる産業分類の情報も用いてデータの精度を高めている。米国センサス局は経済センサスの結果を最も信頼性の高いものと考え、IRS データの産業分類情報は比較的精度が低いとみている。そこで、毎年データの更新においては、より精度が高いと考えられる BLS や SSA のデータと対照させて産業分類を修正している。

さらに、米国の BR では企業組織の情報も入っている。また、過去の情報に新たな情報を上書きせずに残している。母集団情報の整備・管理は統計情報の根幹をなす部分であり、米国の仕組みから日本が学ぶべきことは多い。

<産業分類の再編について>

米国の産業分類には、供給側の分類概念 (技術・製造過程の類似性) に基づく NAICS と、需要側の分類概念 (生産物の用途や機能の類似性) に基づく NAPCS (北米生産物分類体系) がある。NAPCS は、サービスの生産物分類 (Product Classification) で2002年の経済センサスで試行的に導入され、2007年のセンサスから本格導入された。この2つの産業分類・生産物分類

により、事業所・企業がどのような生産活動を行い、どのような財・サービスを販売しているかをより正確に把握できる。

NAICS は製造技術の共通性に着目して設定され、これを補完する製品分類の NAPCS が並存しているので利用しやすい。しかし、日本標準産業分類は製品用途の共通性と、製造技術の共通性という異なる二つの考え方の折衷案になっている点で問題だ。例えば、日本標準産業分類の中には医療用機器という分類がある。しかし、この中には異なる製造技術によって作られる製品が混在することが、工業統計調査や産業連関表作成のための特別調査である鉱工業投入調査の結果から確認される。こうした産業分類に基づいて、例えば生産性の分析が適切に行えるのかは疑問だ。

SIC（米国標準産業分類）から NAICS に移行した際には統計の断絶が起きて、さまざまな批判があった。しかし、NAICS はカナダ・メキシコを含む統一分類であり、これを導入することで国境を越えた経済活動・取引の把握も容易になる。北米の統一分類ということで批判をかわして導入に踏み切ることができたという面がある。

ASEAN（東南アジア諸国連合）諸国では、共通の産業分類を作成する計画が始まっており、日本も中国、韓国などと共に加わってアジア標準産業分類の作成と導入を真剣に検討するべきではないか。日本のこれらアジア各国との経済的結びつきが拡大している現状を考慮すれば、日本の国際ビジネスを的確に分析するために必要である。欧州連合（EU）諸国においても統一分類が導入されている。

第 3 部

社会保障関連の統計体系の整備について

第 1 章 社会保障関連の統計体系の整備 127

1. 政策的課題と統計整備
2. 効率的な医療
3. 貧困リスクに対するサポート

第 2 章 効率的な医療—がん・循環器疾患の統計体系の整備..... 129

1. 政策的課題
 2. 疾病の自然史と医療介入
 3. 必要な情報
 4. 現在の統計
 5. 望ましい体系
 6. まとめ
- 付論 症状や障害によって QOL を推計する方法

第 3 章 ライフサイクルのサポート

—貧困リスクに対する統計体系の整備..... 177

1. 政策的課題
2. 貧困の 3 類型と貧困への経路
3. 必要な情報
4. 現在の統計
5. 望ましい体系
6. まとめ

第1章 社会保障関連の統計体系の整備

1. 政策的課題と統計整備

質が高く効率的な社会保障を提供することは、重要な課題である。国民が健康で安心して生活を送るために、量的にも質的にも充足を図っていく必要がある。例えば、年金については、安心な老後が過ごすことができる一方で、世代間の公平が保たれなければならない。医療や介護においては、健康で生活の質（QOL；quality of life）維持することができると同時に、コスト効率性が確保されていなければならない。

質の高い社会保障の提供を達成するには、社会保障の質を評価するためにアウトカムを計測できる統計が必要である。

そうした中で、医療、今日、貧困が最近重要な問題となっている。第3部では、特定分野として医療の統計整備と、ライフサイクルの様々な問題の中から、貧困リスクに対する統計整備を検討する。

2. 効率的な医療

医療においては、死亡率の低下とQOLの向上が重要な政策課題である。そのためには、予防、早期発見、医療の質の向上が必要であり、それを達成するために必要な統計体系の整備が不可欠である。

第2章では、医療の質を評価するために望ましい統計体系について、がんと脳血管疾患（脳卒中、心筋梗塞）を取り上げた。疾病には様々あり全部を取り上げることはできないが、がんと脳血管疾患は、日本人の死亡全体の6割を占めている。

必要なのは、「予防、外来、救急、入院、リハビリ、介護」を一気通貫に把握する統一的なデータベースである。しかし、統計の現状をみると、各情報が複数の統計に分散しているため、同時点における複数の情報も、時系列の動きも把握することができない。ここでは、既存統計を利用して、①一時点における同一サンプルの多様な情報を連結し、②同一サンプルの異時点間の情報を連結してパネルデータを構築する案を2つ提示する。

3. 貧困リスクに対するサポート

貧困率が上昇し、貧困リスクに対し備えることが重要な課題となってきた。そのためには、貧困状態に陥るのを予防すること、貧困に突入してしまったらその生活を保障すること、貧困から脱するための自立支援をすることが必要である。こうした機能がきちんと働いているかどうかを評価することが重要だが、現在の統計では、貧困の実態を十分把握できていない。まずやらなければならないのは、貧困へ突入する経路、貧困状態における困難な状態、貧困からの脱出経路を動的に把握することである。そのためには、必要な情報を含んだパネルデータを構築しなければならない。第3章では、貧困の実態を捉えるために、既存調査を利用したパネル調査体系を構築することを提案する。

第2章 効率的な医療—がん・循環器疾患の統計体系の整備

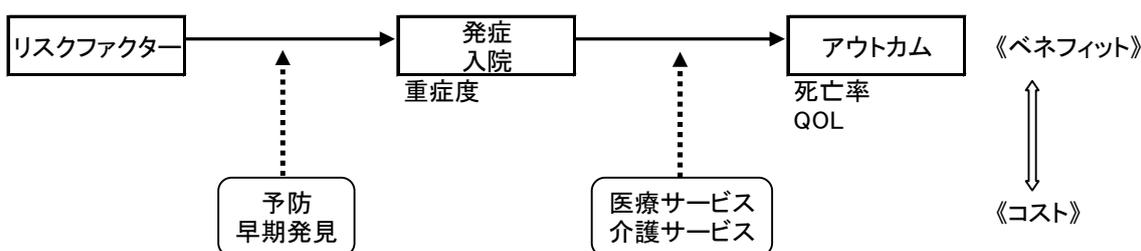
1. 政策的課題

世界一の平均寿命をもつ高齢社会となったわが国において、健康で障害がない健康寿命の延長が重要であり、死亡率の低下と生活の質（QOL；quality of life）の向上という医療のアウトカムが重要な政策課題となっている。そのためには予防、早期発見、医療の質を向上させることが必要だ。

予防や質の向上のためには、アウトカムを計測できる情報の整備が必要である。アウトカムを評価するに際しては、死亡率と QOL というアウトカムについての情報だけでなく、予防や早期発見、医療介入などの情報も不可欠である。また、治療開始時の重症度やリスクファクターもアウトカムに密接に関係するため、それらの情報を収集する必要もある。

図表 1 に、疾病のリスクファクターと疾病、アウトカムまでの流れ（疾病の自然史）を示した。疾病には、それがあるとその疾病にかかりやすいというリスクファクターがある。例えば、喫煙の習慣がある者は、その習慣がない者よりがんの罹患率が高い傾向がある。しかし、リスクファクターが喫煙や高血圧や高脂血などの場合には、生活習慣を変えることにより発症を予防することができる。また、自覚症状がなくても検診を受診した結果、早期に発見をすると、疾病が進行しないうちに適切な治療をすることにより生存率をたかめる可能性がある。発症した後は、いかに死亡数を減らし、QOL を高めるような医療を提供できるかが課題となる。また、後遺症で障害が残り、介護サービスを利用する場合もあろう。なお、医療資源や財源には限りがあるため、コスト・ベネフィットの視点も忘れてはならない。

図表 1 疾病の自然史（リスクファクターから発症、アウトカムまでの流れ）



疾病についてのこうした流れを把握するためには、「予防—外来—入院—リハビリテーション—介護」の状況を一气通貫に捉えることが重要である。そのためには、個人サンプルのライフサイクルを追跡したパネルデータの構築が必要である。

本章では、死亡率の低下、QOL の向上を達成するために必要な情報を整理し、望ましい統計体系のあり方について検討する。なお、症例として、がんと循環器疾患（脳卒中、心筋梗塞）を取り上げる。がんと循環器疾患だけで日本人の総死亡の約 6 割を占めている。ま

た、単に主要な死因であるだけでなく、急性期治療や後遺症の治療のための負担も増大している。また、循環器疾患のうち脳卒中は、要介護となる主な原因でもある。

2. 疾病の自然史と医療介入

先に述べたように、医療のアウトカムである死亡率や QOL は、リスクファクターや治療開始時の重症度との関係が深い。本節では、がんと循環器疾患について、それぞれの自然史に基づき、リスクファクターから発症、アウトカムまでの流れ、及び予防・早期発見・医療介入という働きかけの内容について整理する。

(1) がんの自然史と医療介入

図表 2 に、がんの自然史を示した。がんの原因の解明が進み、生活慣習やウイルス、化学物質、ホルモンなどとの関係が指摘されてきた。このうち喫煙は、肺がんをはじめとする様々ながんの発症リスクを高めるリスクファクターとして特に重要である。また、加齢については、乳がんを除き、高齢になるほど罹患率が高まるのはデータから明らかである¹。乳がんの罹患率の傾向は他のがんと異なり、30代から40代にかけて急上昇し、それ以降は年齢とともに若干低下する。ただし、40代より低まるものの高齢者の罹患率の水準は、やはり高い。

加齢と異なり、喫煙行動は変化させることが可能であることから、特定健診・保健指導によって喫煙行動を見直し、がんの発症の予防が進むことが期待されている。特定健診は、生活習慣病を予防するために、内蔵脂肪型肥満に着目して保健指導を必要とする者（特定保健指導の対象者）を抽出する健診で、40歳から74歳を対象に実施することが医療保険者に義務付けられている。喫煙習慣の状況にかかる調査も健診項目に含まれており、特定保健指導の対象者には、生活習慣の改善を促すために保健指導が行われる。

また、がんの早期発見を目的として、がん検診の受診が促されている。これは、一部のがんでは、早期にがんを発見して適切な治療を施すことにより、死亡するリスクを減少させることができることがわかってきたためである。

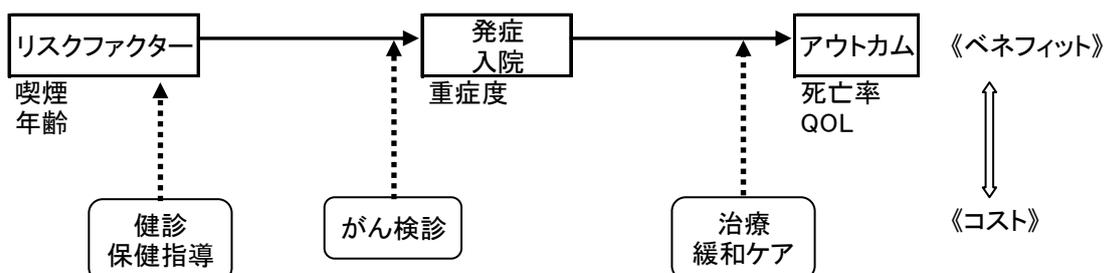
がん罹患したら、治療や緩和ケアが行われる。その際、発症時の重症度が、アウトカムに影響してくる。軽症であるほど、死亡率は低下するであろう。がんは、症状からくる身体的苦痛に加えて、治療においても、抗がん剤や放射線治療の副作用を伴うことがある。また、生存できるかどうかという問題や治癒しても再発の可能性があることから、精神的苦痛を伴うことが多い。そこで、治療と同時に、緩和ケアにより苦痛を緩和しながら患者とその家族の生活の質が保たれるような医療介入が求められる。

こうした医療介入の結果、どのくらいの人が亡くならずにすんだか（死亡数の減少）がアウトカムとして出てくる。アウトカムとしては、それだけでなく、治癒後の生存率や QOL もポイントとなる。

1 国立がんセンターがん対策情報センター「がんの統計 '09」による。

一方、医療資源や財源は有限である。したがって、予防策や医療介入の有効性を評価するうえで、コスト・ベネフィットという観点も欠かせない。健診や保健指導、がん検診、治療や緩和ケアに投入したコストと、それらの結果得られたベネフィットとの関係から、アウトカムの評価をする必要がある。

図表2 がんの自然史（リスクファクターから発症、アウトカムまでの流れ）



(2) 循環器疾患（脳卒中、心筋梗塞）の自然史と医療介入

脳卒中や心筋梗塞は、高血圧、高血糖、高脂血、喫煙などにより発症リスクが高まるといわれる（図表3）。これらのリスクを減じるために、特定健診・保健指導によりリスクファクターの状態を把握し、必要な者には保健指導により生活習慣の改善を促し、発症を予防しようとしている。

脳卒中や心筋梗塞についても、がんと同じく早期発見を目的とした検査がある。脳卒中については、脳ドックにより無症候性脳梗塞や細くなった血管や破裂しそうな動脈瘤をある程度発見することができる。心筋梗塞は、心電図、胸部 X 線写真、心臓カテーテルによる検査が行われる。

発症すると治療が行われるが、脳卒中も心筋梗塞も発症直後の処置がアウトカムに大きな影響を及ぼすという特徴がある。

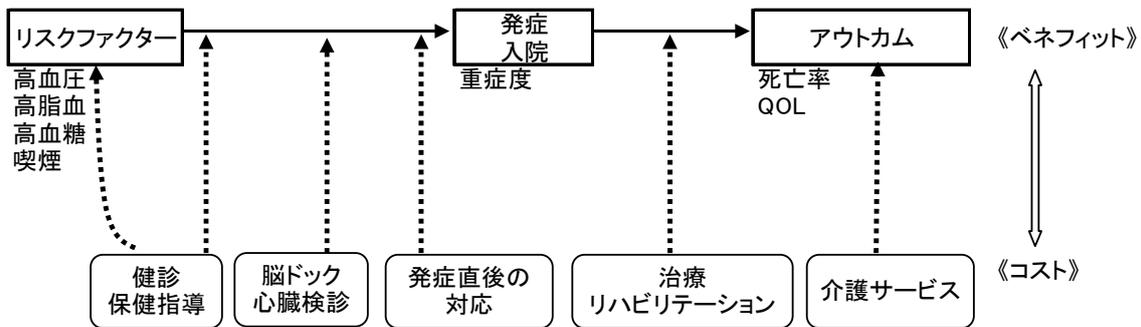
脳卒中は、自覚症状が出てから治療が開始されるまでの時間によって、生存率や予後の後遺症が大きく変わる。その後、急性期以降の治療方法やリハビリテーションの内容によっても予後の状況を改善することができ、再発予防の治療やリスクファクターの継続的な管理が再発予防につながるといわれる。後遺症として、身体麻痺や嚥下障害、言語障害、認知障害など障害が残る場合は、在宅に復帰した場合も医療や介護サービスの支援が必要となる。

心筋梗塞は、発症直後の心肺蘇生や自動対外式除細動器（AED）等による処置、その後の医療機関での救命措置が迅速に連携して行われるほど死亡率は低下する傾向にある。また、再発予防や在宅復帰のためには心臓リハビリテーションを実施し、予後も再発予防治療やリスクファクターの管理の実施が必要である。

こうした医療介入の結果、アウトカムとしては、死亡数の減少のほかに、予後の後遺症の程度や要介護の程度、QOL がキーとなる。

また、がんの場合と同様に、医療の質を評価する際には、医療資源と財源に限られる中、コスト・ベネフィットの視点が欠かせない。

図表3 循環器疾患の自然史（リスクファクターから発症、アウトカムまでの流れ）



3. 必要な情報

医療の質を評価するためには、そのアウトカムだけでなく、重症度やリスクファクターなどそれに関わる情報が必要である。自然史に基づき、がんと循環器疾患の両者について必要な情報を、総合して記述する。

(1) リスクファクターに関する情報

個々人が疾病のリスクファクターをどれほど抱えているのか、把握しておく必要がある。がんの重要なリスクファクターとして、年齢と喫煙行動に関する情報が必要である。その他にも精査して、必要があれば他のファクターを取捨選択していかなければならない。喫煙行動は、喫煙の有無のみならず、吸う頻度や本数、何年間喫煙しているのかという喫煙量も関係してくる。

循環器疾患の主なリスクファクターは、高血圧、高血糖、高脂血、喫煙である。喫煙意外のものは血圧、血糖、血中脂質を検査し、検査結果が一定の基準に該当すると問題があると判断される。

(2) 予防・早期発見に関する情報

予防と早期発見の有効性を測るには、特定健診・保健指導、がん検診や脳ドック、心臓の検査などの受診状況、受診結果の情報が必要である。特定健診・保健指導については、まず健診を受診したかどうか、受診した場合にはその結果何らかの指摘をうけたかどうかということである。さらに、生活習慣の改善のために保健指導を勧められた場合には、保健指導を実際に受けたかどうか、保健指導の具体的な内容をどの程度実践したかというこ

とも、保健指導の効果を測るために欠かせない情報である。例えば、個別指導とグループ指導の違いや指導の頻度など、どのような形で保健指導が行われ、それに対して本人が積極的に行動の変容に努めたかどうかなどにより、効果は異なってくるからである。

がん検診や脳ドック、心臓カテーテルなどによる検査は、自覚症状がない段階で異常を発見でき、早期治療により救命に結びつくという効果がある。ただ、そのコストをかけるだけの有効性が得られているかどうかという観点からの評価も重要である。検診による疾病の早期発見確率とその後の生存率を、検診を行わなかった場合と比較し、検討すべきである。

(3) 発症直後の対応に関する情報

循環器疾患では、発症直後の処置は、アウトカムに影響する重要な情報で、それによって生存率や後遺症の程度が変わってくる。したがって、自覚症状が出てから治療が開始されるまでの所要時間や、救命処置が迅速に適切に行われたかどうかなどについての情報を把握する必要がある。また、救急システムの評価するために、救急処置を開始した時の症状に関する情報も重要だ。

(4) 医療機関受診時の状況に関する情報

アウトカムを評価する際、発症時の重症度は欠かせない情報である。まさに重症度によって治療の効果は異なり、アウトカムに影響を与えることになる。

また、他の疾病の有無に関する情報も必要である。合併症を発症したために、症状が悪化することもある。

(5) 医療サービス・介護サービスに関する情報

医療の質の評価にあたっては、治療、リハビリテーション、緩和ケアなど具体的な医療介入の内容、実施した時期、その効果に関する情報を把握しなければならない。治療、リハビリテーション、緩和ケアはいずれも、その方法や組み合わせ方は唯一ではない。副作用の有無や死亡率や生存率だけでなく後遺症にも影響し、予後の障害や要介護の程度、QOLまで左右することになる。

(6) アウトカムに関する情報

医療介入を評価するために、アウトカムとしては、まず医療介入により死亡数が減少したかが問題となるが、その他に、QOL や治癒しても再発する可能性があるためその後の生存率についての情報を捉える必要がある。循環器疾患の場合には、後遺症として障害がどのくらい残り、要介護の程度はどのくらいかも問題となってくる。これらの情報は、退院時についてのみならず、死亡するまで追跡調査をして情報を得る必要がある。

(7) コスト・ベネフィットに関する情報

医療資源や財源が限られている中で、予防策や医療介入の有効性を評価するためには、健診や保健指導、がん検診、治療や緩和ケアに投入したコストを把握する必要がある。非市場サービスにおける費用も把握する必要がある。例えば、介護サービスは、市場サービスを利用せずに家族が介護をしている場合があり、それも QOL に影響を及ぼしていると考えられる。

4. 現在の統計

(1) 既存統計で把握できる情報

医療の質を評価するためのこれらの情報が、現在ある統計でどこまで把握できるだろうか。レセプト、DPC (Diagnosis Procedure Combination、診断群分類) データ、特定健診の情報、がん検診の情報及びその他個別の既存統計においてどの情報を記録しているか、項目ごとに整理してみよう (図表 4)。

なお、ここでいうレセプトのデータとは、医療の診療報酬明細書 (医療レセプト) と介護の診療報酬明細書 (介護レセプト) のことで、医療保険と介護保険にかかるサービスについての明細書である。DPC データは、包括評価制度導入の影響評価を行い、DPC の継続的な見直しのための資料を作成することを目的とした統計で、様式 1 (診療録・カルテ情報) には、病院属性、患者属性、入退院、診断、手術、診療に関する情報が集められている。現在は、DPC 対象病院と DPC 準備病院が調査協力をしている²。

医療レセプトも DPC データも、共に医療機関による記録であるが、医療レセプトは診療費の請求に必要な情報にとどまるのに対し、DPC データは疾病の重症度など他では把握できない調査項目を含んでいる。ただし、現在はその目的から、調査を実施する医療機関が限られているほか、項目としては挙げられているものの調査が必須ではないものもある。今後、診療報酬からは引き離して、医療の質の向上という観点から、すべての医療機関で DPC データの調査をすべきであろう。

特定健診の情報は、医療機関が実施した健診・保健指導データが、医療保険の保険者と社会保険診療報酬支払い基金を通して厚生労働省に提出されている。

その他の既存統計は、「国民生活基礎調査」³ 「21 世紀出生児縦断調査 (以下では「出生児縦断調査」と表記する)」「21 世紀成年者縦断調査 (以下「成年者縦断調査)」「中高年者縦断調査」「国民栄養・健康調査」「地域がん登録」「救急・救助の状況」「人口動態統計」「住民基本台帳」である⁴。図表 3 には「患者調査」も掲載したが、これはレセプトを基に 3 年に 1 回まとめた調査で、レセプトのデータがあれば必要ないので以下では取り上げない。

² DPC 対象病院は、DPC に基づいた包括評価による医療費の支払いを行っている病院、DPC 準備病院は、DPC に調査協力し、データ提出をしている病院である。

³ 「国民生活基礎調査」は 2010 年に実施する予定の調査票を、その他の統計は直近の調査時の調査票を参照した。

⁴ これらのデータの概要は、付図表 1 を参照されたい。

図表 4 既存統計で把握できる情報

| | 国民生活基礎調査 | 縦断調査 | | | レセプト | | DPCデータ | 健診・検診 | | | | 救急・救助の現況 | 国民栄養・健康調査 | 患者調査 | 地域がん登録 | 人口動態調査 | 住民基本台帳 | その他 |
|----------------|----------|---------|---------|------|---------|---------|--------|-------|------|------|-------|----------|-----------|------|--------|--------|--------|-----|
| | | 21世紀出生児 | 21世紀成年者 | 中高年者 | 診療報酬明細書 | 介護給付明細書 | | 特定健診 | がん検診 | 脳ドック | 心臓の検査 | | | | | | | |
| (1) リスクファクター | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年齢 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 喫煙行動 | ○ | △ | | ○ | | | △ | | | | | | ○ | | | | | |
| 血圧、血糖、血中脂質 | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | |
| (2) 予防、早期発見 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特定健診、保健指導 | ○ | | | ○ | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| がん検診 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 脳ドック、心臓の検査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 発症直後の対応 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現場到着・収容所要時間 | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | |
| ウツタイン統計 | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | |
| 現場到着時の状態 | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | |
| (4) 医療機関受診時の状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受診の有無 | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | | | |
| 重症度 | | | | | | | △ | | | | | △ | | | ○ | | | |
| 他の傷病の有無 | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | | | | |
| (5) 医療・介護サービス | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 治療、診療、投薬等 | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | ○ | | | | |
| 身体介護、生活援助等 | ○ | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | |
| (6) アウトカム | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 死亡率・生存率 | △ | | | | △ | | △ | | | | | | | △ | ○ | ○ | ○ | |
| 障害の状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| QOL | △ | | | △ | | | | | | | | | | | | | | |
| (7) 費用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健診、保健指導、検診 | △ | | | △ | | | | ○ | | | | | | | | | | ○ |
| 医療サービス | △ | | | △ | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 介護サービス | △ | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | |

○: 既存統計に存在する項目
△: 既存統計に類似したものがある項目

① リスクファクターに関する情報

a. 年齢

がんのリスクファクターである年齢は、ほとんどの統計で把握できる。

b. 喫煙行動

喫煙行動については、「国民生活基礎調査」「出生児縦断調査」「中高年者縦断調査」「国民栄養・健康調査」、DPC データ、特定健診で調査している。ただし、「出生児縦断調査」は両親の喫煙行動についての質問である。

リスクファクターの情報としては、喫煙の有無だけでなく喫煙量が問題となってくる。「中高年者縦断調査」では、喫煙の有無と1日の平均本数を尋ねている。「国民生活基礎調査」では、それらに喫煙の頻度を加えた最も詳しい質問内容となっているが、何年間喫煙しているかという喫煙年数の情報は不足している。喫煙年数を含んでいるのは唯一 DPC データのみで、一日の喫煙本数に喫煙年数を乗じた喫煙指数という項目がある⁵。しかし、この項目は調査が必須の項目ではないため、確実に情報が得られるかどうかは不明である。

c. 血圧、血糖、血中脂質

血圧、血糖、血中脂質の状況は、「国民生活基礎調査」「中高年縦断調査」「国民栄養・健康調査」、医療レセプト、特定健診で把握できる。このうち「国民生活基礎調査」「中高年縦断調査」、医療レセプトは、すでに医療機関で高血圧症や糖尿病、高脂血症と診断された場合の情報である。一方、「国民栄養・健康調査」と特定健診の情報は検査結果であるため、医療機関に受診していない者の情報も含まれる。

⁵ DPC データについては、2008 年度様式 1 を参照した。

②予防・早期発見に関する情報

a. 特定健診・保健指導

特定健診・保健指導がリスクファクターへどのような影響を与えたかを評価するには、健診結果と保健指導の具体的な内容と、その結果対象者の行動がどのように変わったかを把握する必要がある。

健診結果と保健指導に関する情報は、各医療機関や保険指導機関の健診データ・保健指導データが保険者に提出され、保険者は社会保険診療報酬支払基金に提出し、厚生労働省に集められている。特定健診結果には、身体計測（身長、体重、腹囲、BMI）、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査結果と既往歴、喫煙歴、自覚症状、他覚症状などが記録されている。保健指導については、支援期間、支援形態（個別かグループか、電話か email か）、行動目標と計画、保健指導の実施状況、生活主観の改善状況、6 ヶ月後の評価などが記録されている。

なお、「国民生活基礎調査」や「中高年縦断調査」では、特定健診以外の健診も含めて受診の有無とその結果指摘を受けたかどうかという点まで質問をしている。しかし、健診結果や保健指導の実施状況まではわからず、特定健診と保健指導の有効性を評価するためには十分な内容ではない。

b. がん検診、脳ドック、心臓の検査

がん検診は、市町村がその結果について把握しているはずだが、そのデータの整理まで行っているかどうかは不明である。検査を実施した医療機関にもその結果はあるはずだが、受診者名から他のデータと突き合わせるのは困難と考えられる。情報の入手が確実に可能なのは「国民生活基礎調査」で、がん検診の受診の有無のみ把握できる。

脳ドックと心臓の検査については、検査を実施した医療機関にはデータはあるだろうが、予防のための検査であるため保険適用外で、医療レセプトにも記録はないはずである。これに関する情報を得ることは、現時点では困難と考えられる。

③発症直後の対応に関する情報

a. 発症直後の対応

循環器疾患の場合、発症直後の処置がその後の生存率や後遺症の程度に大きく関わってくる。救急システムの評価とその後の医療介入の評価をするために、発症直後の状況を把握する必要がある。

まず、救急自動車によって病院に搬送された場合、救急自動車が現場に到着するまでの所要時間と病院に収容するまでの所要時間の集計値が、総務省消防庁「救急・救助の状況」に掲載されている。

また、総務省消防庁では、2005 年から、救急搬送された心肺機能停止傷病者の救急蘇生状況についてウツタイン統計調査を実施している。ウツタイン統計は、病院外での心肺機能

停止症例を、心臓に原因があるものかそれ以外かに分類し、心肺機能停止時点の目撃者の有無、その場に居合わせた人や救急隊員による心肺蘇生の有無やその開始時期、除細動の有無などに応じて傷病者の経過を詳細に記録した国際的なガイドラインに基づく統計である⁶。

また、救急隊員が現場に到着した時の状況（血圧、脈拍、酸素飽和度など）の記録と病院に受け渡すときの状況の差を比較すれば、救急システムの評価をすることができる。

しかし、これらの情報が、個別ケースごとに整理されているかどうかは不明である。医療全体の質の向上という点から、データの活用をすることを検討していく必要がある。

④医療機関受診時の状況に関する情報

a. 医療機関受診の有無

発症して医療機関を受診すると、医療レセプトに記録される。

その他の統計調査においても、罹患して医療機関の通院の有無を調査している。「中高齢縦断調査」は、がん、心臓病（狭心症、心筋梗塞）、脳卒中（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血）についての医師の診断の有無と治療・入院状況を調査している。「国民生活基礎調査」には、がん、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）、狭心症・心筋梗塞が理由で医療機関に通っているかどうかを質問している。

この他にがんについては、「地域がん登録」で罹患率を知ることができる。しかし、地域がん登録を実施していない地域や、実施している地域でもがん登録システムのない医療機関の受診者の記録は把握されていない。

b. 入院時の重症度

重症度の情報があるのは、DPC データと「地域がん登録」、救急活動記録票である。

がんについては、DPC データでは、UICC 病期分類、がんの Stage 分類、がん患者の Performance Status という項目がある。しかし、いずれも必須項目ではないため、現在は確実に情報が得られるとは限らない。「地域がん登録」では、UICC 分類と臨床進行度（限局、領域、遠隔）を記録している。しかし、地域がん登録を実施していない地域や、実施地域においてもがん登録システムのない医療機関の受診者についての情報は把握できない。

循環器疾患については、DPC データでは、「狭心症、慢性虚血性心疾患における入院時の重症度（CCS 分類）」「急性心筋梗塞における入院時の重症度（Killip 分類）」という項目がある。これらの項目については、医療資源を最も投入した傷病名がそれぞれ慢性虚血性心疾患と急性心筋梗塞である場合、必須で調査しなければならない項目である。

救急自動車で搬送された場合、救急活動記録票に初診時程度について、医師が「死亡」「重症」「中等症」「軽症」の4段階に分けて記入する欄があるが、DPC データできちんと把握で

⁶ ウツタイン統計を活用して、救急活動の時間経過、処置内容、蘇生率の関係を分析して、救急隊員の質の向上策や救急隊員以外の者の救急処置の育成などを検討することが考えられる。

できれば、不要である。

なお、重症度はアウトカムと密接に関連する重要な情報で、また医療機関でしか把握することができない。したがって、DPC 調査を診療報酬からは引き離し、医療の質の向上という観点から、すべての医療機関で実施すべきである。

c. 他の傷病の有無

他の疾病の有無も、合併症を発症して症状が悪化することもあり、アウトカムに影響する。がんや循環器疾患の他に何らかの傷病があるかどうかは、医療レセプト、「国民生活基礎調査」「中高年者縦断調査」「21 世紀出生児縦断調査」で把握することができる。

⑤医療サービス・介護サービスに関する情報

a. 医療サービス

医療の質の評価をするには、医療介入の具体的な内容や介入回数が必要である。治療、リハビリテーション、緩和ケアなどに関する詳しい情報は、医療レセプトで把握することができる。

b. 介護サービス

循環器疾患では、後遺症として障害が残ることがある。その場合、在宅に復帰したときの介護の状況が、QOL に影響する。

介護レセプトには、介護保険を通じた介護サービス利用についての情報は、記録されるが、家族による介護などについての情報は捉えられない。家族など保険外の介護については、「国民生活基礎調査」が、主に介護をしている人の 1 日の介護時間、その他の介護者の人数と属性、介護内容別に介護をする人（事業者または家族）について調査している。また、1 か月間に利用した居宅サービスの日数を、介護保険によるものとそれ以外の全額自己負担のサービスについても調べている。

⑥アウトカムに関する情報

a. 死亡率、生存率

医療介入のアウトカムとして、まず生死についての情報が必要である。

医療レセプトから院内死亡については把握できるが、退院後の状況は分からない。

治癒して退院したとしても、再発の可能性があるため、治癒後の生存率を把握する必要がある。3 つの「縦断調査」はパネル調査であり、同じサンプルを毎年追跡しているため、生存と死亡は確認できる。万一行方が不明になったときは、「人口動態統計」の死亡情報および「住民基本台帳」で移転状況から確認することができる。

がんに関しては、「地域がん登録」では退院後も死亡するまで追跡し、死亡率を発表している。しかし、このデータは、地域がん登録を実施していない地域において、がん登録シ

システムをもつ医療機関を受診した者の情報に限られる。

b. QOL

医療介入の結果として、生死のほかに患者の生活の質を維持できているかどうか、QOLの情報が重要である。

QOLには様々な測定の仕方がある。「国民生活基礎調査」と「中高年縦断調査」には、QOLの一つの尺度である、主観的な健康状態全般に関する評価を質問している。「現在の健康状態はいかがですか」という質問に対し、「国民生活基礎調査」では5段階（よい、まあよい、ふつう、あまりよくない、よくない）で、「中高年縦断調査」では6段階（大変良い、良い、どちらかといえば良い、どちらかといえば悪い、悪い、大変悪い）で回答する形となっている。

また、これら2調査には、やはりQOLの尺度の一つで医学的な裏づけのあるEuroQOL (EQ-5D) の設問と類似した質問項目がある（図表5）。これをEuroQOLに組み替える方法もある⁷。

第3の方法として、個人の特定の症状や障害からQOLを測定する方法が考えられる。これは、まず、先に挙げたQOLの2つの尺度（主観的健康状態、EuroQOL）と個人が持つ特定の症状や障害との関係式を導出する。その後、次年度からは、個人の症状と障害の情報があれば、その関係式を用いてQOLを算出できることになる⁸。症状の情報は医療レセプトにより把握できるが、障害については四肢切断や失明など具体的な障害の状況を新たに調査する必要がある⁹。

なお、QOLについては、自宅に居住している時の通常の状態におけるQOLのほかに、医療介入の効果を測るために、病院でのQOLも測らなければならない。

⁷ EuroQOLは、1987年にヨーロッパで開発が始められたQOL指標である。専門的知識がなくても、5つの領域（移動の程度、身の回りの管理、ふだんの活動、痛み/不快感、不安/ふさぎ込み）に関する質問に回答することにより、評価できるようになっている。日本語版EuroQOL開発委員会が、正規の日本語版として認定を受けている。

⁸ このQOLの算出方法については、付論を参照されたい。

⁹ 障害についての質問項目の詳細は、付図表3の具体的な調査項目を参照されたい。

図表5 EuroQOL の設問と「国民生活基礎調査」「中高年者縦断調査」の質問

| 日本語版EuroQOL(EQ-5D)の設問 | 「国民生活基礎調査」(健康票)の質問 | |
|-----------------------------|----------------------------------|-----------------|
| 移動の程度 | あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか | |
| 私は歩き回るのに問題はない | 1 日常生活動作(起床、衣服着脱、食事、入浴など) | |
| 私は歩き回るのにいくらか問題がある | 2 外出(時間や作業量などが制限される) | |
| 私はベッド(床)に寝たきりである | 3 仕事、家事、学業(時間や作業量などが制限される) | |
| 身の回りの管理 | 4 運動(スポーツを含む) | |
| 私は身の回りの管理に問題はない | 5 その他 | |
| 私は洗面や着替えを自分でするのにいくらか問題がある | 「中高年縦断調査」の質問 | |
| 私は洗面や着替えを自分でできない | “あなたは現在、日常生活活動の際、困難を感じることはありますか” | |
| ふだんの活動(例: 仕事、勉強、家事、家族・余暇活動) | 何らかの困難はあるが、独力でできる | 独力ではできないので介助が必要 |
| 私はふだんの活動を行うのに問題はない | | |
| 私はふだんの活動を行うのにいくらか問題がある | | |
| 私はふだんの活動を行うことができない | | |
| 痛み/不快感 | 歩く | 2 |
| 私は痛みや不快感はない | ベッドや床から起き上がる | 2 |
| 私は中程度の痛みや不快感がある | いすに座ったり立ち上がったたりする | 2 |
| 私はひどい痛みや不快感がある | 衣服を着たり脱いだりする | 2 |
| 不安/ふさぎ込み | 手や顔を洗う | 2 |
| 私は不安でもふさぎ込んでいない | 食事をする | 2 |
| 私は中程度に不安あるいはふさぎ込んでいる | 排せつ | 2 |
| 私はひどく不安あるいはふさぎ込んでいる | 入浴をする | 2 |
| | 階段の上り下り | 2 |
| | 重い物したものの持ち運び | 2 |

(注) EuroQOL の設問は、池上直己・福原俊一・下妻晃二郎・池田俊也『臨床のための QOL 評価ハンドブック』(2001年、医学書院)による。

⑦コスト・ベネフィットに関する情報

a. 特定健診・保健指導、がん検診の費用

特定健診・保健指導の費用は、医療レセプトから把握することができる。

がん検診の費用は、市町村が把握していると考えられるが、どのような形式のデータとなっているかは不明である。胃がんや肺がんといったがんの種類別の総費用と受診者数を把握しているのであれば、一人当たりの平均費用を算出することはできる。厚生労働省「市区町村におけるがん検診の実施状況等調査結果¹⁰」(2009年5月29日)では、がんの種類別に対象者を制限しているかどうかや、受診者の費用負担額も調査されているので、がんの種類別に総費用と受診者総数を入手することは可能かもしれない。

「国民生活基礎調査」では、1か月間に家計が病気の予防で医療機関等に支払った費用(人間ドックや健診の受診、保健指導、予防接種のために支払った費用)があったかどうか、あった場合はその金額を調査している。しかし、これは自己負担分に限られ、マクロ的な費用は分からない。

b. 医療サービス

健康保険を通じた医療サービスの費用は、医療レセプトで把握できる。

「国民生活基礎調査」では、1か月間に家計が病気やけがで支払った費用(病院、診療所、保険薬局などで支払った費用、市販の薬や包帯)を調査しているが、実際に行われた医療介入の費用を算出することはできない。

¹⁰ 各都道府県を通じ、管内市区町村に対し実施した、2009年1月1日時点のがん検診の実施状況に関する調査。

c. 介護サービス

介護保険によるサービスについては、介護レセプトにより把握できる。

「国民生活基礎調査」では、1か月に事業者を支払った居宅サービスの自己負担額とその財源を調査しているが、この情報から自己負担以外の金額も含めた介護サービス全体の費用を算出することは難しい。介護保険によらない家族などの介護についての費用は、「国民生活基礎調査」で調べている介護者数や1日の介護時間から機会費用として推計することができる。

⑧まとめ

以上をまとめると、図表5のようになる。

複数の統計によりからかなりの情報を把握することはできる。しかし、既存統計からデータがとれないものや、既存統計に類似の調査項目はあるが修正を加える必要があるものがある。

まず、既存統計から情報を把握することができないのは、①脳ドックと②心臓の検査の情報、③医療介入後の障害の状況である。このうち、医療介入後の障害の状況については、個人に対し質問を追加する。脳ドックと心臓の検査の情報は、現状では把握が困難であることから利用しないこととする。がん検診については、「国民生活基礎調査」のがん検診の有無に関する情報を利用し、検診結果はやはり把握が困難であることから使用しないこととする。

また、既存統計に項目があるけれども修正が必要なものは、①喫煙、②入院時の重症度、③QOLの3項目である。喫煙については、「国民生活基礎調査」の調査項目に何年喫煙しているかを追加する。

入院時の重症度は、DPCデータにある質問項目を、必ず記録しなければならない必須項目とし、医療機関を受診した時（通院時、入院時）の情報を把握できるようにしなければならない。なお、DPCデータは、診療報酬とは引き離し、医療の質の向上という観点から、すべての医療機関でDPCデータの調査をするように変更すべきである。

QOLは、第1に、図表5に示した「国民生活基礎調査」と「中高年縦断調査」の質問をEuroQOLの設問に組み替える。第2に、障害と症状からQOLを導出する方法を検討する。また、自宅で生活している通常の状態におけるQOLのほかに、医療介入の効果を評価するために、入院時のQOLを調査する必要がある。

(2) 統計の連結の問題

こうして既存統計から把握できる情報を整理してみると、一つの統計で、リスクファクターから発症、アウトカムまでの流れ、健診・がん検診や医療サービス、介護サービスの状況をすべて捉えることはできない。しかし、喫煙行動と医療機関受診時の重症度、QOL、医療介入後の障害の状況以外の情報は、複数の情報源で網羅されている。そこで、これらの複数のデータを接続したり、調査項目を新たに加えることによって、疾病の自然史に沿って情報をリンクさせることはできそうである。

しかし、各種情報を連結してパネルデータを構築する際、2点問題がある。第1は、一時点における同一サンプルの多様な情報の連結に関する問題、第2は、同一サンプルの異時点間の情報を連結する問題である。

①一時点におけるデータの連結

異なる統計情報を実際に連結するには、名寄せができるかどうかという問題がある。具体的に名寄せする方法として、①氏名、②生年月日、③住所について同じサンプルをマッチングさせることが考えられる。それを可能にするためには、「国民生活基礎調査」「縦断調査」では、現在の調査票では「生年月」しか調査していないが、「生年月日」と「住所」「氏名」まで回答してもらう必要がある。

その際、個人情報の保護に十分配慮しなければならない。複数の統計情報を接続するには、個人が特定されないよう匿名化する必要がある。例えば、複数の統計において、コーディング規制を統一するなど、匿名化手法を検討しなければならない。

また、氏名・生年月日・住所まで調査することにより、回答率が低下する恐れがある。この点に関しては、「縦断調査」など先行するパネル調査の事例を研究し、高い回答率を維持するための対策を考えなければならない。

②異時点間のデータの連結

医療保険制度は、就業状況によって加入する組合が、健康保険組合、協会けんぽ、国民健康保険と異なり、医療レセプトの管理も分かれている。そのため、同一個人が、異なる健康保険組合へ移ったときにその医療レセプトを接続できるようにする必要がある。

その際も名寄せの方法として、①氏名、②生年月日、③住所について同じサンプルをマッチングさせることが考えられる。

5. 望ましい体系

(1) 2つの方法

必要な情報をカバーしている状況と複数の統計の連結可能性の観点から、望ましい体系を構築するために2つの方法が考えられる。第1は「国民生活基礎調査」をパネル化し、そのサンプル対象に医療レセプト、介護レセプト、特定健診の情報を接続する方法、第2

は医療レセプト、介護レセプトと特定健診の情報を接続する方法である。詳しくは次節で述べるが、まず体系の概要と利点を説明しよう¹¹。

①「国民生活基礎調査」を基本とする体系

「国民生活基礎調査」をパネル化し、そのサンプル対象に、医療レセプト、介護レセプト、特定健診、救急の情報などを接続する。調査対象は、現行の「国民生活基礎調査」の調査対象すべてをパネル化することが望ましいが、フィージビリティが上がるのであれば、一部をパネル化するとどめる方法も考えられる。

パネル化にあたっては、サンプル抽出について検討しなければならない。サンプルの脱落に対処するため、調査開始当初から、回収率の低い属性の者を多くサンプリング（オーバーサンプリング）する場合、そのサンプル抽出方法を考えると、全国無作為抽出法に変更することを検討する必要がある。

「国民生活基礎調査」と基本とする体系の利点は、主に2点ある。第1は、QOLについての調査が小幅な変更で済むことだ。QOLの尺度として、先に3つの方法を提示したが、主観的健康状態の質問項目は既存統計に存在し、EuroQOLは類似の質問に修正を加えればよい。症状や障害からQOLを導出する方法は、症状についてのデータは既存統計にあるため、障害に関する調査項目を加えればよい。

利点の第2は、レセプトや特定健診の情報をすべて連結しなくても、パネル化した「国民生活基礎調査」のサンプル対象にそれぞれ連結すれば、同一時点での異なる情報源のデータの連結と、異時点間の同一サンプルを接続することを同時に実現することができる点である。

一方、この方法の課題は、十分なサンプルサイズを維持することである。パネル調査は、同一人物に対して何年にもわたり追跡調査をするため、回答者負担が重く、途中で調査から脱落する者が増加する。それに対し、高い回収率を維持して、十分なサンプルサイズを維持しなければならない。回答者負担が重いために現行調査の調査対象世帯のすべてをパネル化することが困難な場合、フィージビリティが上がるのであれば、現行の調査対象世帯の一部をパネル化するということも考えられる。また、質問項目が多いと、回答者負担が増えて十分な回答が得られない懸念がある。そこで、基幹調査と補足調査に分け、調査1回当たりの質問項目数を減らす方法もある。

それでもなお「国民生活基礎調査」のパネル化が困難な場合には、代替案としてパネル調査である3つの縦断調査（「出生児縦断調査」「成年者縦断調査」「中高年縦断調査」）を利用し、これらのサンプル対象に、レセプトや特定健診の情報を連結する方法も考えられる。しかし、医療の質を評価するのに必要な情報をカバーしている範囲が「国民生活基礎調査」と比べて狭く、調査項目を新たに追加しなければならない。項目が増加して回答者負担が増えても回答率を維持でき、十分なサンプルサイズを確保できるかどうかは、検討

¹¹ 医療についての統計の体系的整備の概要については、付図表2を参照されたい。

する必要がある。

②医療レセプトを基本とする体系

医療レセプトに、特定健診や介護レセプトなどの情報を接続する方法である。調査対象は、医療保険加入者全員となる。

この体系の利点は、医療保険を通じたすべての情報を使うことができ、サンプルサイズが大きいことである。「国民生活基礎調査」をパネル化する方法では、調査対象は同調査のサンプル対象に限られるため、その中にがんや脳血管疾患の患者を充分確保することに注意しなければならない。しかし、医療レセプトの場合は、すべての患者が含まれるため、サンプルサイズを気にする必要はなくなる。

一方、課題は2点ある。第1はデータの接続がより煩雑になる点である。「国民生活基礎調査」のようにサンプル対象が固定されているわけではなく、膨大な数の医療レセプトデータに各種データを連結していくことになる。また、医療レセプトで病院外での死亡は把握できないため、生存確認や転居の状況を、住民票や死亡届で確認する必要がある。さらに異時点間の同一サンプルを接続する際も、名寄せが必要となる。

第2は、QOL 調査を実施しなければならないことである。40 歳から 74 歳までの者について、特定健診に調査項目を追加して QOL を調査する方法がありうるが、その他の年齢層が漏れてしまう。そこで、全国民を対象として、国民 QOL 調査を別途実施する。全数調査でなく、抽出調査とすることも考えられる。

(2)「国民生活基礎調査」を基本とする体系

それでは、「国民生活基礎調査」を基本とする体系の調査方法について詳しくみていこう。

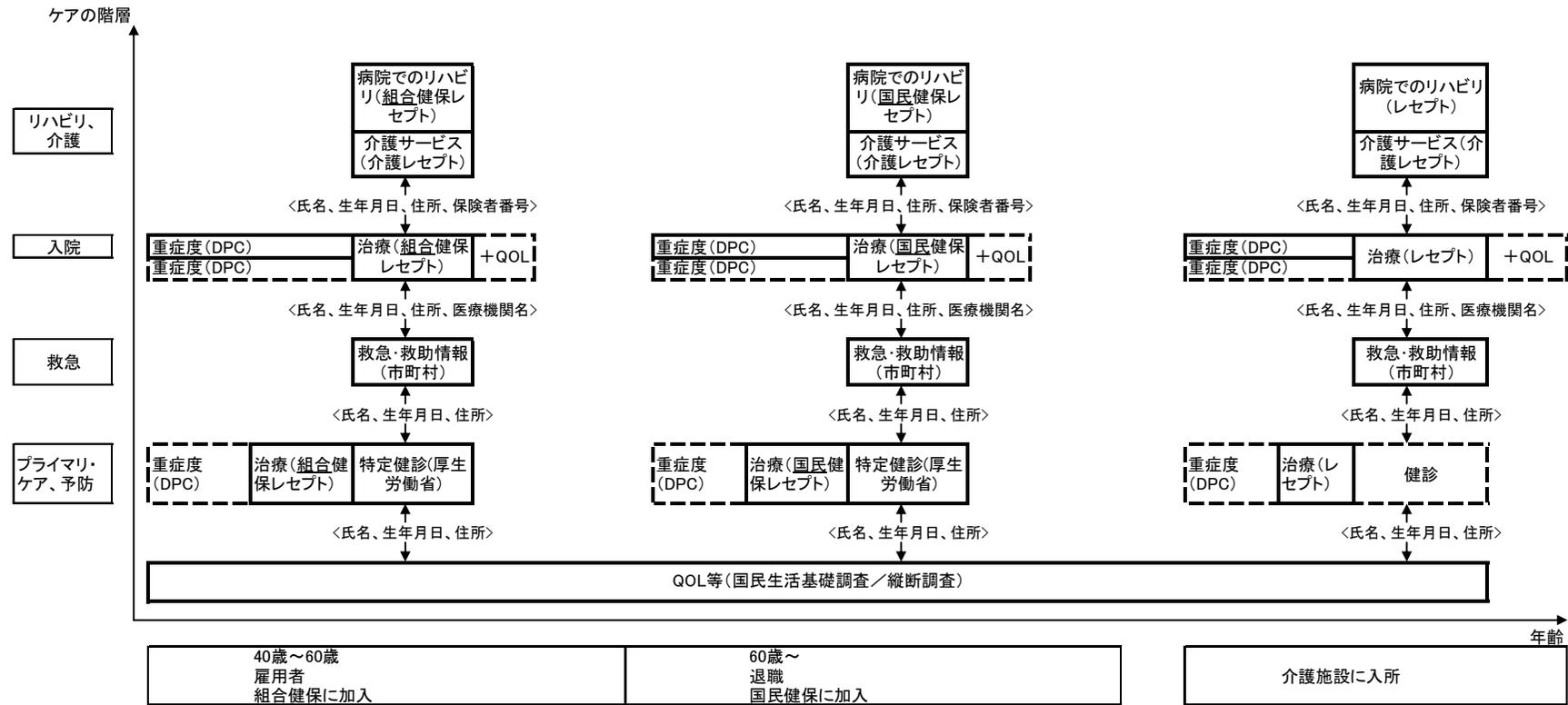
①接続方法

「国民生活基礎調査」をパネル化し、そのサンプル対象にレセプトの情報を接続する。各データの接続は、氏名・生年月日・住所についての情報に基づいて行う。レセプトは、就業状況により加入する健康保険組合が異なりレセプトも分かれるが、各々が「国民生活基礎調査」に接続することで、同一時点での異なる情報源を接続することと、異時点での同一サンプルを接続することを同時に実現することができる。

たとえば、ある会社員の例について図表 6 を用いて考えてみよう。この会社員は、60 歳まで組合健保に加入し、定年で退職した後は国民健保に加入し、要介護になって介護施設に入所する。それを表しているのが、図表 6 の横軸である。縦軸はケアの階層をとり、下方から上方へ向かって、プライマリ・ケアと予防、救急、入院、リハビリと介護を段階的に示している。図中の四角で囲んでいるのは様々な情報であり、四角が実線の場合は既存統計に存在する情報、点線の場合は追加調査する必要がある項目である。矢印は、異なる統計情報を接続することを表し、かぎ括弧内は接続する際にサンプルを識別するための情報である。

図表6 ケアの種類と医療保険制度別情報の接続：国民生活基礎調査（縦断調査）を基本とする体系

（国民生活基礎調査／縦断調査のサンプル対象に対してレセプト情報等を接続）



組合健康保険に加入している間は、特定健診や医療機関に通院したデータは組合健保レセプトに記録され、それらを氏名・生年月日・住所の情報を基にして、それぞれ「国民生活基礎調査」のデータへ接続する。急病のため救急自動車ですべてで病院に搬送された場合、市町村にあるその情報を搬送先の医療機関での組合健保レセプトと共に「国民生活基礎調査」に接続する。退院後の通院情報や介護サービスを利用した際の情報は、それぞれ組合健保レセプトと介護レセプトに記録され、それも「国民生活基礎調査」に接続する。

次に、その社員が退職し、組合健康保険から国民健康保険へ移ると、組合健保レセプトの代わりに国民健保レセプトを、氏名・生年月日・住所を仲立ちとして、「国民生活基礎調査」の情報に接続することになる。

要介護となって介護施設に入所した場合は、医療レセプト、介護レセプト、救急に関する情報は、在宅の場合と同じく、それぞれを氏名・生年月日・住所を基に「国民生活基礎調査」に接続する。在宅の場合と異なるのは、特定健診についてである。施設入所者は特定健診の対象外であるため、別途施設入所者についても同様の健診を実施する必要がある。

②調査対象

パネル調査の調査対象としては、「国民生活基礎調査」（大規模調査）の調査対象の①すべてをパネル化する案と、②一部をパネル化する案が考えられる。前者の方が、サンプルサイズが大きいので望ましいが、フィージビリティが上がるのであれば、一部をパネル化するのでも、サンプルサイズが十分とれるほどであれば問題ない¹²。

「国民生活基礎調査」は世帯単位の調査である。調査対象世帯の世帯員が当初所属する世帯から独立した場合、米国の Panel Study of Income Dynamics (PSID) のように、新たに形成した世帯も継続して調査対象とすることを検討すべきである¹³。そうすることで、より多面的な分析が可能になる。

③サンプル抽出と調査方法

サンプルの抽出方法について、現行の「国民生活基礎調査」は、「国勢調査」から単位区を層化抽出し、その単位区の全世帯について悉皆調査を実施しているのだが、この抽出方法は、調査方法とも関連があるようである。

現在、世帯票・健康票・介護票・貯蓄票は訪問留置法で、調査員が調査票を世帯に配布したものに世帯員が記入し、後日調査員がそれを回収する。所得票は面接聞き取り法で、調査員が世帯員から聞き取り、調査員が調査票に移入するという方法を取っている¹⁴。このよ

¹² 2007年の「国民生活基礎調査」によると、通院者数42,066千人のうち、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)1,637千人、狭心症・心筋梗塞1,952千人、がん622千人である。なお、通院者に入院者は含まれない。

¹³ 米国のパネル調査については付図表4を参照されたい。

¹⁴ ただし、2010年調査から、調査員による関与を残した上で世帯員が自分で記入する方式に変更する。変更した背景には、所得や課税などについて調査員に対して口頭で答えることの抵抗感や、回収率が低下していることがある。なお、自分で記入しやすくするため、記入方式の説明や調査事項のレイアウト等を工夫することとしている。

うに、調査員が各世帯を訪問する方式であるので、広域で無作為抽出したサンプルを調査員が回るには人数の確保も課題となる。

しかし、後ほどサンプルサイズの確保について述べる時に触れるが、パネル調査は、時と共にサンプルが脱落していくという問題がある。それに対処するため、調査開始当初から回収率の低い属性の者（例えば若年層）を多くサンプリングする方策が考えられる。その際のサンプル抽出の方法としては、現在のような特定地域の悉皆調査という方法では難しい。パネルデータ化するには、サンプルの抽出方法を全国無作為抽出法に変更することを検討する必要がある。同時に、全国無作為抽出法をとりながら高い回答率を維持するように、調査方法を工夫する必要がある。

④サンプルサイズの確保

統計の精度を担保するためにサンプルサイズを確保することは、重要な課題である。特にパネル調査では、時間とともにサンプルが調査から脱落するという問題を避けられない。

十分なサンプルサイズを維持する方法は、第1に回答率を向上させること、第2にサンプルを増やすことである。

第1の回答率向上の方策として、①回答しやすい調査方法をとる、②回答者へ謝金を支払う、③回答者と密にコンタクトをとる、④調査員を教育する、⑤統計実施の意義の啓蒙を図る、ことが考えられる。

まず、調査方法を工夫して、回答しやすい方法とすることが必要である¹⁵。例えば、調査員が調査票を配布し、世帯員が記入した後、調査員が回収する方式の場合、回答者が就業時間が長い就業者であれば、家に不在がちなために調査票を受け取れず、脱落することがあると考えられる。郵送やインターネットなどによる調査であれば、そうした脱落はある程度避けられるかもしれない。回答者の年齢や行動スタイルからみて、回答しやすい調査方法を選択しなければならない¹⁶。

回答者に対して謝金を支払うのは、回答するインセンティブにつながる。PSIDでは、インセンティブとして60ドルを支払うという。それも、調査から数日以内に送付する。補足調査に参加した場合には、金額が上乘せされ、調査年のない年に連絡先の情報が提供されれば10ドルを支払う（村上・ホリオカ[2008]）。

調査員が、担当世帯との連絡を普段から密に行うことも、脱落防止に有効と考えられる。PSIDでは、多くの調査員が同じ家族を数年にわたって訪問している。協力を渋る相手を説

¹⁵ 調査方法には、①調査員による面接聞き取り（紙ベース）、②訪問留置（紙ベース）、③調査員による面接聞き取り（コンピューターによる入力）、④配布し回収時は郵送（紙ベース）、⑤郵送（紙ベース）、⑥オンライン（コンピューター）、⑦電話聞き取りといった方法がある。

¹⁶ 調査方法の選択については、回答率向上以外の面からの検討も必要である。例えば、調査員による面接聞き取り（コンピューターに入力）という方法は、米国のPSIDが実施しているが、その経験からは、回答時間や回答者負担、回答エラーの減少という結果が得られている。紙ベースの調査票を使う場合には、すべての質問項目が印刷され、膨大となるが、コンピューターを使うと、回答者の属性によって異なる質問項目に自動的に飛ぶことができるためである。また、前回調査の回答をあらかじめコンピューターに入れておき、回答者負担を減らしたり、回答エラーを減少させることにつながる。（村上・ホリオカ[2008]）

得する手紙を書いたり、調査結果をまとめたニュースレターを送るなど、繰り返しコンタクトを取っている。

調査員自身も統計実施の意義を説明できるくらい教育して、調査員の質を高める必要がある。それと同時に、調査対象世帯からの質問や回答拒否への対応の仕方なども身につけさせるのは効果的だ。そのためには、調査員に対しインセンティブを付与することも効果的だろう。

より根本的には、統計実施の意義の啓蒙を図ることである。調査対象者を含め、一般の人に対して統計実施の意義を広く啓蒙する。集中的にキャンペーンを行い、統計情報が自分たちの生活にどのように結びつくのかを理解してもらう方法もあろう。

回答率を上昇させる努力をするとともに、⑥当初からサンプルサイズを大きくしておくことも考えられる。また、⑦サンプルサイズが小さくなった場合に、新しくサンプルを補充するという方法もあるが、補充するサンプルをどのように抽出するのが問題となる。したがって、当初からサンプルサイズを拡大する方策が望ましい。

⑤調査項目

調査項目については、3点論点がある。第1は、複数の統計を連結するに際して、重複する調査項目を整理してどの統計の調査項目を利用し、新たに追加調査が必要な項目は何かを確認する。第2は、「国民生活基礎調査」で調査する項目を毎年調査する基幹調査項目と数年おきに調査すればよい補足調査項目に分けることについてである。第3は、年齢ごとに調査項目に分けることについてである。

a. 既存統計の調査項目と追加調査項目

図表7に、「国民生活基礎調査」及びそれと接続する既存統計から利用する調査項目と、新たに追加調査をする項目をまとめた¹⁷。

リスクファクターについての情報のうち、年齢、喫煙行動は「国民生活基礎調査」から把握する。血圧、血糖、血中脂質の検査結果は、特定健診結果から得られる。高血圧症、糖尿病、高脂血症で通院している情報は、医療レセプトとDPCデータから把握できるため、「国民生活基礎調査」の調査項目は不要となる。

予防と早期発見に関しては、特定健診・保健指導については特定健診の情報から、がん検診は受診の有無を「国民生活基礎調査」により把握する。

発症直後の対応は、すべて救急・救助に関する情報から得る。

医療機関受診時の状況に関する情報は、医療レセプトとDPCデータに基づく。DPCデータは、先に述べたとおり、医療の質という観点からすべての医療機関で実施することとし、重症度も調査を必須とする。「国民生活基礎調査」で、他の傷病の有無について質問することは不要になる。

¹⁷ それぞれの情報についての質問票は、付図表3を参照。

医療サービスと介護サービスの情報は、医療サービスは医療レセプトと DPC データから、介護サービスについては介護保険を通じたサービスは介護レセプトから、家族等によるサービスは「国民生活基礎調査」から得る。

アウトカムに関する情報として、死亡については「国民生活基礎調査」をパネル化することにより捉えることができる。障害の有無は、「国民生活基礎調査」に項目を追加して調査する。QOL は、「国民生活基礎調査」の既存の質問項目に変更を加え、入院時の QOL は DPC で調査をすることとする。

費用についての情報は、特定健診・保健指導の費用は、特定健診に関する情報より得られる。がん検診については市町村のマクロデータから推計できるかどうかを確認する必要がある。医療サービスの費用は医療レセプトから、介護サービスについては、介護保険によるサービスは介護レセプトから、家族等の介護については「国民生活基礎調査」の情報から推計する。

図表 7 既存統計の調査項目と追加調査項目（「国民生活基礎調査」を基本とする体系）

| | 国民生活基礎調査 | レセプト | | DPC データ | 特定健診 | 救急・救助の現況 | その他 |
|----------------|-------------|---------|---------|---------|------|----------|-----|
| | | 診療報酬明細書 | 介護給付明細書 | | | | |
| (1) リスクファクター | 年齢 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 喫煙行動 | ○ | | ○ | ○ | | |
| | 血圧、血糖、血中脂質 | × | ○ | ○ | ○ | | |
| (2) 予防、早期発見 | 特定健診、保健指導 | × | | | ○ | | |
| | がん検診 | ○ | | | | | |
| (3) 発症直後の対応 | 現場到着・収容所要時間 | | | | | ○ | |
| | ウツタイン統計 | | | | | ○ | |
| | 現場到着時の状態 | | | | | ○ | |
| (4) 医療機関受診時の状況 | 受診の有無 | × | ○ | ○ | | | |
| | 重症度 | | | + | | | |
| | 他の傷病の有無 | × | ○ | ○ | | | |
| (5) 医療・介護サービス | 治療、診療、投薬等 | | ○ | ○ | | | |
| | 身体介護、生活援助等 | ○ | | ○ | | | |
| (6) アウトカム | 死亡率・生存率 | ○ | | | | | |
| | 障害の状況 | + | | | | | |
| | QOL | △ | | + | | | |
| (7) 費用 | 健診、保健指導、検診 | × | | | ○ | | ○ |
| | 医療サービス | × | ○ | | | | |
| | 介護サービス | ○ | | ○ | | | |

○: 既存統計に存在する項目

△: 既存統計に類似調査項目があるが、修正を要する項目

×: 複数の統計で項目が重複するため、不要な項目

+: 新たに追加調査が必要な項目

b. 基幹調査と補足調査

必要な質問項目をすべて「国民生活基礎調査」に追加すると、項目数が膨大となり、回答者負担が増えて十分な回答が得られない懸念が生じ、実施するための費用も増大する。

この問題を回避するために、調査を基幹調査と補足調査に分ける方法が考えられる。基

幹調査では、属性や毎年調査が必要なデータについて、毎年質問する。補足調査では、回答者の属性によって質問項目を分けたり、特定のテーマについて基幹調査に追加して質問をするのである。

こうした形のパネル調査の例が、米国にある。National Longitudinal Survey of Youth (NLSY) は、成年者の就業行動・経験と、就業状態に影響しうる要因について情報収集することを意図し、教育・訓練、居住地域、家庭環境（親の影響、家庭での責任）、結婚状態、社会経済的地位、意欲、健康、差別などを調査している。1979年から84年までは国防総省と合同で従軍歴との関係を、80年には司法省と合同で少年犯罪との関係を調査した。他にも調査主体である労働省以外の官庁との合同調査が数多く行われ、退職についての計画、年金、ボランティア活動や余暇時間、介護などとの関係が調査されている。それらは Supplementary Data Collections と呼ばれ、Core Data Collections と呼ばれる通常の調査に追加して行われている¹⁸。

今回の調査では、上記に挙げた項目は基幹調査にあたるが、図表 8 のような項目を捕捉調査として加えることも考えられる。

図表 8 基幹調査と補足調査

| 調査項目 | | 基幹／補足 | |
|---------------|-----------------------|--------------|---|
| (1)リスクファクター | 年齢 | C | |
| | 血圧、血糖、血中脂質 | C | |
| | 喫煙行動 現在 | C | |
| (2)予防、早期発見 | 特定健診 特定健診受診の有無 | C | |
| | 特定健診の結果 | C | |
| | 保健指導 | 保健指導の勧告の有無 | C |
| | | 保健指導の有無 | C |
| | | 医療機関受診の勧告の有無 | C |
| 勧告後の医療機関受診の有無 | C | | |
| がん検診 | がん検診受診の有無 | C | |
| (3)発症直後の対応 | 現場到着・収容所要時間 | C | |
| | ウツタイン統計 | C | |
| | 現場到着時の状態 | C | |
| (4)医療機関受診時の状況 | 受診の有無 | C | |
| | 重症度 | C | |
| | 他の傷病の有無 | C | |
| (5)医療・介護サービス | 治療、診療、投薬等 | C | |
| | 身体介護、生活援助等 | C | |
| (6)アウトカム | 死亡率、生存率 | C | |
| | 障害の有無 | C | |
| | QOL | C | |
| (7)費用 | 健診、保健指導、検診の費用 | C | |
| | 医療サービス | C | |
| | 介護サービス | C | |
| (1)リスクファクター | 喫煙行動 過去に遡って質問 | S | |
| (2)予防、早期発見 | 健康診断の機会 | S | |
| | 健診等を受けなかった理由 | S | |
| | 勧告を受けても医療機関を受診しなかった理由 | S | |
| (5)医療・介護サービス | 介護が必要になった原因 | S | |
| | 介護保険のサービスを受けない理由 | S | |
| | 介護者の人数、介護時間、役割分担 | S | |
| | 介護費用の出所 | S | |
| (6)アウトカム | 障害となった理由 | S | |

C:基幹調査項目

S:補足調査項目

¹⁸ 米国のパネル調査については付図表 4 を参照。

c. 年齢別に分ける調査項目

「国民生活基礎調査」は世帯員全員を調査対象としているが、必ずしもすべての年齢の者に同じ質問をしなくてもよい。例えば、介護サービスの利用や介護費用について未成年にきく必要はない（図表9）。

図表9 年齢別の調査項目

| | | 0～19歳 | 20～39歳 | 40歳以上 |
|---------------|-------------|-------|--------|-------|
| (1)リスクファクター | 年齢 | ○ | ○ | ○ |
| | 血圧、血糖、血中脂質 | ○ | ○ | ○ |
| | 喫煙行動 | ○ | ○ | ○ |
| (2)予防、早期発見 | 特定健診受診と結果 | | | ○ |
| | 保健指導の内容と効果 | | | ○ |
| (3)発症直後の対応 | 現場到着・収容所要時間 | ○ | ○ | ○ |
| | ウツタイン統計 | ○ | ○ | ○ |
| | 現場到着時の状態 | ○ | ○ | ○ |
| (4)医療機関受診時の状況 | 受診の有無 | ○ | ○ | ○ |
| | 重症度 | ○ | ○ | ○ |
| | 他の傷病の有無 | ○ | ○ | ○ |
| (5)医療・介護サービス | 治療、診療、投薬等 | ○ | ○ | ○ |
| | 身体介護、生活援助等 | | ○ | ○ |
| (6)アウトカム | 死亡率、生存率 | ○ | ○ | ○ |
| | 障害の有無 | ○ | ○ | ○ |
| | QOL | ○ | ○ | ○ |
| (7)費用 | 健診、保健指導、検診 | ○ | ○ | ○ |
| | 医療サービス | ○ | ○ | ○ |
| | 介護費用 | | ○ | ○ |

⑥縦断調査を利用する体系

a. 概要

「国民生活基礎調査」をパネル化することが困難な場合、その代わりに「21世紀出生児縦断調査」「21世紀成年者縦断調査」「中高年者縦断調査」を利用することとする。これら3つの「縦断調査」のサンプル対象に、レセプトの情報を接続するのである。各データの接続方法等は、「国民生活基礎調査」を利用した場合と同様である。

b. 調査対象

調査対象は、現行の3つの縦断調査の調査対象とする。すなわち、「21世紀出生児縦断調査」は、2001年生まれの者、「21世紀成年者縦断調査」は1968年から1982年の間に生まれた者及びその配偶者、「中高年者縦断調査」は1946年から1955年までに生まれた者である。

c. 調査項目

基幹調査と補足調査、年齢別の調査項目についての考え方は、「国民生活基礎調査」を基本とする体系と同様である。したがって、ここでは図表10に採用する項目について整理した。

年齢、喫煙行動については、「縦断調査」で把握する。血圧、血糖、血中脂質の検査結果は、特定健診結果から得られる。高血圧症、糖尿病、高脂血症で通院している情報は、医療レセプトとDPCデータから把握できるため、「中高年調査」の調査項目は不要となる。

予防と早期発見に関しては、特定健診・保健指導については特定健診の情報から、がん検診は受診の有無を「成年者調査」と「中高年者調査」に調査項目を追加する。

発症直後の対応は、すべて救急・救助に関する情報から得る。

医療機関受診時の状況に関する情報は、医療レセプトとDPCデータに基づく。DPCデータは、先に述べたとおり、医療の質という観点からすべての医療機関で実施することとし、重症度も調査を必須とする。「出生児調査」と「中高年者調査」で、他の傷病の有無について質問することは不要になる。

医療サービスと介護サービスの情報は、医療サービスは医療レセプトとDPCデータから、介護サービスについては介護保険を通じたサービスは介護レセプトから、家族等によるサービスは「国民生活基礎調査」から得る。

アウトカムに関する情報として、死亡については「縦断調査」はパネル調査であるので捉えることができる。障害の有無は、「成年者調査」と「中高年者調査」に項目を追加して調査する。QOLは、「中高年調査」の既存の質問項目に変更を加え、「成年者調査」では質問を追加する。また、入院時のQOLはDPCで調査をすることとする。

費用についての情報は、特定健診・保健指導の費用は、特定健診に関する情報より得られる。がん検診については市町村のマクロデータから推計できるかどうかを確認する必要がある。医療サービスの費用は医療レセプトから、介護サービスについては、介護保険によるサービスは介護レセプトから、家族等の介護については「国民生活基礎調査」の情報から推計する。

図表 10 既存統計の調査項目と追加調査項目（「縦断調査」を利用する場合）

| | | 縦断調査 | | | レセプト | | DPCデータ | 特定健診 | 救急・救助の現況 | その他 |
|---------------|-------------|---------|---------|------|---------|---------|--------|------|----------|-----|
| | | 21世紀出生児 | 21世紀成年者 | 中高年者 | 診療報酬明細書 | 介護給付明細書 | | | | |
| (1)リスクファクター | 年齢 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 喫煙行動 | ○ | + | ○ | | | ○ | ○ | | |
| | 血圧、血糖、血中脂質 | | | × | ○ | | ○ | ○ | | |
| (2)予防、早期発見 | 特定健診、保健指導 | | | × | | | | ○ | | |
| | がん検診 | | + | + | | | | | | |
| (3)発症直後の対応 | 現場到着・収容所要時間 | | | | | | | | ○ | |
| | ウツタイン統計 | | | | | | | | ○ | |
| | 現場到着時の状態 | | | | | | | | ○ | |
| (4)医療機関受診時の状況 | 受診の有無 | | | × | ○ | | ○ | | | |
| | 重症度 | | | | | | + | | | |
| | 他の傷病の有無 | × | | × | ○ | | ○ | | | |
| (5)医療・介護サービス | 治療、診療、投薬等 | | | × | ○ | | ○ | | | |
| | 身体介護、生活援助等 | | + | + | | ○ | | | | |
| (6)アウトカム | 死亡率・生存率 | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| | 障害の状況 | | + | + | | | | | | |
| | QOL | | + | △ | | | + | | | |
| (7)費用 | 健診、保健指導、検診 | | | | | | | ○ | | ○ |
| | 医療サービス | | | × | ○ | | | | | |
| | 介護サービス | | + | + | | ○ | | | | |

○: 既存統計に存在する項目
△: 既存統計に類似調査項目があるが、変更を要する項目
×: 複数の統計で項目が重複するため、不要な項目
+: 新たに追加調査が必要な項目

(3) 医療レセプト情報を基本とする体系

次に、医療レセプトに特定健診等の情報を接続する体系を詳しくみていこう。

① 接続方法

医療レセプトと他の情報を、氏名・生年月日・住所・保険者番号に基づいて接続する。この方法は、「国民生活基礎調査」のようにサンプル対象が固定されているわけではなく、医療保険の全加入者の医療レセプトのデータに、各種データを連結していくことになる。病院外での死亡については、生存確認や転居を、住民基本台帳や人口動態調査の死亡情報で確認しなければならない。また、また、異時点間の同一サンプルを接続する際も、名寄せが必要となる。

図表 11 を用いて、具体的に考えてみよう。先に「国民生活基礎調査」を基本とした体系で取り上げたのと同じ例を取り上げる。ある会社員は組合健保に加入していたが、60 歳で退職すると国民健保に加入する。その後要介護状態となり介護施設に入所する。

会社員として働いている間は、特定健診や医療機関に通院したデータは組合健保レセプトに記録される。急病のため救急自動車でも病院に搬送された場合、その情報を氏名・生年月日・住所を基に医療レセプトと接続する。入院時の医療サービスは医療レセプトと DPC データに記録されるが、両者は元々接続できている。退院後、介護サービスを利用した場合には介護レセプトと医療レセプトの情報を連結する。退院後の生存確認は、住民基本台帳により生存と転居の状況を、人口動態統計で死亡状況を確認する。

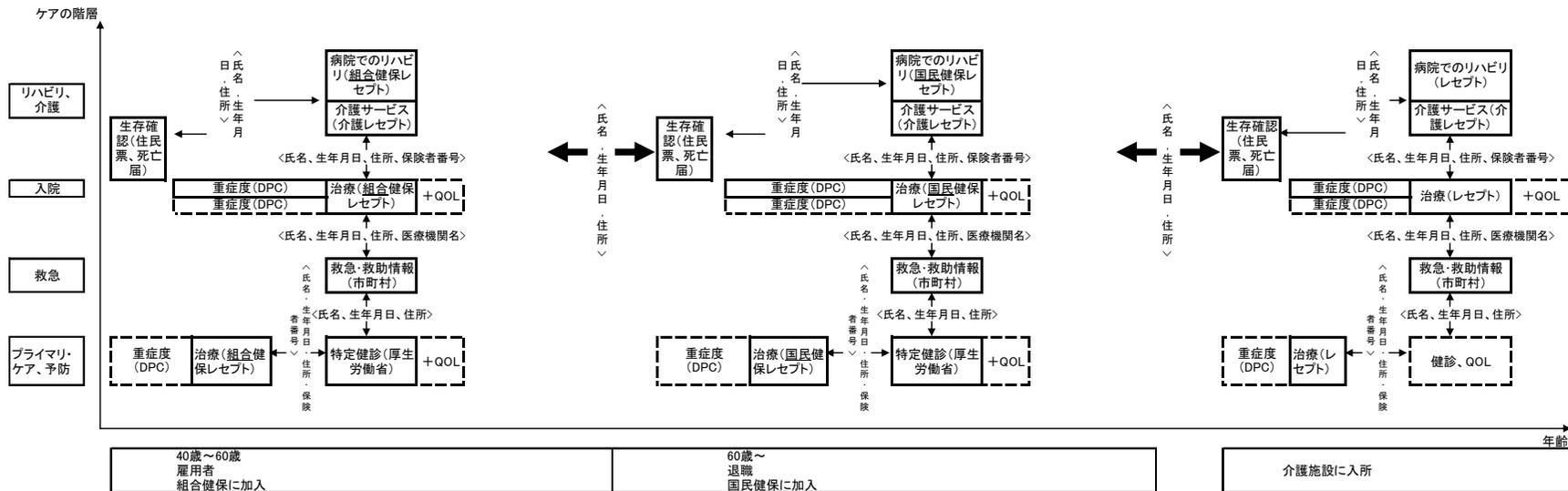
異時点間の個人のデータをつなげるには、前年に加入していた健保組合のレセプトと当年のレセプトを照合する。この会社員が、退職後、国民健保に移ったときには、当年は国民健保のレセプトに移っているため、照合できないことになる。このように、もし照合できなければ、①加入している健保組合を移動した、②死亡、③医療を受診しなかった、という可能性が考えられる。そこで、他の健保組合のデータと照合して異なる健保組合へ移動したかどうかを確認し、住民基本台帳で生存と転居の可能性を確認し、人口動態統計を参照して死亡しているか否かを確認する。

この会社員が、国民健保に移った後は、組合健保レセプトの代わりに国民健保レセプトと他の統計データを、氏名・生年月日・住所により連結することになる。

要介護となって介護施設に入所したら、医療レセプト、介護レセプト、救急に関する情報は、在宅の場合と同じく、それぞれを氏名・生年月日・住所を基に相互に連結する。在宅の場合と異なるのは、特定健診についてである。施設入所者は特定健診の対象外であるため、別途施設入所者についても同様の健診を実施する必要がある。

この医療レセプト情報を基本とする体系では、全国民に QOL 調査を別途実施するが、それも氏名・生年月日・住所の情報により医療レセプトと接続する。また、入院時の QOL は DPC で調査することとする。

図表11 ケアの種類と医療保険制度別情報の接続：医療レセプトを基本とする体系



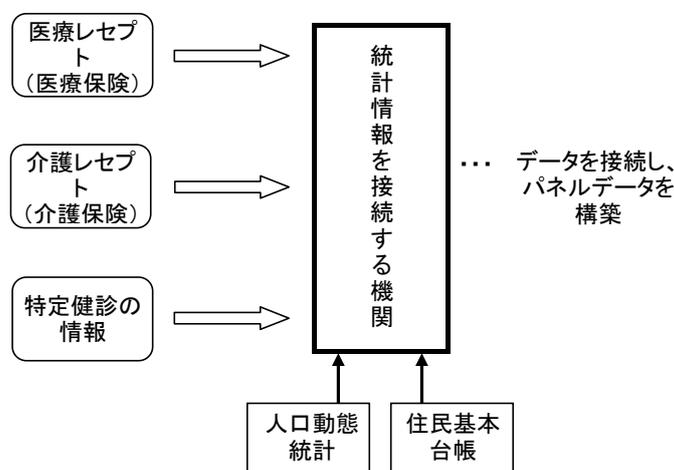
②調査対象

医療レセプトを基本とする体系では、調査対象は医療保険加入者全員となる。

③調査方法

医療保険は複数の制度が分立しており、レセプトの審査支払い機関も 2 組織に分かれている。情報は、それらの組織すべてから集めなければならないため、図表 12 のように、統計情報を接続する機関を組織し、そこで必要なデータを収集し、接続して、パネルデータを構築する体制を整えることなどを検討する必要がある。

図表 12 レセプト情報を接続する体制のイメージ



④調査項目

基幹調査と補足調査、年齢別の調査項目についての考え方は、「国民生活基礎調査」を基本とする体系と同様である。したがって、ここでは図表 13 に既存統計の調査項目と追加調査項目について整理した。

年齢は医療レセプトから、喫煙行動については特定健診の情報によって把握する。血圧、血糖、血中脂質の検査結果は、特定健診結果から得られる。高血圧症、糖尿病、高脂血症で通院している情報は、医療レセプトと DPC データから把握できる。

予防と早期発見に関しては、特定健診・保健指導については特定健診の情報から、がん検診については受診の有無を特定健診を実施する際に追加で調査する。

発症直後の対応は、すべて救急・救助に関する情報から得る。

医療機関受診時の状況に関する情報は、医療レセプトと DPC データに基づく。DPC データは、先に述べたとおり、医療の質という観点からすべての医療機関で実施することとし、重症度も調査を必須とする。

医療サービスと介護サービスの情報は、医療サービスは医療レセプトと DPC データから、

介護サービスについては介護保険を通じたサービスは介護レセプトから、家族等によるサービスは特定健診で調査を追加する。

アウトカムに関する情報として、死亡については「人口動態統計」と「住民基本台帳」で確認する。はパネル調査であるので捉えることができる。障害の有無に関する質問項目は特定健診に追加し、QOLについても、特定健診と入院時のQOLはDPCで調査をすることとする。

費用についての情報は、特定健診・保健指導の費用は、特定健診に関する情報より得られる。がん検診については市町村のマクロデータから推計できるかどうかを確認する必要がある。医療サービスの費用は医療レセプトから、介護サービスについては、介護保険によるサービスは介護レセプトから、家族等の介護については特定健診において質問をし、その情報から推計する。

図表 13 既存統計の調査項目と追加調査項目（医療レセプトを基本とする体系）

| | | レセプト | | DPC データ | 特定健 診 | 救急・救 助の現 況 | 人口動 態調査 | 住民基 本台帳 | その他 |
|-------------------|-------------|-----------------|-----------------|------------|----------|------------------|------------|------------|-----|
| | | 診療報 酬明細 書 | 介護給 付明細 書 | | | | | | |
| (1)リスクファ クター | 年齢 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | |
| | 喫煙行動 | | | ○ | ○ | | | | |
| | 血圧、血糖、血中脂質 | ○ | | ○ | ○ | | | | |
| (2)予防、早 期発見 | 特定健診、保健指導 | × | | × | ○ | | | | |
| | がん検診 | | | | + | | | | |
| (3)発症直後 の対応 | 現場到着・収容所要時間 | | | | | ○ | | | |
| | ウツタイン統計 | | | | | ○ | | | |
| | 現場到着時の状態 | | | | | ○ | | | |
| (4)医療機関 受診時の状況 | 受診の有無 | ○ | | ○ | | | | | |
| | 重症度 | | | + | | | | | |
| | 他の傷病の有無 | ○ | | ○ | | | | | |
| (5)医療・介 護サービス | 治療、診療、投薬等 | ○ | | ○ | | | | | |
| | 身体介護、生活援助等 | | ○ | | + | | | | |
| (6)アウトカム | 死亡率・生存率 | | | | | | ○ | ○ | |
| | 障害の状況 | | | | + | | | | |
| | QOL | | | + | + | | | | |
| (7)費用 | 健診、保健指導、検診 | | | | ○ | | | | ○ |
| | 治療、診療、投薬等 | ○ | | | | | | | |
| | 身体介護、生活援助等 | | ○ | | + | | | | |

○: 既存統計に存在する項目

△: 既存統計に類似調査項目があるが、変更を要する項目

×: 複数の統計で項目が重複するため、不要な項目

+: 新たに追加調査が必要な項目

6. まとめ

本章では、日本人の死亡全体の約 6 割を占めるがんと循環器疾患を取り上げ、効率的で質の高い医療を実現するために必要な情報を整理し、望ましい統計体系について検討した。

我が国では、疾病による死亡率を低下させ、QOL を向上させることが重要な政策課題であり、そのためには医療の質を向上させることが必要である。これを達成するためには統計の整備も不可欠である。医療の質を評価するためには、死亡率や QOL といった医療のアウトカムに関する情報だけでなく、治療開始時の重症度やリスクファクターも、アウトカム

に密接に関連しているため、収集する必要がある。また、資源には限りがあることから、コスト・ベネフィットという視点も忘れてはならない。

個人が保有するリスクファクターとそれに対する疾病予防策、早期発見、救急システム、治療開始後の医療介入、予後の要介護サービスという流れを把握するためには、パネルデータの構築が必要である。

既存統計から把握できる情報を整理してみると、リスクファクターと予防、早期発見と発症、救急システム、医療介入、アウトカムまでの情報を、一つの統計で捉えることはできない。しかし、一部の情報を除けば複数の統計から把握することはできる。

そこで、複数の統計を連結し、不足する調査項目を追加することにより、必要なデータベースを作成する方法を2案、提示した。第1は、「国民生活基礎調査」をパネル化し、そのサンプル対象に医療レセプトや特定健診の情報などを連結させる方法である。同調査のパネル化が困難な場合は、「出生児縦断調査」「成年者縦断調査」「中高年者縦断調査」を代わりに利用する代替案を示した。第2は、医療レセプトに特定健診の情報などを連結する方法である。

「国民生活基礎調査」を基本とする体系の利点は、①QOLに関する調査が小幅な変更で済むこと、及び②医療レセプトや特定健診の情報をすべて相互に連結しなくても、パネル化した「国民生活基礎調査」のサンプル対象にそれぞれ接続すれば、同一時点での異なる情報源のデータの連結と、異時点間の同一サンプルのデータの連結を同時に実現できることである。課題は、パネル化をした時、十分なサンプルサイズを維持することができるかどうかという問題である。それに対しては、現行の調査対象世帯のすべてではなく、一部を調査対象とすることや、基幹調査項目（毎年調査）と補足調査項目（数年おきに調査）に分けて、1回の調査当たりの質問項目を減らすことが考えられる。それでもパネル化が困難な場合には、「縦断調査」を代わりに利用することも考えられる。

医療レセプトを基本とする体系の利点は、医療保険加入者すべての情報を使うことができ、サンプルサイズが大きいことである。課題は、①「国民生活基礎調査」のようにサンプル対象が限定されているわけではないので膨大な医療レセプトデータに各種データを接続することになり、接続作業がより煩雑になること、及び②QOL調査を新たに実施しなければならないことである。前者に対しては、膨大な作業処理が可能な体制を整えること、後者に対しては全国民を対象とするQOL調査を実施することとする。

なお、「国民生活基礎調査」を基本とする体系でも、医療レセプトを基本とする体系でも、現在は包括評価制度導入の評価のために収集しているDPCデータを、診療報酬から引き離し、医療の質の向上という観点から、すべての医療機関で調査する必要がある。

付図表1 各調査の概要(医療)

| 調査名 | 国民生活基礎調査 | 21世紀出生児縦断調査 | 21世紀成人者縦断調査 | 中高年縦断調査 | 国民栄養・健康調査 | 患者調査 | 人口動態統計 | 地域がん登録 |
|---------|--|--|--|---|---|---|--|--|
| 調査主体 | 厚生労働省 | 厚生労働省 | 厚生労働省 | 厚生労働省 | 厚生労働省 | 厚生労働省 | 厚生労働省 | 都道府県(市) |
| 目的 | 保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ること | 21世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ること | 男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ること | 団塊の世代を含む中高年世代の男女を追跡して、その健康・就業・社会活動について、意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査し、行動の変化や事象間の関連性等を把握し、高齢者対策等厚生労働行政施策の企画、実施のための基礎資料を得ること | 国民の食品の摂取量、栄養素等摂取量の実態を把握すると同時に栄養と健康との関連を明らかにし、広く健康増進対策等に必要な基礎資料を得ること | 病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ること | 我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ること | 地域のがんの実態を把握すること |
| 調査方法 | 世帯票・健康票・介護票・貯蓄票・訪問留置法、所得票：面接聞き取り方式 | 郵送法 | 訪問留置法(保健所設置市・特別区)あるいは郵送法 | 訪問留置法 | 身体状況：被調査者を会場に集めて、調査員が測定、栄養摂取状況：世帯毎に被調査者が摂取した食品を秤量記録、調査員が調査票を説明・回収・確認、食生活状況：留め置き法による自記式質問紙調査 | 医療施設の管理者が記入する方式 | 市区町村長が、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届書に基づいて人口動態調査票を作成 | がんの診断情報を記録した医療機関からの登録票と人口動態統計死亡情報等から計測 |
| 調査頻度 | 大規模調査：3年、小規模調査：毎年 | 毎年 | 毎年 | 毎年 | 毎年 | 3年 | 毎年 | 毎年 |
| 調査対象 | 全国の世帯及び世帯員 | 全国の2001年1月10-17日及び7月10-17日に出生した子 | 2002年10月末時点で20-34歳(1968-82年生まれ)であった全国の男女(及びその配偶) | 2005年10月末時点で50-59歳(1946-55年生まれ)であった全国の男女 | 全国の世帯及び世帯員/満1歳以上の世帯員 | 全国の医療施設を利用する患者 | 日本において発生した日本人の事象全数 | 対象地域の居住者 |
| 抽出方法 | 世帯票・健康票：国勢調査区から層化無作為抽出した5,440地区内のすべての世帯・世帯員、介護票：同地区から無作為に抽出した2,500地区内の要介護者・要支援者、所得票・貯蓄票：5,440地区内の単位区から無作為に抽出した2,000単位区内のすべての世帯・世帯員 | 厚生労働省が人口動態調査出生票を基に調査客体を抽出 | 2001年国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出した1,700地区内の当該男女が客体 | 2004年国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出した2,515地区内の当該男女が客体 | 国民生活基礎調査において設定された調査地区から、層化無作為抽出した300単位区内の世帯及び世帯員 | 層化無作為により抽出した医療施設における患者 | — | — |
| サンプルサイズ | 世帯票・健康票：230,596世帯、所得票・貯蓄票：24,578世帯、介護票：5,745人(2007年回答者数) | 53,575人(2001年)、脱落率：約28%(2007年) | 33,689人(2002年)、脱落率：約51%(2007年) | 40,877人(2005年)、脱落率：約25%(2007年) | 調査実施世帯数：3,838世帯、集計対象者数：身体状況調査7,998、血液検査4,451、栄養摂取状況調査9,129、生活習慣調査8,557(2008年) | 病院：施設数6,543、入院・外来204.7万人、退院95.4万人、一般診療所：入院・外来28.0万人、退院1.3万人、歯科診療所：入院・外来2.7万人(2008年) | — | 35都道府県1市にて実施(「地域がん登録の手引き」改訂第5版[2007年5月]より) |

付図表2 医療についての統計の体系的整備の概要

| | (1)「国民生活基礎調査」を基本とする体系 | (2)「縦断調査」を利用 | (3)医療レセプトを基本とする体系 |
|---------|--|---|--|
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> 「国民生活基礎調査」をパネル化し、そのサンプル対象にレセプト、DPCデータ、特定健診、救急・救助に関する情報を接続する。 各データの接続は、氏名・生年月日・住所についてのサンプル情報に基づき、行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 「21世紀出生児調査」、「21世紀成年者縦断調査」、「中高年者縦断調査」のサンプル対象に、レセプト、DPCデータ、特定健診、救急・救助に関する情報を接続する。 各データの接続は、氏名・生年月日・住所についてのサンプル情報に基づき、行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 医療レセプト、DPCデータ、特定健診、救急・救助に関する情報を接続する。 各データの接続は、氏名・生年月日・住所についての情報に基づき、行う。 |
| 調査対象 | <ul style="list-style-type: none"> 調査対象すべてをパネル化、あるいはフィージビリティを高めるために、現調査対象の一部をパネル化する。 世帯員が、調査対象の世帯から独立した場合、新しい世帯を調査対象に加えることを検討する。 施設を単位として入所者を対象とした調査の実施を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在のパネル調査対象を利用。 施設を単位として入所者を対象とした調査の実施を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 医療保険加入者 施設を単位として入所者を対象とした調査の実施を検討する。 |
| 調査方法 | <ul style="list-style-type: none"> 現行は、所得票のみ調査員による面接聞き取り、その他は訪問留め置き。 サンプル抽出方法を全国無作為抽出法に変更することを検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 現行は、出生児は郵送、中高年・成年者は訪問留め置き(転出者は郵送) | — |
| サンプルサイズ | <ul style="list-style-type: none"> (2007年調査)世帯・健康票230,596世帯、所得・貯蓄票24,578世帯、介護票5,745人 脱落に対応するため、調査開始当初から回収率の低い属性の者をオーバーサンプリングすることを検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 出生児53,575人(2001年)、成年者33,689人(2002年)、中高年40,877人(2005年) 脱落が大きい(出生児28%、成年者51%、中高年25%[2007年])。 | — |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"> 必要であれば、現行の調査にはない調査項目を新たに加える。逆に、各データを接続することで重複する項目は整理する。 基幹調査と補足調査に分ける。基幹調査は毎年、補足調査は数年おきに基幹調査に加えて調査する。 | <ul style="list-style-type: none"> 必要であれば、現行の調査にはない調査項目を新たに加える。逆に、各データを接続することで重複する項目は整理する。 基幹調査と補足調査に分ける。基幹調査は毎年、補足調査は数年おきに基幹調査に加えて調査する。 | — |

付図表3 既存統計の調査項目の変更と新たに追加する項目(医療)

(1)リスクファクター

| | 新体系案 | | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|--|--|---|---|--------|----------------------|---------|-----------|----------|------------|----------|------------------------|---------|---------|--|---------|----------|----------|----------|---------|--------|--|--------|---|----------|----------|----------|----------|---------|---------|----------------------------|------|----------------------------|---|---|---|----|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年齢 | ・「生年月」を「生年月日」に変更 | ・「生年月」を「生年月日」に変更 | ・変更なし | <p>【基礎調査(健康)】</p> <p>質問1 あなたの性・出生年月を記入してください。性・元号は、あてはまる番号1つに○をつけ、出生年月には数字を右づめで記入してください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>性</td> <td colspan="4">出生年月</td> </tr> <tr> <td>1 男</td> <td>1 明治</td> <td>3 昭和</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>2 女</td> <td>2 大正</td> <td>4 平成</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>年</td> <td>月</td> </tr> </table> <p>【中高年】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>性別</td> <td>出生年月</td> <td>昭和</td> <td>□</td> <td>年</td> <td>□</td> <td>月生</td> </tr> </table> <p>【成年者】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>出生年月</td> <td>昭和</td> <td>□</td> <td>年</td> <td>□</td> <td>月生</td> </tr> </table> | 性 | 出生年月 | | | | 1 男 | 1 明治 | 3 昭和 | □ | □ | 2 女 | 2 大正 | 4 平成 | □ | □ | | | | 年 | 月 | 性別 | 出生年月 | 昭和 | □ | 年 | □ | 月生 | 出生年月 | 昭和 | □ | 年 | □ | 月生 |
| 性 | 出生年月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 男 | 1 明治 | 3 昭和 | □ | □ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 女 | 2 大正 | 4 平成 | □ | □ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 年 | 月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 性別 | 出生年月 | 昭和 | □ | 年 | □ | 月生 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出生年月 | 昭和 | □ | 年 | □ | 月生 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 喫煙行動 | <p>・質問11に、下記の質問を追加</p> <p>「何年間吸っていますか」</p> | <p>・「中高年者縦断調査」の質問13を「国民生活基礎調査」の質問11に組み替え、下記の質問を追加</p> <p>「何年間吸っていますか」</p> <p>・「成年者縦断調査」に、上記の質問項目を追加</p> <p>・「出生児調査」の問8は、変更なし</p> | <p>・特定健診の喫煙行動に関する質問を、「国民生活基礎調査」の質問11に「何年間吸っていますか」という質問を加えたものに変更</p> | <p>【基礎調査(健康-12歳以上)】</p> <p>質問11 あなたはたばこを吸いますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1 吸わない</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">→ 1日に平均して何本くらい吸いますか。</td> <td>1 10本以下</td> </tr> <tr> <td>2 毎日吸っている</td> <td>2 11~20本</td> </tr> <tr> <td>3 時々吸う日がある</td> <td>3 21~30本</td> </tr> <tr> <td>4 以前は吸っていたが1か月以上吸っていない</td> <td>4 31本以上</td> </tr> </table> <p>【中高年】</p> <p>問13 あなたは現在、たばこを吸っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1 吸っている</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">→ 補問13-1 1日の平均的な喫煙本数はどれくらいですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</td> <td>1 10本以下</td> <td>3 21~30本</td> </tr> <tr> <td>2 吸っていない</td> <td>2 11~20本</td> <td>4 31本以上</td> </tr> </table> <p>【出生児】</p> <p>問8 たばこを吸っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。「吸っている」と答えた方は家庭ではどうかの補問にお答えください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">【お母さん】</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">【お父さん】</td> </tr> <tr> <td>1 吸っていない</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">→ 1日 □ 本</td> <td>1 吸っていない</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">→ 1日 □ 本</td> </tr> <tr> <td>2 吸っている</td> <td>2 吸っている</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(補問) 1 室内で吸う 2 室内では吸わない</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(補問) 1 室内で吸う 2 室内では吸わない</td> </tr> </table> | 1 吸わない | → 1日に平均して何本くらい吸いますか。 | 1 10本以下 | 2 毎日吸っている | 2 11~20本 | 3 時々吸う日がある | 3 21~30本 | 4 以前は吸っていたが1か月以上吸っていない | 4 31本以上 | 1 吸っている | → 補問13-1 1日の平均的な喫煙本数はどれくらいですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。 | 1 10本以下 | 3 21~30本 | 2 吸っていない | 2 11~20本 | 4 31本以上 | 【お母さん】 | | 【お父さん】 | | 1 吸っていない | → 1日 □ 本 | 1 吸っていない | → 1日 □ 本 | 2 吸っている | 2 吸っている | (補問) 1 室内で吸う 2 室内では吸わない | | (補問) 1 室内で吸う 2 室内では吸わない | | | | |
| 1 吸わない | → 1日に平均して何本くらい吸いますか。 | 1 10本以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 毎日吸っている | | 2 11~20本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 時々吸う日がある | | 3 21~30本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 以前は吸っていたが1か月以上吸っていない | | 4 31本以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 吸っている | → 補問13-1 1日の平均的な喫煙本数はどれくらいですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。 | 1 10本以下 | 3 21~30本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 吸っていない | | 2 11~20本 | 4 31本以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【お母さん】 | | 【お父さん】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 吸っていない | → 1日 □ 本 | 1 吸っていない | → 1日 □ 本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 吸っている | | 2 吸っている | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (補問) 1 室内で吸う 2 室内では吸わない | | (補問) 1 室内で吸う 2 室内では吸わない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(続1) リスクファクター

| | 新体系案 | | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|---|--|--|------------|--------------|----------|--------|------------------------------|----------|--------|-------------|-----------|---------|-------|-----------------------|-----------|----------------|--|---------|--------|------|-------------|--------------|-------|--------|--------------|----------------|--------|--------------|--|------------|----|--|--------------|---------|-------------|-----------|------|--------------|--|-------------|----------|---------|--------------|--------------|---------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|-----------|-------|------------------|--------|--|-------------|---------|--|----------------|--------|--|--|-----------|--|----|----------|--|------------------------|----------|--|--------------|--|--|------------------------------|--|----|----|----|----|---------|-------|--------|------|---------|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 血圧、血糖、 血中脂質 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高血圧症、糖尿病、高脂血症による医療機関の受診有無を医療レセプトから把握する。 ・ 特定健診の結果を、健診データから把握する。 ・ 「国民生活基礎調査」の質問4を調査項目から外す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高血圧症、糖尿病、高脂血症による医療機関の受診有無を医療レセプトから把握する。 ・ 特定健診の結果を、健診データから把握する。 ・ 「中高年者縦断調査」の問7を調査項目から外す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高血圧症、糖尿病、高脂血症による医療機関の受診有無を医療レセプトから把握する。 ・ 特定健診の結果を、健診データから把握する。 | <p>【基礎調査(健康)】</p> <p>質問4 あなたは現在、傷病(病気やけが)で病院や診療所(医院、歯科医院)、あんま・はり・きゅう・柔道整復師(施術所)に通っていますか。(往診、訪問診療を含む。)</p> <p>1 通っている 2 通っていない → 質問5へ</p> <p>補問4-1 どのような傷病(病気やけが)で通っていますか。あてはまるすべての傷病名の番号に○をつけてください。その中で最も気になる傷病名の番号を番号記入欄に記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th><内分泌・代謝障害></th> <th><呼吸器系></th> <th><原路生殖系系></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01 糖尿病</td><td>15 急性鼻咽頭炎(かぜ)</td><td>31 腎臓の病気</td></tr> <tr><td>02 肥満症</td><td>16 アレルギー性鼻炎</td><td>32 前立腺肥大症</td></tr> <tr><td>03 高脂血症</td><td>17 喘息</td><td>33 閉経期又は閉経後障害(更年期障害等)</td></tr> <tr><td>04 甲状腺の病気</td><td>18 その他の呼吸器系の病気</td><td></td></tr> <tr> <th><精神・神経></th> <th><消化器系></th> <th><損傷></th> </tr> <tr><td>05 うつ病やその他の</td><td>19 胃・十二指腸の病気</td><td>34 骨折</td></tr> <tr><td>こころの病気</td><td>20 肝臓・胆のうの病気</td><td>35 骨折以外のけが・やけど</td></tr> <tr><td>06 認知症</td><td>21 その他の消化器系の</td><td></td></tr> <tr><td>07 パーキンソン病</td><td>病気</td><td></td></tr> <tr><td>08 その他の神経の病気</td><td>22 歯の病気</td><td>36 貧血・血液の病気</td></tr> <tr><td>(神経痛・麻痺等)</td><td><皮膚></td><td>37 悪性新生物(がん)</td></tr> <tr><td></td><td>23 アトピー性皮膚炎</td><td>38 妊婦・産婦</td></tr> <tr><td>09 眼の病気</td><td>24 その他の皮膚の病気</td><td>(切迫流産、前置胎盤等)</td></tr> <tr><td>10 耳の病気</td><td>25 痛風</td><td>39 不妊症</td></tr> <tr> <th><循環器系></th> <th><筋骨格系></th> <th>40 その他</th> </tr> <tr><td>11 高血圧症</td><td>26 関節リウマチ</td><td>41 不明</td></tr> <tr><td>12 脳卒中(脳出血、脳梗塞等)</td><td>27 関節症</td><td></td></tr> <tr><td>13 狭心症・心筋梗塞</td><td>28 肩こり症</td><td></td></tr> <tr><td>14 その他の循環器系の病気</td><td>29 腰痛症</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>30 骨粗しょう症</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>最も気になる症状の番号記入欄 一 番</p> <p>【中高年】</p> <p>問7 あなたは現在、以下の病気について医師から病気であると診断されていますか。診断されている場合はそれぞれの治療の状況などについてお答えください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病名</th> <th colspan="2">医師の診断の有無</th> <th rowspan="2">医師の診断が「あり」の場合は記入してください</th> <th colspan="2">通院や服薬の有無</th> <th colspan="3">治療等開始時期からの病状</th> <th colspan="2">この1年間(平成19年11月～20年10月)の入院の有無</th> </tr> <tr> <th>あり</th> <th>なし</th> <th>あり</th> <th>なし</th> <th>よくなっている</th> <th>変わらない</th> <th>悪化している</th> <th>入院した</th> <th>入院していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>糖尿病</td> <td>1</td> <td>2</td> <td rowspan="6">→</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>心臓病(狭心症、心筋梗塞)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>高血圧</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>高脂血症</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>悪性新生物(がん)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> | <内分泌・代謝障害> | <呼吸器系> | <原路生殖系系> | 01 糖尿病 | 15 急性鼻咽頭炎(かぜ) | 31 腎臓の病気 | 02 肥満症 | 16 アレルギー性鼻炎 | 32 前立腺肥大症 | 03 高脂血症 | 17 喘息 | 33 閉経期又は閉経後障害(更年期障害等) | 04 甲状腺の病気 | 18 その他の呼吸器系の病気 | | <精神・神経> | <消化器系> | <損傷> | 05 うつ病やその他の | 19 胃・十二指腸の病気 | 34 骨折 | こころの病気 | 20 肝臓・胆のうの病気 | 35 骨折以外のけが・やけど | 06 認知症 | 21 その他の消化器系の | | 07 パーキンソン病 | 病気 | | 08 その他の神経の病気 | 22 歯の病気 | 36 貧血・血液の病気 | (神経痛・麻痺等) | <皮膚> | 37 悪性新生物(がん) | | 23 アトピー性皮膚炎 | 38 妊婦・産婦 | 09 眼の病気 | 24 その他の皮膚の病気 | (切迫流産、前置胎盤等) | 10 耳の病気 | 25 痛風 | 39 不妊症 | <循環器系> | <筋骨格系> | 40 その他 | 11 高血圧症 | 26 関節リウマチ | 41 不明 | 12 脳卒中(脳出血、脳梗塞等) | 27 関節症 | | 13 狭心症・心筋梗塞 | 28 肩こり症 | | 14 その他の循環器系の病気 | 29 腰痛症 | | | 30 骨粗しょう症 | | 病名 | 医師の診断の有無 | | 医師の診断が「あり」の場合は記入してください | 通院や服薬の有無 | | 治療等開始時期からの病状 | | | この1年間(平成19年11月～20年10月)の入院の有無 | | あり | なし | あり | なし | よくなっている | 変わらない | 悪化している | 入院した | 入院していない | 糖尿病 | 1 | 2 | → | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 心臓病(狭心症、心筋梗塞) | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血) | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 高血圧 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 高脂血症 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 悪性新生物(がん) | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 |
| <内分泌・代謝障害> | <呼吸器系> | <原路生殖系系> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 糖尿病 | 15 急性鼻咽頭炎(かぜ) | 31 腎臓の病気 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 肥満症 | 16 アレルギー性鼻炎 | 32 前立腺肥大症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 03 高脂血症 | 17 喘息 | 33 閉経期又は閉経後障害(更年期障害等) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 04 甲状腺の病気 | 18 その他の呼吸器系の病気 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <精神・神経> | <消化器系> | <損傷> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 05 うつ病やその他の | 19 胃・十二指腸の病気 | 34 骨折 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| こころの病気 | 20 肝臓・胆のうの病気 | 35 骨折以外のけが・やけど | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 06 認知症 | 21 その他の消化器系の | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 07 パーキンソン病 | 病気 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 08 その他の神経の病気 | 22 歯の病気 | 36 貧血・血液の病気 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (神経痛・麻痺等) | <皮膚> | 37 悪性新生物(がん) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 23 アトピー性皮膚炎 | 38 妊婦・産婦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 09 眼の病気 | 24 その他の皮膚の病気 | (切迫流産、前置胎盤等) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 耳の病気 | 25 痛風 | 39 不妊症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <循環器系> | <筋骨格系> | 40 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 高血圧症 | 26 関節リウマチ | 41 不明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 脳卒中(脳出血、脳梗塞等) | 27 関節症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 狭心症・心筋梗塞 | 28 肩こり症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 その他の循環器系の病気 | 29 腰痛症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 30 骨粗しょう症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 病名 | 医師の診断の有無 | | 医師の診断が「あり」の場合は記入してください | 通院や服薬の有無 | | 治療等開始時期からの病状 | | | この1年間(平成19年11月～20年10月)の入院の有無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | あり | なし | | あり | なし | よくなっている | 変わらない | 悪化している | 入院した | 入院していない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 糖尿病 | 1 | 2 | → | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 心臓病(狭心症、心筋梗塞) | 1 | 2 | | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血) | 1 | 2 | | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高血圧 | 1 | 2 | | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高脂血症 | 1 | 2 | | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 悪性新生物(がん) | 1 | 2 | | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 予防、早期発見

| | 新体系案 | | | 現行体系 |
|-----------|--|---|---|--|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | |
| 特定健診、保健指導 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健診・保健指導の情報を利用 「国民生活基礎調査」の質問12を調査項目から外す。 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健診・保健指導の情報を利用 「中高年者縦断調査」の問15を調査項目から外す。 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健診・保健指導の情報を利用 | <p>【基礎調査(健康-20歳以上)】</p> <p>質問12 あなたは過去1年間に、健診等(健康診断、健康診査及び人間ドック)を受けたことがありますか。</p> <p style="text-align: right;"><small>注: 次のようなものは健診等には含まれません。 がんのみの検診、妊産婦検診、 歯の健康診査、 病院や診療所で行う診療としての検査</small></p> <p>1 ある 2 ない → 補間12-6へ</p> <p>補間12-1 どのような機会に健診等を受けましたか。あてはまるすべての番号に○をつけてください。また、その中で最後に受けた健診等の番号についても番号記入欄に記入してください。</p> <p>※ 1~3の各機関が指示する医療機関で受けた場合は、それぞれの機関の番号に○をつけてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 市区町村が実施した健診 2 勤め先、又は健康保険組合等が実施した健診 3 学校が実施した健診 4 人間ドック(上記1~3以外の健診で行うもの) 5 その他</p> <p style="text-align: right;">最後に受けた健診等 → <input type="text"/>番</p> </div> <p>【以後、最後に受けた健診等についてお伺いします。】</p> <p>補間12-2 健診等の結果、何らかの指摘を受けましたか。(健診等の結果にあわせて書面に記載されている場合を含む。)</p> <p>1 はい 2 いいえ</p> <p style="text-align: right;"><small><健診結果の記載例> 血圧が高めなので塩分の摂取を抑えましょう。 再検査を受けてください。 医療機関を受診してください。 など</small></p> <p>質問13へ</p> <p>補間12-3 健診等の結果が出た後、生活習慣の改善に関して専門家(医師、保健師、又は管理栄養士等)のアドバイス(保健指導)を受けるように勧められましたか。</p> <p>1 はい 2 いいえ</p> <p>その後、保健指導を受けましたか。</p> <p>1 はい 2 いいえ</p> <p>補間12-4 健診等や保健指導を受けたことをきっかけに、自分の健康管理に注意を払うようになりましたか。</p> <p>1 はい 2 いいえ 3 どちらともいえない</p> <p>補間12-5 最終的に、医療機関を受診するように勧められましたか。 (再検査・精密検査目的の受診を除く。)</p> <p>1 はい 2 いいえ</p> <p>その後、医療機関を受診しましたか。 1 はい 2 いいえ</p> |

(続2) 予防、早期発見

| | 新体系案 | | | 現行体系 |
|--------------|-------------|-----------------------------------|----------------------------|---|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | |
| 特定健診、保健指導(続) | | | | <p>【中高年】</p> <p>問15 あなたのこの1年間(平成19年11月～平成20年10月)の健診(健康診断や健康診査)の受診状況について、あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <p>1 受診した 2 受診していない → 問16へお進みください</p> <p>補問15-1 健診の結果はどうでしたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <p>1 異常なし → 問16へお進みください 2 治療が必要 3 指導を受けることが必要 4 再検査・精密検査が必要</p> <p>補問15-2 その後どのように対応しましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <p>1 医療機関で治療を受けた(受けている) 4 治療、指導、検査は受けずに様子を見ている 2 医療機関等で指導を受けた 5 何もしていない(するつもりはない) 3 医療機関で検査を受けた(受けている)</p> |
| がん検診 | ・ 質問13は変更なし | ・ 「成年者」「中高年者」に、「国民生活基礎調査」の質問13を追加 | ・ 特定健診に、「国民生活基礎調査」の質問13を追加 | <p>【基礎調査(健康-20歳以上)】</p> <p>質問13 あなたは過去1年間に、下記のがん検診を受けましたか。あてはまるすべての番号に○をつけてください。</p> <p>1 胃がん検診 (バリウムによるレントゲン撮影や内視鏡(胃カメラ、ファイバースコープ)による撮影など) 2 肺がん検診 (胸のレントゲン撮影や喀痰(かくだん)検査など) 3 子宮がん検診 (子宮の精密検査など) 4 乳がん検診 (マンモグラフィ撮影や乳房超音波エコー検査など) 5 大腸がん検診 (便潜血反応検査(検便)など) 6 その他 () 7 受けていない</p> <p>【基礎調査(健康-20歳以上女性)】</p> <p>補問13-1 あなたは過去2年間に、下記のがん検診を受けましたか。あてはまるすべての番号に○をつけてください。</p> <p>1 子宮がん検診 (子宮の精密検査など) 2 乳がん検診 (マンモグラフィ撮影や乳房超音波エコー検査など) 3 1～2は受けていない</p> |

(続2) 予防、早期発見

| | 新体系案 | | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|---|--|---|-------------------------|---------------------|-----------------------|--------|---------------|----------|--------|-------------|-----------|---------|-------|-----------------------|-----------|----------------|--|----------------------|---------------------|-------------------|-------------------|--------------|-------|--------|--------------|----------------|------------|----------------|--|-----------------------|----------------|--------------------|--|-------------------|---------------------|----------------|-------------|-----------------|----------------|--------------|---------------|---------------------|---------------------|---------------|---------|-------|--------------|------------------|-----------|--|-------------|--------|--|----------------|---------|--|--|--------|--|--|-----------|--|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他の傷病の有無 | <ul style="list-style-type: none"> 医療レセプトから把握する 「国民生活基礎調査」の質問4を調査項目から外す。 | <ul style="list-style-type: none"> 医療レセプトから把握する 「出生児縦断調査」の間20を調査項目から外す 「中高年縦断調査」の間8を調査項目から外す | <ul style="list-style-type: none"> 医療レセプトから把握する | <p>【基礎調査(健康)】</p> <p>質問4 あなたは現在、傷病(病気やけが)で病院や診療所(医院、歯科医院)、あんま・はり・きゅう・柔道整復師(施術所)に通っていますか。(往診、訪問診療を含む。)</p> <p>1 通っている 2 通っていない → 質問5へ</p> <p>補問4-1 どのような傷病(病気やけが)で通っていますか。あてはまるすべての傷病名の番号に○をつけてください。その中で最も気になる傷病名の番号を番号記入欄に記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td><内分泌・代謝障害></td> <td><呼吸器系></td> <td><原腸生殖系系></td> </tr> <tr> <td>01 糖尿病</td> <td>15 急性鼻咽頭炎(かぜ)</td> <td>31 腎臓の病気</td> </tr> <tr> <td>02 肥満症</td> <td>16 アレルギー性鼻炎</td> <td>32 前立腺肥大症</td> </tr> <tr> <td>03 高脂血症</td> <td>17 喘息</td> <td>33 閉経期又は閉経後障害(更年期障害等)</td> </tr> <tr> <td>04 甲状腺の病気</td> <td>18 その他の呼吸器系の病気</td> <td></td> </tr> <tr> <td><精神・神経></td> <td><消化器系></td> <td><損傷></td> </tr> <tr> <td>05 うつ病やその他のこころの病気</td> <td>19 胃・十二指腸の病気</td> <td>34 骨折</td> </tr> <tr> <td>06 認知症</td> <td>20 肝臓・胆のうの病気</td> <td>35 骨折以外のけが・やけど</td> </tr> <tr> <td>07 パーキンソン病</td> <td>21 その他の消化器系の病気</td> <td></td> </tr> <tr> <td>08 その他の神経の病気(神経痛・麻痺等)</td> <td>22 歯の病気</td> <td>36 貧血・血液の病気</td> </tr> <tr> <td></td> <td><皮膚></td> <td>37 悪性新生物(がん)</td> </tr> <tr> <td>09 眼の病気</td> <td>23 アトピー性皮膚炎</td> <td>38 妊娠・産褥</td> </tr> <tr> <td>10 耳の病気</td> <td>24 その他の皮膚の病気</td> <td>39 不妊症</td> </tr> <tr> <td><循環器系></td> <td><筋骨格系></td> <td>40 その他</td> </tr> <tr> <td>11 高血圧症</td> <td>25 痛風</td> <td>41 不明</td> </tr> <tr> <td>12 脳卒中(脳出血、脳梗塞等)</td> <td>26 関節リウマチ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 狭心症・心筋梗塞</td> <td>27 関節症</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 その他の循環器系の病気</td> <td>28 肩こり症</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>29 腰痛症</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>30 骨粗しょう症</td> <td></td> </tr> </table> <p>最も気になる症状の番号記入欄 → 番</p> | <内分泌・代謝障害> | <呼吸器系> | <原腸生殖系系> | 01 糖尿病 | 15 急性鼻咽頭炎(かぜ) | 31 腎臓の病気 | 02 肥満症 | 16 アレルギー性鼻炎 | 32 前立腺肥大症 | 03 高脂血症 | 17 喘息 | 33 閉経期又は閉経後障害(更年期障害等) | 04 甲状腺の病気 | 18 その他の呼吸器系の病気 | | <精神・神経> | <消化器系> | <損傷> | 05 うつ病やその他のこころの病気 | 19 胃・十二指腸の病気 | 34 骨折 | 06 認知症 | 20 肝臓・胆のうの病気 | 35 骨折以外のけが・やけど | 07 パーキンソン病 | 21 その他の消化器系の病気 | | 08 その他の神経の病気(神経痛・麻痺等) | 22 歯の病気 | 36 貧血・血液の病気 | | <皮膚> | 37 悪性新生物(がん) | 09 眼の病気 | 23 アトピー性皮膚炎 | 38 妊娠・産褥 | 10 耳の病気 | 24 その他の皮膚の病気 | 39 不妊症 | <循環器系> | <筋骨格系> | 40 その他 | 11 高血圧症 | 25 痛風 | 41 不明 | 12 脳卒中(脳出血、脳梗塞等) | 26 関節リウマチ | | 13 狭心症・心筋梗塞 | 27 関節症 | | 14 その他の循環器系の病気 | 28 肩こり症 | | | 29 腰痛症 | | | 30 骨粗しょう症 | |
| <内分泌・代謝障害> | <呼吸器系> | <原腸生殖系系> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 糖尿病 | 15 急性鼻咽頭炎(かぜ) | 31 腎臓の病気 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 肥満症 | 16 アレルギー性鼻炎 | 32 前立腺肥大症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 03 高脂血症 | 17 喘息 | 33 閉経期又は閉経後障害(更年期障害等) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 04 甲状腺の病気 | 18 その他の呼吸器系の病気 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <精神・神経> | <消化器系> | <損傷> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 05 うつ病やその他のこころの病気 | 19 胃・十二指腸の病気 | 34 骨折 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 06 認知症 | 20 肝臓・胆のうの病気 | 35 骨折以外のけが・やけど | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 07 パーキンソン病 | 21 その他の消化器系の病気 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 08 その他の神経の病気(神経痛・麻痺等) | 22 歯の病気 | 36 貧血・血液の病気 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <皮膚> | 37 悪性新生物(がん) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 09 眼の病気 | 23 アトピー性皮膚炎 | 38 妊娠・産褥 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 耳の病気 | 24 その他の皮膚の病気 | 39 不妊症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <循環器系> | <筋骨格系> | 40 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 高血圧症 | 25 痛風 | 41 不明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 脳卒中(脳出血、脳梗塞等) | 26 関節リウマチ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 狭心症・心筋梗塞 | 27 関節症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 その他の循環器系の病気 | 28 肩こり症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 29 腰痛症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 30 骨粗しょう症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(続2) 予防、早期発見

| | 新体系案 | | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------|---------|-----------|---|-------------|------------|--------------|-------------------------------|-----------|----------------|-------------------|----------------------|-------|-----------|-------------------|--------------|----------------------|------------|--------|--------------|-------------|----------------|------------|-----------|--------|----------------|--------|--------------------|--|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (続)他の傷病の有無 | | | | <p>【出生児】</p> <p>問20 平成13年生まれのお子さんは、この約1年半の間（平成18年8月から平成19年12月まで）に病院や診療所などで診察を受けた病気やけがありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 病院や診療所などで診察を受けるほどの病気やけはなかった → 問21へ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">2 水痘（水ぼうそう）</td> <td style="width: 50%;">15 インフルエンザ</td> </tr> <tr> <td>3 風しん（三日はしか）</td> <td>16 胃腸炎など消化器系の病気、下痢、腹痛、便秘などの症状</td> </tr> <tr> <td>4 麻疹（はしか）</td> <td>17 伝染性膿痂疹（とびひ）</td> </tr> <tr> <td>5 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）</td> <td>18 湿疹（アトピー性皮膚炎は 10へ）</td> </tr> <tr> <td>6 川崎病</td> <td>19 先天性の病気</td> </tr> <tr> <td>7 結膜炎（アレルギー性は 8へ）</td> <td>20 けいれん、ひきつけ</td> </tr> <tr> <td>8 アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎</td> <td>21 う歯（むし歯）</td> </tr> <tr> <td>9 ぜんそく</td> <td>22 発達と行動面の相談</td> </tr> <tr> <td>10 アトピー性皮膚炎</td> <td>23 咽頭結膜熱（プール熱）</td> </tr> <tr> <td>11 食物アレルギー</td> <td>24 浴連鎖感染症</td> </tr> <tr> <td>12 中耳炎</td> <td>25 その他の病気（具体的に</td> </tr> <tr> <td>13 外耳炎</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">} 26 けが（骨折・やけどを含む）</td> </tr> <tr> <td>14 かぜ、咽頭炎、扁桃（腺）炎、気管支炎、肺炎（浴連鎖感染症によるものは 24へ）</td> </tr> </table> </div> <p>補問20-1 ○をつけた番号のうち、入院した（している）病気やけがある場合には、その番号を□に記入してください。（6つ以上ある場合は、余白に記入してください。）</p> <p>入院した（している）病気やけが <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p>【中高年】</p> <p>問8 問7以外の病気やけがの治療のため、この1年間（平成19年11月～平成20年10月）に入院したことはありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-around;"> 1 ある 2 ない </div> | 2 水痘（水ぼうそう） | 15 インフルエンザ | 3 風しん（三日はしか） | 16 胃腸炎など消化器系の病気、下痢、腹痛、便秘などの症状 | 4 麻疹（はしか） | 17 伝染性膿痂疹（とびひ） | 5 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 18 湿疹（アトピー性皮膚炎は 10へ） | 6 川崎病 | 19 先天性の病気 | 7 結膜炎（アレルギー性は 8へ） | 20 けいれん、ひきつけ | 8 アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎 | 21 う歯（むし歯） | 9 ぜんそく | 22 発達と行動面の相談 | 10 アトピー性皮膚炎 | 23 咽頭結膜熱（プール熱） | 11 食物アレルギー | 24 浴連鎖感染症 | 12 中耳炎 | 25 その他の病気（具体的に | 13 外耳炎 | } 26 けが（骨折・やけどを含む） | 14 かぜ、咽頭炎、扁桃（腺）炎、気管支炎、肺炎（浴連鎖感染症によるものは 24へ） |
| 2 水痘（水ぼうそう） | 15 インフルエンザ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 風しん（三日はしか） | 16 胃腸炎など消化器系の病気、下痢、腹痛、便秘などの症状 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 麻疹（はしか） | 17 伝染性膿痂疹（とびひ） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 18 湿疹（アトピー性皮膚炎は 10へ） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 川崎病 | 19 先天性の病気 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 結膜炎（アレルギー性は 8へ） | 20 けいれん、ひきつけ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎 | 21 う歯（むし歯） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 ぜんそく | 22 発達と行動面の相談 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 アトピー性皮膚炎 | 23 咽頭結膜熱（プール熱） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 食物アレルギー | 24 浴連鎖感染症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 中耳炎 | 25 その他の病気（具体的に | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 外耳炎 | } 26 けが（骨折・やけどを含む） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 かぜ、咽頭炎、扁桃（腺）炎、気管支炎、肺炎（浴連鎖感染症によるものは 24へ） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(3) 医療機関受診時の状況

| 発症 | 新体系案 | | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|---|---|--|--|----------|--------------|--------|------------------------------|---------|----------|--|--|--------------|--|------------------------------|--|----|----|----|----|----|----|----------|---------|--------|------|---------|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 医療レセプトから把握する 「国民生活基礎調査」の質問4を調査項目から外す。 | <ul style="list-style-type: none"> 医療レセプトから把握する 「中高年」の間7を調査項目から外す。 | <ul style="list-style-type: none"> 医療レセプトから把握する | <p>【基礎調査(健康)】</p> <p>質問4 あなたは現在、傷病(病気やけが)で病院や診療所(医院、歯科医院)、あんま・はり・きゅう・柔道整復師(施術所)に通っていますか。(往診、訪問診療を含む。)</p> <p style="text-align: center;"> 1 通っている 2 通っていない 質問5へ </p> <p>補問4-1 どのような傷病(病気やけが)で通っていますか。あてはまるすべての傷病名の番号に○をつけてください。その中で最も気になる傷病名の番号を番号記入欄に記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p><内分泌・代謝障害></p> <p>01 糖尿病</p> <p>02 肥満症</p> <p>03 高脂血症</p> <p>04 甲状腺の病気</p> <p>05 うつ病やその他の心の病気</p> <p>06 認知症</p> <p>07 パーキンソン病</p> <p>08 その他の神経の病気(神経痛・麻痺等)</p> <p>09 眼の病気</p> <p>10 耳の病気</p> <p><循環器系></p> <p>11 高血圧症</p> <p>12 脳卒中(脳出血、脳梗塞等)</p> <p>13 狭心症・心筋梗塞</p> <p>14 その他の循環器系の病気</p> </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p><呼吸器系></p> <p>15 急性鼻咽頭炎(かぜ)</p> <p>16 アレルギー性鼻炎</p> <p>17 喘息</p> <p>18 その他の呼吸器系の病気</p> <p><消化器系></p> <p>19 胃・十二指腸の病気</p> <p>20 肝臓・胆のうの病気</p> <p>21 その他の消化器系の病気</p> <p>22 歯の病気</p> <p><皮膚></p> <p>23 アトピー性皮膚炎</p> <p>24 その他の皮膚の病気</p> <p><筋骨格系></p> <p>25 痛風</p> <p>26 関節リウマチ</p> <p>27 関節症</p> <p>28 肩こり症</p> <p>29 腰痛症</p> <p>30 骨粗しょう症</p> </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p><原発生殖系系></p> <p>31 腎臓の病気</p> <p>32 前立腺肥大症</p> <p>33 閉経期又は閉経後障害(更年期障害等)</p> <p>34 骨折</p> <p>35 骨折以外のけが・やけど</p> <p>36 貧血・血液の病気</p> <p>37 悪性新生物(がん)</p> <p>38 妊婦・産婦(切迫流産、前置胎盤等)</p> <p>39 不妊症</p> <p>40 その他</p> <p>41 不明</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">最も気になる症状の番号記入欄 → 番</p> </div> <p>【中高年】</p> <p>問7 あなたは現在、以下の病気について医師から病気であると診断されていますか。診断されている場合はそれぞれの治療の状況などについてお答えください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病名</th> <th colspan="2">医師の診断の有無</th> <th colspan="2">医師の診断が「あり」の場合に記入してください</th> <th colspan="3">通院や服薬の有無</th> <th colspan="2">治療等開始時期からの病状</th> <th colspan="2">この1年間(平成19年11月～20年10月)の入院の有無</th> </tr> <tr> <th>あり</th> <th>なし</th> <th>あり</th> <th>なし</th> <th>あり</th> <th>なし</th> <th>よくなっていない</th> <th>変わっていない</th> <th>悪化している</th> <th>入院した</th> <th>入院していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>糖尿病</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>心臓病(狭心症、心筋梗塞)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>高血圧</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>高脂血症</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>悪性新生物(がん)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> | <p><内分泌・代謝障害></p> <p>01 糖尿病</p> <p>02 肥満症</p> <p>03 高脂血症</p> <p>04 甲状腺の病気</p> <p>05 うつ病やその他の心の病気</p> <p>06 認知症</p> <p>07 パーキンソン病</p> <p>08 その他の神経の病気(神経痛・麻痺等)</p> <p>09 眼の病気</p> <p>10 耳の病気</p> <p><循環器系></p> <p>11 高血圧症</p> <p>12 脳卒中(脳出血、脳梗塞等)</p> <p>13 狭心症・心筋梗塞</p> <p>14 その他の循環器系の病気</p> | <p><呼吸器系></p> <p>15 急性鼻咽頭炎(かぜ)</p> <p>16 アレルギー性鼻炎</p> <p>17 喘息</p> <p>18 その他の呼吸器系の病気</p> <p><消化器系></p> <p>19 胃・十二指腸の病気</p> <p>20 肝臓・胆のうの病気</p> <p>21 その他の消化器系の病気</p> <p>22 歯の病気</p> <p><皮膚></p> <p>23 アトピー性皮膚炎</p> <p>24 その他の皮膚の病気</p> <p><筋骨格系></p> <p>25 痛風</p> <p>26 関節リウマチ</p> <p>27 関節症</p> <p>28 肩こり症</p> <p>29 腰痛症</p> <p>30 骨粗しょう症</p> | <p><原発生殖系系></p> <p>31 腎臓の病気</p> <p>32 前立腺肥大症</p> <p>33 閉経期又は閉経後障害(更年期障害等)</p> <p>34 骨折</p> <p>35 骨折以外のけが・やけど</p> <p>36 貧血・血液の病気</p> <p>37 悪性新生物(がん)</p> <p>38 妊婦・産婦(切迫流産、前置胎盤等)</p> <p>39 不妊症</p> <p>40 その他</p> <p>41 不明</p> | 病名 | 医師の診断の有無 | | 医師の診断が「あり」の場合に記入してください | | 通院や服薬の有無 | | | 治療等開始時期からの病状 | | この1年間(平成19年11月～20年10月)の入院の有無 | | あり | なし | あり | なし | あり | なし | よくなっていない | 変わっていない | 悪化している | 入院した | 入院していない | 糖尿病 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 心臓病(狭心症、心筋梗塞) | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血) | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 高血圧 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 高脂血症 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 悪性新生物(がん) | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| <p><内分泌・代謝障害></p> <p>01 糖尿病</p> <p>02 肥満症</p> <p>03 高脂血症</p> <p>04 甲状腺の病気</p> <p>05 うつ病やその他の心の病気</p> <p>06 認知症</p> <p>07 パーキンソン病</p> <p>08 その他の神経の病気(神経痛・麻痺等)</p> <p>09 眼の病気</p> <p>10 耳の病気</p> <p><循環器系></p> <p>11 高血圧症</p> <p>12 脳卒中(脳出血、脳梗塞等)</p> <p>13 狭心症・心筋梗塞</p> <p>14 その他の循環器系の病気</p> | <p><呼吸器系></p> <p>15 急性鼻咽頭炎(かぜ)</p> <p>16 アレルギー性鼻炎</p> <p>17 喘息</p> <p>18 その他の呼吸器系の病気</p> <p><消化器系></p> <p>19 胃・十二指腸の病気</p> <p>20 肝臓・胆のうの病気</p> <p>21 その他の消化器系の病気</p> <p>22 歯の病気</p> <p><皮膚></p> <p>23 アトピー性皮膚炎</p> <p>24 その他の皮膚の病気</p> <p><筋骨格系></p> <p>25 痛風</p> <p>26 関節リウマチ</p> <p>27 関節症</p> <p>28 肩こり症</p> <p>29 腰痛症</p> <p>30 骨粗しょう症</p> | <p><原発生殖系系></p> <p>31 腎臓の病気</p> <p>32 前立腺肥大症</p> <p>33 閉経期又は閉経後障害(更年期障害等)</p> <p>34 骨折</p> <p>35 骨折以外のけが・やけど</p> <p>36 貧血・血液の病気</p> <p>37 悪性新生物(がん)</p> <p>38 妊婦・産婦(切迫流産、前置胎盤等)</p> <p>39 不妊症</p> <p>40 その他</p> <p>41 不明</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 病名 | 医師の診断の有無 | | 医師の診断が「あり」の場合に記入してください | | 通院や服薬の有無 | | | 治療等開始時期からの病状 | | この1年間(平成19年11月～20年10月)の入院の有無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | あり | なし | あり | なし | あり | なし | よくなっていない | 変わっていない | 悪化している | 入院した | 入院していない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 糖尿病 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 心臓病(狭心症、心筋梗塞) | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血) | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高血圧 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高脂血症 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 悪性新生物(がん) | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(続3)医療機関受診時の状況

| | 新体系案 | | | 現行体系 |
|-----|---|---------|-----------|------|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | |
| 重症度 | <ul style="list-style-type: none"> 以下の項目の調査を必須とし、DPCデータから把握する。 がんのStage分類 がん患者のPerformance Status 狭心症、慢性虚血性心疾患における入院時の重症度(CCS分類)、 急性心筋梗塞における入院時の重症度(Killip分類) | | | |

(4)発症直後の対応

| | 新体系案 | | | 現行体系 |
|--------------|-------------|-------------|-------------|------|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | |
| 現場到着・収容所要時間 | ・ 救急データから把握 | ・ 救急データから把握 | ・ 救急データから把握 | |
| ウツタイン統計データ | ・ 救急データから把握 | ・ 救急データから把握 | ・ 救急データから把握 | |
| 現場に到着したときの状況 | ・ 救急データから把握 | ・ 救急データから把握 | ・ 救急データから把握 | |

(5) 医療・介護サービス

| | 新体系案 | | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|---|--|--|----------|--------|-----------|---------------|-------|--------|---------|------------------------|------------|----------|---------------------------|-----------|--|----------|--|--|--|----------|-------|-----|-----|--|--------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|-----------------------|-------|-----|---------|------|----------|-------|----------|--------|---------|--------|----------|--|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医療介入 | ・ 医療レセプトから把握する | ・ 医療レセプトから把握する | ・ 医療レセプトから把握する | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険を通じたサービスについては、介護レセプトから把握する ・ 家族介護などについては、質問7.8から把握する | <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険を通じたサービスについては、介護レセプトから把握する ・ 家族介護などについては、「国民生活基礎調査」の質問7、8を追加 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険を通じたサービスについては、介護レセプトから把握する ・ 家族介護などについては、「国民生活基礎調査」の質問7、8を特定健診に追加 | <p>【基礎調査(介護)】</p> <p>質問7 主に介護をしている方の1日の平均的な介護時間はどのくらいですか。 あてはまる番号1つに○をつけてください。 ※ 介護の頻度が毎日でなく、数日に1度の場合は「5 その他」に○をつけてください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>1 ほとんど終日</td> <td>2 半日程度</td> <td>3 2~3時間程度</td> <td>4 必要ときに手をかす程度</td> <td>5 その他</td> </tr> </table> <p>質問8 その他の介護者(主に介護をしている方以外で介護をしている方)がいる場合は人数を記入し、その状況をお答えください。 ただし、事業者(ホームヘルパー等)は除きます。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 人数</td> <td>その他の介護者</td> <td><input type="text"/>人</td> </tr> </table> <p>このうち介護をしている時間が最も長い方について、以下の(2)~(6)にお答えください。 それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2">(2) 同別居の状況</td> <td>1 同居している</td> <td rowspan="2">同居していない → 居住場所をお答えください。 →</td> <td rowspan="2">2 同一家屋・敷地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 同一市区町村</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 その他の地域</td> </tr> <tr> <td>(3) 性</td> <td>1 男</td> <td>2 女</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(4) 年齢</td> <td>1 19歳以下</td> <td>2 20~29歳</td> <td>3 30~39歳</td> <td>4 40~49歳</td> </tr> <tr> <td>5 50~59歳</td> <td>6 60~69歳</td> <td>7 70~79歳</td> <td>8 80歳以上</td> </tr> <tr> <td>(5) 介護が必要な方(本人)からみた続柄</td> <td>1 配偶者</td> <td>2 子</td> <td>3 子の配偶者</td> <td>4 父母</td> <td>5 その他の親族</td> <td>6 その他</td> </tr> <tr> <td>(6) 介護頻度</td> <td>1 ほぼ毎日</td> <td>2 週2~4日</td> <td>3 週に1日</td> <td>4 月に1~3日</td> <td></td> </tr> </table> | 1 ほとんど終日 | 2 半日程度 | 3 2~3時間程度 | 4 必要ときに手をかす程度 | 5 その他 | (1) 人数 | その他の介護者 | <input type="text"/> 人 | (2) 同別居の状況 | 1 同居している | 同居していない → 居住場所をお答えください。 → | 2 同一家屋・敷地 | | 3 同一市区町村 | | | | 4 その他の地域 | (3) 性 | 1 男 | 2 女 | | (4) 年齢 | 1 19歳以下 | 2 20~29歳 | 3 30~39歳 | 4 40~49歳 | 5 50~59歳 | 6 60~69歳 | 7 70~79歳 | 8 80歳以上 | (5) 介護が必要な方(本人)からみた続柄 | 1 配偶者 | 2 子 | 3 子の配偶者 | 4 父母 | 5 その他の親族 | 6 その他 | (6) 介護頻度 | 1 ほぼ毎日 | 2 週2~4日 | 3 週に1日 | 4 月に1~3日 | |
| 1 ほとんど終日 | 2 半日程度 | 3 2~3時間程度 | 4 必要ときに手をかす程度 | 5 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 人数 | その他の介護者 | <input type="text"/> 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 同別居の状況 | 1 同居している | 同居していない → 居住場所をお答えください。 → | 2 同一家屋・敷地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 3 同一市区町村 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 4 その他の地域 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 性 | 1 男 | 2 女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 年齢 | 1 19歳以下 | 2 20~29歳 | 3 30~39歳 | 4 40~49歳 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 50~59歳 | 6 60~69歳 | 7 70~79歳 | 8 80歳以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 介護が必要な方(本人)からみた続柄 | 1 配偶者 | 2 子 | 3 子の配偶者 | 4 父母 | 5 その他の親族 | 6 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 介護頻度 | 1 ほぼ毎日 | 2 週2~4日 | 3 週に1日 | 4 月に1~3日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(6)アウトカム

| | 新体系案 | | | 現行体系 | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|---|---|--|---------------------------|---------------|----------------------|-------|----------------------------|--|------|--------|-------|-----------|--------|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | | | | | | | | | | | | |
| 死亡率・生存率 | ・ パネル化した「国民生活基礎調査」で把握する | ・ 「縦断調査」で把握 | ・ 「人口動態統計」「住民基本台帳」で確認 | | | | | | | | | | | | |
| 障害の状況 | ・ 次の質問を追加 「あなたは下記の障害がありますか。」 四肢切断 失明 他の視覚障害 聴力障害 肢体不自由 その他() | ・ 次の質問を追加 「あなたは下記の障害がありますか。」 四肢切断 失明 他の視覚障害 聴力障害 肢体不自由 その他() | ・ 特定健診に次の質問を追加 「あなたは下記の障害がありますか。」 四肢切断 失明 他の視覚障害 聴力障害 肢体不自由 その他() | | | | | | | | | | | | |
| QOL | <ul style="list-style-type: none"> ・ 質問8は変更なし ・ 質問6を下記のEuroQOLの設問に組み替える。 <p>日本語版EuroQol(EQ-5D)の設問</p> <p>移動の程度</p> <p>私は歩き回るのに問題はない 私は歩き回るのにいくらか問題がある 私はベッド(床)に寝たきりである</p> <p>身の回りの管理</p> <p>私は身の回りの管理に問題はない 私は洗面や着替えを自分でするのにいくらか問題がある 私は洗面や着替えを自分でできない</p> <p>ふだんの活動(例:仕事、勉強、家事、家族・余暇活動)</p> <p>私はふだんの活動を行うのに問題はない 私はふだんの活動を行うのにいくらか問題がある 私はふだんの活動を行うことができない</p> <p>痛み/不快感</p> <p>私は痛みや不快感はない 私は中程度の痛みや不快感がある 私はひどい痛みや不快感がある</p> <p>不安/ふさぎ込み</p> <p>私は不安でもふさぎ込んでいない 私は中程度に不安あるいはふさぎ込んでいる 私はひどく不安あるいはふさぎ込んでいる</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「中高年者縦断調査」問6は変更なし ・ 問10を下記のEuroQOLの設問に組み替える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診において「国民生活基礎調査」の問8、及びEuroQOLの設問を追加 | <p>【基礎調査(健康-6歳以上)】</p> <p>質問6 あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。</p> <p>1 ある 2 ない → 質問7へ</p> <p>補問6-1 それはどのようなことに影響がありますか。あてはまるすべての番号に○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 日常生活動作(起床、衣服着脱、食事、入浴など)</td> <td>4 運動(スポーツを含む)</td> </tr> <tr> <td>2 外出(時間や作業量などが制限される)</td> <td>5 その他</td> </tr> <tr> <td>3 仕事、家事、学業(時間や作業量などが制限される)</td> <td></td> </tr> </table> <p>質問7 過去1か月の間に、健康上の問題で床についたり、普段の活動ができなかった(仕事・学校を休んだ、家事ができなかった等)日数はどれくらいありましたか。日数を右づめで記入してください。</p> <p>1 ない 2 ある → 合計 [] 日</p> <p>質問8 あなたの現在の健康状態はいかがですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 よい</td> <td>2 まあよい</td> <td>3 ふつう</td> <td>4 あまりよくない</td> <td>5 よくない</td> </tr> </table> | 1 日常生活動作(起床、衣服着脱、食事、入浴など) | 4 運動(スポーツを含む) | 2 外出(時間や作業量などが制限される) | 5 その他 | 3 仕事、家事、学業(時間や作業量などが制限される) | | 1 よい | 2 まあよい | 3 ふつう | 4 あまりよくない | 5 よくない |
| 1 日常生活動作(起床、衣服着脱、食事、入浴など) | 4 運動(スポーツを含む) | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 外出(時間や作業量などが制限される) | 5 その他 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 仕事、家事、学業(時間や作業量などが制限される) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 よい | 2 まあよい | 3 ふつう | 4 あまりよくない | 5 よくない | | | | | | | | | | | |
| | | ・ 「成年者縦断調査」にも同様の質問を追加 | | | | | | | | | | | | | |

(続6)アウトカム

| (続)QOL | 新体系案 | | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|-------------------|-----------------|-----------|---|--------|--------------|------|------|--------------|--------|------|---------------|------|--|-------------------|-----------------|----|---|---|--------------|---|---|------------------|---|---|--------------|---|---|--------|---|---|-------|---|---|-----|---|---|-------|---|---|---------|---|---|--------------|---|---|-------|-------------|----------|-------|-----------------|-----------|-------|---------|-------|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | <p>【中高年】</p> <p>問6 あなたの現在の健康状態はいかがですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 大変良い</td> <td>3 どちらかといえば良い</td> <td>5 悪い</td> </tr> <tr> <td>2 良い</td> <td>4 どちらかといえば悪い</td> <td>6 大変悪い</td> </tr> </table> <p>問10 あなたは現在、補問10-1にあげたような日常生活活動の際、困難に感じることはありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 ある</td> <td rowspan="2">→ 問11へお進みください</td> </tr> <tr> <td>2 ない</td> </tr> </table> <p>補問10-1 あなたが困難に感じる活動は次のどれですか。 困難を感じる活動ごとに、あてはまる状態1つに○をつけてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>何らかの困難はあるが、独力で行える</th> <th>独力ではできないので介助が必要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>歩く</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>ベッドや床から起き上がる</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>いすに座ったり立ち上がったりする</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>衣服を着たり脱いだりする</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>手や顔を洗う</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>食事をする</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>排せつ</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>入浴をする</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>階段の上り下り</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>買い物したものの持ち運び</td><td>1</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> <p>補問10-2 補問10-1で困難に感じると回答した活動について、困難となった理由にあてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 糖尿病</td> <td>4 悪性新生物（がん）</td> <td>7 その他の外傷</td> </tr> <tr> <td>2 心臓病</td> <td>5 関節疾患（関節リウマチ等）</td> <td>8 視覚・聴覚障害</td> </tr> <tr> <td>3 脳卒中</td> <td>6 骨折・転倒</td> <td>9 その他</td> </tr> </table> | 1 大変良い | 3 どちらかといえば良い | 5 悪い | 2 良い | 4 どちらかといえば悪い | 6 大変悪い | 1 ある | → 問11へお進みください | 2 ない | | 何らかの困難はあるが、独力で行える | 独力ではできないので介助が必要 | 歩く | 1 | 2 | ベッドや床から起き上がる | 1 | 2 | いすに座ったり立ち上がったりする | 1 | 2 | 衣服を着たり脱いだりする | 1 | 2 | 手や顔を洗う | 1 | 2 | 食事をする | 1 | 2 | 排せつ | 1 | 2 | 入浴をする | 1 | 2 | 階段の上り下り | 1 | 2 | 買い物したものの持ち運び | 1 | 2 | 1 糖尿病 | 4 悪性新生物（がん） | 7 その他の外傷 | 2 心臓病 | 5 関節疾患（関節リウマチ等） | 8 視覚・聴覚障害 | 3 脳卒中 | 6 骨折・転倒 | 9 その他 |
| 1 大変良い | 3 どちらかといえば良い | 5 悪い | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 良い | 4 どちらかといえば悪い | 6 大変悪い | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 ある | → 問11へお進みください | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 ない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 何らかの困難はあるが、独力で行える | 独力ではできないので介助が必要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歩く | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ベッドや床から起き上がる | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| いすに座ったり立ち上がったりする | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 衣服を着たり脱いだりする | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 手や顔を洗う | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 食事をする | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 排せつ | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入浴をする | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 階段の上り下り | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買い物したものの持ち運び | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 糖尿病 | 4 悪性新生物（がん） | 7 その他の外傷 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 心臓病 | 5 関節疾患（関節リウマチ等） | 8 視覚・聴覚障害 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 脳卒中 | 6 骨折・転倒 | 9 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(7)費用

| | 新体系案 | | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|---|---|---|--|-------|----|----------------|--------------|--|------------|--------------|--|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | | | | | | | | | | | | | | |
| 健診・保健指導・検診 | ・ 特定健診の情報、市町村 | ・ 特定健診の情報、市町村 | ・ 特定健診の情報、市町村 | | | | | | | | | | | | | | |
| 医療サービス | <ul style="list-style-type: none"> 医療レセプトから把握 質問5は調査項目から除外する。 | <ul style="list-style-type: none"> 医療レセプトから把握 問11は調査項目から除外する。 | <ul style="list-style-type: none"> (医療レセプトから)把握 | <p>【基礎調査(健康)】</p> <p>質問5 あなたは、5月中に病気やけが、予防で支払った費用(介護保険の利用者負担は含まれません。)はありましたか。支払った費用があった場合は、千円未満を四捨五入して右づめで記入してください。</p> <p>(例:支払った費用が、1~499円の場合は「0千円」、500~1499円の場合は「1千円」になります。)</p> <table border="1"> <tr> <td> 病気やけがで支払った費用 <small>〔例:病院、診療所、保険薬局などで支払った費用、市販の薬や包帯〕</small> </td> <td> 1 ある → <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 2 ない </td> </tr> <tr> <td> 病気の予防で医療機関等に支払った費用 <small>〔人間ドックや健診の受診、保健指導、予防接種のために支払った費用〕</small> </td> <td> 1 ある → <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 2 ない </td> </tr> </table> <p>注:1) 正常な妊娠・分娩のために支払った費用は含みません。 2) お子さま方たちの費用を、保護者の方などが支払われた場合には、お子さま方たちの調査票にその費用を計上してください。</p> <p>【中高年】</p> <p>問11 あなたは、この1か月間(平成20年10月)に、病気やけがの治療または健康の維持(健診(健康診断や健康診査)・予防接種・スポーツジムに通うなど)のための費用をかけたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。 また、費用をかけている場合には、この1か月間(平成20年10月)の費用を記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>費用の有無</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病気やけがの治療のための費用</td> <td>1 あり 2 なし</td> <td><input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円</td> </tr> <tr> <td>健康維持のための費用</td> <td>1 あり 2 なし</td> <td><input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円</td> </tr> </tbody> </table> | 病気やけがで支払った費用 <small>〔例:病院、診療所、保険薬局などで支払った費用、市販の薬や包帯〕</small> | 1 ある → <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 2 ない | 病気の予防で医療機関等に支払った費用 <small>〔人間ドックや健診の受診、保健指導、予防接種のために支払った費用〕</small> | 1 ある → <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 2 ない | | 費用の有無 | 費用 | 病気やけがの治療のための費用 | 1 あり 2 なし | <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 | 健康維持のための費用 | 1 あり 2 なし | <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 |
| 病気やけがで支払った費用 <small>〔例:病院、診療所、保険薬局などで支払った費用、市販の薬や包帯〕</small> | 1 ある → <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 2 ない | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 病気の予防で医療機関等に支払った費用 <small>〔人間ドックや健診の受診、保健指導、予防接種のために支払った費用〕</small> | 1 ある → <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 2 ない | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 費用の有無 | 費用 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 病気やけがの治療のための費用 | 1 あり 2 なし | <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康維持のための費用 | 1 あり 2 なし | <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |

(続7)費用

| | 新体系案 | | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|--------------------------------------|--------------|--|-------------|--------|--|---|---|--|---|---|---|---|---|--|---|---|----------|---|---|------------|---|---|------------------|---|---|----|---|------|---|---|---|---|---|---|---|--|--|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | (3)医療レセプト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護サービス | <p>・介護保険を通じたサービスについては、介護レセプトから把握する。</p> <p>・家族介護などの非市場サービスは、介護者数と介護時間から機会費用を推計する。</p> | <p>・介護保険を通じたサービスについては、介護レセプトから把握する。</p> | <p>・介護保険を通じたサービスについては、介護レセプトから把握する。</p> | <p>【基礎調査(介護)】</p> <p>質問5 5月中に利用した居宅サービスについて、利用したサービスのすべての番号に○をつけ、利用した日数又は食数を記入してください。</p> <p>※ 配食サービスを1日に複数回受けた場合は食数を合計してください。訪問系サービスなどで1日に複数回受けた場合は回数に関わらず1日として計算してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サービスの種類 (1~4は介護保険制度によるサービスをいいます。)</th> <th colspan="2">5月中のサービス利用日数</th> </tr> <tr> <th>介護保険、市町村事業等</th> <th>全額自己負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 訪問系サービス (訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護)</td> <td>日</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>2 通所系サービス (通所介護、通所リハビリテーション、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護)</td> <td>日</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>3 短期入所サービス (短期入所生活介護、短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護)</td> <td>日</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>4 小規模多機能型居宅介護 (小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護)</td> <td>日</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>5 配食サービス</td> <td>食</td> <td>食</td> </tr> <tr> <td>6 外出支援サービス</td> <td>日</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>7 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス</td> <td>日</td> <td>日</td> </tr> </tbody> </table> <p>1~4を利用していない方は質問6へ 1~4を1つでも利用している方は質問7へ</p> <p>質問10 5月中に事業者を支払った居宅サービスの自己負担額を右づめで記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>□□</td> <td>万</td> <td>□□□□</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>+</td> <td>-</td> <td>千</td> <td>百</td> </tr> <tr> <td>+</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※ 質問5で回答した居宅サービスの費用についてお答えください。 ※ 保管しているサービスの領収証(書)を参考に記入してください。</p> | サービスの種類 (1~4は介護保険制度によるサービスをいいます。) | 5月中のサービス利用日数 | | 介護保険、市町村事業等 | 全額自己負担 | 1 訪問系サービス (訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護) | 日 | 日 | 2 通所系サービス (通所介護、通所リハビリテーション、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護) | 日 | 日 | 3 短期入所サービス (短期入所生活介護、短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護) | 日 | 日 | 4 小規模多機能型居宅介護 (小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護) | 日 | 日 | 5 配食サービス | 食 | 食 | 6 外出支援サービス | 日 | 日 | 7 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス | 日 | 日 | □□ | 万 | □□□□ | 円 | + | - | 千 | 百 | + | - | | |
| サービスの種類 (1~4は介護保険制度によるサービスをいいます。) | 5月中のサービス利用日数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 介護保険、市町村事業等 | 全額自己負担 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 訪問系サービス (訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護) | 日 | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 通所系サービス (通所介護、通所リハビリテーション、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護) | 日 | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 短期入所サービス (短期入所生活介護、短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護) | 日 | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 小規模多機能型居宅介護 (小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護) | 日 | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 配食サービス | 食 | 食 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 外出支援サービス | 日 | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス | 日 | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| □□ | 万 | □□□□ | 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| + | - | 千 | 百 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| + | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

付図表4 米国のパネル調査

| 調査名 | National Health Interview Survey (NHIS) | National Longitudinal Survey of Youth (NLSY79) | National Longitudinal Survey of Youth (NLSY97) | Panel Study of Income Dynamics (PSID) | U.S. Survey of Income and Program Participation (SIPP) |
|-------------------|--|--|---|---|--|
| 調査主体 | Centers for Disease Control and Prevention (CDC) | Bureau of Labor Statistics (BLS) | Bureau of Labor Statistics (BLS) | Survey Research Center, Institute for Social Research, University of Michigan | Census Bureau |
| 資金供給主体 | CDCおよびその他公的機関 | Bureau of Labor Statistics (BLS) | Bureau of Labor Statistics (BLS) | 政府機関、大学 | Census Bureau |
| 調査設計 | cross-section | Panel | Panel | Panel | Panel |
| 調査方法 | 訪問面接、1997年からはコンピュータ端末に情報入力 | 面接(1979-86年、88-2000年)、電話(87年、2002年-) | 面接(端末入力)、一部は回答者が直接入力。回答時間は60-70分。 | 面接(72年まで)→電話(92年まで)→回答者が端末入力 | 面接(92年まで)→電話(92-96年)→回答者が端末入力 |
| 調査頻度 | 毎年 | 最初の15年間は毎年、その後は2年に1度 | 毎年 | 毎年(-1996)、2年に1度(1997年) | 4か月毎、2年半~4年間 |
| 開始年 | 1957 | 1979 | 1997 | 1968 | 1983 |
| サンプル | 全米の代表サンプル(2段階抽出) | 全米の代表サンプル | 全米の代表サンプル | 全米の代表サンプル(人種構成の変化に合わせて調整) | 全米の代表サンプル(2段階抽出) |
| サンプルサイズ | 35,000-40,000世帯、75,000-100,000人 | 1979年時点で14~22歳だった若者12,686人 | 1996年末時点で12~16歳だった若者9000人、およびどちらかの親 | 7000家族(2001年) | 12,000~40,000人程度 |
| 脱落率 | 10%程度(無回答率) | 22.5%(2002年) | 13.7%(2003年) | 1回で2-4% | 21-36%程度(最終回答時点) |
| 脱落(attrition)への対応 | 横断面データのため非該当 | 謝礼を支払う、無回答者へ働きかけ続ける | 謝礼(\$30)を支払う、無回答者へ働きかけ続け、調査に復帰したら一回限りボーナスを支払う(脱落1回で\$10、最大\$30) | 1回60ドルの回答報酬、協力依頼の手紙を出す、調査の無い年でも連絡先を知らされれば10ドルを支払う | 謝礼を支払う、無回答者が調査へ戻るように働きかけ続ける(報酬\$20/\$40) |
| 特色 | サンプルサイズが大きい。健康に関する項目が多い。 | 教育訓練や就業行動に関する質問が多い。転職や失業の経験を追跡できる。 | NLSY79よりも調査項目が多い。 | 独立・離散した家族を追跡調査している。 | 他の調査に比べて収入や支出の項目が詳しい。調査頻度が高く、回答しやすい設計。 |
| 調査内容 | 健康保険加入の有無 健康保険の種類 受診場所 受診を断念した経験の有無 インフルエンザ予防接種 肺炎の予防接種 身長・体重 運動(10分以上)の頻度・時間 喫煙の有無・頻度 飲酒の有無・頻度 HIV検査受診の有無 全体的な健康状態 介護の必要性 精神的疲労を感じる頻度 糖尿の有無 気管支炎の既往歴 | 回答者・配偶者の個人属性 宗教 育った家族の個人属性 高校での学業成果 知能テストの点数 非公的職業訓練の受講内容 公的職業訓練の受講内容 従軍歴 就職・転職の履歴 労働時間、就業状態 結婚状態 出生、養子 育児 所得・資産 健康状態 飲酒・喫煙・薬物使用 非合法活動、逮捕歴 人付き合い、他人からの影響 居住地の地理的情報 親戚・知人との地理的距離 | 回答者・家族の個人属性 宗教 育った家族の個人属性 親の育った環境 高校での学業成果 知能テストの点数 学校での就業訓練 コンピュータの使用 非公的職業訓練の受講内容 公的職業訓練の受講内容 従軍歴 就職・転職の履歴 労働時間、就業状態 結婚状態 出生、養子 所得・資産 公的扶助(福祉給付) 福祉施策の知識 現在の親の状態 健康状態 飲酒・喫煙・薬物使用 非合法活動、逮捕歴 育った家庭の環境 人付き合い、他人からの影響 居住地の地理的情報 大学での学業・生活 大学進学時の学校選択 将来の自分の姿(予想) | 身長・体重 精神的疲労 家族形態、人種、その他の個人属性 宗教 親の学歴・職業、貧困 学歴 コンピュータの使用 就業プログラムへの参加 従軍歴 職業、職歴、病欠、産業 就業状態 結婚状態 家事時間 出生、養子、死亡 育児、家事 所得、支出、住居、資産、貯蓄 就業状態 就業状態 就業状態 出生、養子、死亡 育児、家事 所得、住居(持ち家、価格、広さ)、転居、資産、貯蓄 公的扶助(食料費、住宅) 租税、仕送り 健康状態(身体・精神)、障害 日常生活 慈善活動、社会奉仕 地理的情報 | 個人属性 親の学歴・職業、貧困 教育 就業プログラムへの参加 職業・産業、就職活動 就業状態、労働時間 結婚状態 出生、養子、死亡 育児、家事 所得、支出、住居、資産、貯蓄 年金、公的扶助 仕送り 健康状態 日常生活 地理的情報 |

付論 症状や障害によって QOL を推計する方法

QOL には、選好に基づくものやプロファイル型などいくつかの尺度がある。ここでは、Stewart, Susan T. et al. (2005)に基づき、症状と障害に関する情報から、QOL を推計する方法を説明する。

算出方法は、まず健康状態に関する指標を症状や障害のダミーによって回帰分析する。次に、そこで推計された各症状と障害の計数を用いて、各個人の QOL を算出する。

したがって、この方法を使うと、特定の症状や障害によって、QOL がどう変化するかを評価することができる。また、一度、健康状態と症状や障害の関係式が推計されれば、翌年からは症状と障害の有無の情報が得られれば、QOL を推計することができる。

具体的な方法とデータは次のとおりである。

(1) 方法

①健康状態を、症状と障害のダミーで回帰

$Health_i$ を個人 i の健康状態、 SI_{ki} を個人 i の特定の症状や障害とする。ここでは簡単化のため、症状や障害は 2 種類しかないと仮定する。

健康状態を症状・障害で、(1)式のように回帰する。

$$Health_i = b_1 \cdot SI_{1i} + b_2 \cdot SI_{2i} + e_i \quad \dots (1)$$

異なる症状・障害を同時にもつことで相互作用があるかもしれない。その場合、(2) 式のようなになる。

$$Health_i = b_1 \cdot SI_{1i} + b_2 \cdot SI_{2i} + b_{12} \cdot SI_{1i} \cdot SI_{2i} + e_i \quad \dots (2)$$

②QOL の計算

各個人の症状・障害の保有状況と、(1)式または(2)式で推計されたそれぞれの症状と障害のウェイトを用いて、各個人の QOL を計算する。

(2) データ

第 2 章で示した体系では、上記の推計を行うために用いることができるデータを示す。

①健康状態 ($Health$)

健康状態のデータとして、第 2 章で示した体系では、次の 2 つがある。

a. 健康に関する主観的データ

「現在の健康状態はいかがですか」という質問に対し、「国民生活基礎調査」では 5 段階 (よい、まあよい、ふつう、あまりよくない、よくない) で、「中高年縦断調査」では 6 段階 (大変良い、良い、どちらかといえば良い、どちらかといえば悪い、悪い、大変悪い) で回答している。

b. EuroQOL

「国民生活基礎調査」と「中中年縦断調査」の既存の質問項目に修正を加え、EuroQOLの設問に変更する。

日本語版EuroQoL(EQ-5D)の設問

移動の程度

- 私は歩き回るのが問題はない
- 私は歩き回るのがいづらか問題がある
- 私はベッド(床)に寝たきりである

身の回りの管理

- 私は身の回りの管理に問題はない
- 私は洗面や着替えを自分でするのになにか問題がある
- 私は洗面や着替えを自分でできない

ふだんの活動(例:仕事、勉強、家事、家族・余暇活動)

- 私はふだんの活動を行うのに問題はない
- 私はふだんの活動を行うのになにか問題がある
- 私はふだんの活動を行うことができない

痛み/不快感

- 私は痛みや不快感はない
- 私は中程度の痛みや不快感がある
- 私はひどい痛みや不快感がある

不安/ふさぎ込み

- 私は不安でもふさぎ込んでもない
- 私は中程度に不安あるいはふさぎ込んでいる
- 私はひどく不安あるいはふさぎ込んでいる

(出所) 池上直己・福原俊一・下妻晃二郎・池田俊也 (2001) 『臨床のための QOL 評価ハンドブック』医学書院

②症状、障害 (SI_{ki})

a. 症状

傷病の症状は、医療レセプトから把握できる。

b. 障害

障害の有無は、既存の統計で調査項目がないため、新たに質問項目を追加する。「国民生活基礎調査」(「縦断調査」)を基本とする体系では「国民生活基礎調査」(「縦断調査」)にて調査する。医療レ+セプトを基本とする体系では、特定健診において調査する

参考文献

- Cutler, David M. and Elizabeth Richardson(1997)” Measuring the Health of the U.S. Population,” *Brookings Papers: Microeconomics 1997*, pp.217-282.
- Cutler, David M. and Elizabeth Richardson(1998)” The value of health: 1970-1990,” *American Economic Review papers and proceedings*, vol. 88, pp.97-100,.
- Fukui, Tadashi and Yasushi Iwamoto(2004)” Medical spending and the health outcome of the Japanese population,” 2002-03 Collaboration Projects organized by the Economic and Social Research Institute, Cabinet Office, Japanese Government.

Stewart, Susan T., Rebecca M. Woodward, Allison B. Rosen and David M. Cutler(2005),
“A proposed method for monitoring U.S. population health: Linking symptoms,
impairments, and health ratings,” *NBER Working paper series* 11358.

第3章 ライフサイクルのサポートー貧困リスクに対する統計体系の整備

1. 政策的課題

相対的貧困率（等価世帯所得の中央値の50%に満たない人の割合）が上昇している。生活保護の保護率も上昇しており、貧困の解消は重要な課題である。そのためには、貧困の予防、貧困者の生活保障、貧困から脱出するための自立支援を図ることが重要である。

それを達成するためには、貧困へ突入する経路、貧困状態における具体的に困難な状況、貧困から脱出する経路など、貧困の実態を動的に把握する必要がある。そこで個人のライフサイクルの状況を通時的に捉える情報を整備する必要がある。

2. 貧困の3類型と貧困への経路

(1) 貧困の3類型

就労可能性と属性という観点から、貧困層は次の3類型に分けられる。

ケース1：就労可能な若年層

ケース2：就労可能な中高年層

ケース3：就労が困難で福祉による支援が必要な場合

まず、就労可能か可能でないかにより分類され、就労が可能な場合はさらに年齢層によって二つに分かれる。ケース1は、就労可能な若年層で、典型的には、学校を卒業あるいは中退した後、最初から低所得の仕事に就いて働くケースである。貧困へ至る経路については次節で詳しく述べるが、教育水準が低いことや学歴に関係なく働くインセンティブが弱いことなどが背景にある。ほとんどが働いていないか、働いていても非正規雇用と考えられる。

一方、ケース2は就労可能な中高年層で、一旦正規雇用者として就業したのだが、倒産やリストラ、病気、結婚や育児などを機に離職する。その後、高所得の職への再就職が難しく、働いていないか、あるいは非正規雇用者として働き、所得が低い場合である。再就職を阻害しているのは、年齢や育児など自分でコントロールできない問題であることが多い。

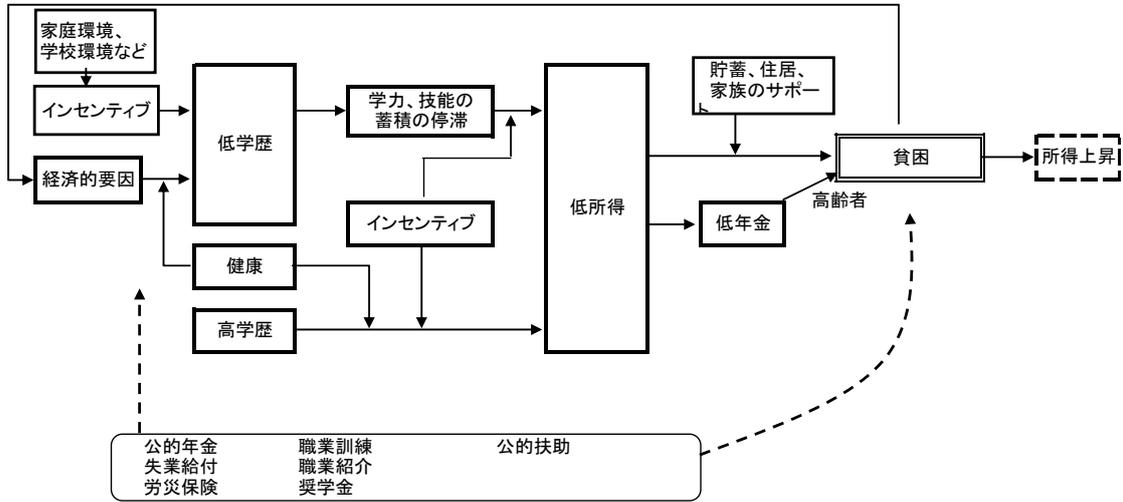
ケース1とケース2は、貧困に陥っても公的な支援を受けて一定の時期を切り抜けることができれば、貧困状態から抜け出せる可能性がある場合である。それに対して、ケース3は、高齢や健康上の理由から就労が困難なため、公的なセーフティネットにより持続的に生活を支える必要がある。

(2) 貧困への経路

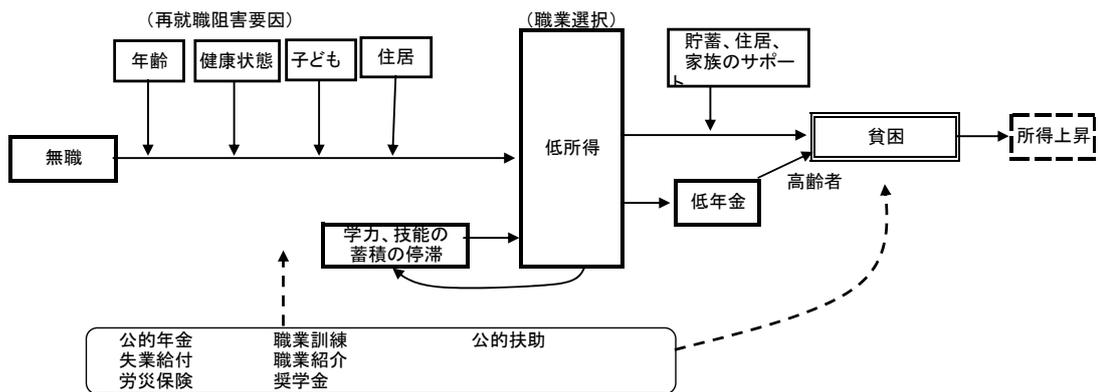
次に、貧困へ至る経路を3類型ごとにみてみよう（図表1）。

図表1 貧困の種類

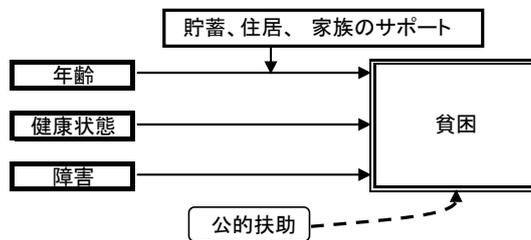
<ケース1：就労可能な若年層>



<ケース2：就労可能な中高年層>



<ケース3：就労が困難で福祉による支援が必要な場合>



①ケース1：就労可能な若年層

このケースにおいて、低所得の状態に至る主なルートは2つある。

一つは教育水準が低く、学力や身につけた技能水準が低いため、低賃金の仕事に就きやすい場合である。低学歴となる背景には、経済的理由やインセンティブがある。経済的理由というのは、親が経済的に困窮しているため、子どもの教育にあまりお金をかけられなかったり、栄養状態が悪く健康を害して進学できないことである。それに対し、インセンティブというのは、勉強する意欲がなかったり、受けたいと希望する教育水準が高くない場合である。インセンティブが弱いために、たとえ高校に入学しても成績が悪かったり、学業を怠って中退につながる場合もあろう。インセンティブの形成には、家庭環境や学校環境などが様々なものが関係していると考えられる¹。

低所得へ至るもう一つのルートは、学歴は高いけれども非正規雇用の職に就くものである。これには、大きく分けて2つのパターンが考えられる。一つは、健康上の理由からフルタイムで就業するのは難しく、就業時間がより柔軟な非正規雇用の形態を選択する場合である。もう一つは、正規雇用者として所得を増やしたり、昇進を重ねていくなどのインセンティブがない場合である。このケースには、様々な例が考えられよう。所得水準に無頓着である場合、あるいは音楽活動など他にやりたいことがあり、それと両立させるためにフリーターを選択することがあるだろう。また、正規雇用で働くよりも自由で気楽に収入が得られるという理由で、非正規という雇用形態を選ぶこともあろう²。

低所得者は、貧困に陥りやすい。しかし、低所得であれば必ず貧困に陥るわけではない。貯蓄や住宅資産、家族のサポートがあれば、それで乗り切れる可能性もある。しかし、このケース1の若年層は、学校卒業後、最初から低所得の状態就業し続けているため、自分で貯蓄をして将来に備えることは難しい。親も経済的に困窮している場合には、家族のサポートを得ることもできない。住居に困窮した場合は、家賃が払えずに路上やネットカフェなどを転々とするケースもある。

また、非正規雇用者は雇用が不安定で失職期間があるために、公的年金加入期間が短くなりやすい。また、加入していても低所得であるため、将来高齢期に受け取る年金額が低額になってしまう。したがって、低所得者は現在貧困に突入する危険があるだけでなく、高齢で引退してから貧困に陥る可能性も増大する。

②ケース2：就労可能な中高年層

このケースは、就労するインセンティブはあるが、正規雇用で就業できず、低所得の非正規職から抜け出せない場合である。これは、再就職を阻害する要因があるためである。

阻害要因のうち最も重要と思われるものは、年齢である。その理由として、いくつか考

¹ 阿部（2008）は、子どものインセンティブが、社会階層によって異なることを示した刈谷（2001）の分析結果を紹介している。その分析によると、社会階層が高い世帯の子どもほど、努力をするし、学習意欲も旺盛で、興味を感じる人が多いという。

² 小杉（2004）に基づく。

えられる。企業は年齢の高い者を新たに採用して投資をしたとしても、残りの勤続年数が短いと投資収益を回収できない。また、年功的な賃金体系の中で、新規採用であっても年齢が高いと企業の既存の賃金体系の中で高賃金に位置づけなければならないという問題がある。処遇の面でも、年齢が高い者が配属される部署の管理者が仕事をしにくいという懸念がある。

年齢の他にも、子どもの存在、健康状態、住居が定まらないことが、再就職阻害要因として挙げられる。子どもがいると、就業と育児を両立させるために就業する時間や場所が制限されることがある。子どもの面倒をみる人が他におらず、新たに再就職をしようとする時の障害となってしまうのである。その世帯内に、他に有業者がいればすぐに貧困に陥るリスクは小さいが、すべて母親一人でやらなければならない母子世帯では、そのリスクは大きい。

健康上の理由からフルタイムで就業することが難しく、その結果低所得の状態にとどまることもある。この場合、前職の離職理由それ自体が健康問題であった可能性もあるだろう。

住居がないと就職することが難しく、ホームレスの再就職を阻害する要因となっている。就職するための求職活動をしていない理由として「住居がないと採用されないと思うから」という回答が17.9%、また就職するために望む支援として27.2%の者が「住所を設定する必要があるのでアパートがほしい」と回答している（厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査」2007年）。

このケース2の中高年齢層は、同じ所得水準であれば、ケース1の若年層よりは貧困に突入する確率は低いかもしれない。低所得の職に就く前の就労所得を基に、貯蓄や住宅資産を築いている可能性があるからである。また、ケース1の若年層は単身者が多いと考えられるが、ケース2の中高年齢層は結婚をして家庭を築いていることが多い。その場合、家族の存在は、貧困リスクの上昇要因にも低下要因ともなりうる。家族の中に他に有業者がいれば、貧困リスクを軽減する。逆に無業者の人数が多い場合には、貧困リスクを高めることになる。

③ケース3：就労が困難で福祉による支援が必要な場合

高齢や傷病・障害などの理由で就労することが困難なため、自立して貧困状態から脱出するのが難しい層は、生活保護等でカバーすることになる。2008年に、生活保護世帯の45.6%が高齢者世帯、35.4%が障害者世帯・傷病者世帯であった。また、これらの層は、就労によって所得を得るのが困難だけでなく、資産を持たず、家族のサポートも得られない場合である。生活保護は、資産がある者や家族や親類の援助が受けられる者などは、受けることができないのである。

④ 貧困の世代間連鎖

貧困が、親から子へと継承されている可能性もある。生活保護の被保護者は、最終学歴が中学卒業や高校中退の者が多いが、その親もまた低学歴で生活保護を受けていることが多い³（道中 2009）。

親の貧困が子どもの貧困へ受け継がれていく経路として、まず経済的な理由が考えられる。子どもにあまりお金をかけることができず、上の学校へ進学するのを断念するような例である。また、経済的に困窮しているため、塾へ行ったり習い事をするのがなく、旅行や観劇などの経験も少ないため、刺激を受ける機会が少なく、世界が広がらないというようなこともあるかもしれない。

栄養不足や予防が十分でないために健康を損なったり、貧困が続く中で親にストレスがたまり、虐待やネグレクトにつながる可能性もある。

3. 必要な情報

貧困への突入及び貧困からの脱出の経路や、貧困の実態を把握するためにどんな情報が必要だろうか。

(1) ケース 1：就労可能な若年層

若年層が低所得の状態へ至るルートは、教育水準によって 2 つに分けられるので、まず教育水準のデータが必要である。これは、最終学歴についての情報だが、傷病や不登校等により学校教育を中断する場合や、社会人となってから高等教育を受ける場合もあるので、学校に通った時期と期間について詳細な学歴の情報があるとよい。

低学歴となる背景については、経済的理由とインセンティブが考えられた。そこで、中卒者と高卒者がそれぞれ高校や大学へ進学しなかった理由、あるいは高校や大学を中退した理由を把握する必要がある。経済的理由や健康上の理由によるのか、あるいは勉強する意欲がなかったのか。

また、世帯所得と世帯支出額及びそのうち子どもにかけている教育費に関する情報があると、経済的な状況が把握できよう。既に成人している者の子どもの時の世帯の経済状況については、例えば義務教育の最終年齢である 15 歳時点において、家庭の暮らしの状況がどのようであったかについて、本人の記憶により回答してもらうことが考えられる⁴。

小学校 6 年と中学校 3 年に対して実施している文部科学省「全国学力・学習状況調査」の結果は、例えば義務教育によりどれだけ学力がついたかという教育の質を示す具体的な

³ 道中（2009）の調査では、生活保護を受給する世帯の世帯主が、過去に育った家庭で生活保護を受けていたことが明確に確認できたのは、全体の 25.1%の世帯（高齢者世帯を除くと 28.8%）であった。最終学歴別にみると、中卒者または高校中退者の世帯では 72.1%と高い。

⁴ 例えば「15 歳時点の暮らしの状況はどうでしたか」という質問に対し、「大変苦しい」「やや苦しい」「普通」「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」の 5 段階で回答してもらう。「国民生活基礎調査（所得票）」では、現在の暮らしの状況について同じ質問をしている。

データである。これが、その後の進路選択へ影響を与える学習意欲の代理変数とみなすこともできるかもしれない。

高学歴者の場合は、現在の雇用形態を選択した理由を把握する。自分からその働き方を選んでいるのか、健康上の理由によるのか、それとも正規を希望しながら非正規で就業しているのか。自分で選択した場合は、その理由は何なのかを明らかにする。調査時点で、複数の職を経験している場合が考えられるが、少なくとも学校卒業後最初の職と直近の職について別々に理由を調べる必要がある。学卒時とある程度の就業経験を経てからでは、理由が異なる場合がありうるからである。

次に、低所得の状況を把握するために、所得と税・社会保険料に関する情報が必要である。所得は、就労による所得か社会保障からの給付によるものかを区別し、税・社会保険料も内訳別に把握する。それにより、社会保障でどれだけカバーされているかを把握する。

また就業状況を把握する。就業状況は、それが直接所得水準に結びついているだけでなく、社会保険にも関係する。社会保険は、就業形態、雇用形態、企業規模等によって制度が分かれているためである。また、グローバル化や景気の影響は、産業や職業によって異なるため、産業や職業も重要な情報だ。就業時間は、時間当たり賃金を計算するのに必要だ。

低所得層の誰もが貧困に陥るわけではない。低所得でも、貧困に陥るのを防止する機能をどれだけ持っているかが左右する。自分や家族による備えとして、純貯蓄、住居、世帯構成、世帯内の有業者数がある。負債については、多重債務によって困窮している場合を把握するために、金額だけでなく、どこから借りているかという情報も重要だ。住居は、持ち家か賃貸かという所有関係だけでなく、仕事に付随する住宅（社宅や寮など）かどうかも把握する必要がある。社宅や寮に住んでいた場合、失職すると、所得が減少するだけでなく同時に居場所まで失うことにつながるからである。

また、社会保険の加入状況、失業給付や労災保険給付、年金給付、生活保護の受給、雇用保険による職業訓練受講状況を把握する。また、自立支援プログラムなど政策の支援の状況も具体的に捉える必要がある。

貧困状態に突入するのは、何を契機としてであろうか。離婚や失業などの出来事がきっかけになることが多いと言われるが、若年層の場合はどうであろうか。失業はあてはまりそうだが、その他に親の経済状態や健康状態なども関係するかもしれない。それまで、経済的に援助をしてくれていた親が失業したり、健康を損ねた場合、突然支援が途切れることになるかもしれない。そこで、過去1年間の生活の変化に関する情報も必要である。具体的には、結婚、離婚、出産、死亡など世帯構成や、学業、就業状態、健康、住居に関して、変化があったかどうかということである。

貧困状態に陥った場合の所得水準、就業状況、セーフティネットでカバーされる状況などは、以上の情報で大体把握できる。

しかし、貧困層が実際に何に困り、どういう問題を抱えているのか、支援として何が必

要であるかということに関する情報がまだ不十分である。例えば、医療へのアクセスは十分であるか。医療費の自己負担額の重さから受診を控えていたり、国民健康保険料の滞納で健康保険証がないため必要な通院をしていないことはないか。そのために、健康を害しているとすれば、それがまた就業状況に影響して低所得にとどまるといふ悪循環になっている可能性もある。

(2) ケース 2：就労可能な中高年層

まず、中高年層の再就職を阻害する最大の要因と考えられる年齢についての情報は不可欠である。

就業と育児の両立が再就職の障害となっているかどうかという点からは、子どもの人数と年齢が重要である。その際、他に子どもの世話をみる人が家族にいるかどうか、育児支援サービスが利用できる状況にあるかということも影響する。

健康状態に関しては、通院状況や傷病の有無のほか、精神面も含めた自覚症状についての情報も必要である。低所得者の中には、健康を害していても医療機関を受診しない場合があるし、母子家庭ではDVや虐待の経験から精神的な疾病を抱える母親もいる⁵。

住居は持ち家かどうか、そうでない場合住所は安定しているかが問題となっている。

貧困に突入するきっかけを明らかにするため、イベントについての情報も必要だ。それを調べる。各年の調査においては、過去1年間の生活の変化を把握する。具体的には、結婚、配偶者との離死別など世帯情報、傷病による入退院など健康状態、入学・中退・卒業の学業の状況、就職・離職・休業の就業状況、住居の変化などである。

低所得の状況を把握するには、所得と税・社会保険料に関する情報が必要である。所得は、就労による所得か社会保障からの給付によるものかを区別し、税・社会保険料も内訳別に把握する。それにより、社会保障でどれだけカバーされているかを把握する。

また就業状況を把握する。これは、所得の決定要因であるばかりでなく、就業形態、雇用形態、企業規模によって制度が分立する社会保険制度の加入も規定する。グローバル化や景気が一様でない場合があるため、産業や職業も重要な情報だ。就業時間は、時間当たり賃金を計算するのに必要だ。

中高年層は学校を卒業してからの就業生活が長いだけに、就業状況は、現職についてだけでなく、学校卒業後の就業履歴をすべて把握する必要がある。離職を経験した者の中で、再就職が困難な状態に陥る者とそうでない者の間で、職業生活における何らかの差が明らかになるかもしれない。

低所得層の誰もが貧困に陥るわけではない。低所得でも、貧困に陥るのを防止するためのセーフティネットをどれだけ持っているかが問題となる。自分や家族による備えとして、純貯蓄、住居、世帯構成、世帯内の有業者数がある。負債については、多重債務によって

⁵ 道中 (2009)。

困窮している可能性があるため、それを把握するために負債金額だけでなく、どこから借りているかという情報も重要である。住居は、持ち家か賃貸かという所有関係だけでなく、仕事に付随する住宅（社宅や寮など）かどうかも把握する必要がある。失職した場合、所得が減少するだけでなく同維持に居場所も失うことにつながるからである。

また、社会保険の加入状況、失業給付や労災保険給付、年金給付、生活保護の受給、雇用保険による職業訓練受講状況を把握する。自立支援プログラムなどの政策によって受けている支援も具体的に捉える必要がある。

貧困状態に陥った場合の所得水準、就業状況、セーフティネットでカバーされる状況などは、以上の情報で大体把握できる。しかし、その他に貧困層が具体的に何に困り、どういう問題を抱えているのか、支援として何が必要かについての情報が重要である。ケース1の若年層と共通した問題、あるいは年齢によって特有の問題もあるかもしれない。

(3) ケース3：就労が困難で福祉による支援が必要な場合

就労が困難な理由、資産や家族のサポートの有無、住居の状況などを明らかにする必要がある。また、そのような状況に陥った背景も、特に現在の高齢者に関して分析することは、将来の高齢者の貧困の予防に結び付けられるかもしれないので必要である。

4. 現在の統計

(1) 既存統計で把握できる情報

これらの情報が、既存の統計でどこまで把握できるだろうか。「国民生活基礎調査」、3つの縦断調査（「21世紀出生児縦断調査」「21世紀成年者縦断調査」「中高年者縦断調査」）、及び業務統計等についてみる⁶。

貧困の類型により低所得の職へ至るまでの経路で把握すべき情報がそれぞれ分かった。それらをカバーするには、①教育水準、②親の経済状況、③年齢、④子ども、⑤健康状態、⑥住宅、⑦過去1年間の生活の変化、⑧就業状況、⑨所得、⑩セーフティ・ネット、⑪貧困状態に関する情報が必要である。就業状況や所得の情報などは、3つの類型に共通の項目も多いので、ここでは3種類の区別をせずに、調査項目ごとに整理する。

なお、ホームレスについては、「ホームレスの実態に関する全国調査」がある。これがどれくらい利用できるかは今後の検討課題である。

①教育水準に関する情報

最終学歴は、「国民生活基礎調査」「出生児縦断調査」「成年者縦断調査」で調査している。

学校に通った時期と期間などについては、既に社会人になっている者の情報を取ることはできないため、初回の調査で過去について質問する必要がある。「出生児縦断調査」の対

⁶ これらの統計の概要は、付図表1を参照されたい。

象者など子供については、これから学歴を積み重ねていくことで自然と把握できる。中卒者や高卒者が上級の学校へ進学しなかった理由や高校の中退理由については、調査している既存統計はない。

小学校6年と中学校3年の時の学力については、「全国学力・学習状況調査」で把握できる。

②親の経済状況に関する情報

現在の子どもについて、親の最終学歴は「出生児縦断調査」や「国民生活基礎調査」で把握できる。親の経済状況については、「国民生活基礎調査」と「出生児縦断調査」で世帯所得、1か月間の支出額とそのうち子どもの教育費を把握できる。「成年者縦断調査」は、現在親である回答者の1か月間の支出額と子どもの教育費の質問項目がある。「中高年縦断調査」には1か月間の支出額の情報はあ

る。すでに成人している者が子どもの時の親の経済状況については、どの統計にも調査がない。これについては、「国民生活基礎調査」が現在の暮らしの状況について質問しているが、それと同じ質問を、例えば義務教育の最終年齢である15歳時点において家庭の暮らしの状況がどのようであったかについて、本人の記憶により回答してもらうことが考えられる⁷。

③年齢に関する情報

年齢については、「国民生活基礎調査」と「縦断調査」がカバーしている。

④子どもに関する情報

年齢別子どもの人数は、「国民生活基礎調査」「出生児縦断調査」「成年者縦断調査」で把握できる。育児を頼める人の有無と育児サービスの利用状況は、「国民生活基礎調査」と「成年者縦断調査」が調査している。

⑤健康状態に関する情報

傷病の有無と通院状況については、「国民生活基礎調査」「出生児縦断調査」「中高年者縦断調査」で把握することができる。ただし、「中高年者縦断調査」で調査している病名は、生活習慣病に偏っている。

「国民生活基礎調査」では自覚症状の有無も詳しく調査しており、健康を害していても医療機関を受診していない場合の健康状態を把握することができる。

⑥住宅に関する情報

現在の住宅の状況は、「国民生活基礎調査」「成年者縦断調査」「中高年者縦断調査」で把

⁷ 「国民生活基礎調査（所得票）」では、「現在の暮らしの状況はどうか」という質問に対し、「大変苦しい」「やや苦しい」「普通」「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」の5段階から1つ選択して回答する。

握できる。住宅の種類が、持ち家か賃貸か、あるいは社宅かがわかる。

貧困のケース 2 の中高年層の場合には、離職や離婚を機に住居を変えている可能性もあるが、それは過去 1 年間の生活の変化についての質問に住居の変化も含めることで把握する。

⑦過去 1 年間の生活の変化に関する情報

結婚や離死別については「成年者縦断調査」と「中高年縦断調査」が、入退院は「国民生活基礎調査」「出生児縦断調査」「成年者縦断調査」「中高年縦断調査」が調査している。学校と就業に関しては「成年者縦断調査」に調査項目がある。住居については、「中高年縦断調査」が質問をしているが、どのように変化したかについては詳細に聞く質問を追加する必要がある。

⑧就業状況に関する情報

就業状況は、「国民生活基礎調査」「成年者縦断調査」「中高年者縦断調査」が詳しい。就業の有無、就業している場合には就業形態と雇用形態、仕事の内容（職業）、勤め先の従業員規模、就業時間、無業者に対しては就業希望の有無と求職活動の有無を尋ねている。就業状況は、所得水準に直接関係するだけでなく、働き方によって制度が異なる社会保険制度の加入状況が変わることにもなる。

産業の違いによってグローバル化や景気の影響が異なると考えられるが、これらの統計では調査していない。

低所得状態にとどまっている背景として、過去の職歴も重要だ。「成年者縦断調査」と「中高年者縦断調査」では、前職の内容については調査している。しかし、非正規の場合、もっと多くの職を経験している可能性があり、過去の職歴をすべて把握する必要がある。

現在の雇用形態を選択した理由についての質問は、どの統計にもない。低所得の職を自ら選択している理由があるのか、健康上の理由など低所得の職にいるのは仕方がないのか、などを知るために必要である。

⑨所得に関する情報

「国民生活基礎調査」が所得の種類別に詳しく調査している。しかし、「公的扶助」は、医療保険による傷病手当金・出産手当金、労働者災害補償保険などと合わせて「その他の社会保障給付」に含まれ、「公的扶助」だけを分離することはできない。

税・社会保険料も種類別の詳細情報がある。ただし、雇用保険料は、その他保険料との合計額で計上されている。

縦断調査で把握できるのは、「成年者縦断調査」では所得総額と児童手当の有無まで、「中高年縦断調査」では所得総額と公的年金給付額が、「出生児縦断調査」では所得総額までである。

税務統計では、所得および税・社会保険料を正確に把握しているはずである。しかし、現在はそれを目的外で利用することは困難な状況である。

⑩セーフティネットに関する情報

a. 本人・家族の備え

「国民生活基礎調査」では貯蓄と負債を、「中高年者縦断調査」では貯蓄のみ把握することができる。多重債務の可能性を把握するための借入先に関する情報も重要だが、それについての調査はない。

世帯構成については「国民生活基礎調査」と3つの縦断調査すべてが調査している。世帯の中の有業者数が分かるのは「国民生活基礎調査」のみである。

b. 企業の施策

育児支援のための施策は「成年者縦断調査」に、高齢者就業のための施策は「中高年者縦断調査」で調査している。

c. 政府の施策

「国民生活基礎調査」が、公的年金と医療保険の加入状況と、公的年金給付額について調査している。

業務統計等では、雇用保険については「雇用保険事業年報」、年金については「社会保険事業統計」、医療保険に関して医療レセプト、労災については「労働者災害補償保険事業年報」、生活保護については「被保護者全国一斉調査」がある。しかし、現在これらの目的外利用は限られている。しかも、もしこれだけの数の統計を接続するキーがない。

その他の自立支援や雇用政策などについて、誰がどのような支援を受けているかの具体的な情報が必要である。

⑪貧困状態に関する情報

貧困層が具体的に何に困り、どういう問題を抱えているのか、支援として何を必要としているのか。これらについては、新たに調査をする必要がある。

⑫まとめ

以上をまとめると、図表2のようになる。

既存統計でデータがとれないものは、最終学歴だけでなく、これまでの学歴、中卒者や高卒者が上の学校に進学しなかった理由、高校中退者の中退理由、現在の雇用形態を選択した理由、これまでの職歴、離婚したひとり親世帯の養育費、負債の借入先、雇用保険加入状況、失業給付受給状況、雇用保険による職業訓練受講状況、生活保護受給状況、その他の政策支援を受けている状況、貧困状態で困っていること、支援が必要なこと、である。

これらは、調査項目を追加する必要がある。

図表 2 既存統計で把握できる情報

| | | 国民生活基礎調査 | 出生児縦断調査 | 成年者縦断調査 | 中高年者調査 | 全国学力・学習状況調査 | 雇用保険年報 | 労働者災害補償年報 | 社会保険統計 | レセプト | 被保護者全国一斉調査 | 税務統計 | ホームレスの実態に関する全国調査 | |
|-------------|----------------|-----------------------|----------------|---------|--------|-------------|--------|-----------|--------|------|------------|------|------------------|--|
| 低所得への経路 | 教育水準 | 最終学歴 | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | |
| | | これまでの学歴 | | | | | | | | | | | | |
| | | 上の学校へ進学しなかった理由(中卒・高卒) | | | | | | | | | | | | |
| | | 高校中退理由(中退者) | | | | | | | | | | | | |
| | | 小6・中3時点の学力 | | | | | ○ | | | | | | | |
| | | 親の状況 | 世帯所得 | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | | | 学歴 | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | | | 1か月間の支出額 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| | | | 1か月間の子どもの教育費 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| | | | 15歳時点での生活意識の状況 | △ | | | | | | | | | | |
| | 年齢 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | 子ども | 年齢別人数 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | | 育児を頼める人の有無 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | | 育児サービスの利用状況 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | 健康状態 | 傷病の有無 | ○ | ○ | △ | | | | | | | | ○ | |
| | | 自覚症状の有無 | ○ | | | | | | | | | | | |
| | | 通院状況 | ○ | | | | | | | ○ | | | | |
| | 住宅の保有状況 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | | | |
| この1年間の生活の変化 | 世帯構成 | 結婚、離別、死別、出産 | | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | 健康 | 入院、退院 | △ | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | |
| | | 要介護 | ○ | | | | | | | | | | | |
| | 学業 | 入学、中退、卒業 | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 就業 | 就職、離職、休業 | | | ○ | | | | | | | | | |
| | 住居 | 移転 | | | △ | | | | | | | | | |
| 就業状況 | 就業状況 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | |
| | 就業形態 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | |
| | 雇用形態 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | |
| | 仕事内容(職業) | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | |
| | 勤め先の事業内容(産業) | | | | | | | | | | | | | |
| | 勤め先の従業員規模 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | 就業時間 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| | 現在の雇用形態を選択した理由 | | | | | | | | | | | | | |
| | 就業希望の有無(無業者) | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | |
| | 求職活動の有無(無業者) | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | |
| これまでの職歴 | | | △ | △ | △ | | | | | | | △ | | |
| 所得 | 世帯収入/夫の収入/妻の収入 | 雇用者所得 | ○ | △ | △ | △ | | | | | | ○ | △ | |
| | | 事業所得 | ○ | △ | △ | △ | | | | | | | △ | |
| | | 財産所得 | ○ | △ | △ | △ | | | | | | | △ | |
| | | 公的年金給付・恩給 | ○ | △ | △ | ○ | | | | | | | ○ | |
| | | 雇用保険給付 | ○ | △ | △ | △ | | | | | | | ○ | |
| | | 児童手当 | ○ | △ | △ | △ | | | | | | | ○ | |
| | | 公的扶助 | △ | △ | △ | △ | | | | | | | ○ | |
| | | 仕送り | ○ | △ | △ | △ | | | | | | | ○ | |
| | | 企業年金・個人年金 | ○ | △ | △ | △ | | | | | | | ○ | |
| | | その他の所得 | △ | △ | △ | △ | | | | | | | ○ | |
| | 養育費 | | | | | | | | | | | | | |
| | 税・社会保険料 | 所得税 | ○ | | | | | | | | | ○ | | |
| | | 住民税 | ○ | | | | | | | | | ○ | | |
| | | 医療保険料 | ○ | | | | | | ○ | | | ○ | | |
| | | 年金保険料 | ○ | | | | | | | | | ○ | | |
| | | 介護保険料 | ○ | | | | | | | | | ○ | | |
| | | 雇用保険料 | △ | | | | | | | | | ○ | | |
| | | その他の保険料 | △ | | | | | | | | | ○ | | |
| | | 固定資産税 | ○ | | | | | | | | | ○ | | |
| ヤフティネット | 本人の備え | 貯蓄保有額 | ○ | | ○ | | | | | | | | | |
| | | 負債保有額 | ○ | | | | | | | | | | | |
| | | 借入先 | | | | | | | | | | | | |
| | | 住宅の所有状況(再掲) | ○ | | ○ | | | | | | | | | |
| | | 世帯構成 | ○ | ○ | △ | ○ | | | | | ○ | ○ | △ | |
| | | 有業者数 | ○ | | | | | | | | ○ | | | |
| | 企業の施策 | 育児のための施策(民間) | | | ○ | | | | | | | | | |
| | | 高齢者就業の施策 | | | | ○ | | | | | | | | |
| | 政策 | 雇用保険加入状況 | | | | | ○ | | | | | | | |
| | | 公的年金加入状況 | ○ | | | | | | ○ | | | | | |
| | 医療保険加入状況 | ○ | | | | | | | ○ | | | | | |
| | 労災保険加入状況 | | | | | | ○ | | | | | | | |
| | 失業給付 | | | | △ | | ○ | | | | | | | |
| | 職業訓練(雇用保険) | | | | | | ○ | | | | | | | |
| | 公的年金給付 | ○ | | | ○ | | | | ○ | | | | | |
| | 医療保険給付 | | | | | | | | ○ | | | | | |
| | 労災保険給付 | | | | | | | ○ | | | | | | |
| | 生活保護受給 | | | | △ | | | | | ○ | | ○ | | |
| | その他の政策 | | | | | | | | | | | ○ | | |
| 貧困状態 | 困っていること | | | | | | | | | | | | ○ | |
| | 支援してほしいこと | | | | | | | | | | | | △ | |

○:既存統計に存在する項目
△:既存統計に類似したものがある項目

(2) 統計の連結の問題

既存統計から把握できる統計を整理してみると、「国民生活基礎調査」が広範囲の情報を網羅していることが分かった。

それに対して、業務統計等にはそれぞれ詳しい質の高い情報がある。「雇用保険事業年報」「社会保険事業統計」、レセプト、「労働者災害補償保険事業年報」には、それぞれ雇用保険、公的年金、健康保険、労働者災害補償保険に関するデータが存在する。また、「税務統計」には所得と税・社会保険料の情報、「被保護者全国一斉調査」では生活保護に関する情報がある。「国民生活基礎調査」では回答者が自分で調べたり記憶に基づき回答するに比べて、これらの情報は正確である。しかし、これらの統計を目的外で利用することは、今のところ困難な状況である。また、統計を接続するキーがないため、これだけの数の統計を接続するのは困難な作業を伴う。

一方、異時点間のデータの連結は、もし「国民生活基礎調査」だけを考えるのであれば、同一サンプルの経年的な動きを捉えるためにパネル化すればよい。

5. 望ましい体系

必要なデータ項目をカバーしている状況と異時点間のデータの連結可能性の観点から、望ましい体系として、「国民生活基礎調査」をパネル化し、そのサンプル対象に「全国学力・学習状況調査」を接続する方法が考えられる。パネル調査とは別に、「国民生活基礎調査」を補完するために、比較的对象者を捕捉しやすい福祉施設入所者に対して、施設を単位とした調査を実施する。詳細は次節で説明するが、まず体系の概要を述べる⁸。

「国民生活基礎調査」を基本とする体系では、「全国学力・学習状況調査」以外のデータをすべて同調査で把握できるので、同一時点における複数の統計を連結する必要がないことが利点である。

一方、この方法の課題は、同じサンプルを長期間追跡調査するため回答負担が重く、途中で調査から脱落するサンプルが増加することである。それに加えて、今回は同調査に必要な質問を追加することから、項目数が増加して回答負担が増大する。これに対処するために、基幹調査と補足調査を分けて調査 1 回当たりの質問数を減らしたり、現行調査の調査対象世帯の一部をパネル化するという事も考えられる。

それでも「国民生活基礎調査」をパネル化することが困難だと考えられる場合、同調査の代わりに 3 つの縦断調査（「21 世紀出生児縦断調査」「21 世紀成年者縦断調査」「中高年縦断調査」）を利用し、これらのサンプル対象に「全国学力・学習状況調査」を連結する方法が考えられる。

⁸ ライフサイクルについての統計整備の概要については、付図表 2 を参照されたい。

(1) 「国民生活基礎調査」を基本とする体系

①接続方法

「国民生活基礎調査」を、必要な調査項目を加えてパネル化する。それに、「全国学力・学習状況調査」の小学6年生と中学3年生の時の学力を接続する。データの接続は、氏名・生年月日・住所に基づいて行う。

②調査対象

パネル化する調査対象だが、「国民生活基礎調査」（大規模調査）の調査対象の①すべてをパネル化する方法と、②一部をパネル化する案が考えられる。パネル化することのフィージビリティが高まるのであれば、一部に限るのでよいが、サンプルサイズを考えると、現調査対象すべてをパネル化するのが望ましい。

また、調査対象世帯の世帯員が当初所属する世帯から独立した場合、新たに形成した世帯も継続して調査対象とすることを検討すべきである。そうすることにより、親から子へ貧困が連鎖する問題などの分析が可能になる。

③調査方法

十分なサンプルサイズを確保するためには、前節の「効率的な医療」で詳しく述べたが、調査方法などを工夫して回収率を向上させることが欠かせない⁹。

特に、低所得層は回答率が低いため、①ケースワーカーや民生委員などによる訪問調査をすることと、②脱落に備えて調査開始時から低所得層についてオーバーサンプリングをすることを検討すべきである。オーバーサンプリングをする際のサンプル抽出の仕方を考えると、現在のような特定地域における悉皆調査という方法では難しい。パネルデータ化の際に、サンプルの抽出方法を全国無作為抽出法に変更することを検討する必要がある。

④調査項目

調査項目については、2点ポイントがある。第1は、複数の統計を連結するに際して、重複する調査項目を整理してどの統計の調査項目を利用し、新たに追加調査が必要な項目は何かを確認する。第2は、毎年調査する基幹調査項目と数年おきに調査する補足調査項目に分類することである。

a. 既存統計の調査項目と追加調査項目

図表7に、「国民生活基礎調査」及びそれと接続する既存統計から利用する調査項目と、新たに追加調査をする項目をまとめた¹⁰。

教育水準についての情報のうち、これまでの学歴、中卒者と高卒者への質問で上の学校

⁹ 調査方法や十分なサンプルサイズを確保する方策については、第2章「5. 望ましい体系」を参照されたい。

¹⁰ 質問票は、付図表3を参照。

に進学しなかった理由、高校と大学中退者への質問で中退理由を追加する。

親の状況に関する情報については、すでに成人している者が子どもの頃の親の経済状況を把握するために、15歳時点の暮らし向きについて質問を追加する。

就業状況についての情報においては、これまでの職歴と、就業者に対して勤め先の事業内容（産業）と現在の雇用形態を選択した理由についての質問を加える。

この1年間の生活の変化については、就業状況や世帯構成（結婚、離婚など）、健康状態、通学状況、住居の状況について追加調査をする。

所得に関する情報は詳しいが、「公的扶助」が「その他の社会保障給付」に含まれていたのをそれだけ単独項目として取り出して調査する。離婚したひとり親世帯に対しては、元夫または妻と養育費について取り決めをしているか、また養育費を受け取っているかの質問を加える。「雇用保険料」は「その他の保険料」に含まれていたが、項目を独立させる。

セーフティ・ネットに関する情報においては、借り入れの深刻度を把握するために、負債の借入先の質問を追加する。企業の施策として、育児支援や高齢者就業支援に関するものの有無について新たに調査する。社会保障については、雇用保険、労災保険への加入状況、雇用保険からの給付（失業給付、職業訓練）、医療保険給付、労災保険給付の有無やその他福祉政策や雇用政策の支援を受けている状況を調査する。

貧困状態についての情報では、困っていることや支援してほしいことを追加で質問する。

b. 基幹調査と補足調査

「国民生活基礎調査」に必要な質問項目をすべて追加すると、項目数が膨大となって回答者負担が増大し、十分な回答が得られない懸念がある。そこで、調査項目を基幹調査と補足調査に分け、負担を軽減することが考えられる。基幹調査では、毎年観測する必要がある情報について、毎年質問する。補足調査は、数年おきに基幹調査に追加して質問をする¹¹。今回の調査では、図表4のように基幹調査と補足調査として分けることが考えられる。

¹¹ 米国にあるこうした形のパネル調査の例は、第2章「5. 望ましい体系」及び第2章付図表4を参照。

図表3 既存統計の調査項目と追加調査項目（「国民生活基礎調査」を基本とする体系）

| | | | 国民生活基礎調査 | 全国学力・学習状況調査 | |
|-------------|----------------|-----------------------|------------|-------------|--|
| 低所得への経路 | 教育水準 | 最終学歴 | ○ | | |
| | | これまでの学歴 | + | | |
| | | 上の学校へ進学しなかった理由(中卒・高卒) | + | | |
| | | 高校中退理由(中退者) | + | | |
| | | 小6・中3時点の学力 | | ○ | |
| | 親の状況 | 世帯所得 | ○ | | |
| | | 学歴 | ○ | | |
| | | 1か月間の支出額 | ○ | | |
| | | 1か月間の子どもの教育費 | ○ | | |
| | | 15歳時点での生活意識の状況 | △ | | |
| | 年齢 | | ○ | | |
| | | 子ども | 年齢別人数 | ○ | |
| | | | 育児を頼める人の有無 | ○ | |
| | 育児サービスの利用状況 | | ○ | | |
| | 健康状態 | 傷病の有無 | ○ | | |
| 自覚症状の有無 | | ○ | | | |
| 通院状況 | | ○ | | | |
| 住宅の保有状況 | | ○ | | | |
| この1年間の生活の変化 | 世帯構成 | 結婚、離別、死別、出産 | + | | |
| | 健康 | 入院、退院 | △ | | |
| | | 要介護 | ○ | | |
| | 学業 | 入学、中退、卒業 | + | | |
| | 就業 | 就職、離職、休業 | + | | |
| | 住居 | 移転 | + | | |
| 就業状況 | 就業状況 | | ○ | | |
| | 就業形態 | | ○ | | |
| | 雇用形態 | | ○ | | |
| | 仕事内容(職業) | | ○ | | |
| | 勤め先の事業内容(産業) | | + | | |
| | 勤め先の従業員規模 | | ○ | | |
| | 就業時間 | | ○ | | |
| | 現在の雇用形態を選択した理由 | | + | | |
| | 就業希望の有無(無業者) | | ○ | | |
| | 求職活動の有無(無業者) | | ○ | | |
| これまでの職歴 | | + | | | |
| 所得 | 世帯収入/夫の収入/妻の収入 | 雇用者所得 | ○ | | |
| | | 事業所得 | ○ | | |
| | | 財産所得 | ○ | | |
| | | 公的年金給付・恩給 | ○ | | |
| | | 雇用保険給付 | ○ | | |
| | | 児童手当 | ○ | | |
| | | 公的扶助 | △ | | |
| | | 仕送り | ○ | | |
| | | 企業年金・個人年金 | ○ | | |
| | | その他の所得 | △ | | |
| | 養育費 | + | | | |
| | 税・社会保険料 | 所得税 | ○ | | |
| | | 住民税 | ○ | | |
| | | 医療保険料 | ○ | | |
| | | 年金保険料 | ○ | | |
| 介護保険料 | | ○ | | | |
| 雇用保険料 | △ | | | | |
| その他の保険料 | △ | | | | |
| 固定資産税 | ○ | | | | |
| セーフティネット | 本人の備え | 貯蓄保有額 | ○ | | |
| | | 負債保有額 | ○ | | |
| | | 借入先 | + | | |
| | | 住宅の所有状況(再掲) | ○ | | |
| | | 世帯構成 | ○ | | |
| | 企業の施策 | 有業者数 | ○ | | |
| | | 育児のための施策(民間) | + | | |
| | | 高齢者就業の施策 | + | | |
| | | 政策 | 雇用保険加入状況 | + | |
| | | | 公的年金加入状況 | ○ | |
| | | | 医療保険加入状況 | ○ | |
| | | | 労災保険加入状況 | + | |
| | | | 失業給付 | + | |
| | | | 職業訓練(雇用保険) | + | |
| | | | 公的年金給付 | ○ | |
| 医療保険給付 | + | | | | |
| 労災保険給付 | + | | | | |
| 生活保護受給 | + | | | | |
| その他の政策 | + | | | | |
| 貧困状態 | 困っていること | | + | | |
| | 支援してほしいこと | | + | | |

○: 既存統計に存在する項目
 △: 既存統計に類似調査項目があるが、修正を要する項目
 ×: 複数の統計で項目が重複するため、不要な項目
 +: 新たに追加調査が必要な項目

図表 4 基幹調査と補足調査

| | | 調査項目 | 基幹／補足 |
|-------------|----------------|-----------------------|-------|
| 低所得への経路 | 教育水準 | 最終学歴 | C |
| | | これまでの学歴 | S |
| | | 上の学校へ進学しなかった理由(中卒・高卒) | S |
| | | 高校中退理由(中退者) | S |
| | | 小6・中3時点の学力 | C |
| | 親の状況 | 世帯所得 | C |
| | | 学歴 | S |
| | | 1ヵ月間の支出額 | C |
| | | 1ヵ月間の子どもの教育費 | C |
| | | 15歳時点での生活意識の状況 | S |
| | 年齢 | | C |
| | 子ども | 年齢別人数 | C |
| | | 育児を頼める人の有無 | C |
| | | 育児サービスの利用状況 | C |
| | 健康状態 | 傷病の有無 | C |
| 自覚症状の有無 | | C | |
| 通院状況 | | C | |
| 住宅の保有状況 | | C | |
| この1年間の生活の変化 | 世帯構成 | 結婚、離別、死別、出産 | C |
| | 健康 | 入院、退院 | C |
| | | 要介護 | C |
| | 学業 | 入学、中退、卒業 | C |
| | 就業 | 就職、離職、休業 | C |
| | 住居 | 移転 | C |
| 就業状況 | 就業状況 | | C |
| | 就業形態 | | C |
| | 雇用形態 | | C |
| | 仕事内容(職業) | | C |
| | 勤め先の事業内容(産業) | | C |
| | 勤め先の従業員規模 | | C |
| | 就業時間 | | C |
| | 現在の雇用形態を選択した理由 | | C |
| | 就業希望の有無(無業者) | | C |
| | 求職活動の有無(無業者) | | C |
| これまでの職歴 | | S | |
| 所得 | 世帯収入/夫の収入/妻の収入 | 雇用者所得 | C |
| | | 事業所得 | C |
| | | 財産所得 | C |
| | | 公的年金給付・恩給 | C |
| | | 雇用保険給付 | C |
| | | 児童手当 | C |
| | | 公的扶助 | C |
| | | 仕送り | C |
| | | 企業年金・個人年金 | C |
| | | その他の所得 | C |
| | 養育費 | C | |
| | 税・社会保険料 | 所得税 | C |
| | | 住民税 | C |
| | | 医療保険料 | C |
| 年金保険料 | | C | |
| | 介護保険料 | C | |
| | 雇用保険料 | C | |
| | その他の保険料 | C | |
| | 固定資産税 | C | |
| セーフティネット | 本人の備え | 貯蓄保有額 | C |
| | | 負債保有額 | C |
| | | 借入先 | C |
| | | 住宅の所有状況(再掲) | C |
| | | 世帯構成 | C |
| | 企業の施策 | 有業者数 | C |
| | | 育児のための施策(民間) | C |
| | 政策 | 高齢者就業の施策 | C |
| | | 雇用保険加入状況 | C |
| | | 公的年金加入状況 | C |
| | | 医療保険加入状況 | C |
| | | 労災保険加入状況 | C |
| | | 失業給付 | C |
| | | 職業訓練(雇用保険) | C |
| | | 公的年金給付 | C |
| | | 医療保険給付 | C |
| | | 労災保険給付 | C |
| | | 生活保護受給 | C |
| その他の政策 | C | | |
| 貧困状態 | 困っていること | S | |
| | 支援してほしいこと | S | |

C: 基幹調査項目
S: 補足調査項目

⑤「縦断調査」を利用する方法

a. 概要

「国民生活基礎調査」をパネル化することが困難な場合、代替案として、「出生児縦断調査」「成年者縦断調査」「中高年者縦断調査」を利用することが考えられる。

b. 調査対象

縦断調査はそれぞれ特定のコーホートを調査対象としている。「21世紀出生児縦断調査」は2001年生まれについて0歳から調査している。「21世紀成年者縦断調査」は、1968～82年生まれが20～34歳の時から調査、「中高年縦断調査」は1946～55年生まれを50～59歳から調査している。したがって、3つの縦断調査は、それぞれの調査対象にあわせて貧困の状況を重点的に把握する。すなわち、「21世紀出生児縦断調査」は、誕生後、乳幼児の成育、学校教育を経て就労し、結婚する頃までで、年齢でいうと0歳から30歳くらいまでである。

「21世紀成年者縦断調査」は、学校教育を終え、就労を開始してから、年金を受給する頃までで、18歳くらいから65歳くらいまでとなる。「中高年縦断調査」は、就労生活の晩年から死亡するまでで、50歳から死亡するまでである。

このように、3つの縦断調査はそれぞれ年代が分かれているが、時が経って年齢を重ねたら、それに該当する調査票を用いて死ぬまで追跡調査する。例えば現在「出生児縦断調査」のサンプルに対して就業状況に関する質問項目はないが、15歳となり就業が可能になったら「成年者縦断調査」にある質問項目へ移っていく。

図表5 縦断調査対象者の調査開始時点から2010年までの年齢

| | 生年 | 誕生 | 6歳 | 10歳 | 20歳 | 30歳 | 40歳 | 50歳 | 60歳 | 70歳 |
|---------|---------------|-----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生児縦断調査 | 2001年 | 0歳⇒ | 9歳 | ----- | ----- | ----- | ----- | ----- | ----- | ----- |
| 成年者縦断調査 | 1968- -82年 | | | | 20歳⇒ | 34歳⇒ | 42歳 | ----- | ----- | (65歳) |
| 中高年縦断調査 | 1946- -55年 | | | | | 28歳 | | 59歳⇒ | 64歳 | ----- |
| | | | | | | | | 50歳⇒ | 55歳 | ----- |

(注)図中の年齢は、下記の年齢を示している。

調査開始年齢⇒2010年の年齢 --▶ 調査終了(案)の年齢

c. 調査方法

「成年者縦断調査」と「中高年縦断調査」のサンプルは、「国民生活基礎調査」のサンプルから抽出している。回答率が低い低所得層に対しては、調査開始時点からオーバーサンプリングする必要がある。その際、サンプルの抽出のしかたは、現在のような特定地域の悉皆調査という方法では難しく、サンプルの抽出方法として全国無作為抽出法に変更することを検討する必要がある。

d. 調査項目

基幹調査と補足調査についての考え方は、「国民生活基礎調査」を基本とする体系と同じである。したがって、ここでは既存統計から利用する調査項目と新たに追加調査をする項

目について整理をするにとどめた。図表6にあるように、「縦断調査」を利用する場合、半分以上が追加項目である。

教育水準に関する情報のうち、これまでの学歴、中卒者と高卒者への質問で上の学校に進学しなかった理由、高校と大学中退者への質問で中退理由を「成年者縦断調査」に、「中高年者縦断調査」ではそれに加えて最終学歴も追加しなければならない。

親の状況に関する情報については、「成年者縦断調査」と「中高年者縦断調査」に、親の学歴と15歳時点の暮らし向きについて質問を加える。

健康状態についての情報では、自覚症状と通院状況についての質問を3つの「縦断調査」すべてに、傷病の有無についての問いを「成年者縦断調査」と「中高年者縦断調査」に追加する。

就業状況についての情報においては、「成年者縦断調査」と「中高年者縦断調査」に就業者に対して勤め先の事業内容（産業）と現在の雇用形態を選択した理由についての質問を加える。これまでの職歴も、既存調査では前職についてしか聞いていないので、追加する。

この1年間の生活の変化については、要介護と住居に関して「成年者縦断調査」に新たに質問をし、「中高年者縦断調査」ではさらにそれに就業状況と通学状況の変化についての質問を追加する。

所得に関する情報は、「中高年者縦断調査」で公的年金給付額を調査しているほかは、総額しか質問していないため、内訳について追加で調べる必要がある。税・社会保険料については全く質問がないので、すべて追加しなければならない。離婚したひとり親世帯に対しては、元夫または妻と養育費について取り決めをしているか、また養育費を受け取っているかの質問を加える。

セーフティ・ネットに関する情報においては、「出生児縦断調査」では世帯構成を除く項目をすべて加える。「成年者縦断調査」では、住宅の所有状況と企業による育児支援策のみは情報があり、他の項目は追加する必要がある。「中高年者縦断調査」は、貯蓄保有額、住居の所有状況、世帯構成、企業による高齢者就業支援策、公的年金給付を把握できるが、その他の質問項目は加えなければならない。

貧困状態についての情報では、困っていることや支援してほしいことを追加で質問する。

図表6 既存統計の調査項目と追加調査項目（「縦断調査」を利用する場合）

| | | | 出生児縦断調査 | 成年者縦断調査 | 中高年者縦断調査 | 全国学力・学習状況調査 | |
|-------------|----------------|-----------------------|---------|---------|----------|-------------|--|
| 低所得への経路 | 教育水準 | 最終学歴 | ○ | ○ | + | | |
| | | これまでの学歴 | | + | + | | |
| | | 上の学校へ進学しなかった理由(中卒・高卒) | | + | + | | |
| | | 高校中退理由(中退者) | | + | + | | |
| | | 小6・中3時点の学力 | | | | ○ | |
| | 親の状況 | 世帯所得 | ○ | | | | |
| | | 学歴 | ○ | + | + | | |
| | | 1か月間の支出額 | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 1か月間の子どもの教育費 | ○ | ○ | | | |
| | | 15歳時点での生活意識の状況 | | + | + | | |
| | 年齢 | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 子ども | 年齢別人数 | ○ | ○ | | | |
| | | 育児を頼める人の有無 | | ○ | | | |
| | | 育児サービスの利用状況 | | ○ | | | |
| | 健康状態 | 傷病の有無 | ○ | + | △ | | |
| 自覚症状の有無 | | + | + | + | | | |
| 通院状況 | | + | + | + | | | |
| 住宅の保有状況 | | + | ○ | ○ | | | |
| この1年間の生活の変化 | 世帯構成 | | ○ | ○ | | | |
| | 健康 | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 要介護 | | + | + | | | |
| | 学業 | | ○ | + | | | |
| | 就業 | | ○ | + | | | |
| 就業状況 | 住居 | | + | + | | | |
| | 就業状況 | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 就業形態 | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 雇用形態 | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 仕事内容(職業) | | ○ | ○ | | | |
| | 勤め先の事業内容(産業) | | + | + | | | |
| | 勤め先の従業員規模 | | ○ | ○ | | | |
| | 就業時間 | | ○ | ○ | | | |
| | 現在の雇用形態を選択した理由 | | + | + | | | |
| | 就業希望の有無(無業者) | | ○ | ○ | | | |
| | 求職活動の有無(無業者) | | ○ | ○ | | | |
| | これまでの職歴 | | △ | △ | | | |
| | 所得 | 世帯収入/夫の収入/妻の収入 | 雇用者所得 | △ | △ | △ | |
| | | | 事業所得 | △ | △ | △ | |
| | | | 財産所得 | △ | △ | △ | |
| 公的年金給付・恩給 | | | △ | △ | ○ | | |
| 雇用保険給付 | | | △ | △ | △ | | |
| 児童手当 | | | △ | △ | △ | | |
| 公的扶助 | | | △ | △ | △ | | |
| 仕送り | | | △ | △ | △ | | |
| 企業年金・個人年金 | | | △ | △ | △ | | |
| その他の所得 | | | △ | △ | △ | | |
| 養育費 | | + | + | + | | | |
| 税・社会保険料 | | 所得税 | + | + | + | | |
| | | 住民税 | + | + | + | | |
| | | 医療保険料 | + | + | + | | |
| | | 年金保険料 | + | + | + | | |
| | 介護保険料 | + | + | + | | | |
| セーフティネット | 本人の備え | 雇用保険料 | + | + | + | | |
| | | 固定資産税 | + | + | + | | |
| | | 貯蓄保有額 | + | + | ○ | | |
| | | 負債保有額 | + | + | + | | |
| | | 借入先 | + | + | + | | |
| | 企業の施策 | 住宅の所有状況(再掲) | + | ○ | ○ | | |
| | | 世帯構成 | ○ | △ | ○ | | |
| | | 有業者数 | + | + | + | | |
| | | 育児のための施策(民間) | + | ○ | + | | |
| | | 高齢者就業の施策 | + | + | ○ | | |
| | | 雇用保険加入状況 | + | + | + | | |
| | | 公的年金加入状況 | + | + | + | | |
| | | 医療保険加入状況 | + | + | + | | |
| | | 労災保険加入状況 | + | + | + | | |
| | | 失業給付 | + | + | △ | | |
| 政策 | 職業訓練(雇用保険) | + | + | + | | | |
| | 公的年金給付 | + | + | ○ | | | |
| | 医療保険給付 | + | + | + | | | |
| | 労災保険給付 | + | + | + | | | |
| | 生活保護受給 | + | + | △ | | | |
| その他の政策 | + | + | + | | | | |
| 貧困状態 | 困っていること | + | + | + | | | |
| | 支援してほしいこと | + | + | + | | | |

○: 既存統計に存在する項目
 △: 既存統計に類似調査項目があるが、修正を要する項目
 ×: 複数の統計で項目が重複するため、不要な項目
 +: 新たに追加調査が必要な項目

(2) 施設入所者の実態に関する調査

①概要

「国民生活基礎調査」を補完するために、比較的对象者を捕捉しやすい福祉施設入所者に対して、施設を単位とした調査を実施する。入所期間が短いため、毎年追跡調査を行うパネル調査は困難と考えられる。そこで、可能な限り動態的な実態を掴むため、過去についても聞き取り、現状だけでなく、調査対象者のライフサイクル全体がイメージできるように努める。

②調査対象

婦人保護施設、母子生活支援施設、入所型の生活保護施設、老人福祉施設を調査対象とすることを検討する。(図表 7)

図表 7 入所型の社会福祉施設の施設数と在所者数

| 施設 | 施設の目標と対象 | 施設数 | 在所者数 | |
|--------|--|--|-------|---------|
| 生活保護施設 | 救護施設 | 身体上または精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う | 188 | 17,307 |
| | 更正施設 | 身体上または精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助を行う | 19 | 1,581 |
| 老人福祉施設 | 特別養護老人ホーム | 65歳以上で、身体上または精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な者を入所させ、養護する。 | 5,986 | 407,044 |
| | 養護老人ホーム | 65歳以上で、環境上の理由および経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入所させ、養護するとともに、自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行う | 958 | 62,406 |
| | 軽費老人ホーム | 無料又は低額な料金で、老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を今日する | 2,059 | 81,218 |
| 婦人保護施設 | 性行又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子(要保護女子)を収容保護する。また、家族関係の破綻、生活困窮等の理由により生活上困難な問題を抱えた女性及びDV被害女性を入所保護し、自立を支援する。 | 49 | 615 | |
| 児童福祉施設 | 母子生活支援施設 | 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらのものを保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援する | 272 | 10,588 |

*母子生活支援施設の在所者数は世帯人員数
施設数、在所者数は2007年
(資料)厚生統計協会「国民の福祉の動向2009」

③調査方法

これらの施設の入所者は、経済的困窮という問題の他に、身体上または精神上の障害やDV被害を受けた女性など深刻な問題を抱えている者が多い。そこで、施設の相談記録やケースファイルの記録の調査と、調査員による面接聞き取り調査の組み合わせなどにより、慎重に進める必要があると思われる。専門家の意見を聞きながら、適切な調査方法を選択しなければならない。

④調査項目

基本的には、パネル調査の調査項目と同様であるが、パネル調査とはしないので、個人のライフサイクル全体の流れを把握するように工夫する必要がある。

(3) その他の考慮事項

以上では踏みこまなかったが、次のようなテーマを検討することも考えられる。

①家庭環境・学校環境と学歴

ケース①の就労可能な若年層が低学歴となることは、経済的理由やインセンティブと関連があると考えられる。その場合、インセンティブの形成には何が影響しているのだろうか。注 1 で触れたが、親の社会階層によってすでに子ども時代に学習意欲や努力や興味の程度が異なるという調査がある。そうすると、家庭や学校の環境が関係あると考えられる。

「出生児縦断調査」では出生時からの家庭の環境を、また「全国学力・学習状況調査」では学力テストの結果だけでなく、学校や家庭環境についても調査していることから、これらの情報を利用して、低学歴との関係を分析する。

②公的扶助が必要な人に行き渡っていないのはなぜか

生活保護は、健康で文化的な生活水準を維持することができる最低限度の生活を保障するものである。従って、貧困状態に陥っても生活保護を受けられれば、貧困状態ではなくなるはずである。それにもかかわらず、貧困率が上昇しているのはなぜか。生活保護を受けるには要保護者の申請が必要であるが、その手続きについての知識が不足しているため申請していないのか。あるいは、自ら生活保護を受けることを拒否しているのか。

6. まとめ

相対的貧困率が上昇し、貧困が深刻な問題となる中、セーフティネット、貧困層への生活保障、貧困から抜け出すための自立支援などが重要な政策課題となっている。これらの機能が十分働いているか評価するためには、まず、貧困の実態を把握することが必要である。貧困へ突入する経路、貧困状態の困難な状況、貧困から脱出する経路などを解明すべきことは多い。こうした問題を捉えるには、パネルデータを利用して、動的に分析する必要がある。

ここでは、貧困を、就労可能性と年齢により 3 類型に分け、それぞれが貧困へ陥る背景を検討し、貧困の実態とその背景、セーフティ・ネット機能の評価に必要な情報を整理した。

貧困リスクへ対応するための統計体系として、「国民生活基礎調査」をパネル化する方法が望ましいと考えられる。

また、「国民生活基礎調査」では施設入所者は調査対象から除外されているため、低所得層の実態を把握するために、パネル調査とは別に、施設を単位として入所者を対象とした調査の実施を検討すべきである。例えば母子支援施設を対象に調査を実施する。こうした調査では、毎年追跡調査を行うのは無理である。そこで、可能なかぎり動的な実態を掴むため、過去についての質問項目を入れることで補う。

参考文献

- 阿部彩・國枝繁樹・鈴木亘・林正義（2008）『生活保護の経済分析』東京大学出版会
- 阿部彩（2008）『子どもの貧困－日本の不公平を考える』岩波書店
- 小杉礼子（2004）「『フリーター』とは誰なのか」『日本労働研究雑誌』No. 525
- 酒井正・樋口美雄（2005）「フリーターのその後－就業・所得・結婚・出産」『日本労働研究雑誌』No. 535
- 樋口美雄・瀬古美喜・慶應義塾大学経商連携 21 世紀 COE（2007）『日本の家計行動のダイナミズム』慶應義塾大学出版会株式会社
- 道中隆（2009）『生活保護と日本型ワーキングプア－貧困の固定化と世代間継承』ミネルヴァ書房
- 労働政策研究・研修機構（2006）『日本人の働き方とセーフティネットに関する研究－予備的分析』労働政策研究・研修機構

付図表1 各調査の概要(貧困)

| 調査名 | 国民生活基礎調査 | 21世紀出生児縦断調査 | 21世紀成年者縦断調査 | 中高年縦断調査 | 全国学力・学習状況調査 | 被保護者全国一斉調査基礎調査 | 被保護者全国一斉調査個別調査 | 雇用保険事業年報 | 労働者災害補償保険事業年報 | 社会保険事業統計 | 税務統計 |
|---------|--|--|--|---|---|---|--|----------|---------------|----------|------|
| 調査主体 | 厚生労働省 | 厚生労働省 | 厚生労働省 | 厚生労働省 | 文部科学省 | 厚生労働省 | 厚生労働省 | 厚生労働省 | 厚生労働省 | 社会保険庁 | 国税庁 |
| 目的 | 保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ること | 21世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ること | 男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ること | 団塊の世代を含む中高年世代の男女を追跡して、その健康・就業・社会活動について、意識面・事象面の変化の過程を継続的に調査し、行動の変化や事象間の関連性等を把握し、高齢者対策等厚生労働行政施策の企画、実施のための基礎資料を得ること | 児童生徒の学力や学習状況を把握することにより、(1)国が義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、(2)教育委員会や学校等が自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること、(3)各学校が児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てること | 生活保護法による保護を受けている世帯及び保護を受けていた世帯の保護の受給状況を把握し、生活保護制度及び厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ること | 被保護世帯の実態、特に保護の決定状況、世帯員の状況等を詳細に把握し、生活保護制度及び厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ること | 業務統計 | 業務統計 | 業務統計 | 業務統計 |
| 調査方法 | 世帯票・健康票・介護票・貯蓄票・訪問留置法、所得票：面接聞き取り方式 | 郵送法 | 訪問留置法(保健所設置市・特別区)あるいは郵送法 | 訪問留置法 | 質問紙調査 | 福祉事務所の地区担当員が記入 | 福祉事務所の地区担当員が記入 | | | | |
| 調査頻度 | 大規模調査：3年、小規模調査：毎年 | 毎年 | 毎年 | 毎年 | 毎年 | 年 | 年 | 年 | 年 | 月 | 年 |
| 調査対象 | 全国の世帯及び世帯員 | 全国の2001年1月10-17日及び7月10-17日に出生した子 | 2002年10月末時点で20-34歳(1968-82年生まれ)であった全国の男女(及びその配偶者) | 2005年10月末時点で50-59歳(1946-55年生まれ)であった全国の男女 | (1)小学校第6学年、中学校第3学年の原則として全児童生徒(2007年は1992-93年生まれと1995-96年生まれ)、(2)学 | (1)全被保護世帯(2)調査時直近1か月間における全保護廃止世帯 | 被保護世帯。ただし、調査時直近1か月間における保護廃止世帯は除く。 | | | | |
| 抽出方法 | 世帯票・健康票、国勢調査区から層化無作為抽出した5,440地区内のすべての世帯・世帯員、介護票：同地区から無作為に抽出した2,500地区内の要介護者・要支援者、所得票・貯蓄票：5,440地区内の単位区から無作為に抽出した2,000単位区内のすべての世帯・世帯員 | 厚生労働省が人口動態調査出生票を基に調査客体を抽出 | 2001年国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出した1,700地区内の当該男女が客体 | 2004年国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出した2,515地区内の当該男女が客体 | 全数調査 | 全数 | 被保護者全国一斉調査基礎調査の調査客体となった世帯から10分の1の抽出率により抽出。 | 全数 | 全数 | 全数 | |
| サンプルサイズ | 世帯票・健康票：230,596世帯、所得票・貯蓄票：24,578世帯、介護票：5,745人(平成19年回答者数) | 53,575人(2001年)、脱落率：約28%(2007年) | 33,689人(2002年)、脱落率：約51%(2007年) | 40,877人(2005年)、脱落率：約25%(2007年) | 小学校21,696校(99.5%)、117.6万人/中学校10,598校(96.7%)、116.9万人(2009年) | 1,078,668世帯(2007年調査) | | | | | |

付図表2 ライフサイクルについての統計の体系的整備

| | パネル調査 | | (3)施設入所者の実態に関する調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|---|--|--------|----------|--|----------|--------------|-------|------|--------------|--|------|------------|--|-----------|-----------------|--|---------|--------------|--|---------|----------------|--|
| | (1)「国民生活基礎調査」をパネル化 | (2)「縦断調査」を利用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> 「国民生活基礎調査」をパネル化し、そのサンプル対象に、「全国学力・学習状況調査」を接続する 各データの接続は、氏名・生年月日・住所に基づいて行う | <ul style="list-style-type: none"> 「21世紀出生児調査」、「21世紀成年者縦断調査」、「中高年縦断調査」のサンプル対象に、「全国学力・学習状況調査」を接続する データの接続は、氏名・生年月日・住所についてのサンプル情報に基づいて行う | <ul style="list-style-type: none"> 低所得層の把握のために、施設を単位として入所者を対象とした調査を実施する パネル調査としないため、過去についての詳細な情報を追加する | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査対象 | <ul style="list-style-type: none"> 調査対象すべてをパネル化、またはフィージビリティを上げるために現調査対象の一部をパネル化 世帯員が、調査対象の世帯から独立した場合、新しい世帯を調査対象に加えることも検討 | <ul style="list-style-type: none"> 現在のパネル調査対象を利用 | <ul style="list-style-type: none"> 次の施設入所者についての調査を検討する 婦人保護施設 母子生活支援施設 救護施設 更正施設 特別養護老人ホーム 養護老人ホーム 軽費老人ホーム | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査方法 | <ul style="list-style-type: none"> 現行は、所得票のみ調査員による面接聞き取り、その他は訪問留め置き 低所得層については、ケースワーカーや民生委員などによる訪問調査を検討 サンプルの抽出方法を全国無作為抽出法にすることを検討する | <ul style="list-style-type: none"> 現行は、出生児は郵送、中高年・成年者は訪問留め置き(転出者は郵送) 低所得層については、ケースワーカーや民生委員などによる訪問調査を検討 サンプルの抽出方法を全国無作為抽出法にすることを検討する | <ul style="list-style-type: none"> 相談記録・ケースファイルの記録の調査、及び調査員による面接聞き取り調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| サンプルサイズ | <ul style="list-style-type: none"> (2007年調査)世帯・健康票230,596世帯、所得・貯蓄票24,578世帯、介護票5,745人 脱落が大きい場合、サンプルを新たに補充する 回答率を向上させる方策を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 出生児53,575人(2001年)、成年者33,689人(2002年)、中高年40,877人(2005年) 脱落が大きい(出生児28%、成年者51%、中高年25%[2007年]) 回答率を向上させる方策を検討する | <ul style="list-style-type: none"> 2007年の在所要者数(施設数)は下記のとおり <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>婦人保護施設</td> <td>615人(49)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>母子生活支援施設</td> <td>10,588人(272)</td> <td>*世帯人員</td> </tr> <tr> <td>救護施設</td> <td>17,307人(188)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>更正施設</td> <td>1,581人(19)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>407,044人(5,986)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>62,406人(958)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽費老人ホーム</td> <td>81,218人(2,059)</td> <td></td> </tr> </table> | 婦人保護施設 | 615人(49) | | 母子生活支援施設 | 10,588人(272) | *世帯人員 | 救護施設 | 17,307人(188) | | 更正施設 | 1,581人(19) | | 特別養護老人ホーム | 407,044人(5,986) | | 養護老人ホーム | 62,406人(958) | | 軽費老人ホーム | 81,218人(2,059) | |
| 婦人保護施設 | 615人(49) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 母子生活支援施設 | 10,588人(272) | *世帯人員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 救護施設 | 17,307人(188) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 更正施設 | 1,581人(19) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別養護老人ホーム | 407,044人(5,986) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 養護老人ホーム | 62,406人(958) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 軽費老人ホーム | 81,218人(2,059) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"> 基幹調査と補足調査に分ける。基幹調査は毎年、補足調査は数年おきに基幹調査に加えて調査する。 必要であれば、現行の調査にはない調査項目を新たに加える。逆に、各データを接続することで重複する項目は整理する。 年齢層が高い調査対象については、貧困リスクと政策等の効果を分析するために、過去についての質問も加える。 | <ul style="list-style-type: none"> 基幹調査と補足調査に分ける。基幹調査は毎年、補足調査は数年おきに基幹調査に加えて調査する。 必要であれば、現行の調査にはない調査項目を新たに加える。逆に、各データを接続することで重複する項目は整理する。 年齢層が高い調査対象については、貧困リスクと政策等の効果を分析するために、過去についての質問も加える。 | <ul style="list-style-type: none"> パネル調査の調査項目について、過去についても回顧して回答してもらう | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

付図表3 既存統計の調査項目の変更と新たに追加する項目(ライフサイクル)

低所得への経路

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------|---|--|--|--------|-------------|---------|---|--------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|---|--------------------------------------|----|--|-------|--|--|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|---|--------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|---|--------------------------------------|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育水準 | 最終学歴 | <ul style="list-style-type: none"> 質問10に変更なし | <ul style="list-style-type: none"> 「成年者縦断調査」と「中高年者縦断調査」に、「国民生活基礎調査」の質問10を追加 「出生児縦断調査」では、中学卒業後、「国民生活基礎調査」の質問10を追加 | <p>【基礎調査(世帯)】</p> <p>質問10 教育</p> <p>「在学中」の方はその学校について、「卒業」の方は最終卒業学校(中途退学をした方はその前の学校)についてお答えください。予備校などはここでいう学校には含めません。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 在学中</td> <td rowspan="2">→</td> <td>1 小学・中学</td> </tr> <tr> <td>2 卒業</td> <td>2 高校・旧制中</td> </tr> <tr> <td>3 在学したことがない</td> <td></td> <td>3 専門学校</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 短大・高专</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5 大学</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6 大学院</td> </tr> </table> | 1 在学中 | → | 1 小学・中学 | 2 卒業 | 2 高校・旧制中 | 3 在学したことがない | | 3 専門学校 | | | 4 短大・高专 | | | 5 大学 | | | 6 大学院 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 在学中 | → | 1 小学・中学 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 卒業 | | 2 高校・旧制中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 在学したことがない | | 3 専門学校 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 4 短大・高专 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 5 大学 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 6 大学院 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | これまでの学歴 | <ul style="list-style-type: none"> 次の質問を追加 「これまでのあなたの学歴について、通学期間と該当する学校の番号に○をつけてください」 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期間</th> <th colspan="10">日本国内</th> <th colspan="9">海外</th> </tr> <tr> <th>保 育 園</th> <th>幼 稚 園</th> <th>小 学 校</th> <th>中 学 校</th> <th>高 校</th> <th>短 大 学</th> <th>大 学</th> <th>専 門 学 院 ・ 専 門 学 校</th> <th>大 学 院 ・ 専 門 学 校</th> <th>保 育 園</th> <th>幼 稚 園</th> <th>小 学 校</th> <th>中 学 校</th> <th>高 校</th> <th>短 大 学</th> <th>大 学</th> <th>専 門 学 院 ・ 専 門 学 校</th> <th>大 学 院 ・ 専 門 学 校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>2 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>3 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>4 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>5 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>6 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>7 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>8 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>9 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>10 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>11 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>12 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>13 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>14 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>15 年月～年月</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> </tbody> </table> | | 期間 | 日本国内 | | | | | | | | | | 海外 | | | | | | | | | 保 育 園 | 幼 稚 園 | 小 学 校 | 中 学 校 | 高 校 | 短 大 学 | 大 学 | 専 門 学 院 ・ 専 門 学 校 | 大 学 院 ・ 専 門 学 校 | 保 育 園 | 幼 稚 園 | 小 学 校 | 中 学 校 | 高 校 | 短 大 学 | 大 学 | 専 門 学 院 ・ 専 門 学 校 | 大 学 院 ・ 専 門 学 校 | 1 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 2 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 3 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 4 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 5 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 6 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 7 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 8 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 9 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 10 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 11 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 12 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 13 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 14 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 15 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | |
| 期間 | 日本国内 | | | | | | | | | | 海外 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 保 育 園 | 幼 稚 園 | 小 学 校 | 中 学 校 | 高 校 | 短 大 学 | 大 学 | 専 門 学 院 ・ 専 門 学 校 | 大 学 院 ・ 専 門 学 校 | 保 育 園 | 幼 稚 園 | 小 学 校 | 中 学 校 | 高 校 | 短 大 学 | 大 学 | 専 門 学 院 ・ 専 門 学 校 | 大 学 院 ・ 専 門 学 校 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15 年月～年月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 中退理由(中退者) | <ul style="list-style-type: none"> 次の質問を追加 「あなたは、なぜ高等学校または大学を中退したのですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください」 <ol style="list-style-type: none"> 授業料負担など経済的な理由 就職が決まった 勉強しなくなかった 先生や友人など人間関係が理由 結婚 出産 家族の介護など その他() | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 小6・中3時点の学力 | <ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」から把握 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | |
|--------------|------------------------------|------------------------------|--|---|--------------|--------------|--------------|--|------------------------------|------------------------------|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | |
| 親の状況 | 世帯所得 | ・ 質問2に変更なし | ・ 「出世児」問27、 「成年者」問23、 「中高年者」問34に変更なし | <p>【基礎調査(所得)】</p> <p>質問2 あなたは昨年1年間 (平成21年1月～12月) に何らかの所得を受け取りましたか。 受け取った所得の種類ごとに 金額を記入してください。</p> <p>雇用者所得 01 <input type="text"/> 万円 千 百 十 一</p> <p>事業所得 02 <input type="text"/> 万円 千 百 十 一</p> <p>農耕・畜産 所得 03 <input type="text"/> 万円 千 百 十 一</p> <p>家内労働 所得 04 <input type="text"/> 万円 千 百 十 一</p> <p>財産所得 05 <input type="text"/> 万円 千 百 十 一</p> <p>公的年金・恩給 06 <input type="text"/> 万円 千 百 十 一</p> <p>雇用保険 07 <input type="text"/> 万円 千 百 十 一</p> <p>児童手当等 08 <input type="text"/> 万円 千 百 十 一</p> <p>その他の 社会保障給付金 09 <input type="text"/> 万円 千 百 十 一</p> <p>仕送り 10 <input type="text"/> 万円 千 百 十 一</p> <p>企業年金・ 個人年金等 11 <input type="text"/> 万円 千 百 十 一</p> <p>その他の所得 12 <input type="text"/> 万円 千 百 十 一</p> | | | | | | |
| | | | | <p>【出生児】</p> <p>問27 平成19年1年間のお母さん、お父さんの年収(税込み)およびその他の年間収入についておたずねします。 それぞれあてはまる番号に○をつけ、□には金額を記入してください。分けられない場合は、どちらかにま とめて記入していただいて結構です。 ※ 1万円未満は四捨五入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平成19年の 年収</th> <th>お母さんの働いて得た年収</th> <th>お父さんの働いて得た年収</th> <th>その他の年間収入 (親からの援助、家賃・地代等の財産 収入、児童手当・出産一時金等社会保 障給付金等を含みます。)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 あり <input type="text"/> 万円</td> <td>1 あり <input type="text"/> 万円</td> <td>1 あり <input type="text"/> 万円</td> </tr> <tr> <td>2 なし</td> <td>2 なし</td> <td>2 なし</td> </tr> </tbody> </table> | 平成19年の 年収 | お母さんの働いて得た年収 | お父さんの働いて得た年収 | その他の年間収入 (親からの援助、家賃・地代等の財産 収入、児童手当・出産一時金等社会保 障給付金等を含みます。) | 1 あり <input type="text"/> 万円 | 1 あり <input type="text"/> 万円 |
| 平成19年の 年収 | お母さんの働いて得た年収 | お父さんの働いて得た年収 | その他の年間収入 (親からの援助、家賃・地代等の財産 収入、児童手当・出産一時金等社会保 障給付金等を含みます。) | | | | | | | |
| | 1 あり <input type="text"/> 万円 | 1 あり <input type="text"/> 万円 | 1 あり <input type="text"/> 万円 | | | | | | | |
| 2 なし | 2 なし | 2 なし | | | | | | | | |

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|--------------|--|--|---|---|---------|--|------------|---|---|--|--|----------|---|--------------|--|--|-----------|--|--|--|--|--------------------------|--|--|--|--|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (続)親の状況 | (続)世帯所得 | | | <p>【成年者】</p> <p>問23 あなた（現在、同居している配偶者がいる場合にはあなた及び配偶者）の、平成19年1年間に得た所得（勤めて得た所得（税込み）とその他の所得の合計金額）を記入してください。 配偶者が別居している場合には、「(1) あなたの所得」のみお答えください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">平成19年1年間の所得</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top;">(1) あなたの所得</td> <td style="width: 15%;"> 1 あり 金額 <input style="width: 60px;" type="text"/> 万円 2 なし </td> <td style="width: 15%; vertical-align: top;"> 1 あり 2 なし </td> <td style="width: 15%; vertical-align: top;"> 児童手当の受給 </td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">(2) 配偶者の所得</td> <td> 1 あり 金額 <input style="width: 60px;" type="text"/> 万円 2 なし </td> <td colspan="3"> 例：月収20万円 ボーナス40万円（年2回） その他の所得（不動産所得、児童手当等） 年間10万円の場合、 $20万円 \times 12か月 + 40万 \times 2回 + 10万 = 330万円$ となります。 </td> </tr> </table> </div> <p>注：1) 1万円未満は四捨五入してください。 2) わからない場合は家族の方と相談してお答えください。 3) その他の所得には、親からの仕送り、家賃・地代等の財産収入、利子・配当金、児童手当・雇用保険からの育児休業給付等の社会保障給付金などを含まず。</p> <p>【中年者】</p> <p>問34 あなたは、公的年金を受給していますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1 受給している</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 15%;">平成20年10月の受給額</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>2 受給していない</td> <td></td> <td style="text-align: center;"><input style="width: 60px;" type="text"/> 万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(10月に受給した額（2か月分）をそのまま記入)</td> </tr> </table> </div> <p>補問35-2 あなたは、公的年金以外のこの1か月の収入額をお答えください。 <input style="width: 60px;" type="text"/> 万円 (* ボーナスなどは含めず、税・社会保険料などが控除される前の額を記入)</p> | (1) あなたの所得 | 1 あり 金額 <input style="width: 60px;" type="text"/> 万円 2 なし | 1 あり 2 なし | 児童手当の受給 | | (2) 配偶者の所得 | 1 あり 金額 <input style="width: 60px;" type="text"/> 万円 2 なし | 例：月収20万円 ボーナス40万円（年2回） その他の所得（不動産所得、児童手当等） 年間10万円の場合、 $20万円 \times 12か月 + 40万 \times 2回 + 10万 = 330万円$ となります。 | | | 1 受給している | → | 平成20年10月の受給額 | | | 2 受給していない | | <input style="width: 60px;" type="text"/> 万円 | | | (10月に受給した額（2か月分）をそのまま記入) | | | | |
| | (1) あなたの所得 | 1 あり 金額 <input style="width: 60px;" type="text"/> 万円 2 なし | 1 あり 2 なし | 児童手当の受給 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 配偶者の所得 | 1 あり 金額 <input style="width: 60px;" type="text"/> 万円 2 なし | 例：月収20万円 ボーナス40万円（年2回） その他の所得（不動産所得、児童手当等） 年間10万円の場合、 $20万円 \times 12か月 + 40万 \times 2回 + 10万 = 330万円$ となります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 受給している | → | 平成20年10月の受給額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 受給していない | | <input style="width: 60px;" type="text"/> 万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (10月に受給した額（2か月分）をそのまま記入) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学歴 | | ・ 質問10に変更なし | ・ 変更なし | <p>【基礎調査(世帯)】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>質問10 教育</p> <p>「在学中」の方はその学校について、「卒業」の方は最終卒業学校（中途退学をした方はその前の学校）についてお答えください。予備校などはここでいう学校には含めません。</p> </td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 1 在学中 2 卒業 3 在学したことがない </td> <td style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 1 小学・中学 2 高校・旧制中 3 専門学校 4 短大・高专 5 大学 6 大学院 </td> </tr> </table> | <p>質問10 教育</p> <p>「在学中」の方はその学校について、「卒業」の方は最終卒業学校（中途退学をした方はその前の学校）についてお答えください。予備校などはここでいう学校には含めません。</p> | 1 在学中 2 卒業 3 在学したことがない | 1 小学・中学 2 高校・旧制中 3 専門学校 4 短大・高专 5 大学 6 大学院 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>質問10 教育</p> <p>「在学中」の方はその学校について、「卒業」の方は最終卒業学校（中途退学をした方はその前の学校）についてお答えください。予備校などはここでいう学校には含めません。</p> | 1 在学中 2 卒業 3 在学したことがない | 1 小学・中学 2 高校・旧制中 3 専門学校 4 短大・高专 5 大学 6 大学院 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(続)低所得への経路

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|-------------------|-------------|---|--|--------|--------|-------|-------|-------------------|-------------------|------|------|------------------|------------------|---------|---------|------|------|-------|-------|----------|----------|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (続)親の状況 | (続)学歴 | | | <p>【出生児】</p> <p>問11 お母さん、お父さんが最後に卒業した(あるいは在学中の)学校についておたずねします。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【お母さん】</th> <th>【お父さん】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 中学校</td> <td>1 中学校</td> </tr> <tr> <td>2 専修・専門学校(中学校卒業後)</td> <td>2 専修・専門学校(中学校卒業後)</td> </tr> <tr> <td>3 高校</td> <td>3 高校</td> </tr> <tr> <td>4 専修・専門学校(高校卒業後)</td> <td>4 専修・専門学校(高校卒業後)</td> </tr> <tr> <td>5 短大・高専</td> <td>5 短大・高専</td> </tr> <tr> <td>6 大学</td> <td>6 大学</td> </tr> <tr> <td>7 大学院</td> <td>7 大学院</td> </tr> <tr> <td>8 その他()</td> <td>8 その他()</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 単身赴任やその他の理由で別居中の方の分についても記入してください。</p> | 【お母さん】 | 【お父さん】 | 1 中学校 | 1 中学校 | 2 専修・専門学校(中学校卒業後) | 2 専修・専門学校(中学校卒業後) | 3 高校 | 3 高校 | 4 専修・専門学校(高校卒業後) | 4 専修・専門学校(高校卒業後) | 5 短大・高専 | 5 短大・高専 | 6 大学 | 6 大学 | 7 大学院 | 7 大学院 | 8 その他() | 8 その他() |
| | 【お母さん】 | 【お父さん】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 中学校 | 1 中学校 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 専修・専門学校(中学校卒業後) | 2 専修・専門学校(中学校卒業後) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 高校 | 3 高校 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 専修・専門学校(高校卒業後) | 4 専修・専門学校(高校卒業後) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 短大・高専 | 5 短大・高専 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 大学 | 6 大学 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 大学院 | 7 大学院 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 その他() | 8 その他() | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1か月間の支出額 | ・ 質問5に変更なし | ・ 「成年者」の問24、「中高年」問36に変更なし ・ 「出生児」に、「中高年」問36を追加 | <p>【基礎調査(世帯)】</p> <p>質問5 5月中の家計支出総額(世帯の方全員の支出金額の合計額)を記入してください。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <table border="1" style="width: 100px; height: 40px;"> <tr> <td style="width: 30px; border: none;"></td> </tr> </table> </div> <div style="font-size: 2em;">万円</div> </div> <p>※ 以下の費用は家計支出には含めないでください。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 税金、社会保険料、事業上の支払い(農家における肥料や農具、商店における商品の仕入れに使った金等)、貯蓄、借金や住宅ローンなどの返済、掛け捨て型以外の生命保険料・損害保険料 </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | |
|--|---|----------------------------|--|---|--|--|---|------|--|---|------|-----------------------|--------------|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | |
| (続)親の状況 | (続)1か月間の支出額 | | <p>【21世紀成年者(女性)】</p> <p>問24 あなた(現在、同居している配偶者がいる場合にはあなた及び配偶者)の、平成20年10月の1か月間に支出した額を下欄に記入してください。配偶者が別居している場合には、あなたご自身の支出について記入してください。</p> <p>なお、親や兄弟など他の家族と生計を同一にしているため、他のご家族の支出と区別することが困難な場合には、世帯全体(あなたの親や兄弟などの支出を含む)の支出を記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">平成20年10月の1か月間の支出</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 支出額 (2)、(3)を含む</td> <td style="width: 40%; text-align: right;"> <input style="width: 40px;" type="text"/> 万 <input style="width: 40px;" type="text"/> 千円 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) うち、お子さんの保育料 〔小学校入学前のお子さんについて、保育所、ベビーシッター等の保育サービスを利用した場合に支払った費用〕</td> <td>1 あり ↓ 金額 <input style="width: 40px;" type="text"/> 万 <input style="width: 40px;" type="text"/> 千円</td> </tr> <tr> <td>2 なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3) うち、お子さんの教育費 〔幼稚園、放課後児童(学童)クラブ、学校教育費、参考書等の購入費、家庭教師、通信教育、学習塾、水泳教室、音楽教室等に支払った費用〕</td> <td>1 あり ↓ 金額 <input style="width: 40px;" type="text"/> 万 <input style="width: 40px;" type="text"/> 千円</td> </tr> <tr> <td>2 なし</td> </tr> <tr> <td>(4) 親や兄弟など他の家族の支出との区別</td> <td>1 できる 2 できない</td> </tr> </table> </div> <p style="font-size: small;">注：1) 支出には、税金、社会保険料、事業上の支払い、貯蓄、借金、住宅ローンの返済、掛け捨て型以外の生命保険料・損害保険料は含めませんが、耐久消費財の購入、冠婚葬祭の費用は含めます。 2) 千円未満は四捨五入してください。</p> <p>【中高音】</p> <p>問36 あなたの世帯のこの1か月間(平成20年10月)の家計支出額をお答えください。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <input style="width: 60px; height: 20px;" type="text"/> 万円 </div> | (1) 支出額 (2)、(3)を含む | <input style="width: 40px;" type="text"/> 万 <input style="width: 40px;" type="text"/> 千円 | (2) うち、お子さんの保育料 〔小学校入学前のお子さんについて、保育所、ベビーシッター等の保育サービスを利用した場合に支払った費用〕 | 1 あり ↓ 金額 <input style="width: 40px;" type="text"/> 万 <input style="width: 40px;" type="text"/> 千円 | 2 なし | (3) うち、お子さんの教育費 〔幼稚園、放課後児童(学童)クラブ、学校教育費、参考書等の購入費、家庭教師、通信教育、学習塾、水泳教室、音楽教室等に支払った費用〕 | 1 あり ↓ 金額 <input style="width: 40px;" type="text"/> 万 <input style="width: 40px;" type="text"/> 千円 | 2 なし | (4) 親や兄弟など他の家族の支出との区別 | 1 できる 2 できない |
| (1) 支出額 (2)、(3)を含む | <input style="width: 40px;" type="text"/> 万 <input style="width: 40px;" type="text"/> 千円 | | | | | | | | | | | | |
| (2) うち、お子さんの保育料 〔小学校入学前のお子さんについて、保育所、ベビーシッター等の保育サービスを利用した場合に支払った費用〕 | 1 あり ↓ 金額 <input style="width: 40px;" type="text"/> 万 <input style="width: 40px;" type="text"/> 千円 | | | | | | | | | | | | |
| | 2 なし | | | | | | | | | | | | |
| (3) うち、お子さんの教育費 〔幼稚園、放課後児童(学童)クラブ、学校教育費、参考書等の購入費、家庭教師、通信教育、学習塾、水泳教室、音楽教室等に支払った費用〕 | 1 あり ↓ 金額 <input style="width: 40px;" type="text"/> 万 <input style="width: 40px;" type="text"/> 千円 | | | | | | | | | | | | |
| | 2 なし | | | | | | | | | | | | |
| (4) 親や兄弟など他の家族の支出との区別 | 1 できる 2 できない | | | | | | | | | | | | |
| 1か月間の子どもの教育費 | ・ 補問5-1に変更なし | ・ 「出生児」の問16、「成年者」の問24に変更なし | <p>【基礎調査(世帯)】</p> <p>補問5-1 小学校入学前の方がいる場合は、5月中の家計支出総額のうち、育児にかかった費用を記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; text-align: right;"> <input style="width: 40px;" type="text"/> 万 </td> <td style="width: 40%; text-align: right;"> <input style="width: 40px;" type="text"/> 千円 </td> </tr> </table> </div> <p style="font-size: small;">※ 育児にかかった費用とは、ミルク代、離乳食代、医療費、保育料、習い事の費用、衣服費、おもちゃ代、その他育児にかかった費用のすべてが入ります。</p> | <input style="width: 40px;" type="text"/> 万 | <input style="width: 40px;" type="text"/> 千円 | | | | | | | | |
| <input style="width: 40px;" type="text"/> 万 | <input style="width: 40px;" type="text"/> 千円 | | | | | | | | | | | | |

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------------|--------------------------------|---------|--|--|---------------------|--|-------------------------------------|--------------------------------|----------|-----------------------|-----------------------|------------------|--|--|---------------------|--|----------|--|-----------------|----------|------|--|--|-----------------|----------|------|--|-----------------------|-------|--------|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (続)親の状況 | (続)1か月間の子どもの教育費 | | | <p>【出生児】</p> <p>【1か月間にお子さんにかかった費用について】</p> <p>問16 平成19年12月の1か月間に、平成13年生まれのお子さんにかかったすべての費用について、□に金額を記入してください。そのうち、学校にかかった費用と習い事等にかかった費用については、それぞれあてはまる番号に○をつけ、□には金額を記入してください。</p> <p>※ 千円未満は四捨五入してください。500円未満は「0」千円としてください。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">平成19年12月の1か月間に平成13年生まれのお子さんにかかったすべての費用</td> <td colspan="2">そのうち、学校や習い事等にかかった費用</td> </tr> <tr> <td>① 1か月間に学校にかかった費用 (教材費、給食費、授業料など)</td> <td>② 1か月間に習い事・スポーツクラブ・学習塾等にかかった費用</td> </tr> <tr> <td>□ 万 □ 千円</td> <td>1 なし 2 あり □ 万 □ 千円</td> <td>1 なし 2 あり □ 万 □ 千円</td> </tr> </table> <p>【21世紀成年者(女性)】</p> <p>問24 あなた(現在、同居している配偶者がいる場合にはあなた及び配偶者)の、平成20年10月の1か月間に支出した額を下欄に記入してください。配偶者が別居している場合には、あなたご自身の支出について記入してください。</p> <p>なお、親や兄弟など他の家族と生計を同一にしているため、他のご家族の支出と区別することが困難な場合には、世帯全体(あなたの親や兄弟などの支出を含む)の支出を記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">平成20年10月の1か月間の支出</th> </tr> <tr> <td>(1) 支出額 (②、③を含む)</td> <td></td> <td>□ 万 □ 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) うち、お子さんの保育料 (小学校入学前のお子さんについて、保育所、ベビーシッター等の保育サービスを利用した場合に支払った費用)</td> <td>1 あり ↓ 金額</td> <td>□ 万 □ 千円</td> </tr> <tr> <td>2 なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3) うち、お子さんの教育費 (幼稚園、放課後児童(学童)クラブ、学校教育費、参考書等の購入費、家庭教師、通信教育、学習塾、水泳教室、音楽教室等に支払った費用)</td> <td>1 あり ↓ 金額</td> <td>□ 万 □ 千円</td> </tr> <tr> <td>2 なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 親や兄弟など他の家族の支出との区別</td> <td>1 できる</td> <td>2 できない</td> </tr> </table> <p>注: 1) 支出には、税金、社会保険料、事業上の支払い、貯蓄、借金、住宅ローンの返済、掛捨て型以外の生命保険料・損害保険料は含めませんが、耐久消費財の購入、冠婚葬祭の費用は含めます。 2) 千円未満は四捨五入してください。</p> | 平成19年12月の1か月間に平成13年生まれのお子さんにかかったすべての費用 | そのうち、学校や習い事等にかかった費用 | | ① 1か月間に学校にかかった費用 (教材費、給食費、授業料など) | ② 1か月間に習い事・スポーツクラブ・学習塾等にかかった費用 | □ 万 □ 千円 | 1 なし 2 あり □ 万 □ 千円 | 1 なし 2 あり □ 万 □ 千円 | 平成20年10月の1か月間の支出 | | | (1) 支出額 (②、③を含む) | | □ 万 □ 千円 | (2) うち、お子さんの保育料 (小学校入学前のお子さんについて、保育所、ベビーシッター等の保育サービスを利用した場合に支払った費用) | 1 あり ↓ 金額 | □ 万 □ 千円 | 2 なし | | (3) うち、お子さんの教育費 (幼稚園、放課後児童(学童)クラブ、学校教育費、参考書等の購入費、家庭教師、通信教育、学習塾、水泳教室、音楽教室等に支払った費用) | 1 あり ↓ 金額 | □ 万 □ 千円 | 2 なし | | (4) 親や兄弟など他の家族の支出との区別 | 1 できる | 2 できない |
| 平成19年12月の1か月間に平成13年生まれのお子さんにかかったすべての費用 | そのうち、学校や習い事等にかかった費用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ① 1か月間に学校にかかった費用 (教材費、給食費、授業料など) | ② 1か月間に習い事・スポーツクラブ・学習塾等にかかった費用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| □ 万 □ 千円 | 1 なし 2 あり □ 万 □ 千円 | 1 なし 2 あり □ 万 □ 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成20年10月の1か月間の支出 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 支出額 (②、③を含む) | | □ 万 □ 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) うち、お子さんの保育料 (小学校入学前のお子さんについて、保育所、ベビーシッター等の保育サービスを利用した場合に支払った費用) | 1 あり ↓ 金額 | □ 万 □ 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) うち、お子さんの教育費 (幼稚園、放課後児童(学童)クラブ、学校教育費、参考書等の購入費、家庭教師、通信教育、学習塾、水泳教室、音楽教室等に支払った費用) | 1 あり ↓ 金額 | □ 万 □ 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 親や兄弟など他の家族の支出との区別 | 1 できる | 2 できない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(続)低所得への経路

| | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|--|--|-----|------|--|--|-----|------|------|------|-----|------|------|------|----|------|----|----|-----|------|----|----|-----|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15歳時点での生活意識の状況 | <p>・ 質問8の質問を次のように変更</p> <p>「あなたが15歳(中学3年生)の時の暮らしの状況はどうでしたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。」</p> | <p>・ 「国民生活基礎調査」質問8の質問は次のように変更されている。</p> <p>「あなたが15歳(中学3年生)の時の暮らしの状況はどうでしたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。」</p> | <p>【基礎調査(所得)】</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f2f1; padding: 10px; border-radius: 10px;"> <p>質問8 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。</p> <p>あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <p>1 大変苦しい</p> <p>2 やや苦しい</p> <p>3 普通</p> <p>4 ややゆとりがある</p> <p>5 大変ゆとりがある</p> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年齢 | <p>・ 「生年月」を「生年月日」に変更</p> | <p>・ 「生年月」を「生年月日」に変更</p> | <p>【基礎調査(健康)】</p> <p>質問1 あなたの性・出生年月を記入してください。性・元号は、あてはまる番号1つに○をつけ、出生年月には数字を右づめで記入してください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>性</th> <th colspan="3">出生年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 男</td> <td>1 明治</td> <td>3 昭和</td> <td>□年□月</td> </tr> <tr> <td>2 女</td> <td>2 大正</td> <td>4 平成</td> <td>□年□月</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中高年】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>性別</td> <td>出生年月</td> <td>昭和</td> <td>□年</td> <td>□月生</td> </tr> </table> <p>【成年者】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>出生年月</td> <td>昭和</td> <td>□年</td> <td>□月生</td> </tr> </table> | 性 | 出生年月 | | | 1 男 | 1 明治 | 3 昭和 | □年□月 | 2 女 | 2 大正 | 4 平成 | □年□月 | 性別 | 出生年月 | 昭和 | □年 | □月生 | 出生年月 | 昭和 | □年 | □月生 |
| 性 | 出生年月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 男 | 1 明治 | 3 昭和 | □年□月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 女 | 2 大正 | 4 平成 | □年□月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 性別 | 出生年月 | 昭和 | □年 | □月生 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出生年月 | 昭和 | □年 | □月生 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(続)低所得への経路

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|----------------|----------------|-------------------------|--|-----|--|--|--------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|------|----------|------|--------|----------|---------|----------|----------|------|-----------|--------------|-----------|----------|--------------|----------|--------------|---------------------|-----|-----|-----|------|------|-----------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-----------|----------|----------|-------|-------|-------|-------|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | 【基礎調査(世帯)】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子ども | 年齢別人数 | ・ 質問2~4に変更なし | ・ 「出生児」問1、「成年者」問21に変更なし | <p>質問2 世帯主との続柄</p> <table border="1"> <tr> <td>01 世帯主</td> <td>07 世帯主の父母</td> <td>07 世帯主の父母</td> <td>07 世帯主の父母</td> </tr> <tr> <td>02 世帯主の配偶者</td> <td>08 配偶者の父母</td> <td>02 世帯主の配偶者</td> <td>08 配偶者の父母</td> </tr> <tr> <td>03 子</td> <td>09 祖父母</td> <td>03 子</td> <td>09 祖父母</td> </tr> <tr> <td>04 子の配偶者</td> <td>10 兄弟姉妹</td> <td>04 子の配偶者</td> <td>10 兄弟姉妹</td> </tr> <tr> <td>05 孫</td> <td>11 その他の親族</td> <td>05 孫</td> <td>11 その他の親族</td> </tr> <tr> <td>06 孫の配偶者</td> <td>12 その他(親族以外)</td> <td>06 孫の配偶者</td> <td>12 その他(親族以外)</td> </tr> </table> <p>質問3 性別</p> <table border="1"> <tr> <td>1 男</td> <td>2 女</td> <td>1 男</td> <td>2 女</td> <td>1 男</td> <td>2 女</td> </tr> </table> <p>質問4 出生年月</p> <table border="1"> <tr> <td>1 明治 3 昭和</td> <td>1 明治 3 昭和</td> <td>1 明治 3 昭和</td> <td>1 明治 3 昭和</td> </tr> <tr> <td>2 大正 4 平成</td> <td>2 大正 4 平成</td> <td>2 大正 4 平成</td> <td>2 大正 4 平成</td> </tr> </table> | | | | 01 世帯主 | 07 世帯主の父母 | 07 世帯主の父母 | 07 世帯主の父母 | 02 世帯主の配偶者 | 08 配偶者の父母 | 02 世帯主の配偶者 | 08 配偶者の父母 | 03 子 | 09 祖父母 | 03 子 | 09 祖父母 | 04 子の配偶者 | 10 兄弟姉妹 | 04 子の配偶者 | 10 兄弟姉妹 | 05 孫 | 11 その他の親族 | 05 孫 | 11 その他の親族 | 06 孫の配偶者 | 12 その他(親族以外) | 06 孫の配偶者 | 12 その他(親族以外) | 1 男 | 2 女 | 1 男 | 2 女 | 1 男 | 2 女 | 1 明治 3 昭和 | 1 明治 3 昭和 | 1 明治 3 昭和 | 1 明治 3 昭和 | 2 大正 4 平成 | 2 大正 4 平成 | 2 大正 4 平成 | 2 大正 4 平成 | | | | | | |
| 01 世帯主 | 07 世帯主の父母 | 07 世帯主の父母 | 07 世帯主の父母 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 世帯主の配偶者 | 08 配偶者の父母 | 02 世帯主の配偶者 | 08 配偶者の父母 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 03 子 | 09 祖父母 | 03 子 | 09 祖父母 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 04 子の配偶者 | 10 兄弟姉妹 | 04 子の配偶者 | 10 兄弟姉妹 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 05 孫 | 11 その他の親族 | 05 孫 | 11 その他の親族 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 06 孫の配偶者 | 12 その他(親族以外) | 06 孫の配偶者 | 12 その他(親族以外) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 男 | 2 女 | 1 男 | 2 女 | 1 男 | 2 女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 明治 3 昭和 | 1 明治 3 昭和 | 1 明治 3 昭和 | 1 明治 3 昭和 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 大正 4 平成 | 2 大正 4 平成 | 2 大正 4 平成 | 2 大正 4 平成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | <p>【出生児】</p> <p>問1 平成13年生まれのお子さんの現在のご家族についておたずねします。 それぞれあてはまる番号に○をつけ、□には人数を記入してください。(双子、三つ子の場合は、この調査票以外のお子さんを人数に含めてください。)</p> <p>※ 単身赴任等で長期不在の方であっても、3か月に1度以上の割合で帰宅する場合は「1 同居している」に、3か月を超えて不在の場合は「2 別居している」に○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">お母さん</th> <th colspan="3">お父さん</th> </tr> <tr> <td>1 同居している</td> <td></td> <td></td> <td>1 同居している</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 別居している</td> <td></td> <td></td> <td>2 別居している</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 いない(離別・死別)</td> <td></td> <td></td> <td>3 いない(離別・死別)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="4">平成13年生まれのお子さんのきょうだい</th> </tr> <tr> <th>お兄さん</th> <th>お姉さん</th> <th>弟</th> <th>妹</th> </tr> <tr> <td>1 同居している → □ 人</td> </tr> <tr> <td>2 別居している</td> <td>2 別居している</td> <td>2 別居している</td> <td>2 別居している</td> </tr> <tr> <td>3 いない</td> <td>3 いない</td> <td>3 いない</td> <td>3 いない</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同居している兄弟のうち、一番末のお子さんの年齢はおいくつですか。 満 □ 歳 ※ 1歳未満は、0歳とお書きください。</p> | | | | お母さん | | | お父さん | | | 1 同居している | | | 1 同居している | | | 2 別居している | | | 2 別居している | | | 3 いない(離別・死別) | | | 3 いない(離別・死別) | | | 平成13年生まれのお子さんのきょうだい | | | | お兄さん | お姉さん | 弟 | 妹 | 1 同居している → □ 人 | 2 別居している | 2 別居している | 2 別居している | 2 別居している | 3 いない | 3 いない | 3 いない | 3 いない |
| お母さん | | | お父さん | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 同居している | | | 1 同居している | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 別居している | | | 2 別居している | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 いない(離別・死別) | | | 3 いない(離別・死別) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成13年生まれのお子さんのきょうだい | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| お兄さん | お姉さん | 弟 | 妹 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 同居している → □ 人 | 1 同居している → □ 人 | 1 同居している → □ 人 | 1 同居している → □ 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 別居している | 2 別居している | 2 別居している | 2 別居している | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 いない | 3 いない | 3 いない | 3 いない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---------------------------------|------------------|---|--|---|----------|------|-----------------|---|----------------------|------|----------------|-------|---------|-------|----------------|---------|---------------|---------|---------------------------------|----------------|------|------|-----|----------------|------|------|---|-----|----------------|------|------|-----|----------------|------|------|---|-----|----------------|------|------|-----|----------------|------|------|---|-----|----------------|------|------|-----|----------------|------|------|---|-----|----------------|------|------|-----|----------------|------|------|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (続)子ども | (続)年齢別人数 | | | <p>【成年者】</p> <p>問21 お子さんはいますか。</p> <p>1 いる 2 いない → 問22へお進みください</p> <p>補問21-1 お子さんについて、年齢の高い順に記入してください。(7人以上お子さんがいらっしゃる場合は、余白にご記入ください。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>性別</th> <th>出生年月</th> <th>同別居の別</th> <th>(同居している小学生のお子さんについて現在の放課後児童(学童)クラブの利用の有無)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>1 男</td> <td>1 昭和 []年 []月</td> <td>1 同居</td> <td>1 あり</td> </tr> <tr> <td>2 女</td> <td>2 平成 []年 []月</td> <td>2 別居</td> <td>2 なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>1 男</td> <td>1 昭和 []年 []月</td> <td>1 同居</td> <td>1 あり</td> </tr> <tr> <td>2 女</td> <td>2 平成 []年 []月</td> <td>2 別居</td> <td>2 なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td>1 男</td> <td>1 昭和 []年 []月</td> <td>1 同居</td> <td>1 あり</td> </tr> <tr> <td>2 女</td> <td>2 平成 []年 []月</td> <td>2 別居</td> <td>2 なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td>1 男</td> <td>1 昭和 []年 []月</td> <td>1 同居</td> <td>1 あり</td> </tr> <tr> <td>2 女</td> <td>2 平成 []年 []月</td> <td>2 別居</td> <td>2 なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td>1 男</td> <td>1 昭和 []年 []月</td> <td>1 同居</td> <td>1 あり</td> </tr> <tr> <td>2 女</td> <td>2 平成 []年 []月</td> <td>2 別居</td> <td>2 なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6</td> <td>1 男</td> <td>1 昭和 []年 []月</td> <td>1 同居</td> <td>1 あり</td> </tr> <tr> <td>2 女</td> <td>2 平成 []年 []月</td> <td>2 別居</td> <td>2 なし</td> </tr> </tbody> </table> | | 性別 | 出生年月 | 同別居の別 | (同居している小学生のお子さんについて現在の放課後児童(学童)クラブの利用の有無) | 1 | 1 男 | 1 昭和 []年 []月 | 1 同居 | 1 あり | 2 女 | 2 平成 []年 []月 | 2 別居 | 2 なし | 2 | 1 男 | 1 昭和 []年 []月 | 1 同居 | 1 あり | 2 女 | 2 平成 []年 []月 | 2 別居 | 2 なし | 3 | 1 男 | 1 昭和 []年 []月 | 1 同居 | 1 あり | 2 女 | 2 平成 []年 []月 | 2 別居 | 2 なし | 4 | 1 男 | 1 昭和 []年 []月 | 1 同居 | 1 あり | 2 女 | 2 平成 []年 []月 | 2 別居 | 2 なし | 5 | 1 男 | 1 昭和 []年 []月 | 1 同居 | 1 あり | 2 女 | 2 平成 []年 []月 | 2 別居 | 2 なし | 6 | 1 男 | 1 昭和 []年 []月 | 1 同居 | 1 あり | 2 女 | 2 平成 []年 []月 | 2 別居 | 2 なし |
| | | 性別 | 出生年月 | 同別居の別 | (同居している小学生のお子さんについて現在の放課後児童(学童)クラブの利用の有無) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 1 男 | 1 昭和 []年 []月 | 1 同居 | 1 あり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 女 | 2 平成 []年 []月 | 2 別居 | 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 1 男 | 1 昭和 []年 []月 | 1 同居 | 1 あり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 女 | 2 平成 []年 []月 | 2 別居 | 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 1 男 | 1 昭和 []年 []月 | 1 同居 | 1 あり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 女 | 2 平成 []年 []月 | 2 別居 | 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 1 男 | 1 昭和 []年 []月 | 1 同居 | 1 あり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 女 | 2 平成 []年 []月 | 2 別居 | 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 1 男 | 1 昭和 []年 []月 | 1 同居 | 1 あり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 女 | 2 平成 []年 []月 | 2 別居 | 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 1 男 | 1 昭和 []年 []月 | 1 同居 | 1 あり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 女 | 2 平成 []年 []月 | 2 別居 | 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 育児を頼める人の有無 | ・ 補問9-4~9-6に変更なし | ・ 「成年者」補問21-4に変更なし ・ 「出生児」に、「成年者」補問21-4を追加 | <p>【基礎調査(世帯)】</p> <p>補問9-4 同別居の状況 主に手助けや見守りをしている方が同居している場合は、その方の世帯員番号(最上段の番号)を記入してください。</p> <p>主に手助けや見守りをしている方は 1 同居している 2 同居していない 【世帯員番号】 []</p> <p>補問9-5 手助けや見守りが必要な方からみた続柄 手助けや見守りが必要な方ご本人からみた続柄をお答えください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 配偶者</td> <td>5 その他の親族</td> </tr> <tr> <td>2 子</td> <td>6 事業者(ホームヘルパー等)</td> </tr> <tr> <td>3 子の配偶者</td> <td>7 その他(ボランティア・近所の人など)</td> </tr> <tr> <td>4 父母</td> <td></td> </tr> </table> <p>補問9-6 手助けや見守りをしている方の性 1 男 2 女</p> <p>【成年者】</p> <p>補問21-4 小学校入学前のお子さんの、平日の日中の世話をしているご家族等はどこなですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 あなた</td> <td>6 配偶者の母</td> </tr> <tr> <td>2 配偶者</td> <td>7 その他の家族・親族</td> </tr> <tr> <td>3 あなたの父</td> <td>8 その他(友人・知人等)</td> </tr> <tr> <td>4 あなたの母</td> <td>9 なし(保育サービス等の利用のみの場合はこちらに含まれます)</td> </tr> <tr> <td>5 配偶者の父</td> <td></td> </tr> </table> | 1 配偶者 | 5 その他の親族 | 2 子 | 6 事業者(ホームヘルパー等) | 3 子の配偶者 | 7 その他(ボランティア・近所の人など) | 4 父母 | | 1 あなた | 6 配偶者の母 | 2 配偶者 | 7 その他の家族・親族 | 3 あなたの父 | 8 その他(友人・知人等) | 4 あなたの母 | 9 なし(保育サービス等の利用のみの場合はこちらに含まれます) | 5 配偶者の父 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 配偶者 | 5 その他の親族 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 子 | 6 事業者(ホームヘルパー等) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 子の配偶者 | 7 その他(ボランティア・近所の人など) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 父母 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 あなた | 6 配偶者の母 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 配偶者 | 7 その他の家族・親族 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 あなたの父 | 8 その他(友人・知人等) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 あなたの母 | 9 なし(保育サービス等の利用のみの場合はこちらに含まれます) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 配偶者の父 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(続)低所得への経路

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|---|--|---|--|-------|---------|--|-----------|--|------------|------------------|------------|-----------------|------------------------|-----------|----------------|--|-------------------|--|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (続)子ども | 育児サービスの利用状況 | ・ 質問8に変更なし | ・ 「成年者」補問21-3に変更なし ・ 「出生児」に、「成年者」補問21-3を追加 | <p>【基礎調査(世帯)】</p> <p>質問8 乳幼児(小学校入学前)の保育状況 日中に保育をしている方及び乳幼児が通所・通園している施設のすべての番号に○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 乳幼児の父母</td> <td>5 幼稚園</td> </tr> <tr> <td>2 乳幼児の祖父母</td> <td>6 その他</td> </tr> <tr> <td>3 認可保育所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 認可外保育施設</td> <td></td> </tr> </table> <p>【成年者】</p> <p>補問21-3 現在、利用している保育サービス等について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 認可保育所(園)</td> <td>6 幼稚園が行っている預かり保育</td> </tr> <tr> <td>2 事業所内託児施設</td> <td>7 幼稚園(預かり保育を除く)</td> </tr> <tr> <td>3 認可外保育施設(事業所内託児施設を除く)</td> <td>8 利用していない</td> </tr> <tr> <td>4 ベビーシッター、保育ママ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 ファミリー・サポート・センター</td> <td></td> </tr> </table> | 1 乳幼児の父母 | 5 幼稚園 | 2 乳幼児の祖父母 | 6 その他 | 3 認可保育所 | | 4 認可外保育施設 | | 1 認可保育所(園) | 6 幼稚園が行っている預かり保育 | 2 事業所内託児施設 | 7 幼稚園(預かり保育を除く) | 3 認可外保育施設(事業所内託児施設を除く) | 8 利用していない | 4 ベビーシッター、保育ママ | | 5 ファミリー・サポート・センター | |
| 1 乳幼児の父母 | 5 幼稚園 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 乳幼児の祖父母 | 6 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 認可保育所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 認可外保育施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 認可保育所(園) | 6 幼稚園が行っている預かり保育 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 事業所内託児施設 | 7 幼稚園(預かり保育を除く) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 認可外保育施設(事業所内託児施設を除く) | 8 利用していない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 ベビーシッター、保育ママ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 ファミリー・サポート・センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康状態 | 傷病の有無、通院状況 | ・ 質問4に変更なし | ・ 「出生児」問20Iに変更なし ・ 「成年者」に「国民生活基礎調査」の質問4を追加 ・ 「中高年者」問7を、「国民生活基礎調査」の質問4に変更 | <p>【基礎調査(健康)】</p> <p>質問4 あなたは現在、傷病(病気やけが)で病院や診療所(医院、歯科医院)、あんま・はり・きゅう・柔道整復師(施術所)に通っていますか。(往診、訪問診療を含む。)</p> <p>1 通っている 2 通っていない → 質問5へ</p> <p>補問4-1 どのような傷病(病気やけが)で通っていますか。あてはまるすべての傷病名の番号に○をつけてください。その中で最も気になる傷病名の番号を番号記入欄に記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td> <p><内分泌・代謝障害></p> <p>01 糖尿病</p> <p>02 肥満症</p> <p>03 高脂血症</p> <p>04 甲状腺の病気</p> <p><精神・神経></p> <p>05 うつ病やその他の こころの病気</p> <p>06 認知症</p> <p>07 パーキンソン病</p> <p>08 その他の神経の病気 (神経傷・麻痺等)</p> <p>09 眼の病気</p> <p>10 耳の病気</p> <p><循環器系></p> <p>11 高血圧症</p> <p>12 脳卒中(脳出血、脳梗塞等)</p> <p>13 狭心症・心筋梗塞</p> <p>14 その他の循環器系の病気</p> </td> <td> <p><呼吸器系></p> <p>15 急性鼻咽頭炎(かぜ)</p> <p>16 アレルギー性鼻炎</p> <p>17 喘息</p> <p>18 その他の呼吸器系の病気</p> <p><消化器系></p> <p>19 胃・十二指腸の病気</p> <p>20 肝臓・胆のうの病気</p> <p>21 その他の消化器系の 病気</p> <p>22 歯の病気</p> <p><皮膚></p> <p>23 アトピー性皮膚炎</p> <p>24 その他の皮膚の病気</p> <p><筋骨格系></p> <p>25 痛風</p> <p>26 関節リウマチ</p> <p>27 関節症</p> <p>28 肩こり症</p> <p>29 腰痛症</p> <p>30 骨粗しょう症</p> </td> <td> <p><尿路生殖器系></p> <p>31 腎臓の病気</p> <p>32 前立腺肥大症</p> <p>33 閉経期又は閉経後障害 (更年期障害等)</p> <p><損傷></p> <p>34 骨折</p> <p>35 骨折以外のけが・やけど</p> <p>36 貧血・血液の病気</p> <p>37 悪性新生物(がん)</p> <p>38 妊娠・産褥 (切迫流産、前置胎盤等)</p> <p>39 不妊症</p> <p>40 その他</p> <p>41 不明</p> </td> </tr> </table> <p>最も気になる症状の番号記入欄 → 番</p> | <p><内分泌・代謝障害></p> <p>01 糖尿病</p> <p>02 肥満症</p> <p>03 高脂血症</p> <p>04 甲状腺の病気</p> <p><精神・神経></p> <p>05 うつ病やその他の こころの病気</p> <p>06 認知症</p> <p>07 パーキンソン病</p> <p>08 その他の神経の病気 (神経傷・麻痺等)</p> <p>09 眼の病気</p> <p>10 耳の病気</p> <p><循環器系></p> <p>11 高血圧症</p> <p>12 脳卒中(脳出血、脳梗塞等)</p> <p>13 狭心症・心筋梗塞</p> <p>14 その他の循環器系の病気</p> | <p><呼吸器系></p> <p>15 急性鼻咽頭炎(かぜ)</p> <p>16 アレルギー性鼻炎</p> <p>17 喘息</p> <p>18 その他の呼吸器系の病気</p> <p><消化器系></p> <p>19 胃・十二指腸の病気</p> <p>20 肝臓・胆のうの病気</p> <p>21 その他の消化器系の 病気</p> <p>22 歯の病気</p> <p><皮膚></p> <p>23 アトピー性皮膚炎</p> <p>24 その他の皮膚の病気</p> <p><筋骨格系></p> <p>25 痛風</p> <p>26 関節リウマチ</p> <p>27 関節症</p> <p>28 肩こり症</p> <p>29 腰痛症</p> <p>30 骨粗しょう症</p> | <p><尿路生殖器系></p> <p>31 腎臓の病気</p> <p>32 前立腺肥大症</p> <p>33 閉経期又は閉経後障害 (更年期障害等)</p> <p><損傷></p> <p>34 骨折</p> <p>35 骨折以外のけが・やけど</p> <p>36 貧血・血液の病気</p> <p>37 悪性新生物(がん)</p> <p>38 妊娠・産褥 (切迫流産、前置胎盤等)</p> <p>39 不妊症</p> <p>40 その他</p> <p>41 不明</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p><内分泌・代謝障害></p> <p>01 糖尿病</p> <p>02 肥満症</p> <p>03 高脂血症</p> <p>04 甲状腺の病気</p> <p><精神・神経></p> <p>05 うつ病やその他の こころの病気</p> <p>06 認知症</p> <p>07 パーキンソン病</p> <p>08 その他の神経の病気 (神経傷・麻痺等)</p> <p>09 眼の病気</p> <p>10 耳の病気</p> <p><循環器系></p> <p>11 高血圧症</p> <p>12 脳卒中(脳出血、脳梗塞等)</p> <p>13 狭心症・心筋梗塞</p> <p>14 その他の循環器系の病気</p> | <p><呼吸器系></p> <p>15 急性鼻咽頭炎(かぜ)</p> <p>16 アレルギー性鼻炎</p> <p>17 喘息</p> <p>18 その他の呼吸器系の病気</p> <p><消化器系></p> <p>19 胃・十二指腸の病気</p> <p>20 肝臓・胆のうの病気</p> <p>21 その他の消化器系の 病気</p> <p>22 歯の病気</p> <p><皮膚></p> <p>23 アトピー性皮膚炎</p> <p>24 その他の皮膚の病気</p> <p><筋骨格系></p> <p>25 痛風</p> <p>26 関節リウマチ</p> <p>27 関節症</p> <p>28 肩こり症</p> <p>29 腰痛症</p> <p>30 骨粗しょう症</p> | <p><尿路生殖器系></p> <p>31 腎臓の病気</p> <p>32 前立腺肥大症</p> <p>33 閉経期又は閉経後障害 (更年期障害等)</p> <p><損傷></p> <p>34 骨折</p> <p>35 骨折以外のけが・やけど</p> <p>36 貧血・血液の病気</p> <p>37 悪性新生物(がん)</p> <p>38 妊娠・産褥 (切迫流産、前置胎盤等)</p> <p>39 不妊症</p> <p>40 その他</p> <p>41 不明</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(続)低所得への経路

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------|-------------|---------|---|---------------------------------------|--|-------------|------------|--------------|-------------------------------|-----------|----------------|-------------------|----------------------|-------|-----------|-------------------|--------------|----------------------|------------|--------|--------------|-------------|----------------|------------|-----------|--------|----------------|--------|------------------|--|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (続)健康状態 | (続)傷病の有無、通院状況 | | | <p>【21世紀出生児】</p> <p>【子どもの病気やけがについて】</p> <p>問20 平成13年生まれのお子さんは、この約1年半の間（平成18年8月から平成19年12月まで）に病院や診療所などで診察を受けた病気やけががありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">1 病院や診療所などで診察を受けるほどの病気やけがはなかった → 問21へ</td> </tr> <tr> <td>2 水痘（水ぼうそう）</td> <td>15 インフルエンザ</td> </tr> <tr> <td>3 風しん（三日はしか）</td> <td>16 胃腸炎など消化器系の病気、下痢、腹痛、便秘などの症状</td> </tr> <tr> <td>4 麻疹（はしか）</td> <td>17 伝染性膿痂疹（とびひ）</td> </tr> <tr> <td>5 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）</td> <td>18 湿疹（アトピー性皮膚炎は 10へ）</td> </tr> <tr> <td>6 川崎病</td> <td>19 先天性の病気</td> </tr> <tr> <td>7 結膜炎（アレルギー性は 8へ）</td> <td>20 けいれん、ひきつけ</td> </tr> <tr> <td>8 アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎</td> <td>21 う菌（むし菌）</td> </tr> <tr> <td>9 ぜんそく</td> <td>22 発達と行動面の相談</td> </tr> <tr> <td>10 アトピー性皮膚炎</td> <td>23 咽頭結膜熱（プール熱）</td> </tr> <tr> <td>11 食物アレルギー</td> <td>24 溶連菌感染症</td> </tr> <tr> <td>12 中耳炎</td> <td>25 その他の病気（具体的に</td> </tr> <tr> <td>13 外耳炎</td> <td rowspan="2">26 けが（骨折・やけどを含む）</td> </tr> <tr> <td>14 かぜ、咽頭炎、扁桃（腺）炎、気管支炎、肺炎（溶連菌感染症によるものは 24へ）</td> </tr> </table> </div> <p>補問20-1 ○をつけた番号のうち、入院した（している）病気やけががある場合には、その番号を□に記入してください。（6つ以上ある場合は、余白に記入してください。）</p> <p>入院した（している）病気やけが <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p>【成年者】</p> <p>問1 あなたはこの1年間（平成19年11月～20年10月）に、健康に関する次の出来事がありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（入院の経験が複数ある場合は、余白にご記入ください。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 慢性疾患などのため定期的に医療機関に通院した</p> <p>2 病気やケガの治療のため入院した 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 ～ 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月</p> <p>3 上記1、2のようなことはなかった</p> </div> | 1 病院や診療所などで診察を受けるほどの病気やけがはなかった → 問21へ | | 2 水痘（水ぼうそう） | 15 インフルエンザ | 3 風しん（三日はしか） | 16 胃腸炎など消化器系の病気、下痢、腹痛、便秘などの症状 | 4 麻疹（はしか） | 17 伝染性膿痂疹（とびひ） | 5 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 18 湿疹（アトピー性皮膚炎は 10へ） | 6 川崎病 | 19 先天性の病気 | 7 結膜炎（アレルギー性は 8へ） | 20 けいれん、ひきつけ | 8 アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎 | 21 う菌（むし菌） | 9 ぜんそく | 22 発達と行動面の相談 | 10 アトピー性皮膚炎 | 23 咽頭結膜熱（プール熱） | 11 食物アレルギー | 24 溶連菌感染症 | 12 中耳炎 | 25 その他の病気（具体的に | 13 外耳炎 | 26 けが（骨折・やけどを含む） | 14 かぜ、咽頭炎、扁桃（腺）炎、気管支炎、肺炎（溶連菌感染症によるものは 24へ） |
| 1 病院や診療所などで診察を受けるほどの病気やけがはなかった → 問21へ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 水痘（水ぼうそう） | 15 インフルエンザ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 風しん（三日はしか） | 16 胃腸炎など消化器系の病気、下痢、腹痛、便秘などの症状 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 麻疹（はしか） | 17 伝染性膿痂疹（とびひ） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 18 湿疹（アトピー性皮膚炎は 10へ） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 川崎病 | 19 先天性の病気 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 結膜炎（アレルギー性は 8へ） | 20 けいれん、ひきつけ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎 | 21 う菌（むし菌） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 ぜんそく | 22 発達と行動面の相談 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 アトピー性皮膚炎 | 23 咽頭結膜熱（プール熱） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 食物アレルギー | 24 溶連菌感染症 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 中耳炎 | 25 その他の病気（具体的に | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 外耳炎 | 26 けが（骨折・やけどを含む） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 かぜ、咽頭炎、扁桃（腺）炎、気管支炎、肺炎（溶連菌感染症によるものは 24へ） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------------|-------------|----------|---|-------|--------|------------------------------|---------|--|--|--|----|----------|--|----------|--------------|--|--|------------------------------|--|----|----|---------|-------|--------|------|---------|-----|---|---|-----|---|---|---|---|---|-------------------|---|---|-----|---|---|---|---|---|-------------------------|---|---|-----|---|---|---|---|---|-----|---|---|-----|---|---|---|---|---|------|---|---|-----|---|---|---|---|---|-----------|---|---|-----|---|---|---|---|---|------|------|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | 【中高齢】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (続)健康状態 | (続)傷病の有無、通院状況 | | | <p>問7 あなたは現在、以下の病気について医師から病気であると診断されていますか。診断されている場合はそれぞれの治療の状況などについてお答えください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病名</th> <th colspan="2">医師の診断の有無</th> <th rowspan="2">通院や服薬の有無</th> <th colspan="3">治療等開始時期からの病状</th> <th colspan="2">この1年間(平成19年11月～20年10月)の入院の有無</th> </tr> <tr> <th>あり</th> <th>なし</th> <th>よくなっている</th> <th>変わらない</th> <th>悪化している</th> <th>入院した</th> <th>入院していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>糖尿病</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1 2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>心臓病 (狭心症、心筋梗塞)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1 2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>脳卒中 (脳梗塞、脳出血、くも膜下出血)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1 2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>高血圧</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1 2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>高脂血症</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1 2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>悪性新生物(がん)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1 2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>問8 問7以外の病気やけがの治療のため、この1年間(平成19年11月～平成20年10月)に入院したことはありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">1 ある</td> <td style="text-align: center;">2 ない</td> </tr> </table> | | | | | | | | 病名 | 医師の診断の有無 | | 通院や服薬の有無 | 治療等開始時期からの病状 | | | この1年間(平成19年11月～20年10月)の入院の有無 | | あり | なし | よくなっている | 変わらない | 悪化している | 入院した | 入院していない | 糖尿病 | 1 | 2 | 1 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 心臓病 (狭心症、心筋梗塞) | 1 | 2 | 1 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 脳卒中 (脳梗塞、脳出血、くも膜下出血) | 1 | 2 | 1 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 高血圧 | 1 | 2 | 1 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 高脂血症 | 1 | 2 | 1 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 悪性新生物(がん) | 1 | 2 | 1 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 ある | 2 ない |
| 病名 | 医師の診断の有無 | | 通院や服薬の有無 | 治療等開始時期からの病状 | | | この1年間(平成19年11月～20年10月)の入院の有無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | あり | なし | | よくなっている | 変わらない | 悪化している | 入院した | 入院していない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 糖尿病 | 1 | 2 | 1 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 心臓病 (狭心症、心筋梗塞) | 1 | 2 | 1 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 脳卒中 (脳梗塞、脳出血、くも膜下出血) | 1 | 2 | 1 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高血圧 | 1 | 2 | 1 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高脂血症 | 1 | 2 | 1 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 悪性新生物(がん) | 1 | 2 | 1 2 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 ある | 2 ない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(続)低所得への経路

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | |
|--|--|---|--------------------------------------|--|--|--|---|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | |
| (続)健康状態 | 自覚症状の有無 | ・ 質問3に変更なし | ・ 「出生児」「成年者」「中高年者」に「国民生活基礎調査」の質問4を追加 | <p>【基礎調査(健康)】</p> <p>質問3 あなたはここ数日、病気やけがなどで体の具合の悪いところ(自覚症状)がありますか。</p> <p>↓</p> <p>1 ある 2 ない → 質問4へ</p> <p>補問3-1 それは、どのような症状ですか。あてはまるすべての症状名の番号に○をつけてください。その中で最も気になる症状名の番号を番号記入欄に記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p>全身症状</p> <ul style="list-style-type: none"> 01 熱がある 02 体がだるい 03 眠れない 04 いらいらしやすい 05 もの忘れする 06 頭痛 07 めまい <p>眼</p> <ul style="list-style-type: none"> 08 目のかすみ <p>耳</p> <ul style="list-style-type: none"> 09 物を見づらい 10 耳なりがする 11 きこえにくい <p>胸部</p> <ul style="list-style-type: none"> 12 動悸 13 息切れ 14 前胸部に痛みがある </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p>呼吸器系</p> <ul style="list-style-type: none"> 15 せきやたんが出る 16 鼻がつまる・鼻汁が出る 17 ゼイゼイする <p>消化器系</p> <ul style="list-style-type: none"> 18 胃のもたれ・むねやけ 19 下痢 20 便秘 21 食欲不振 22 腹痛・胃痛 23 痔による痛み・出血など <p>歯</p> <ul style="list-style-type: none"> 24 歯が痛い 25 歯ぐきのはれ・出血 26 かみにくい <p>皮膚</p> <ul style="list-style-type: none"> 27 発疹(じんま疹・できものなど) 28 かゆみ(湿疹・水虫など) </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> <p>筋骨格系</p> <ul style="list-style-type: none"> 29 肩こり 30 腰痛 31 手足の関節が痛む <p>手足</p> <ul style="list-style-type: none"> 32 手足の動きが悪い 33 手足のしびれ 34 手足が冷える 35 足のむくみやだるさ <p>泌尿生殖器系</p> <ul style="list-style-type: none"> 36 尿が出にくい・排尿時痛い 37 頻尿(尿の出る回数が多) 38 尿失禁(尿がもれる) 39 月経不順・月経痛 <p>損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> 40 骨折・ねんざ・脱臼 41 切り傷・やけどなどのけが 42 その他 </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">最も気になる症状の番号記入欄 → <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> 番</p> </div> | <p>全身症状</p> <ul style="list-style-type: none"> 01 熱がある 02 体がだるい 03 眠れない 04 いらいらしやすい 05 もの忘れする 06 頭痛 07 めまい <p>眼</p> <ul style="list-style-type: none"> 08 目のかすみ <p>耳</p> <ul style="list-style-type: none"> 09 物を見づらい 10 耳なりがする 11 きこえにくい <p>胸部</p> <ul style="list-style-type: none"> 12 動悸 13 息切れ 14 前胸部に痛みがある | <p>呼吸器系</p> <ul style="list-style-type: none"> 15 せきやたんが出る 16 鼻がつまる・鼻汁が出る 17 ゼイゼイする <p>消化器系</p> <ul style="list-style-type: none"> 18 胃のもたれ・むねやけ 19 下痢 20 便秘 21 食欲不振 22 腹痛・胃痛 23 痔による痛み・出血など <p>歯</p> <ul style="list-style-type: none"> 24 歯が痛い 25 歯ぐきのはれ・出血 26 かみにくい <p>皮膚</p> <ul style="list-style-type: none"> 27 発疹(じんま疹・できものなど) 28 かゆみ(湿疹・水虫など) | <p>筋骨格系</p> <ul style="list-style-type: none"> 29 肩こり 30 腰痛 31 手足の関節が痛む <p>手足</p> <ul style="list-style-type: none"> 32 手足の動きが悪い 33 手足のしびれ 34 手足が冷える 35 足のむくみやだるさ <p>泌尿生殖器系</p> <ul style="list-style-type: none"> 36 尿が出にくい・排尿時痛い 37 頻尿(尿の出る回数が多) 38 尿失禁(尿がもれる) 39 月経不順・月経痛 <p>損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> 40 骨折・ねんざ・脱臼 41 切り傷・やけどなどのけが 42 その他 |
| <p>全身症状</p> <ul style="list-style-type: none"> 01 熱がある 02 体がだるい 03 眠れない 04 いらいらしやすい 05 もの忘れする 06 頭痛 07 めまい <p>眼</p> <ul style="list-style-type: none"> 08 目のかすみ <p>耳</p> <ul style="list-style-type: none"> 09 物を見づらい 10 耳なりがする 11 きこえにくい <p>胸部</p> <ul style="list-style-type: none"> 12 動悸 13 息切れ 14 前胸部に痛みがある | <p>呼吸器系</p> <ul style="list-style-type: none"> 15 せきやたんが出る 16 鼻がつまる・鼻汁が出る 17 ゼイゼイする <p>消化器系</p> <ul style="list-style-type: none"> 18 胃のもたれ・むねやけ 19 下痢 20 便秘 21 食欲不振 22 腹痛・胃痛 23 痔による痛み・出血など <p>歯</p> <ul style="list-style-type: none"> 24 歯が痛い 25 歯ぐきのはれ・出血 26 かみにくい <p>皮膚</p> <ul style="list-style-type: none"> 27 発疹(じんま疹・できものなど) 28 かゆみ(湿疹・水虫など) | <p>筋骨格系</p> <ul style="list-style-type: none"> 29 肩こり 30 腰痛 31 手足の関節が痛む <p>手足</p> <ul style="list-style-type: none"> 32 手足の動きが悪い 33 手足のしびれ 34 手足が冷える 35 足のむくみやだるさ <p>泌尿生殖器系</p> <ul style="list-style-type: none"> 36 尿が出にくい・排尿時痛い 37 頻尿(尿の出る回数が多) 38 尿失禁(尿がもれる) 39 月経不順・月経痛 <p>損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> 40 骨折・ねんざ・脱臼 41 切り傷・やけどなどのけが 42 その他 | | | | | |

| | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|--|--|-------|---|--|-------|---------|---|----------|------------|------------------|------------|---------------------|-------------|----------|--------------|--|--------------|--|----------|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住宅の保有状況 | <p>・ 質問3に変更なし</p> | <p>・ 「出生児」に、「国民生活基礎調査」質問3を追加</p> <p>・ 「成年者」補問20-1と「中高年」問33を、「国民生活基礎調査」質問3に変更</p> | <p>【基礎調査(世帯)】</p> <p>質問3 お住まいの住居の種類と建て方についてお答えください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【住居の種類】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 持ち家 2 民間賃貸住宅 3 社宅・公務員住宅等の給与住宅 4 都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅 5 借間・その他 </div> <div style="font-size: 2em;">}</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【建て方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一戸建て 2 共同住宅 (マンション、アパート等) </div> </div> <p>【21世紀成年者(女性)】</p> <p>補問20-1 現在のお住まいの状況について、あてはまる番号1つに○をつけて、居住室数をお答えください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">住居の種類</th> <th style="width: 30%;">住居の床面積 <small>※玄関・台所・便所・浴室などを 含んだ住居全体の床面積の合計 ※畳2畳分=約9.3㎡</small></th> <th style="width: 40%;">居住室数 <small>※玄関・台所・便所・浴室・ 廊下などは除きます。 ※ダイニングキッチン は含めません。</small></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 持ち家</td> <td>1 25㎡未満</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">室</td> </tr> <tr> <td>2 民間賃貸住宅</td> <td>2 25～50㎡未満</td> </tr> <tr> <td>3 社宅・公務員住宅等の給与住宅</td> <td>3 50～75㎡未満</td> </tr> <tr> <td>4 都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅</td> <td>4 75～100㎡未満</td> </tr> <tr> <td>5 借間・その他</td> <td>5 100～150㎡未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6 150～200㎡未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7 200㎡以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中高年】</p> <p>問33 今のお住まいの形態について、あてはまる番号1つに○をつけ、持ち家にお住まいの方は、住宅ローンの有無をお答えください。 また、この1年間(平成19年11月～平成20年10月)の住居の変化について、あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>お住まいの形態</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 持ち家 2 賃貸住宅 3 社宅等 4 その他 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>住宅ローンの有無</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 残っている 2 残っていない </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>この1年間の住居の変化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 変わっていない ↳ 問34へお進みください 2 転居・増改築した ↳ 補問33-1へお進みください </div> </div> | 住居の種類 | 住居の床面積 <small>※玄関・台所・便所・浴室などを 含んだ住居全体の床面積の合計 ※畳2畳分=約9.3㎡</small> | 居住室数 <small>※玄関・台所・便所・浴室・ 廊下などは除きます。 ※ダイニングキッチン は含めません。</small> | 1 持ち家 | 1 25㎡未満 | 室 | 2 民間賃貸住宅 | 2 25～50㎡未満 | 3 社宅・公務員住宅等の給与住宅 | 3 50～75㎡未満 | 4 都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅 | 4 75～100㎡未満 | 5 借間・その他 | 5 100～150㎡未満 | | 6 150～200㎡未満 | | 7 200㎡以上 |
| 住居の種類 | 住居の床面積 <small>※玄関・台所・便所・浴室などを 含んだ住居全体の床面積の合計 ※畳2畳分=約9.3㎡</small> | 居住室数 <small>※玄関・台所・便所・浴室・ 廊下などは除きます。 ※ダイニングキッチン は含めません。</small> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 持ち家 | 1 25㎡未満 | 室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 民間賃貸住宅 | 2 25～50㎡未満 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 社宅・公務員住宅等の給与住宅 | 3 50～75㎡未満 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅 | 4 75～100㎡未満 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 借間・その他 | 5 100～150㎡未満 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6 150～200㎡未満 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 7 200㎡以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

就業状況

| 就業状況 | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|------|------|--|--|------------|--------------|---------------------------------|-------------|-------------|-------------|----------|-------|--|-------|--|-----------|--------------|-----------|----------------------------|----------|--|-----------|--|------------|---------------|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就業状況 | <ul style="list-style-type: none"> 質問13に変更なし | <ul style="list-style-type: none"> 「成年者」問2、6に変更なし 「中高年者」問17を、「国民生活基礎調査」質問13に変更 | <p>【基礎調査(世帯)】</p> <p>質問13 5月中の仕事の状況 収入を伴う仕事を少しでもした方は「仕事あり」、まったく仕事をしなかった方は「仕事なし」の中からお答えください。</p> <p>無給で自家営業の手伝いをした場合や、育児や介護のため、一時的に仕事を休んでいる場合も「仕事あり」とします。 なお、PTA役員やボランティアなど無報酬の活動は「仕事なし」とします。</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">仕事あり</td> <td style="text-align: center;">仕事なし</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> 1 主に仕事をしている 2 主に家事で仕事あり 3 主に通学で仕事あり 4 その他 </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> 5 通学のみ 6 家事(専業) 7 その他 <p>(質問18へ)</p> </td> </tr> </table> <p>【21世紀成年者(女性)】</p> <p>問2 あなたは、現在、所得を伴う仕事(学生アルバイトも含む)についていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。所得を伴う仕事には、家業(農業を含む)の手伝いや内職も含まれます。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 仕事についている</td> <td rowspan="2">→問3へお進みください。</td> </tr> <tr> <td>2 仕事についているが、休業中(育児休業、介護休業など)である</td> </tr> <tr> <td>3 仕事についていない</td> <td rowspan="3">→問7へお進みください</td> </tr> <tr> <td>1 家事に従事している</td> </tr> <tr> <td>2 通学している</td> </tr> <tr> <td>3 その他</td> <td></td> </tr> </table> <p>問6 現在、学業のために学校に通っていますか。通っている場合は学業と仕事のどちらが主ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>通っている</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 学業が主である</td> <td>→ 問7へお進みください</td> </tr> <tr> <td>2 仕事の主である</td> <td>→ 次頁以降の該当する項目に記入をお願いいたします。</td> </tr> <tr> <td>3 通っていない</td> <td></td> </tr> </table> <p>【中高年】</p> <p>問17 あなたはふだん何か収入になる仕事をしていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 仕事をしている</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 仕事をしていない</td> <td>→ 問27へお進みください</td> </tr> </table> | 仕事あり | 仕事なし | <ul style="list-style-type: none"> 1 主に仕事をしている 2 主に家事で仕事あり 3 主に通学で仕事あり 4 その他 | <ul style="list-style-type: none"> 5 通学のみ 6 家事(専業) 7 その他 <p>(質問18へ)</p> | 1 仕事についている | →問3へお進みください。 | 2 仕事についているが、休業中(育児休業、介護休業など)である | 3 仕事についていない | →問7へお進みください | 1 家事に従事している | 2 通学している | 3 その他 | | 通っている | | 1 学業が主である | → 問7へお進みください | 2 仕事の主である | → 次頁以降の該当する項目に記入をお願いいたします。 | 3 通っていない | | 1 仕事をしている | | 2 仕事をしていない | → 問27へお進みください |
| 仕事あり | 仕事なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 1 主に仕事をしている 2 主に家事で仕事あり 3 主に通学で仕事あり 4 その他 | <ul style="list-style-type: none"> 5 通学のみ 6 家事(専業) 7 その他 <p>(質問18へ)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 仕事についている | →問3へお進みください。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 仕事についているが、休業中(育児休業、介護休業など)である | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 仕事についていない | →問7へお進みください | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 家事に従事している | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 通学している | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通っている | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 学業が主である | → 問7へお進みください | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 仕事の主である | → 次頁以降の該当する項目に記入をお願いいたします。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 通っていない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 仕事をしている | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 仕事をしていない | → 問27へお進みください | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 就業形態、雇用形態 | 新体系案 | | 現行体系 |
|-----------|---------------------------|---|---|
| | (1)国民生活基礎調査 ・質問17に変更なし | (2)縦断調査 ・「成年者」補問4、「中高年者」問18を、「国民生活基礎調査」質問17に変更 | |
| | | | <p>【基礎調査(世帯)】</p> <p>質問17 勤めか自営かの別 主な仕事について、お答えください。</p> <p>5, 6, 7 と答えられた方は下の補問17-1, 17-2をお答えください。</p> <p>1 自営業主(雇人あり) 2 自営業主(雇人なし) 3 家族従業者(自営営業の手伝い) 4 会社・団体等の役員 5 一般従業者(勤続期間が1年以上又は雇用期間の定めのない者) 6 1月以上1年末期の契約の雇用者 7 日雇又は1月末期の契約の雇用者 8 内職 9 その他</p> <p>補問17-1 勤め先での呼称 「労働者派遣事業所の派遣社員」とは労働者派遣法に基づく事業所に雇用され、そこから派遣されている人をいいます。</p> <p>1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員・嘱託 6 その他</p> <p>【21世紀成年者(女性)】</p> <p>補問4-1 現在している仕事は、どのような形態ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。休業中の場合は、休業前の状況をもとにお答えください。(問6まで同様です。)</p> <p>1 会社などの役員・自営業主 2 自家営業の手伝い 3 自宅で賃仕事(内職) 4 正規の職員・従業員 5 アルバイト 6 パート 7 労働者派遣事業所の派遣社員 8 契約社員・嘱託 9 その他</p> <p>勤め先における呼称を基準にお答えください。</p> <p>雇用保険(失業保険)に加入していますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <p>1 している 2 していない 3 わからない</p> <p>補問4-1 現在している仕事は、どのような形態ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。休業中の場合は、休業前の状況をもとにお答えください。(問6まで同様です。)</p> <p>1 会社などの役員・自営業主 2 自家営業の手伝い 3 自宅で賃仕事(内職) 4 正規の職員・従業員 5 アルバイト 6 パート 7 労働者派遣事業所の派遣社員 8 契約社員・嘱託 9 その他</p> <p>勤め先における呼称を基準にお答えください。</p> <p>雇用保険(失業保険)に加入していますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <p>1 している 2 していない 3 わからない</p> <p>【中高年】</p> <p>問18 どのようなかたちで仕事をしていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <p>1 自営業主 4 正規の職員・従業員 7 契約社員・嘱託 2 家族従業者 5 パート・アルバイト 8 家庭での内職など 3 会社・団体等の役員 6 労働者派遣事業所の派遣社員 9 その他</p> |

| | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|---|--|-------------|------------|-----------------|--------------|----------|---------------|------------|-------------|--------------|-----------------|------------|------------|--------------|-----------|----------------|-----------|----------|------------|---------|-----------|--|---------|------------|--|--------------|-----------|----------------|----------|---------|-----------|---------|-----------|--|---------|------------|--|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仕事内容(職業) | ・ 質問16に変更なし | ・ 「成年者」補問4、「中高年者」問19を、「国民生活基礎調査」質問17に変更 | <p>【基礎調査(世帯)】</p> <p>質問16 仕事の内容(職業分類)</p> <p>主な仕事について、お答えください。</p> <table border="1"> <tr> <td>01 管理的職業従事者</td> <td>07 農林漁業従事者</td> </tr> <tr> <td>02 専門的・技術的職業従事者</td> <td>08 生産工程従事者</td> </tr> <tr> <td>03 事務従事者</td> <td>09 輸送・機械運転従事者</td> </tr> <tr> <td>04 販売従事者</td> <td>10 建設・採掘従事者</td> </tr> <tr> <td>05 サービス職業従事者</td> <td>11 運輸・運搬・包装等従事者</td> </tr> <tr> <td>06 保安職業従事者</td> <td>12 分類不能の職業</td> </tr> </table> <p>【21世紀成年者(女性)】</p> <p>補問4-3 どのような職業ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 専門的・技術的な仕事</td> <td>5 サービスの仕事</td> <td>9 生産工程・労務作業の仕事</td> </tr> <tr> <td>2 管理的な仕事</td> <td>6 保安の仕事</td> <td>10 その他の仕事</td> </tr> <tr> <td>3 事務の仕事</td> <td>7 農林漁業の仕事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 販売の仕事</td> <td>8 運輸・通信の仕事</td> <td></td> </tr> </table> <p>【中高年】</p> <p>問19 その仕事の内容について、あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 専門的・技術的な仕事</td> <td>5 サービスの仕事</td> <td>9 生産工程・労務作業の仕事</td> </tr> <tr> <td>2 管理的な仕事</td> <td>6 保安の仕事</td> <td>10 その他の仕事</td> </tr> <tr> <td>3 事務の仕事</td> <td>7 農林漁業の仕事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 販売の仕事</td> <td>8 運輸・通信の仕事</td> <td></td> </tr> </table> | 01 管理的職業従事者 | 07 農林漁業従事者 | 02 専門的・技術的職業従事者 | 08 生産工程従事者 | 03 事務従事者 | 09 輸送・機械運転従事者 | 04 販売従事者 | 10 建設・採掘従事者 | 05 サービス職業従事者 | 11 運輸・運搬・包装等従事者 | 06 保安職業従事者 | 12 分類不能の職業 | 1 専門的・技術的な仕事 | 5 サービスの仕事 | 9 生産工程・労務作業の仕事 | 2 管理的な仕事 | 6 保安の仕事 | 10 その他の仕事 | 3 事務の仕事 | 7 農林漁業の仕事 | | 4 販売の仕事 | 8 運輸・通信の仕事 | | 1 専門的・技術的な仕事 | 5 サービスの仕事 | 9 生産工程・労務作業の仕事 | 2 管理的な仕事 | 6 保安の仕事 | 10 その他の仕事 | 3 事務の仕事 | 7 農林漁業の仕事 | | 4 販売の仕事 | 8 運輸・通信の仕事 | |
| 01 管理的職業従事者 | 07 農林漁業従事者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 専門的・技術的職業従事者 | 08 生産工程従事者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 03 事務従事者 | 09 輸送・機械運転従事者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 04 販売従事者 | 10 建設・採掘従事者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 05 サービス職業従事者 | 11 運輸・運搬・包装等従事者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 06 保安職業従事者 | 12 分類不能の職業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 専門的・技術的な仕事 | 5 サービスの仕事 | 9 生産工程・労務作業の仕事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 管理的な仕事 | 6 保安の仕事 | 10 その他の仕事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 事務の仕事 | 7 農林漁業の仕事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 販売の仕事 | 8 運輸・通信の仕事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 専門的・技術的な仕事 | 5 サービスの仕事 | 9 生産工程・労務作業の仕事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 管理的な仕事 | 6 保安の仕事 | 10 その他の仕事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 事務の仕事 | 7 農林漁業の仕事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 販売の仕事 | 8 運輸・通信の仕事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 勤め先の事業内容(産業) | <p>・ 次の質問を追加 「勤務先の産業区分は、次のどれですか」</p> <p>1 農林水産業 2 建設業 3 製造業 4 卸売・小売業 5 金融・保険・不動産業 6 情報・通信 7 飲食店・宿泊業 8 医療・福祉 9 教育・研究 10 サービス業 11 その他</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 勤め先の従業員規模 | ・ 質問17-21に変更なし | ・ 「成年者」補4-21に変更なし ・ 「中高年者」問21に変更なし | <p>【基礎調査(世帯)】</p> <p>補問17-21 「企業規模」(官公庁の別)</p> <table border="1"> <tr> <td>1 1~4人</td> <td>6 500~999人</td> </tr> <tr> <td>2 5~29人</td> <td>7 1000~4999人</td> </tr> <tr> <td>3 30~99人</td> <td>8 5000人以上</td> </tr> <tr> <td>4 100~299人</td> <td>9 官公庁</td> </tr> <tr> <td>5 300~499人</td> <td></td> </tr> </table> <p>補問4-2 従業者の数(勤め先・業主などの企業全体)はどのくらいですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 1~4人</td> <td>4 100~299人</td> <td>7 1000~4999人</td> </tr> <tr> <td>2 5~29人</td> <td>5 300~499人</td> <td>8 5000人以上</td> </tr> <tr> <td>3 30~99人</td> <td>6 500~999人</td> <td>9 官公庁</td> </tr> </table> | 1 1~4人 | 6 500~999人 | 2 5~29人 | 7 1000~4999人 | 3 30~99人 | 8 5000人以上 | 4 100~299人 | 9 官公庁 | 5 300~499人 | | 1 1~4人 | 4 100~299人 | 7 1000~4999人 | 2 5~29人 | 5 300~499人 | 8 5000人以上 | 3 30~99人 | 6 500~999人 | 9 官公庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 1~4人 | 6 500~999人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 5~29人 | 7 1000~4999人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 30~99人 | 8 5000人以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 100~299人 | 9 官公庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 300~499人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 1~4人 | 4 100~299人 | 7 1000~4999人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 5~29人 | 5 300~499人 | 8 5000人以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 30~99人 | 6 500~999人 | 9 官公庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(続)就業状況

| | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | |
|---|--|------------------------------------|---|---|--|--------------------------------------|--|------------|------------|----------|------------|-------|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | |
| (続)勤め先の従業員規模 | | | 【中高年】 問21 勤め先の企業・団体等の組織全体（自営業の方の場合は事業全体）の従業員数について、あてはまる番号1つに○をつけてください。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1 1～4人</td> <td>4 100～299人</td> <td>7 1,000～4,999人</td> </tr> <tr> <td>2 5～29人</td> <td>5 300～499人</td> <td>8 5,000人以上</td> </tr> <tr> <td>3 30～99人</td> <td>6 500～999人</td> <td>9 官公庁</td> </tr> </table> | 1 1～4人 | 4 100～299人 | 7 1,000～4,999人 | 2 5～29人 | 5 300～499人 | 8 5,000人以上 | 3 30～99人 | 6 500～999人 | 9 官公庁 |
| 1 1～4人 | 4 100～299人 | 7 1,000～4,999人 | | | | | | | | | | |
| 2 5～29人 | 5 300～499人 | 8 5,000人以上 | | | | | | | | | | |
| 3 30～99人 | 6 500～999人 | 9 官公庁 | | | | | | | | | | |
| 就業時間 | ・ 質問14に、片道の平均通勤時間を追加 | ・ 「成年者」問5に変更なし ・ 「中高年者」問20に変更なし | 【基礎調査(世帯)】 質問14 1週間の就業日数等 5月24日(月)～30日(日)の1週間に実際に仕事をした日数と時間の合計をお答えください。なお、複数の仕事をした場合は、すべての合計をお答えください。 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 【就業日数】 1週間の仕事をした日数 <input type="text"/> 日 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 【就業時間】 1週間の就業も含めた総時間 <input type="text"/> 時間 </td> </tr> </table> 【21世紀成年者(女性)】 問5 就業時間等についてお答えください。就業時間と勤務日数については、複数の仕事についている場合、それらを合計のうえ記入してください。 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> ・ 1週間の勤務日数 通常 <input type="text"/> 日 </td> <td style="width: 50%;"> ・ 平均的な1週間の就業時間 <input type="text"/> 時間 </td> </tr> </table> ＊ 1日8時間、週5日働いた場合は、勤務日数5日 就業時間40時間となります。 ・ 1日の片道の平均通勤時間 <input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分 ※ ふだんの1週間の就業時間について記入してください。また、ふだん残業している場合は、残業時間も含めて記入してください。 ※ 日によって通勤時間が異なる場合はそれらを平均した1日当たりの片道通勤時間を記入してください。 | 【就業日数】 1週間の仕事をした日数 <input type="text"/> 日 | 【就業時間】 1週間の就業も含めた総時間 <input type="text"/> 時間 | ・ 1週間の勤務日数 通常 <input type="text"/> 日 | ・ 平均的な1週間の就業時間 <input type="text"/> 時間 | | | | | |
| 【就業日数】 1週間の仕事をした日数 <input type="text"/> 日 | 【就業時間】 1週間の就業も含めた総時間 <input type="text"/> 時間 | | | | | | | | | | | |
| ・ 1週間の勤務日数 通常 <input type="text"/> 日 | ・ 平均的な1週間の就業時間 <input type="text"/> 時間 | | | | | | | | | | | |
| | | | 【中高年】 問20 あなたのふだんの就業状況をおたずねします。この1か月間（平成20年10月）の平均した1週間あたりの就業日数、平均的な就業時間（実労働時間）および1日の片道の平均通勤時間をお答えください。 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> ・ 1週間の就業日数 <input type="text"/> 日 </td> <td style="width: 50%;"> ・ 平均的な1週間の就業時間 <input type="text"/> 時間 </td> </tr> </table> ＊ 1日8時間、週5日働いた場合は、就業日数5日 就業時間40時間となります。 ・ 1日の片道の平均通勤時間 <input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分 | ・ 1週間の就業日数 <input type="text"/> 日 | ・ 平均的な1週間の就業時間 <input type="text"/> 時間 | | | | | | | |
| ・ 1週間の就業日数 <input type="text"/> 日 | ・ 平均的な1週間の就業時間 <input type="text"/> 時間 | | | | | | | | | | | |

| | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|---|---------|-----------------|----------|--|----------------|-------------|-----------|------------|-------------|-------|---------------|-----------------|--|--------|---------|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 雇用形態選択理由 | ・ 次の質問を追加 「現在の雇用形態を選択した理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください」 1 賃金・労働条件・待遇などがよかったから 2 健康上の理由から正規雇用者の労働条件では働けないから 3 健康以外の理由から正規雇用者の労働条件では働けないから 4 正規雇用者として働くことを希望していたが、雇ってくれる会社がなかったから 5 その他() | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就業希望の有無・希望の雇用形態・求職活動の有無 | ・ 質問18に変更なし | ・ 「成年者」問7を「国民生活基礎調査」質問18に変更 ・ 「中高年者」問27を「国民生活基礎調査」質問18に変更 | 【基礎調査(世帯)】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 質問18 就業希望の有無 補問18-1 どのような形態で仕事をしたいと思えますか 最もしたいと思う仕事の番号1つに○をつけてください。現在仕事を探していない方でも、仕事につくとしたらどのような形で仕事をしたいかをお答えください。 補問18-2 すぐにでも仕事につけますか 補問18-3 仕事を探していますか 現在採用活動を停めている方も「探している」に○をつけてください。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 収入を伴う仕事を 1 したいと思っている 2 したいと思っていない (質問終了です。) ↓ 1 正規の職員・従業員 2 パート・アルバイト 3 労働者派遣事業所の派遣社員 4 契約社員・嘱託 5 自営 6 その他 ↓ すぐに仕事に 1 つける 2 につけない ↓ 仕事を 1 探している 2 探していない ↓ 【仕事につけない理由】 1 出産・育児のため 2 介護・看護のため 3 健康に自信がない 4 その他 </td> </tr> </table> 【21世紀成年者(女性)】 問7 あなたは、現在、所得を伴う仕事につきたいと思っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(なお、在学中の方は学校卒業後に所得を伴う仕事につきたいと思っているかどうかお答えください) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 思っている</td> <td>→ 補問7-1へお進みください</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">2 思っていない</td> <td>→ 1年前からずっと仕事についていない方は問12へお進みください。 → この1年間に仕事についての経験がある方は問8へお進みください。</td> </tr> </table> 補問7-1 どのような形態の仕事につきたいと思えますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 会社などの役員・自営業主</td> <td style="width: 33%;">4 正規の職員・従業員</td> <td style="width: 33%;">7 契約社員・嘱託</td> </tr> <tr> <td>2 自家営業の手伝い</td> <td>5 アルバイト・パート</td> <td>8 その他</td> </tr> <tr> <td>3 自宅での貸仕事(内職)</td> <td>6 労働者派遣事業所の派遣社員</td> <td></td> </tr> </table> 補問7-2 仕事を探したり開業の準備をしたりしていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 している</td> <td style="width: 50%;">2 していない</td> </tr> </table> | 質問18 就業希望の有無 補問18-1 どのような形態で仕事をしたいと思えますか 最もしたいと思う仕事の番号1つに○をつけてください。現在仕事を探していない方でも、仕事につくとしたらどのような形で仕事をしたいかをお答えください。 補問18-2 すぐにでも仕事につけますか 補問18-3 仕事を探していますか 現在採用活動を停めている方も「探している」に○をつけてください。 | 収入を伴う仕事を 1 したいと思っている 2 したいと思っていない (質問終了です。) ↓ 1 正規の職員・従業員 2 パート・アルバイト 3 労働者派遣事業所の派遣社員 4 契約社員・嘱託 5 自営 6 その他 ↓ すぐに仕事に 1 つける 2 につけない ↓ 仕事を 1 探している 2 探していない ↓ 【仕事につけない理由】 1 出産・育児のため 2 介護・看護のため 3 健康に自信がない 4 その他 | 1 思っている | → 補問7-1へお進みください | 2 思っていない | → 1年前からずっと仕事についていない方は問12へお進みください。 → この1年間に仕事についての経験がある方は問8へお進みください。 | 1 会社などの役員・自営業主 | 4 正規の職員・従業員 | 7 契約社員・嘱託 | 2 自家営業の手伝い | 5 アルバイト・パート | 8 その他 | 3 自宅での貸仕事(内職) | 6 労働者派遣事業所の派遣社員 | | 1 している | 2 していない |
| 質問18 就業希望の有無 補問18-1 どのような形態で仕事をしたいと思えますか 最もしたいと思う仕事の番号1つに○をつけてください。現在仕事を探していない方でも、仕事につくとしたらどのような形で仕事をしたいかをお答えください。 補問18-2 すぐにでも仕事につけますか 補問18-3 仕事を探していますか 現在採用活動を停めている方も「探している」に○をつけてください。 | 収入を伴う仕事を 1 したいと思っている 2 したいと思っていない (質問終了です。) ↓ 1 正規の職員・従業員 2 パート・アルバイト 3 労働者派遣事業所の派遣社員 4 契約社員・嘱託 5 自営 6 その他 ↓ すぐに仕事に 1 つける 2 につけない ↓ 仕事を 1 探している 2 探していない ↓ 【仕事につけない理由】 1 出産・育児のため 2 介護・看護のため 3 健康に自信がない 4 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 思っている | → 補問7-1へお進みください | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 思っていない | → 1年前からずっと仕事についていない方は問12へお進みください。 → この1年間に仕事についての経験がある方は問8へお進みください。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 会社などの役員・自営業主 | 4 正規の職員・従業員 | 7 契約社員・嘱託 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 自家営業の手伝い | 5 アルバイト・パート | 8 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 自宅での貸仕事(内職) | 6 労働者派遣事業所の派遣社員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 している | 2 していない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(続)就業状況

| | 新体系案 | | 現行体系 |
|----------------------------|-------------|---------|---|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | |
| (続)就業希望の有無・希望の雇用形態・求職活動の有無 | | | <p>【中高年】</p> <p>問27 あなたは現在、何か収入になる仕事をしたいと思っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>1 仕事をしたい</p> <p>2 仕事をしたくない → 問28へお進みください</p> </div> <p>補問27-1 どのようなかたちで仕事をしたいですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>1 自営業主 4 雇われて働く(フルタイム労働) 7 有償型の社会参加活動</p> <p>2 家業の手伝い 5 雇われて働く(パートタイム労働) 8 その他</p> <p>3 家庭での内職など 6 近所の人や会社に頼まれて任意で行う仕事</p> </div> <p>補問27-2 その仕事を探したり、開業の準備をしたりしていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>1 仕事を探している → 問28へお進みください</p> <p>2 開業の準備をしている → 問28へお進みください</p> <p>3 何もしていない</p> </div> |

(続)就業状況

| | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|----------------------------|---------|--|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|-------------------------|---|------------|----------------------------|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|-------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | 【中年】(続) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (続)これまでの職歴 | | | <p>この1年間(平成19年11月～平成20年10月)にやめた仕事は複数ある場合は、2つめ以降について以下にご記入ください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">仕事に就いていた期間</th> <th colspan="13">仕事をやめた理由 (あてはまる番号すべてに○)</th> <th colspan="9">仕事のかたち (あてはまる番号1つに○)</th> </tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>13</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□月～□月</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>□月～□月</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | | | | | 仕事に就いていた期間 | 仕事をやめた理由 (あてはまる番号すべてに○) | | | | | | | | | | | | | 仕事のかたち (あてはまる番号1つに○) | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | □月～□月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | □月～□月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仕事に就いていた期間 | 仕事をやめた理由 (あてはまる番号すべてに○) | | | | | | | | | | | | | 仕事のかたち (あてはまる番号1つに○) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| □月～□月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| □月～□月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------|---------|---|-------------|--|------------|---------------------------|------------|---------------------------|-----------|--------|-------|--------|--------------|--|-----------------|--------------------------|--|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (続) 雇用者所得 事業所得 財産所得 公的年金給付・恩給 雇用保険給付 児童手当 公的扶助 仕送り 企業年金・個人年金 その他の所得 | | | <p>【21世紀成年者(女性)】</p> <p>問23 あなた(現在、同居している配偶者がいる場合にはあなた及び配偶者)の、平成19年1年間に得た所得(働いて得た所得(税込み)とその他の所得の合計金額)を記入してください。 配偶者が別居している場合には、「(1)あなたの所得」のみお答えください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成19年1年間の所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) あなたの所得</td> <td> 1 あり 金額 [] 万円 2 なし </td> </tr> <tr> <td>(2) 配偶者の所得</td> <td> 1 あり 金額 [] 万円 2 なし </td> </tr> </tbody> </table> <p>別: 月収20万円 ボーナス40万円(年2回) その他の所得(不動産所得、児童手当等)年間10万円の場合、 $20万円 \times 12か月 + 40万 \times 2回 + 10万 = 330万円$ となります。</p> <p>注: 1) 1万円未満は四捨五入してください。 2) わからない場合は家族の方と相談してお答えください。 3) その他の所得には、親からの仕送り、家賃・地代等の財産収入、利息・配当金、児童手当・雇用保険からの育児休業給付等の社会保障給付金などを含まず。</p> <p>【中高年】</p> <p>問35 あなたは、公的年金以外に、この1か月間(平成20年10月)で収入はありましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <p>1 収入あり 2 収入なし → 問36へお進みください</p> <p>補問35-1 何によって得られた収入ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 働いて得た所得</td> <td>4 私的年金</td> <td>7 その他</td> </tr> <tr> <td>2 雇用保険</td> <td>5 子ども等からの仕送り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 生活保護等の社会保障給付金</td> <td>6 資産収入(資産の売却による収入は含めません)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>補問35-2 あなたの、公的年金以外のこの1か月の収入額をお答えください。 [] 万円 (* ボーナスなどは含めず、税・社会保険料などが控除される前の額を記入)</p> <p>公的年金給付・恩給</p> <p>問34 あなたは、公的年金を受給していますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <p>1 受給している → 平成20年10月の受給額 [] 万円 2 受給していない [] 万円 (10月に受給した額(2か月分)をそのまま記入)</p> | 平成19年1年間の所得 | | (1) あなたの所得 | 1 あり 金額 [] 万円 2 なし | (2) 配偶者の所得 | 1 あり 金額 [] 万円 2 なし | 1 働いて得た所得 | 4 私的年金 | 7 その他 | 2 雇用保険 | 5 子ども等からの仕送り | | 3 生活保護等の社会保障給付金 | 6 資産収入(資産の売却による収入は含めません) | |
| 平成19年1年間の所得 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) あなたの所得 | 1 あり 金額 [] 万円 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 配偶者の所得 | 1 あり 金額 [] 万円 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 働いて得た所得 | 4 私的年金 | 7 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 雇用保険 | 5 子ども等からの仕送り | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 生活保護等の社会保障給付金 | 6 資産収入(資産の売却による収入は含めません) | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | 新体系案 | | 現行体系 |
|---|-------------|---------|--|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | |
| (続)税・社会保険料 | | | <p>【基礎調査(所得)】</p> <p>質問5 平成21年分の社会保険料の支払いはありましたか。 医療保険(短期掛金)・年金保険(長期掛金)・介護保険・その他(雇用保険等)のうち、ひとつでも支払いのあったときには、1に○をつけ、支払った金額も記入してください。ひとつも支払いがなかったときには、2に○をつけてください。 ※ 保険料は、実際に支払った方が記入してください。</p> <p>1 支払いあり 2 支払いなし 支払いのない方は、14ページにお読みください。</p> <p>● 昨年1年間に支払った社会保険料の総額を記入してください。 記入のしかたは、11ページの上段「総額」より「給与所得者の方」又は「給与所得者以外の方」から選んで記入してください。</p> <p>社会保険料の総額 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 金額の千円未満は四捨五入し、右づめで記入してください。</p> <p style="text-align: center;">千 百 + -</p> <p>● 支払った保険料の内訳を記入してください。 記入のしかたは、11ページの下段「内訳」より「給与所得者の方」又は「給与所得者以外の方」から選んで記入してください。</p> <p>内 訳</p> <p>医療保険(短期掛金) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 千 百 + -</p> <p>年金保険(長期掛金) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 千 百 + -</p> <p>介護保険 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 千 百 + -</p> <p>その他(雇用保険等) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 千 百 + -</p> <p style="font-size: small;">金額の千円未満は四捨五入し、右づめで記入してください。</p> |
| (続)所得 住民税 医療保険料 年金保険料 介護保険料 雇用保険料 その他の保険料 | | | |

(続)所得

| | | 新体系案 | | 現行体系 |
|------------|-------|-------------|---------|--|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | |
| (続)税・社会保険料 | 固定資産税 | | | <p>【基礎調査(所得)】</p> <p>質問6 平成21年度の固定資産税の課税はありましたか。</p> <p>あてはまる番号に○をつけ、 1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>1 課税あり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 千 百 + - 金額の千円未満は四捨五入し、右づめで記入してください。</p> <p>2 課税なし</p> <p>※ 個人所有の土地・家屋（事業関係分は除く。）に対する税額です。 土地・家屋の名義人か否かにかかわらず、実際に支払った方が記入してください。</p> <p>質問7 平成21年分の企業年金・個人年金等の掛金を 支払いましたか。</p> <p>あてはまる番号に○をつけ、 1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>1 支払いあり → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 千 百 + - 金額の千円未満は四捨五入し、右づめで記入してください。</p> <p>2 支払いなし</p> <p>※ 掛金は、実際に支払った方が記入してください。</p> |

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------------|-------------|--------------------|---|---|-----|-----|--|-----|-----|--|------------------|--|-------------------------|-----|-----|--------|--------|-----------|--------|-------|--------|--------------|--|-----------------|--------------------------|--|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本人 | 貯蓄保有額 | ・ 質問1に変更なし | ・ 「国民生活基礎調査」質問1に変更 | <p>【基礎調査(貯蓄)】</p> <p>質問1 あなたの世帯に以下に掲げる貯蓄はありますか(平成22年6月末日現在)。 あてはまる番号に○をつけ、貯蓄がある場合は、(1)～(4)の合計貯蓄現在高を記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>ゆうちょ銀行、銀行、信用金庫、農業協同組合などの金融機関への貯金 (1) (預金) (通常貯金・普通預金、定額・定期貯金(預金)、積立貯金(預金)、当座預金等)</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>生命保険、個人年金保険、損害保険、簡易保険のこれまでに払い込んだ保険料(掛け捨ての保険は除きます。) 【計算例】 ・ 月々の払込み額×12(か月)×これまでに払込んだ年数 ・ 年間の払込み額×これまでに払込んだ年数</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>株式・株式投資信託(時価) (3) 債券(額面)、公社債投資信託(時価) 金銭信託・貸付信託(額面)</td> <td colspan="2">※ 時価は 6月末日で計算</td> </tr> <tr> <td>(4) その他の預貯金(財形貯蓄、社内預金等)</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">合計貯蓄現在高 <input style="width: 40px;" type="text"/> <input style="width: 40px;" type="text"/> <input style="width: 40px;" type="text"/> <input style="width: 40px;" type="text"/> 万円 <small style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> 億 千 百 十 一 </small></p> <p>【中高年】</p> <p>問35 あなたには、公的年金以外に、この1か月間(平成20年10月)で収入はありましたか。 あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>1 収入あり</td> <td>2 収入なし</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">→ 問36へお進みください</p> <p>補問35-1 何によって得られた収入ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>1 働いて得た所得</td> <td>4 私的年金</td> <td>7 その他</td> </tr> <tr> <td>2 雇用保険</td> <td>5 子ども等からの仕送り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 生活保護等の社会保障給付金</td> <td>6 資産収入(資産の売却による収入は含めません)</td> <td></td> </tr> </table> <p>↓</p> <p>補問35-2 あなたの、公的年金以外のこの1か月の収入額をお答えください。 <input style="width: 40px;" type="text"/> <input style="width: 40px;" type="text"/> <input style="width: 40px;" type="text"/> 万円 (* ボーナスなどは含めず、税・社会保険料などが控除される前の額を記入)</p> | ゆうちょ銀行、銀行、信用金庫、農業協同組合などの金融機関への貯金 (1) (預金) (通常貯金・普通預金、定額・定期貯金(預金)、積立貯金(預金)、当座預金等) | 1 有 | 2 無 | 生命保険、個人年金保険、損害保険、簡易保険のこれまでに払い込んだ保険料(掛け捨ての保険は除きます。) 【計算例】 ・ 月々の払込み額×12(か月)×これまでに払込んだ年数 ・ 年間の払込み額×これまでに払込んだ年数 | 1 有 | 2 無 | 株式・株式投資信託(時価) (3) 債券(額面)、公社債投資信託(時価) 金銭信託・貸付信託(額面) | ※ 時価は 6月末日で計算 | | (4) その他の預貯金(財形貯蓄、社内預金等) | 1 有 | 2 無 | 1 収入あり | 2 収入なし | 1 働いて得た所得 | 4 私的年金 | 7 その他 | 2 雇用保険 | 5 子ども等からの仕送り | | 3 生活保護等の社会保障給付金 | 6 資産収入(資産の売却による収入は含めません) | |
| ゆうちょ銀行、銀行、信用金庫、農業協同組合などの金融機関への貯金 (1) (預金) (通常貯金・普通預金、定額・定期貯金(預金)、積立貯金(預金)、当座預金等) | 1 有 | 2 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生命保険、個人年金保険、損害保険、簡易保険のこれまでに払い込んだ保険料(掛け捨ての保険は除きます。) 【計算例】 ・ 月々の払込み額×12(か月)×これまでに払込んだ年数 ・ 年間の払込み額×これまでに払込んだ年数 | 1 有 | 2 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式・株式投資信託(時価) (3) 債券(額面)、公社債投資信託(時価) 金銭信託・貸付信託(額面) | ※ 時価は 6月末日で計算 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) その他の預貯金(財形貯蓄、社内預金等) | 1 有 | 2 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 収入あり | 2 収入なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 働いて得た所得 | 4 私的年金 | 7 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 雇用保険 | 5 子ども等からの仕送り | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 生活保護等の社会保障給付金 | 6 資産収入(資産の売却による収入は含めません) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | |
|-----------------------------------|--|--|--------------------|--|---------|----------|-------------|-----------------------------------|---------------------|--|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | |
| (続)本人 | 負債保有額 | ・ 質問3に変更なし | ・ 「国民生活基礎調査」質問3に変更 | <p>【基礎調査(貯蓄)】</p> <p>質問3 あなたの世帯に土地・家屋の購入、耐久消費財の購入、教育資金等の生活のために必要な資金の借入金がありますか(平成22年6月末日現在)。 あてはまる番号に○をつけ、借入金がある場合は合計借入金残高を記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>1 借入金あり → 合計借入金残高 万円 <small style="margin-left: 100px;">億 千 百 十 一</small></p> <p>2 借入金なし</p> </div> <p>【中高齢】</p> <p>問33 今のお住まいの形態について、あてはまる番号1つに○をつけ、持ち家にお住まいの方は、住宅ローンの有無をお答えください。 また、この1年間(平成19年11月~平成20年10月)の住居の変化について、あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">お住まいの形態</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">住宅ローンの有無</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">この1年間の住居の変化</td> </tr> <tr> <td>1 持ち家 2 賃貸住宅 3 社宅等 4 その他</td> <td>1 残っている 2 残っていない</td> <td>1 変わっていない ↳ 問34へお進みください 2 転居・増改築した ↳ 補問33-1へお進みください</td> </tr> </table> <p>問37 あなたの世帯では、現在、借入金がありますか。あてはまる番号1つに○をつけ、借入金のある場合は、金額を右詰めでお答えください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>1 ある 万円 <small style="margin-left: 20px;">(億)</small></p> <p>2 ない</p> </div> | お住まいの形態 | 住宅ローンの有無 | この1年間の住居の変化 | 1 持ち家 2 賃貸住宅 3 社宅等 4 その他 | 1 残っている 2 残っていない | 1 変わっていない ↳ 問34へお進みください 2 転居・増改築した ↳ 補問33-1へお進みください |
| | お住まいの形態 | 住宅ローンの有無 | この1年間の住居の変化 | | | | | | | |
| 1 持ち家 2 賃貸住宅 3 社宅等 4 その他 | 1 残っている 2 残っていない | 1 変わっていない ↳ 問34へお進みください 2 転居・増改築した ↳ 補問33-1へお進みください | | | | | | | | |
| 借入先 | <p>・ 次の質問を追加 「次のどこから借り入れていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。」</p> <p>1 銀行、信用金庫、農業協同組合など金融機関 2 消費者金融 3 信販会社 4 ヤミ金融 5 商工ローン会社 6 親類・知人 7 その他</p> | | | | | | | | | |

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------------|--------------------|----------------------|--|----------------|------------------------------|--|--|---|--|--|------|------|---------|----------------|----------------|-------------|---|------|------|---------|------|------|-------------|---|------|------|---------|------|------|-------------|--|------|------|---------|------|------|-------------|-------------------|------|------|---------|------|------|-------------|-----------------|------|------|---------|------|------|-------------|-------------|------|------|---------|------|------|-------------|--------|------------------|----------------|------------|--------------|--------------|--------------------|--------------|--------------|--------------------|--------------|--------------|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | 【21世紀成業者(女性)】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企業 | 育児のための施策(民間) | ・「成年者縦断調査」問9～11を追加 | ・「成年者縦断調査」問9～11に変更なし | <p>問9 あなたのお勤めの会社等には、以下のような、仕事と子育ての両立のための制度等でああなたの就業形態で利用可能なものはありますか。それぞれの制度等について、あてはまる番号1つに○をつけてください。なお、複数の仕事については、一番長い時間している仕事についてお答えください。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">制度等の種類</th> <th colspan="3">① あなたの就業形態で利用可能な次の制度等がありますか。</th> <th colspan="3">② ①で「ある」とお答えになった制度等についてお答えください。あなたが利用するに当たっての雰囲気はどうですか。</th> </tr> <tr> <th>1 ある</th> <th>2 ない</th> <th>3 わからない</th> <th>1 利用しやすい雰囲気がある</th> <th>2 利用しにくい雰囲気がある</th> <th>3 どちらともいえない</th> </tr> <tr> <td>(1)育児休業制度 [ある場合には、有給・無給の別にもお答えください。]</td> <td>1 ある</td> <td>2 ない</td> <td>3 わからない</td> <td>1 有給</td> <td>2 無給</td> <td>3 どちらともいえない</td> </tr> <tr> <td>(2)子の看護のための休暇制度 [ある場合には、有給・無給の別にもお答えください。]</td> <td>1 ある</td> <td>2 ない</td> <td>3 わからない</td> <td>1 有給</td> <td>2 無給</td> <td>3 どちらともいえない</td> </tr> <tr> <td>(3)育児のための勤務時間の短縮等 [短時間勤務制度 フレックスタイム制 始業・就業時間の繰上げ・繰下げ 所定外労働(残業)の免除]</td> <td>1 ある</td> <td>2 ない</td> <td>3 わからない</td> <td>1 有給</td> <td>2 無給</td> <td>3 どちらともいえない</td> </tr> <tr> <td>(4)育児のための時間外労働の制限</td> <td>1 ある</td> <td>2 ない</td> <td>3 わからない</td> <td>1 有給</td> <td>2 無給</td> <td>3 どちらともいえない</td> </tr> <tr> <td>(5)育児のための深夜業の制限</td> <td>1 ある</td> <td>2 ない</td> <td>3 わからない</td> <td>1 有給</td> <td>2 無給</td> <td>3 どちらともいえない</td> </tr> <tr> <td>(6)事業所内託児施設</td> <td>1 ある</td> <td>2 ない</td> <td>3 わからない</td> <td>1 有給</td> <td>2 無給</td> <td>3 どちらともいえない</td> </tr> </table> <p>問10 あなたはこの1年間(平成19年11月～平成20年10月)に、次の制度等を利用しましたか。それぞれの制度等についてあてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>制度等の種類</th> <th>現在お勤めの会社等での利用(注)</th> <th>以前にお勤めの会社等での利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 育児休業制度</td> <td>1 あり 2 なし</td> <td>1 あり 2 なし</td> </tr> <tr> <td>(2) 育児のための勤務時間の短縮等</td> <td>1 あり 2 なし</td> <td>1 あり 2 なし</td> </tr> <tr> <td>(3) 育児のための時間外労働の制限</td> <td>1 あり 2 なし</td> <td>1 あり 2 なし</td> </tr> <tr> <td>(4) 育児のための深夜業の制限</td> <td>1 あり 2 なし</td> <td>1 あり 2 なし</td> </tr> <tr> <td>(5) 事業所内託児施設</td> <td>1 あり 2 なし</td> <td>1 あり 2 なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：1) 「現在お勤めの会社等」とは、現在、複数の仕事については、一番長い時間している仕事についてお答えください。 2) (1)～(5)の内容は、前頁問9の(1)、(3)～(6)と同様です。</p> | 制度等の種類 | ① あなたの就業形態で利用可能な次の制度等がありますか。 | | | ② ①で「ある」とお答えになった制度等についてお答えください。あなたが利用するに当たっての雰囲気はどうですか。 | | | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 利用しやすい雰囲気がある | 2 利用しにくい雰囲気がある | 3 どちらともいえない | (1)育児休業制度 [ある場合には、有給・無給の別にもお答えください。] | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 有給 | 2 無給 | 3 どちらともいえない | (2)子の看護のための休暇制度 [ある場合には、有給・無給の別にもお答えください。] | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 有給 | 2 無給 | 3 どちらともいえない | (3)育児のための勤務時間の短縮等 [短時間勤務制度 フレックスタイム制 始業・就業時間の繰上げ・繰下げ 所定外労働(残業)の免除] | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 有給 | 2 無給 | 3 どちらともいえない | (4)育児のための時間外労働の制限 | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 有給 | 2 無給 | 3 どちらともいえない | (5)育児のための深夜業の制限 | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 有給 | 2 無給 | 3 どちらともいえない | (6)事業所内託児施設 | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 有給 | 2 無給 | 3 どちらともいえない | 制度等の種類 | 現在お勤めの会社等での利用(注) | 以前にお勤めの会社等での利用 | (1) 育児休業制度 | 1 あり 2 なし | 1 あり 2 なし | (2) 育児のための勤務時間の短縮等 | 1 あり 2 なし | 1 あり 2 なし | (3) 育児のための時間外労働の制限 | 1 あり 2 なし | 1 あり 2 なし | (4) 育児のための深夜業の制限 | 1 あり 2 なし | 1 あり 2 なし | (5) 事業所内託児施設 | 1 あり 2 なし | 1 あり 2 なし |
| 制度等の種類 | ① あなたの就業形態で利用可能な次の制度等がありますか。 | | | ② ①で「ある」とお答えになった制度等についてお答えください。あなたが利用するに当たっての雰囲気はどうですか。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 利用しやすい雰囲気がある | 2 利用しにくい雰囲気がある | 3 どちらともいえない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)育児休業制度 [ある場合には、有給・無給の別にもお答えください。] | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 有給 | 2 無給 | 3 どちらともいえない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)子の看護のための休暇制度 [ある場合には、有給・無給の別にもお答えください。] | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 有給 | 2 無給 | 3 どちらともいえない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3)育児のための勤務時間の短縮等 [短時間勤務制度 フレックスタイム制 始業・就業時間の繰上げ・繰下げ 所定外労働(残業)の免除] | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 有給 | 2 無給 | 3 どちらともいえない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4)育児のための時間外労働の制限 | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 有給 | 2 無給 | 3 どちらともいえない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5)育児のための深夜業の制限 | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 有給 | 2 無給 | 3 どちらともいえない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6)事業所内託児施設 | 1 ある | 2 ない | 3 わからない | 1 有給 | 2 無給 | 3 どちらともいえない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 制度等の種類 | 現在お勤めの会社等での利用(注) | 以前にお勤めの会社等での利用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 育児休業制度 | 1 あり 2 なし | 1 あり 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 育児のための勤務時間の短縮等 | 1 あり 2 なし | 1 あり 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 育児のための時間外労働の制限 | 1 あり 2 なし | 1 あり 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 育児のための深夜業の制限 | 1 あり 2 なし | 1 あり 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 事業所内託児施設 | 1 あり 2 なし | 1 あり 2 なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|---|--|--|-------|----------------------------|----------------------|------------|------------------------|------------------------|----------------|------------------------|------------------------|--------|------------------------|------------------------|-------|------------------------|------------------------|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (続)企業 | 育児のための施策(民間) (続) | | | <p>問11 あなたはこの1年間(平成19年11月～平成20年10月)に、病気やケガをしたお子さんを看護するために仕事を休みましたか。なお、お子さんの介護のために介護休業を取得した場合は除きます。</p> <p>1 休んだ → <input type="text"/> 日 → 補問11-1 お子さんを看護するために、どのような休暇を取りましたか。あてはまる番号すべてに○をつけて、日数もご記入ください。</p> <p>2 休んでいない</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>休暇の種類</th> <th>現在お勤めの会社等 で休んだ日数 (注)</th> <th>以前にお勤めの会社等 で休んだ日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年次有給休暇</td> <td><input type="text"/> 日</td> <td><input type="text"/> 日</td> </tr> <tr> <td>2 子の看護のための休暇制度</td> <td><input type="text"/> 日</td> <td><input type="text"/> 日</td> </tr> <tr> <td>3 欠勤扱い</td> <td><input type="text"/> 日</td> <td><input type="text"/> 日</td> </tr> <tr> <td>4 その他</td> <td><input type="text"/> 日</td> <td><input type="text"/> 日</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)「現在お勤めの会社等」とは、現在、複数の仕事についている場合は、一番長い時間している仕事についてお答えください。</p> | 休暇の種類 | 現在お勤めの会社等 で休んだ日数 (注) | 以前にお勤めの会社等 で休んだ日数 | 1 年次有給休暇 | <input type="text"/> 日 | <input type="text"/> 日 | 2 子の看護のための休暇制度 | <input type="text"/> 日 | <input type="text"/> 日 | 3 欠勤扱い | <input type="text"/> 日 | <input type="text"/> 日 | 4 その他 | <input type="text"/> 日 | <input type="text"/> 日 |
| | 休暇の種類 | 現在お勤めの会社等 で休んだ日数 (注) | 以前にお勤めの会社等 で休んだ日数 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年次有給休暇 | <input type="text"/> 日 | <input type="text"/> 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 子の看護のための休暇制度 | <input type="text"/> 日 | <input type="text"/> 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 欠勤扱い | <input type="text"/> 日 | <input type="text"/> 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 その他 | <input type="text"/> 日 | <input type="text"/> 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者就業の施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・「中高年者調査」問23、25を追加 | <ul style="list-style-type: none"> ・「中高年者調査」問23、25に変更なし ・「成年者調査」に「中高年調査」問23、25を追加 | <p>【中高年】</p> <p>問23 勤め先では、あなたに適用される定年がありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。また、定年がある場合には、具体的な定年年齢も記入してください。</p> <p>1 定年がある → <input type="text"/> 歳</p> <p>2 定年はない</p> <p>3 わからない</p> <p>問25 あなたの勤め先には以下の制度などがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>制度がある</th> <th>制度はない</th> <th>知らない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再就職会社のあっせん</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>再雇用制度</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>勤務延長制度</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>問28へ お進みください</p> | | 制度がある | 制度はない | 知らない | 再就職会社のあっせん | 1 | 2 | 3 | 再雇用制度 | 1 | 2 | 3 | 勤務延長制度 | 1 | 2 | 3 |
| | 制度がある | 制度はない | 知らない | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再就職会社のあっせん | 1 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再雇用制度 | 1 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 勤務延長制度 | 1 | 2 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | 新体系案 | | 現行体系 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|---|---|--|--------|--------|-------------|------|-------------|-------|--------|--|--------|--|--------|--|----------|----------------|-----------|--|
| | | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 政府 | 雇用保険加入状況 公的年金加入状況 医療保険加入状況 労災保険加入状況 労災保険加入状況 失業給付 公的年金給付 医療保険給付 労災保険給付 生活保護受給 | <ul style="list-style-type: none"> 質問6、7、11に変更なし 次の質問を追加「労災保険に加入していますか」 1 加入している 2 加入していない 3 わからない 失業給付、公的年金給付、生活保護受給額は、所得額についての調査で把握する。 質問7は不要 | <ul style="list-style-type: none"> 「国民生活基礎調査」質問6、7、11を追加 次の質問を追加「労災保険に加入していますか」 1 加入している 2 加入していない 3 わからない 失業給付、公的年金給付、生活保護受給額は、所得額についての調査で把握する。 問34は不要 | <p>【基礎調査(世帯)】</p> <p>質問11 公的年金の加入状況</p> <p>加入している 20歳以上、60歳未満の方は原則として加入しています</p> <p>加入していない 20歳未満で仕事をしていない方、すでに老齢年金又は退職年金を受給している方、受給資格があるが受給待</p> <p>公的年金に加入している</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国民年金第1号被保険者 (自営業者や学生等) 2 国民年金第2号被保険者 (厚生年金・共済年金の加入者) 3 国民年金第3号被保険者 (第2号被保険者の配偶者) 4 公的年金に加入していない <p>【基礎調査(世帯)】</p> <p>質問6 医療保険の加入状況 保険証又は組合員証で確認してお答えください。</p> <p>国民健康保険</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村 2 組合 <p>被用者保険(協会けんぽ・組合健保・共済組合等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 加入者本人 4 家族(被扶養者) 5 後期高齢者医療制度(長寿医療制度) 6 その他 <p>【基礎調査(世帯)】</p> <p>質問7 公的年金・恩給の受給状況</p> <p>受給している場合、受給している年金等のすべての番号に○をつけてください。 なお、老齢年金のほか、障害年金、遺族年金などもきめてお答えください。</p> <p>受給している</p> <table border="0"> <tr> <td>1 基礎年金</td> <td>7 共済年金</td> </tr> <tr> <td>2 基礎年金と厚生年金</td> <td>8 恩給</td> </tr> <tr> <td>3 基礎年金と共済年金</td> <td>9 その他</td> </tr> <tr> <td>4 国民年金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 福祉年金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 厚生年金</td> <td></td> </tr> </table> <p>10 受給していない</p> <p>【中高年】</p> <p>問34 あなたは、公的年金を受給していますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 受給している</td> <td>→ 平成20年10月の受給額</td> </tr> <tr> <td>2 受給していない</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(10月に受給した額(2か月分)をそのまま記入)</p> | 1 基礎年金 | 7 共済年金 | 2 基礎年金と厚生年金 | 8 恩給 | 3 基礎年金と共済年金 | 9 その他 | 4 国民年金 | | 5 福祉年金 | | 6 厚生年金 | | 1 受給している | → 平成20年10月の受給額 | 2 受給していない | |
| 1 基礎年金 | 7 共済年金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 基礎年金と厚生年金 | 8 恩給 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 基礎年金と共済年金 | 9 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 国民年金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 福祉年金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 厚生年金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 受給している | → 平成20年10月の受給額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 受給していない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職業訓練(雇用保険) 福祉関係の公的制度 | <ul style="list-style-type: none"> 雇用保険による職業訓練や、その他貧困リスクに対する支援を受けているかどうかを質問する | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

貧困状態

| | 新体系案 | | 現行体系 |
|-----------|---|---------|------|
| | (1)国民生活基礎調査 | (2)縦断調査 | |
| 困っていること | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次の質問を追加 「困っていることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください」 1 就職できない 2 経済状況が逼迫している 3 医療保険料・年金保険料が負担 4 住居 5 食事・栄養 6 子どもの教育費が不足 7 孤独感 8 その他() | | |
| 支援してほしいこと | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次の質問を追加 「支援してほしいことはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください」 1 就職 2 経済状況 3 健康 4 住居 5 食事・栄養 6 子どもの教育 7 孤独 8 その他() | | |